

自己点検・評価報告書

平成30年10月

和歌山大学

はじめに

本報告書は、学校教育法第 109 条第 1 項の規定に基づき、本学の自己点検・評価結果を平成 29 年度末現在でとりまとめたものです。

自己点検・評価の項目については、国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則に基づき、学長を長とする全学評価委員会（企画・評価委員会）で審議の上、決定しました。

特に領域 1（教育研究上の基本組織）～領域 6（教育課程と学習成果）に関しては、大学機関別認証評価機関が定める評価基準（第 3 巡）を準用し、当該基準にかかる状況について、自己点検・評価を行いました。

領域 7（研究活動）～領域 9（教育の国際化）に関しては、本学の第 2 期（平成 22 年度～平成 27 年度）及び第 3 期（平成 28 年度～平成 33 年度）中期目標・中期計画を用いて、当該目標・計画にかかる達成状況について、自己点検・評価を行いました。

なお、本学では本報告書をもとに、学外の有識者による検証（外部評価）を行い、教育研究活動等の改善に資することとしています。

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	領域ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織	7
	領域2 内部質保証	19
	領域3 財務運営，管理運営及び情報の公表	41
	領域4 施設及び設備並びに学生支援	57
	領域5 学生の受入	81
	領域6 教育課程と学習成果	87
	領域7 研究活動	145
	領域8 地域貢献活動	185
	領域9 教育の国際化	203

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 和歌山大学

(2) 所在地 和歌山県和歌山市

(3) 学部等の構成

学部：教育学部，経済学部，システム工学部，観光学部

研究科：教育学研究科，経済学研究科，システム工学研究科，観光学研究科

専攻科：特別支援教育特別専攻科

(4) 学生数及び教員数（平成30年5月1日現在）

学生数：学部 3,996名，大学院 542名

専攻科 8名

専任教員数：279名

2 特徴

2-1 沿革

昭和 24 年 5 月 新制大学として設置（学芸学部，経済学部）

昭和 29 年 4 月 経済短期大学部設置

昭和 41 年 4 月 学芸学部を教育学部に名称変更
経済学研究科修士課程設置

平成 5 年 4 月 教育学研究科修士課程設置

平成 7 年 10 月 システム工学部設置

平成 8 年 9 月 経済短期大学部廃止

平成 12 年 4 月 システム工学研究科修士課程設置

平成 14 年 4 月 システム工学研究科博士課程設置

平成 16 年 4 月 国立大学法人和歌山大学に移行

平成 20 年 4 月 観光学部設置

平成 23 年 4 月 観光学研究科修士課程設置

平成 26 年 4 月 観光学研究科博士課程設置

平成 28 年 4 月 教育学研究科修士課程（教職開発専攻）設置

2-2 機構及び附属機関

機構：クロスカル教育機構，地域イノベーション機構，研究グローバル機構

附属機関：学術情報センター，保健センター，地域活性化総合センター，災害科学教育研究センター，産学連携イノベーションセンター，国際観光学研

究センター（以上，全学機関），附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校（以上，教育学部所管の附属機関）

2-3 特色

本学は，「学術文化の中心として広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を研究，教授し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし，社会に寄与する有為な人材を育成する」ことを目的及び使命に掲げています。また，第3期中期目標・中期計画（期間：平成28年度～平成33年度）において，「高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として，学術文化の中心としての使命と役割を担い，「地域と融合」し，地域の発展に寄与する学術研究を推進し，地域創生を牽引する人材を育成する」ことを目指し，その実現に向けた教育・研究・社会貢献等の活動をしています。

特に教育面における主な特色は，以下のとおりです。

(1) 教育学部

教育学部では，教育現場に求められる高度な専門知識と実践的な素養を備えた教育者の育成を目的に，和歌山県教育委員会と連携し，「ホームステイ形式・2週間・和歌山県内広域」の形態をとる，「へき地・複式教育実習」（全国唯一）を実施しています。近年は和歌山県の中山間地域における少子高齢化・過疎化など地域の課題にも取り組んでいます。

(2) 経済学部

経済学部では，学部と大学院との連携した学びを強化し社会的にニーズの高い領域で即戦力として活躍できる人材を育成する「エキスパート・コース」を設置しています。本コースでは平成28年度より「アグリビジネス」分野に重点を置き，専門的な学修に取り組む「アグリビジネス・ユニット」を設置しています。アグリビジネス・ユニットでは第6次産業を基軸に地方創生の担い手となる人材をはじめ，国際アグリビジネスパーソンとして活躍できる人材の育成に取り組んでいます。

(3) システム工学部

システム工学部では、産業界や社会の要請に対応すべく、平成27年度に従来の5学科を10の教育・研究領域（メジャー）から成るシステム工学科に再編統合し、学術・産業研究を含む広範な理工系分野で活躍する自律的な高度技術者の育成に取り組んでいます。また、次世代の理工系人材育成を担う教員を養成するスーパーサイエンスティーチャープログラムや、高度な専門知識・技術を学ぶ大学院特進プログラムを用意し、多様なキャリアパスへの挑戦を可能にしています。

(4) 観光学部

観光学部は、2017年、国連世界観光機関（UNWTO）が実施する「tedQual 認証」を日本で初めて取得しました。同学部では、国際的視点を育むために、専門科目全てを英語で履修できるグローバル・プログラムを導入するなど、国際基準の教育を展開しています。さらに教員と学生が自治体と連携して地域課題の解決に取り組むプログラムや海外の連携大学等と共同で取り組むエリアスタディ等の機会を通じて、社会から即戦力として期待される実践力を養成しています。

(5) 教育学研究科

教育学研究科（教職開発専攻）では、教師の多様なキャリアパスに応じた教育の提供を明確にするため、学校改善マネジメントコース（対象：現職教員等勤務経験10年程度）と授業実践力向上コース（対象：学部卒業生等一種免許状取得者）の2コースを設置しています。カリキュラム編成にあたっては、和歌山県・市教育委員会との協議を踏まえ、今日的課題として、新人・現職ともに学ぶことが望まれる課題に焦点を当て、個別科目を専攻共通科目として設定し、実施しています。

(6) 経済学研究科

経済学研究科では、大学新卒者や飛び級による入学希望者、社会人、さらには外国人留学生を対象に、専門的分野の研究を深めることと並んで、高度な専門的知識と能力を有する専門職業人を養成・再教育することを目指しています。経済学研究科には経済学専攻と経営学専攻、及び市場環境学専攻を設置しています。

(7) システム工学研究科

システム工学研究科では、最新の要素技術を教育研究するとともに、グローバルな視点から新たな技術領域を開拓する能力を身につけ、高度かつ広汎な知識と技能をもってグローバルに活躍する人材を育成するため、平成25年度に博士後期課程に1ヶ月以上の海外インターンシップ履修を必須とする「グローバルエンジニアリングコース」を設定しています。

(8) 観光学研究科

平成26年4月、観光学研究科（博士後期課程）の設置により、本学は観光分野において学部から博士後期課程まで一貫した教育課程を有する唯一の国立大学となりました。博士前期課程では、観光経営・地域再生・観光文化の3つの領域において、そのいずれかに精通しつつ高度な専門性を獲得でき、かつ全体に目配りした学際的・汎用的な能力を養うことを目指したプログラム編成を行っています。博士後期課程では、深い専門性と同時に学際的（“interdisciplinary”）な学識を持ち、包括的な対応力（“generic skill”）を備えた高度学術的イノベーターの養成に取り組んでおり、3名以上の教員チームによる学際的な研究指導体制が主な特徴です。

Ⅱ 目的

1. 目的及び使命

和歌山大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。

○大学の教育目的

和歌山大学は、地域における学術・文化の府として、豊かな人間性と社会性を育み、自然と調和した社会の発展に向け、修得した専門的知識や技術を通じて、未来を自らの力で切り拓き地域と世界で活躍できる人材の育成を目的としています。

中期目標（平成28年度～平成33年度）において、大学の基本目標を掲げています。

○大学の基本目標

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての使命と役割を担い、「地域と融合」し、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成する。

その実現のために次の基本的な目標を掲げる。

【教育】

1. 恵まれた自然環境や文化遺産を生かした、豊かな人間性を育てる教養教育と、一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育により、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
2. 学生に卒業後の進路を意識させ、確実な専門性を身につけさせる教育体系により、自らの将来に目標と自信を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組む人材を育成する。

【研究】

1. 独創的で萌芽的な研究や新たな分野を切り開く基礎研究を推進し、将来の学術基盤の核を育てる。
2. 観光学など新しい分野で先導的な研究を進展させ、世界をリードする海外の諸大学と連携した国際的な研究拠点を形成する。
3. 和歌山県を中心とするその周辺地域の発展のために、地域イノベーションを起こす応用研究・産学連携研究を進める。

【地域社会との連携】

1. 地域の企業、自治体、団体と連携した実践的な課題に触れる「地域と融合した深い学び」により、柔軟な社会性と対人関係力を養い、地域に誇りを持ち、地域社会に貢献する人材を輩出する。
2. 和歌山圏域の最も重要な財産である農産物、食品の付加価値を高め、農林業と食、健康、環境に関するグリーンイノベーションプログラムを推進する。
3. 人口減少、高齢化の課題解決、防災・減災に寄与するプロジェクトに地域社会とともに取り組む。

以上の基本的な目標の実現のため、和歌山大学は、社会や地域の要請に応え、教育、研究及び地域社会との連携機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。

2. 学部・研究科等の目的

(学部)

【教育学部】

- ・教育学部は、人間と教育に関する深い理解と、科学・芸術・文化に関する専門的知識にもとづき、教育実践力を高めることで、次代を担う子どもたちの成長と発達を支援していくことのできる高度な資質・能力を持った教員を養成する。

【経済学部】

- ・経済学部は、広い視野と専門領域に応じた基礎学力及び経済社会を体系的に理解できる能力をもち、経済社会のさまざまな問題を真摯に受け止め、的確に判断し創造的・実践的に対応できる人材を育成する。

【システム工学部】

- ・システム工学部は、その理念「複数の領域の知識を身につけ、その知識を自ら活用することで、創造性を発揮し、様々な人とのコミュニケーションを通して、課題の探求と問題解決を行い、自然や人間社会に貢献できる専門的技術者・研究者を養成する」に即して、分野を横断する複数領域の知識を身につけ、その知識を自ら活用することにより、広い視野から時代の要請に応え、課題解決のできる研究者や技術者を養成する。

【観光学部】

- ・観光学部では「観光経営」・「地域再生」・「観光文化」という3つの基本領域（コース）の相互関係として観光学の学問体系の全体像を認識しつつ、このうちのいずれかの領域に主たる専門性（より深い教養）を発揮できる人材を養成する。

(大学院)

【教育学研究科】

- ・教育学研究科 学校教育専攻は、学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人を養成する。
- ・教育学研究科 教職開発専攻は、高度専門職を養成する専門職学位課程として、高度な知識や専門性を備え、地域の学校の多様な課題に対応できる実践力・指導力を発揮し、将来の学校教育を先導的に牽引できる人材を養成する。

【経済学研究科】

- ・経済学研究科は、高い専門能力を持ち経済社会において指導的役割を担える人材、優れた分析能力に基づいて戦略的意思決定を担う高度な専門的職業人及び厳密な学問方法論や幅広い見識を身につけた研究職従事者を育成するとともに、一層のキャリア・アップを目指す社会人・職業人や将来諸外国との架け橋となるべく期待される留学生を積極的に受け入れ、それらに相応しい専門教育を提供する。

【システム工学研究科】

- ・システム工学研究科博士前期課程は、社会からの複数の分野を理解し活用出来る人材の求めに応じるため、従来の工学のような狭い専門分野を深く追求するだけでなく、広い視野から時代の要請に応え、それらを解決できる新しいタイプの研究者や技術者を養成する。
- ・システム工学研究科博士後期課程は、より複雑な要因からなる課題とその周辺状況の全体を把握し、目的・目標を的確に設定して、部分問題への展開及び個別解決の再統合ができるような能力を開発し、システム工学の頂点を究め、社会環境の改善と技術立国の推進に資する。

【観光学研究科】

- ・観光学研究科博士前期課程は、現代における観光が位置付けられている状況を踏まえ、この事態を学際的な観点から科学的に解明する高い専門知識を持ち、応用力、創造力に富み、国際的視野で行動できる人材

を育成する。

- ・観光学研究科博士後期課程は、わが国における観光学の確立と観光教育研究の世界水準の高度化・国際化を速やかに達成することを通じ、観光に関わる多様な社会的実践に際し、リーダーとして活躍できる人材を育成する。

(専攻科)

【特別支援教育特別専攻科】

- ・特別支援教育特別専攻科は、障害児の指導やアセスメントに関する専門的な知識、技能を備え、地域の学校においてコーディネイターとして必要となる実践力のある人材を育成する。

領域 1 教育研究上の基本組織

○基準 1-1 教育研究上の基本組織が、教育の目的に照らして適切に構成されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

本学は、学則において、大学の目的及び使命を「国立大学法人和歌山大学が設置する和歌山大学（以下「本学」という。）は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。」と定めている（資料 1-1-A）。

また、中期目標（平成 28 年度～平成 33 年度）において、「和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての使命と役割を担い、『地域と融合』し、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成する。」ことを宣言し、その実現のため、「教育」、「研究」、「地域社会との連携」の観点から基本的な目標を掲げ、大学の目的をより具体化している（資料 1-1-B、Web 資料 1-1-1～2）。

資料 1-1-A 和歌山大学学則（抜粋） 目的及び使命

（目的及び使命）

第 1 条 国立大学法人和歌山大学が設置する和歌山大学（以下「本学」という。）は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。

（出典：和歌山大学 Web サイト

【http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00086059/1.pdf】）

資料 1-1-B 国立大学法人和歌山大学中期目標（抜粋） 大学の基本的な目標

（前文）大学の基本的な目標

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての使命と役割を担い、「地域と融合」し、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成する。その実現のために次の基本的な目標を掲げる。

【教育】

1. 恵まれた自然環境や文化遺産を生かした、豊かな人間性を育てる教養教育と、一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育により、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
2. 学生に卒業後の進路を意識させ、確実な専門性を身につけさせる教育体系により、自らの将来に目標と自信を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組む人材を育成する。

【研究】

1. 独創的で萌芽的な研究や新たな分野を切り開く基礎研究を推進し、将来の学術基盤の核を育てる。
2. 観光学など新しい分野で先導的な研究を発展させ、世界をリードする海外の諸大学と連携した国際的な研究拠点を形成する。
3. 和歌山県を中心とするその周辺地域の発展のために、地域イノベーションを起こす応用研究・産学連携研究を進める。

【地域社会との連携】

1. 地域の企業、自治体、団体と連携した実践的な課題に触れる「地域と融合した深い学び」により、柔軟な社会性と対人関係力を養い、地域に誇りを持ち、地域社会に貢献する人材を輩出する。
2. 和歌山圏域の最も重要な財産である農産物、食品の付加価値を高め、農林業と食、健康、環境に関するグリーンイノベーションプログラムを推進する。

3. 人口減少、高齢化の課題解決、防災・減災に寄与するプロジェクトに地域社会とともに取り組む。

以上の基本的な目標の実現のため、和歌山大学は、社会や地域の要請に応え、教育、研究及び地域社会との連携機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。

(出典：和歌山大学 Web サイト

【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00052153/mokuhyo3.pdf】)

各学部においても、この大学の目的及び使命に基づき、それぞれの学部規則に目的（養成しようとする人材等）を定めている（資料 1-1-C～F）。また、目的達成のため、各学部において3ポリシー（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）を定めているほか、これらのポリシーに添って、PBLなど実践型教育や融合的・横断的な教育研究の充実を図っている。特に教育面では、各学部を1学科制に再編成することにより、学生に卒業後の進路を意識させ、確実な専門性を身につけさせる教育体系を構築した。

資料 1-1-C 教育学部規則（抜粋） 学部の目的

(目的)

第1条の2 学部は、人間と教育に関する深い理解と、科学・芸術・文化に関する専門的知識のもとで、教育実践力を高めることで、次代を担う子どもたちの成長と発達を支援していくことのできる高度な資質・能力をもった教員の養成を目的とする。

(出典：和歌山大学 Web サイト 【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00018678/551.pdf】)

資料 1-1-D 経済学部規則（抜粋） 学部の目的

(学部の目的)

第1条の2 学部は、広い視野と専門領域に応じた基礎学力及び経済社会を体系的に理解できる能力をもち、経済社会のさまざまな問題を真摯に受け止め、的確に判断し創造的・実践的に対応できる人材を育成することを目的とする。

(出典：和歌山大学 Web サイト 【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00018845/591.pdf】)

資料 1-1-E システム工学部規則（抜粋） 学部の目的

(目的)

第1条の2 システム工学部は、その理念「複数の領域の知識を身につけ、その知識を自ら活用することで、創造性を発揮し、様々な人とのコミュニケーションを通して、課題の探求と問題解決を行い、自然や人間社会に貢献できる専門的技術者・研究者を養成する」に即して、分野を横断する複数領域の知識を身につけ、その知識を自ら活用することにより、広い視野から時代の要請に応え、課題解決のできる研究者や技術者を養成する。

(出典：和歌山大学 Web サイト 【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00018920/621.pdf】)

資料 1-1-F 観光学部規則（抜粋） 学部の目的

(目的)

第1条の2 学部は、「観光経営」・「地域再生」・「観光文化」という3つの基本領域（コース）の相互関係として観光学の学問体系の全体像を認識しつつ、このうちのいずれかの領域に主たる専門性（より深い教養）を発揮できる人材の育成を目的とする。

(出典：和歌山大学 Web サイト 【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00019026/631.pdf】)

大学院における目的は、修士課程では「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする」、博士課程では「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」、教職大学院では「『地域で育ち、世界に生き、地域を支える』教育を主眼に、地域の学校の多様な課題に対応できる実践力・指導力を培い、

高度な知識や専門性を兼ね備えた、将来の学校教育を先導的に牽引できる人材を養成する。」と定めている（資料 1-1-G）。

各研究科においても、この大学院の目的を受け、それぞれ研究科規則に目的（養成しようとする人材等）を定めている（資料 1-1-H～K）。

資料 1-1-G 和歌山大学学則（抜粋）修士課程，博士課程，教職大学院の目的

（修士課程の目的）

第 5 2 条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

（博士課程の目的）

第 5 3 条 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（教職大学院の課程の目的）

第 5 3 条の 2 教職大学院の課程は、「地域で育ち、世界に生き、地域を支える」教育を主眼に、地域の学校の多様な課題に対応できる実践力・指導力を培い、高度な知識や専門性を兼ね備えた、将来の学校教育を先導的に牽引できる人材を養成することを目的とする。

（出典：和歌山大学 Web サイト【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00086059/1.pdf】）

資料 1-1-H 和歌山大学大学院教育学研究科規則（抜粋） 目的

（目的）

第 1 条の 2 学校教育専攻は、学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人の養成を目的とする。

2 教職開発専攻は、高度専門職を養成する専門職学位課程として、高度な知識や専門性を備え、地域の学校の多様な課題に対応できる実践力・指導力を発揮し、将来の学校教育を先導的に牽引できる人材の養成を目的とする。

（出典：和歌山大学 Web サイト【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00019095/641.pdf】）

資料 1-1-I 和歌山大学大学院経済学研究科規則（抜粋） 目的

（研究科の目的）

第 1 条の 2 研究科は、高い専門能力を持ち経済社会において指導的役割を担える人材、優れた分析能力に基づいて戦略的意思決定を担う高度な専門的職業人、及び厳密な学問方法論や幅広い見識を身につけた研究職従事者を育成するとともに、一層のキャリア・アップを目指す社会人或いは職業人及び将来諸外国との架け橋となるべく期待される留学生を積極的に受け入れ、それらに相応しい専門教育を提供することを目的とする。

（出典：和歌山大学 Web サイト【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00019118/643.pdf】）

資料 1-1-J 和歌山大学大学院システム工学研究科規則（抜粋） 目的

（目的）

第 1 条の 2 システム工学は、さまざまな工学技術の集積と複合によって成るシステムを対象とする工学である。したがってその重心は二つある。ひとつは個別要素技術を学び進歩させること、もうひとつはそれらに共通した概念の理解によって、システム全体の連携と調和をはかる方策を学び研究することにある。しかも原理、理論の追求に終わることなく、応用と実践の方法を求め、それを実際に適用する実学の姿勢を貫く。

2 研究科博士前期課程は、社会からの複数の分野を理解し活用出来る人材の求めに応じるため、従来の工学のような狭い専門分野を深く追求するだけでなく、広い視野から時代の要請に応え、それらを解決できる新しいタイプの研究者や技術者を養成する。

3 研究科博士後期課程は、より複雑な要因からなる課題とその周辺状況の全体を把握し、目的・目標を的確に設定して、部分問題への展開及び個別解決の再統合ができるような能力を開発し、システム工学の頂点を究め、社会環境の改善と技術立国の推進に資することを目的とする。

（出典：和歌山大学 Web サイト【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00072618/645.pdf】）

資料 1-1-K 和歌山大学大学院観光学研究科規則（抜粋） 目的

（目的）

第3条 博士前期課程は、現代における観光が位置付けられている状況を踏まえ、この事態を学際的な観点から科学的に解明する高い専門知識を持ち、応用力、創造力に富み、国際的視野で行動できる人材を育成することを目的とする。

2 博士後期課程は、わが国における観光学の確立と観光教育研究の世界水準の高度化・国際化を速やかに達成することを通じ、観光に関わる多様な社会的実践に際し、リーダーとして活躍できる人材を育成することを目的とする。

（出典：和歌山大学 Web サイト【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00072625/647.pdf】）

また、特別支援教育特別専攻科は、従来の障害児教育に加えて発達障害を有する児童生徒の指導について専門的に学ぶ特別支援教育の長期研修プログラム（1年）として位置づけており、特別な教育ニーズを有する子どもの心理や発達の特性を正しく理解し、適切に対応できるように教師の実践力を高めることを教育研究の目的としている。目的を達成するため、教育の時代的背景にある思潮や、教育の原理、歴史、教育と社会福祉との連携について学ばせるなど、特別支援教育コーディネーターとして必要となる実践力の向上を図るためのカリキュラムを配置している。

以上のことから、学校教育法第83・99条、大学設置基準第2条及び大学院設置基準第1条の2等の要件を満たしており、大学全体で教育研究の目的を達成する体制となっていると判断する。

【Web 資料】

Web 資料 1-1-1 国立大学法人和歌山大学中期目標（出典：和歌山大学 Web サイト

【https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/public_org/】）

Web 資料 1-1-2 国立大学法人和歌山大学中期計画

（出典：和歌山大学 Web サイト【https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/public_org/】）

【優れた点】

- ・和歌山県に立地する唯一の国立総合大学としての役割を担うべく、『地域と融合する大学』を基本方針として掲げ、地域の発展に寄与する学術研究の推進、地域創生を牽引する人材育成に取り組んでいる。特に観光学分野においては、国立大学で唯一、学部から博士後期課程まで一貫した教育課程を編成・実施し、我が国の観光学教育研究の高度化・国際化に貢献している。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

本学では、ダイバーシティ教育の推進を掲げ、教養教育、学部・大学院教育、附属機関が一体となった教育体制の構築を進めている。これを実現するため、教員組織を各学部等から分離して和歌山大学本部に一元化し、専門分野及び担当業務等により各学部等へ配置する方式を平成 26 年度からスタートさせた。このことにより、学部の垣根を低くし、人、情報、物、場所の交流の促進と有効活用を図り、教員相互の交流及び共同研究を促進するとともに、教員の意欲と希望により、学部教育以外の教育に柔軟に対応できるような体制としている。新しい教員組織は、学長をその長とし、人文社会科学系と工学自然科学系の二つの学系を置き、各学系にはそれぞれ学長の指名した学系長を置き、学長のリーダーシップのもと、教員組織を編成している（資料 1-2-A）。

また、役員会の方針に基づき、教員組織の運営を担う機関として、学長の指名する理事 2 名、各学系長、各学部長及び各学部の教員 1 名からなる教員組織運営委員会（資料 1-2-B）を設置し、学部、大学院研究科及び附属施設間の教育及び研究の連携における企画及び立案に関することや学部等における教員の採用、昇任及び学部等間における教員の兼務、協力等の企画、立案及び調整に関することを審議し、全学的な教育体制がより弾力化した教員組織となっている。

新たな教員組織は、特定分野の教育だけでなく複数の教育分野への専門知識の提供を行う教員のマルチミッション化を進め、教育内容の多様性を実現するために人材活用を行い、より柔軟な教育活動の実現に取り組んでいる。

教育組織である各学部及び研究科には学部長及び研究科長を置き、当該学部及び研究科の教授会を構成する教授の中から教授会の議を経て学長が選考している。各学部には、副学部長等を置き、適切な役割分担と責任ある教育体制を実現している（資料 1-2-C、資料 1-2-D）。

学士課程において、教育学部には学校教育教員養成課程、経済学部には経済学科、システム工学部にはシステム工学科、観光学部には観光学科とそれぞれ 1 課程又は 1 学科体制をとっており、人文社会科学系と工学自然科学系の各学系から必要な教員を専任配置している（資料 1-2-E、共通基礎データ）。

大学院課程においては、教育学研究科には学校教育専攻（修士課程）及び教職開発専攻（教職大学院）、経済学研究科には経済学専攻（修士課程）、経営学専攻（修士課程）及び市場環境学専攻（修士課程）、システム工学研究科にはシステム工学専攻（博士前期課程・博士後期課程）、観光学研究科には観光学専攻（博士前期課程・博士後期課程）を設置し、それぞれ必要な専任教員を配置している（資料 1-2-F、共通基礎データ）。

また、専門職学位課程である教育学研究科教職開発専攻には、実践的な優れた知識及び経験を大学において活用するべく 9 名の実務家教員を配置している。

資料 1-2-A 教員組織の編成（出典：大学規程集）

○国立大学法人和歌山大学教員組織規程
（教員組織の長）
第 2 条 教員組織の長は、学長とする。
（教員組織総会）
第 3 条 学長は教員組織総会を招集し、その議長となる。
（学系）
第 4 条 教員組織に人文社会科学系と工学自然科学系を置く。
（学系長）
第 5 条 各学系に学系長を置き、学長が指名する。
2 学系長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

資料 1-2-B 教員組織の運営（出典：大学規程集）

○国立大学法人和歌山大学教員組織運営委員会規程

（権限及び審議事項）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- （1） 学部、大学院研究科及び附属施設（以下、「学部等」という。）間の教育及び研究の連携における企画及び立案に関する事。
- （2） 学部等における教員の採用、昇任及び学部等間における教員の兼務、協力等（以下、「学内兼担」という。）の企画、立案及び調整に関する事。
- （3） その他教員組織の運営に関する事。

（委員会の構成）

第3条 委員会は、次の各号の委員をもって組織する。

- （1） 学長の指名する理事 2名
- （2） 学系長
- （3） 学部長
- （4） 各学部から選出された教員 各1名

- 2 前項第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中欠員が生じ、これを補充した場合の任期は、前任者の残任期間とする。

資料 1-2-C 学部運営（出典：大学規程集）

○和歌山大学学部運営規程

（学部長）

第2条 組織規則第15条第1項に規定する各学部に学部長を置く。

- 2 学部長は、学部を代表し、学部の運営に責任を負う。
- 3 学部長は、当該教授会の議を経て、学長が任命する。
- 4 学部長に事故があるとき又は欠けたときは、学部長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。
- 5 学部長の任期は、2年とする。ただし、任期中欠員が生じ、これを補充した場合の任期は、前任者の残任期間とする。

（副学部長）

第2条の2 各学部に副学部長を3名まで置くことができる。

- 2 副学部長は、学部長の職務を助け、学部運営に携わる。
- 3 副学部長は、学部長が指名し、学長が任命する。
- 4 副学部長となることのできる者は、教授とする。
- 5 副学部長の任期の末日は、当該副学部長を指名する学部長の任期の末日以前でなければならない。

資料 1-2-D 大学院運営（出典：大学規程集）

○和歌山大学大学院研究科運営規程

（研究科長）

第3条 組織規則第15条第2項に規定する各研究科に研究科長を置く。

- 2 研究科長は、研究科を代表し、研究科の運営に責任を負う。
- 3 研究科長は、当該研究科会議の議を経て、学長が任命する。
- 4 研究科長に事故があるとき又は欠けたときは、研究科長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。
- 5 研究科長の任期は、2年とする。ただし、任期中欠員が生じ、これを補充した場合の任期は、前任者の残任期間とする。

資料 1-2-E 学士課程（出典：大学規程集）

○和歌山大学学則				
(学科又は課程及び収容定員)				
第 15 条 各学部に置く学科又は課程及びその収容定員は、次のとおりとする。				
学部	学科又は課程	入学定員	3 年次編入学定員	収容人員
教育学部	学校教育教員養成課程 初等教育コース 中等教育コース 特別支援教育コース	165		660
	計	165		660
経済学部	経済学科	300	10	1,220
	計	300	10	1,220
システム工学部	システム工学科	305	20	1,220 40
	計	305	20	1,260
観光学部	観光学科	120		480
	計	120		480
合	計	890	30	3,620

資料 1-2-F 大学院課程（出典：大学規程集）

○和歌山大学学則		
(研究科，専攻及び課程)		
第 5 1 条 本学大学院に置く研究科，専攻及び課程は，次のとおりとする。		
研究科名	専攻名	課程名
教育学研究科	学校教育専攻	修士課程
	教職開発専攻	専門職学位課程
経済学研究科	経済学専攻	修士課程
	経営学専攻	
	市場環境学専攻	
システム工学研究科	システム工学専攻	博士課程
観光学研究科	観光学専攻	博士課程

2 システム工学研究科及び観光学研究科に置く博士課程は，前期 2 年（以下「博士前期課程」という。）及び後期 3 年（以下「博士後期課程」という。）に区分し，博士前期課程は，課程の修了要件，課程の修了者に対する学位の授与その他関連する規定の適用等において修士課程として取り扱うものとする。

3 教育学研究科教職開発専攻は，専門職学位課程のうち専門職大学院設置基準（平成 15 年文部科学省令第 16 号）第 26 条に規定する教職大学院の課程とする。

以上のとおり，教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされ，学士課程及び大学院課程において，教育活動を展開するために必要な教員を確保していることから，本基準を満たしているとは判断する。

【優れた点】

- 平成 26 年度より教員組織を一元化し，教員相互の交流を促進するとともに教員の意欲と希望により，教育について柔軟な対応が可能となる教員組織とすることで，全学的な教育体制を弾力化し，より柔軟な教育活動を実現している。

【改善を要する点】

- 該当なし

○基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

【基準にかかる状況と分析結果】

全学的な教育研究組織として学長を議長とし、理事、学部長等で構成する教育研究評議会を設置している。教育研究評議会では、教育課程の編成方針に係る事項、学生の円滑な修学支援に係る事項など、教育研究に関する重要事項について、概ね月 1 回、総括的な審議を行っている（資料 1-3-A、Web 資料 1-3-1）。

資料 1-3-A 平成 29 年度教育研究評議会議題一覧

	開催日	議題
第 1 回	H29. 4. 21	1. 和歌山大学におけるクォーター制導入に関する基本方針（案）について 2. 教職員海外派遣（長期）プログラムに関する規程の一部改正について 3. 和歌山大学名誉教授の称号授与について 4. 学長選考会議委員の選出について
第 2 回	H29. 6. 2	1. 中国北方工業大学との大学間協定等の締結について
第 3 回	H29. 6. 23	1. 平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について 2. 国立大学法人和歌山大学企画・評価委員会規程の一部改正（案）について 3. 軍事的安全保障研究に関する声明（案）等について
第 4 回	H29. 7. 28	1. 平成 30 年度学年暦及び授業計画について 2. 和歌山大学学則の一部改正について 3. フィリピン国立大学との学生間交流協定の締結について 4. 和歌山大学体育施設管理運営規則等の一部改正について
第 5 回	H29. 9. 29	※ 報告事項のみ
第 6 回	H29. 10. 27	1. 学生の懲戒処分（案）について 2. 研究科全体の 3 つのポリシーの見直しについて
第 7 回	H29. 11. 24	1. 学生の懲戒処分（案）について 2. ベトナム国ダナン工科大学との大学間交流協定の締結について 3. 和歌山大学研究倫理審査会要項の一部改正について 4. データ・インテリジェンス教育研究部門設置準備室の設置について
第 8 回	H29. 12. 22	1. ウズベキスタン国ブハラ国立大学との大学間交流協定の締結について
第 9 回	H30. 2. 2	1. 和歌山大学と山東省科学院自動化研究所との研究協力確認書の締結について
第 10 回	H30. 2. 23	1. 和歌山大学学位規程の改正について 2. データ関連人材育成関西コンソーシアムにおける単位の相互認定に関する協定の締結等について 3. クロアチア国オシエク大学及び中国西安交通大学との大学間交流協定の締結について
第 11 回	H30. 3. 30	1. 平成 30 年度国立大学法人和歌山大学年度計画（案）について 2. 学生の懲戒処分（案）について 3. 研究科全体の 3 つのポリシーの見直しについて 4. 和歌山大学副専攻プログラムに関する規則の一部改正について 5. 国立大学法人和歌山大学授業料等の免除及び徴収猶予に関する規則の一部改正について 6. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する和歌山大学教職員対応要領の一部改正について 7. 国立大学法人お茶の水大学との連携協定の締結について 8. 第 8 期経営協議会の外部委員選任について

また、大学教育を円滑に運営するため、教育の理念及び教育方針、基礎教育及び専門教育のあり方、教育方法、その他教務に関する重要事項を審議する教務委員会を設置している。

教務委員会は、教育担当の理事を委員長とし、各学部の評議員、各学部の教務委員会委員長、職員、その他委員会が必要と認めた者により構成しており、学部、教員、職員の各立場の提言を取り入れつつ全学的な見地から審議を行っている（資料 1-3-B～F、Web 資料 1-3-2）。

資料 1-3-B 平成 29 年度教務委員会 議題一覧

	開催日	議題
第 1 回	H29. 4. 19	1. 授業評価・改善推進部会の選出について 2. キャリア教育推進部会申合せの一部改正及び部会委員の選出について 3. 教育コンテンツ部会申合せの一部改正及び部会委員の選出について 4. クォーター制導入検討部会委員設置要項の一部改正及び部会委員の選出について 5. 全学教職課程運営委員会委員の選出について 6. 博物館学芸員資格取得に関する運営委員会委員の選出について
第 2 回	H29. 5. 17	1. 教務委員会委員の選出について 2. 授業評価・改善推進部会委員の選出について 3. キャリア教育推進部会委員の選出について 4. クォーター制導入検討部会委員の選出について 5. 博物館学芸員資格取得に関する運営委員会委員の選出について 6. ナンバリングについて
第 3 回	H29. 6. 14	1. 平成 30 年度学年暦及び授業計画について 2. 平成 29 年度教育改革推進プロジェクトにおける予算配分について 3. 平成 29 年度教育懇談会の実施について 4. ナンバリングについて 5. 和歌山大学における履修証明プログラムについて 6. 公欠制度について
第 4 回	H29. 7. 19	1. 和歌山大学における履修証明プログラムについて 2. 公欠制度について 3. 大学機関別認証評価の変更点と今後の対応について 4. 旧姓及び通称使用について 5. その他
第 5 回	H29. 9. 11	1. 平成 30 年度学年暦の変更について 2. ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しについて 3. ナンバリング制度の導入について 4. 公欠制度について 5. 旧姓及び通称使用について 6. 東 1 号館（基礎教育棟）の活用について 7. 平成 30 年度インターンシップ実施要項（案）について 8. 平成 29 年度前期教養科目学部科目等履修生の単位認定について 9. その他
第 6 回	H29. 10. 18	1. ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しについて 2. 平成 30 年度非常勤講師担当授業科目等について 3. 博物館学芸員資格取得に関する運営委員会委員の選出について 4. 東 1 号館活用検討部会委員の選出について 5. 公欠制度について 6. 旧姓及び通称使用について 7. 教務システムの更新について 8. その他
第 7 回	H29. 11. 15	1. 自然災害に対する休講措置の申合せについて 2. 教務システムの更新について 3. ナンバリング制度の導入について 4. その他
第 8 回	H29. 12. 20	1. ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しについて 2. 自然災害に対する休講措置の申合せについて 3. 平成 30 年度非常勤講師担当授業科目等について 4. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に関するアンケート調査の実施について 5. その他
第 9 回	H30. 1. 17	1. ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー見直しについて 2. 国立大学和歌山大学と国立研究開発法人情報通信研究機構との数理情報・データサイエンス教育に関する協定について 3. 自然災害に対する休講措置の申合せについて 4. 教務システムの更新について 5. 和歌山大学学位規程の改正について 6. その他
第 10 回	H30. 2. 14	1. ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しについて 2. クォーター制の導入について 3. 各学部、研究科での成績評価の指針等について

		4. 和歌山大学副専攻プログラムに関する規則の一部改正について 5. 平成 30 年度他学部生への開放科目について 6. 平成 30 年度非常勤講師担当授業科目等について 7. その他
第 11 回	H30. 2. 15	1. 教育の内部質保証について 2. 平成 30 年度非常勤講師担当授業科目等について 3. 平成 30 年度前期科目等履修生の受入れについて 4. 新教務システムの仕様について 5. その他

このほか、重要な事項については、教務委員会の下に部会を設けて審議することとしており、平成 29 年度は、授業評価・改善推進部会、教育コンテンツ部会、クォーター制導入検討部会及び東 1 号館活用検討部会がそれぞれ活動を行った。(資料 1-3-C)。

資料 1-3-C 平成 29 年度授業評価・改善推進部会 議題一覧

	開催日	議題
第 1 回	H29. 6. 27	1. 平成 29 年度 FD 活動について 2. 平成 29 年度教員授業参観について 3. 平成 29 年度学部 FD 報告書の提出依頼について 4. 授業評価・改善推進部会の全学委員会化について 5. その他
第 2 回	H30. 2. 27	1. 教育の内部質保証について 2. FD 講演会の開催について 3. その他

資料 1-3-D 平成 29 年度教育コンテンツ部会 議題一覧

	開催日	議題
第 1 回	H29. 7. 26	1. 教育コンテンツの開発及び活用推進について
第 2 回	H29. 11. 21	1. e-learning の普及に向けて 2. FD 研修会に向けて 3. その他
第 3 回	H29. 12. 26	1. e-learning の普及に向けて 2. FD 研修会に向けて 3. 共通基盤教育システム利用について 4. その他

資料 1-3-E 平成 29 年度クォーター制導入検討部会 議題一覧

	開催日	議題
第 1 回	H29. 6. 21	1. クォーター制の導入に向けて 2. その他
第 2 回	H29. 7. 26	1. クォーター制導入時の試験実施の方法について 2. 教務システムの更新について 3. 事務上の課題整理について 4. その他
第 3 回	H29. 9. 11	1. クォーター制導入時の試験実施の方法について 2. 教務システムの更新について 3. クォーター制導入時の履修登録の時期について 4. その他
第 4 回	H29. 9. 29	1. クォーター制導入時の履修登録の時期について 2. クォーター制導入時の成績発表の時期及び単位の授与について 3. 教務システムの更新について 4. その他
第 5 回	H29. 10. 25	1. クォーター制導入時の成績発表の時期及び単位の授与について 2. クォーター制導入時に想定される休学期間と申請手続きについて 3. その他
第 6 回	H29. 11. 22	1. クォーター制導入時の成績発表の時期及び単位の授与について 2. クォーター制導入時に想定される休学期間と申請手続きについて 3. 細則の設定について 4. その他

第 7 回	H29. 12. 27	1. クォーター制導入時の成績発表の時期及び単位の授与について 2. クォーター制導入時に想定される休学期間と申請手続きについて 3. その他
第 8 回	H30. 1. 24	1. クォーター制導入に関する基本方針について 2. その他
第 9 回	H30. 3. 22	1. クォーター制導入時の時間割について 2. その他

資料 1-3-F 平成 29 年度東 1 号館活用検討部会 議題一覧

	開催日	議題
第 1 回	H29. 12. 1	1. 東 1 号館の活用について 2. その他
第 2 回	H29. 12. 21	1. 東 1 号館の活用について 2. その他
第 3 回	H30. 3. 2	1. 東 1 号館の活用について 2. その他

各学部，研究科においても，学部長，研究科長を議長とする教授会及び研究科会議を月 1 回程度開催しており，教育課程の編成，授業科目の開設及び履修方法の決定や，学生の身分に関する事項等を審議・決定している（Web 資料 1-3-3～14，別添資料 1-3-1）。

以上のことから，教育研究組織を有効に機能させ，教育研究活動等を展開するための組織が適切に構成できており，必要な活動を行っているとは判断する。

【Web 資料】

Web 資料 1-3-1	国立大学法人和歌山大学教育研究評議会規程（出典：和歌山大学 Web サイト 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016186/43.pdf 】）
Web 資料 1-3-2	和歌山大学教務委員会規程（出典：和歌山大学 Web サイト 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016261/52.pdf 】）
Web 資料 1-3-3	和歌山大学学部運営規程（出典：和歌山大学 Web サイト 【 http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016049/4.pdf 】）
Web 資料 1-3-4	【学長裁定】和歌山大学学部運営規程第 4 条第 1 項第 3 号の規定に基づき，教育研究に関する重要事項で，教授会の意見を聴くことが必要なものについて定める件（出典：和歌山大学 Web サイト 【 http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00027069/4-1.pdf 】）
Web 資料 1-3-5	和歌山大学大学院研究科運営規程（出典：和歌山大学 Web サイト 【 http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016056/5.pdf 】）
Web 資料 1-3-6	【学長裁定】和歌山大学大学院研究科運営規程第 4 条第 1 項第 3 号の規定に基づき，教育研究に関する重要事項で，研究科会議の意見を聴くことが必要なものについて定める件（出典：和歌山大学 Web サイト 【 http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00027076/5-1.pdf 】）
Web 資料 1-3-7	和歌山大学教育学部教授会規程（出典：和歌山大学 Web サイト 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00018708/554.pdf 】）
Web 資料 1-3-8	和歌山大学大学院教育学研究科会議規程（出典：和歌山大学ウェブサイト 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00019101/642.pdf 】）
Web 資料 1-3-9	和歌山大学経済学部教授会規程（出典：和歌山大学 Web サイト 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00018852/592.pdf 】）
Web 資料 1-3-10	和歌山大学大学院経済学研究科会議規程（出典：和歌山大学 Web サイト 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00019125/644.pdf 】）
Web 資料 1-3-11	和歌山大学システム工学部教授会規程（出典：和歌山大学 Web サイト 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00018937/622.pdf 】）
Web 資料 1-3-12	和歌山大学大学院システム工学研究科会議規程（出典：和歌山大学 Web サイト 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00019149/646.pdf 】）

Web 資料 1-3-13 和歌山大学観光学部教授会規程（出典：和歌山大学 Web サイト

【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00019033/632.pdf】）

Web 資料 1-3-14 和歌山大学大学院観光学研究科会議規程（出典：和歌山大学 Web サイト

【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00019163/648.pdf】）

【別添資料】

別添資料 1-3-1 平成 29 年度 各教授会・各研究科会議議題一覧

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

領域 2 内部質保証

○基準 2-1 大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

本学は、「国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則」に基づき、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を概ね5年～7年に1度、実施している（直近：平成25年度実施）。また自己点検・評価の結果は、自己評価書に取りまとめた後、外部有識者等による外部評価を受審している。

自己点検・評価、外部評価等を実施した結果、改善が必要な事項がある場合は、学長から関係する組織又は委員会に対して改善指示を行い、改善を図っている（資料 2-1-A）。

内部質保証への取組としては上記の他に、学長を長とする企画・評価委員会において、自己点検及び自己評価に関する事項を審議事項として明確に位置付け、学内における責任体制を明確にしている（資料 2-1-B）。

なお、本学では「教育の内部質保証に関するガイドライン」（平成29年3月31日 大学改革支援・学位授与機構質保証システムの現状と将来像に関する研究会）が示されたことを受け、平成30年度に教育の内部質保証の体制を強化すべく新たな組織（クロスカル教育機構改善推進専門部会〔仮称〕）を整備し、先述のガイドラインに沿った形でのモニタリングやプログラム・レビューを実施することとしている。

資料 2-1-A 国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則（一部抜粋）

（自己点検・評価等の結果に基づく改善）

- 第7条 学長は、自己点検・評価、外部評価又は第三者評価の結果に基づき、改善が必要と認められた事項について、本学の関係する組織又は委員会にその改善策の検討を付託する。
- 2 改善策の検討を付託された組織又は委員会は、改善案を作成し、学長に提出しなければならない。
- 3 学長は、前項の報告を踏まえ、改善策を決定し改善を指示するものとする。

（出典：和歌山大学 Web サイト【http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016070/7.pdf】）

資料 2-1-B 国立大学法人和歌山大学企画・評価委員会規程（一部抜粋）

（審議事項）

- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
- （1） 長期計画、将来構想及び企画に関する重要事項
 - （2） 中期目標及び中期計画の立案に関する事項
 - （3） 組織の再編成に関する事項
 - （4） 自己点検及び自己評価に関する事項
 - （5） 外部評価に関する原案作成に関する事項
 - （6） 人事評価の基本方針に関する事項
 - （7） その他評価に関する重要事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号の委員をもって組織する。

- （1） 学長
- （2） 理事
- （3） 評価担当の副学長、学長補佐又は理事補佐
- （4） 学系長
- （5） 学部長
- （6） その他委員会が必要と認めたる者

（委員長）

第4条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

（出典：和歌山大学 Web サイト【http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016216/46.pdf】）

以上のとおり，内部質保証に係る体制や手順を学内規則に定め，内部質保証に取り組んでいることから，本基準を満たしていると判断する。

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 2-2 大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証のための手順が明確に規定されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

和歌山大学では、教務委員会（委員長：理事（教育、学生、入試担当））の審議事項として①教育の理念及び教育方針に関すること、②基礎教育及び専門教育のあり方に関すること、③教育方法に関すること、④その他教務に関する重要事項の4点を和歌山大学教務委員会規程に定めている。平成29年度までは、同規程に基づき、教務委員会でいわゆる3ポリシーの見直しやクォーター制、全学GPA制度、科目ナンバリングなど教育改革や教育の質保証に関する事項を審議し、改善に取り組んだ。また、個々の授業改善などのFD活動については、教務委員会の下に置かれた授業評価・改善推進部会が検討・実施することとしており、平成29年度は教員授業参観やFD講演会を実施した。

平成30年6月には、「教育の内部質保証に関するガイドライン」（平成29年3月31日大学改革支援・学位授与機構質保証システムの現状と将来像に関する研究会）を踏まえ、「国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順」を制定し、対象や責任者・実施体制、評価単位・手順等を定めた（別添資料2-2-1）。

同方針・手順では、以下の手順でサイクルをまわすことを想定している。

- ①学部・研究科が教育プログラムごとに毎年（事項により隔年）モニタリングを実施
- ②モニタリング結果を踏まえ各学部・研究科が定期的に自己点検・評価を実施
- ③学部・研究科の自己点検・評価に基づきクロスカル教育機構教育改善推進専門部会が全学の検証を行い、改善提案とともに学長に報告
- ④学長が、報告に基づいて改善指示

また、点検項目を踏まえ、有効性をどのようにチェックするかを概念図のとおり整理した（別添資料2-2-2）。

なお、「教養の森」センターや各学部においてこれまで独自に行ってきた内部質保証に係る取組の状況は以下のとおりである。

◆「教養の森」センター

「教養の森」センターでは、定例会議を年間30回以上開き、教養教育の充実と改善を常に図っている。

各授業のシラバスに、その授業に求められる内容や、到達目標等の必要な事項が記載されていることを「教養の森」センター教員が確認し、必要に応じて改善指導を行うこととしている。

◆教育学部・教育学研究科

各授業のシラバスに、教育プログラムの体系の中でその授業に求められる内容や、学習指導要領の項目、模擬授業、到達目標等の必要な事項が記載されていることを教務委員会が確認し、必要に応じて改善指導を行う。すべての授業について、学生による授業評価に基づいて担当教員が自己評価を行い、教育改善推進部会の学部委員に報告する。卒業予定者へのアンケートにより学修成果を確認し、また和歌山県教育委員会との連携協議会や和歌山市教育委員会との運営協議会を通して各年度の学修成果の検証を行い、改善すべき点を明らかにし教育改善推進部会に報告する。

専門職学位課程においては、平成30年度の認証評価受審を見据え、現在、自己点検・評価を行っているところである。

◆経済学部・経済学研究科

経済学部では教育に関する自己点検・評価のために、学部FD委員会が毎年度、全教員に対して授業改善のための取組（工夫）、その効果あるいは達成状況、次年度に取り組むべき課題を、授業中の学生の反応、授業参観及び授業参観コメントシート等の情報を基に記載し報告するよう求めている。学部FD委員会はそれらをまとめている。学部教務委員会は、

シラバスの必要事項が適切に記載されていることを確認し、必要に応じて改善指導を行う。授業の実施に当たっては、前年度に設定した課題に取り組み、その効果の把握と課題発見に努めている。学部自己点検・評価委員会は、学修成果を把握するために卒業予定者や卒業生に対してアンケート調査等を実施している。教務委員会はその結果や学生自治会等からの要望を踏まえ、カリキュラムの見直しや教育環境の改善について検討し、学部企画委員会あるいは教授会に検討内容を上申することになっている。カリキュラムや教育組織の見直しを審議する場合は経済学部懇談会など学外者の意見を参考にしている。

◆システム工学部・システム工学研究科

専門科目の設置については、学部教務委員会において授業内容のチェックを行っている。また、学部FD委員会において授業評価を実施し、学生による授業評価結果についての授業担当教員のコメントをWebサイト上に公開しているほか、シラバスの記載内容に反映させるようにしている。

また初年次教育においては、各科目の講義内容を標準化し、クラス間の統一を図るため各担当教員にミーティングを通じて周知徹底を行うほか、半期終了時に成績分布のチェックを行っている。この結果は、学部内で実施する初年次教育セミナーでの発表を通じて、学部全教員へ情報共有を図っている。

◆観光学部・観光学研究科

各授業のシラバスに、教育プログラムの体系の中でその授業に求められる内容や、指導要領の項目、到達目標等の必要な事項を記載している。原則、すべての授業について、学生からの授業評価に基づいて担当教員がコメントシートを作成し、公開している。これらについて確認し、必要に応じて担当教員に改善を指示している。また、各学年度末に教育効果アンケートを実施し、卒業予定者については、ディプロマアンケートを実施して学修成果を把握、確認している。

以上のとおり、新たに学長の下に置かれたクロスカル教育機構教育改善推進専門部会（部会長：教育担当理事）が中心となって、部局や教務委員会等と連携し教育の内部質保証体制を敷いた上で、具体の手順を明確にしていることから、本基準を満たしていると判断する。

【別添資料】

別添資料 2-2-1 国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順
別添資料 2-2-2 プログラム・レビューの実施方法（概念図）

【優れた点】

- ・「クロスカル教育機構教育改善推進専門部会」を新たに設置し、組織的に教育の内部質保証を推進することとしたことに加え、小規模大学であるにもかかわらず、その必要性を踏まえて同部会の活動に専念する「専務教員制度」を設けて精力的に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 2-3 内部質保証が有効に機能していること

【基準にかかる状況と分析結果】

前項で記述したとおり、和歌山大学では、①教育の理念及び教育方針に関すること、②基礎教育及び専門教育のあり方に関すること、③教育方法に関すること、④その他教務に関する重要事項の4点を、理事（教育、学生、入試担当）を委員長とする教務委員会の審議事項としている。また、これまでに和歌山大学として実施した自己点検・評価や、認証評価、国立大学法人評価により把握した問題点は、学長から関係部署に改善指示を行い、大学として組織的に改善措置を行っている。

平成30年6月には、クロスカル教育機構教育改善推進専門部会を中心とした新たな教育の内部質保証体制を構築し、「国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順」に基づいた教育の内部質保証に取り組んでおり、平成30年度中に前項に記載した概念図に基づいて設定した点検項目に沿って学部・研究科で点検を実施し、教育改善推進専門部会でそのチェックを実施することとしている。また、これまでは学内のみで検証してきたが、今後は外部有識者と本学関係者で構成するアドバイザリーボードを設け、本学の教育の内部質保証を担う教育改善推進専門部会の活動等に対して改善等の助言をもらうよう改善を図ることを予定している。

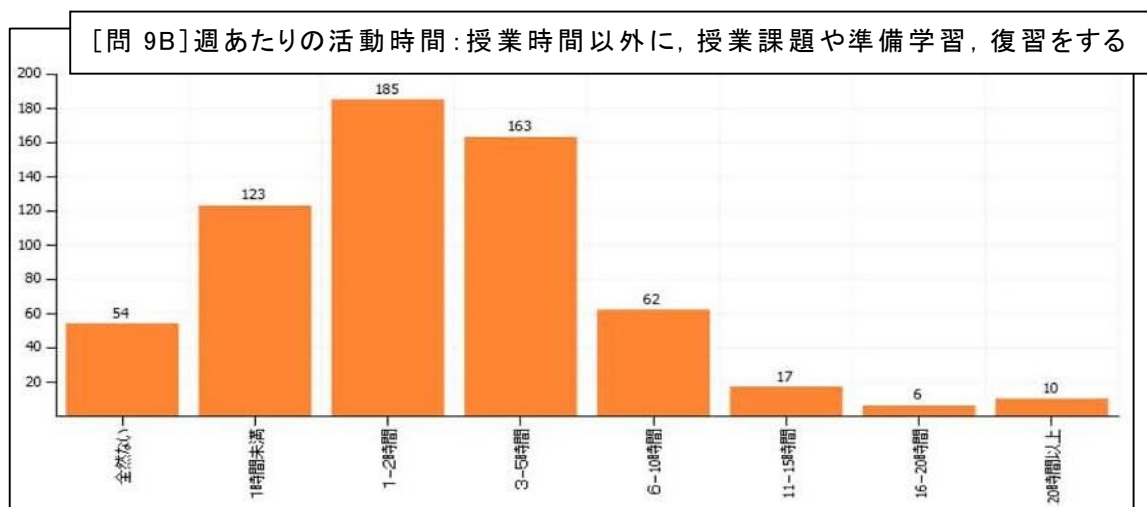
○学長の指示による取組

前述のとおり、自己点検・評価によって確認した問題点は、学長から関係する組織又は委員会に対して改善指示を行い、改善を図ることとしており、前回（平成25年度実施）の自己点検・評価及び認証評価（平成25年度受審）の結果を受け、本学では別添資料 2-3-1 のとおり改善措置を講じている。

また、平成28年度には、大学の教育、研究活動等の情報収集や分析などを行う戦略情報室（IR室）を設置し、本学における教育研究の自己点検に係る活動も実施している。その中で、大学 IR コンソーシアムに参画し、他の国公立大学と共同で1年生を対象とした学生調査を行っている（資料 2-3-A）。さらに、平成29年度には、科目ごとの成績分布データを各学部提示した。（別添資料 2-3-2）

今後は、このような調査結果において、本学の教育研究活動の現状を把握するとともに、他の国公立大学の状況との比較・分析ならびに、平成30年度からは3年生にも同様の調査を行い、本学の教育研究活動での成果や成長を把握・分析することとしており、このような活動を通じて、本学の教育の内部質保証を推進していくこととしている。

資料 2-3-A 2016 一年生調査結果（一部抜粋）



（出典：大学 IR コンソーシアム Web サイト）

○教務委員会による検証

教務委員会では、いわゆる3ポリシーの見直し（学部：平成29年度，研究科：平成30年度），全学GPA制度（平成29年度導入），科目ナンバリング（平成30年度試行実施），クォーター制（平成32年度導入予定）をはじめとする教育改革や教育の質保証に関する事項に取り組んでいる。また，前述の戦略情報室（IR室）が提供した科目ごとの成績分布データについて，各学部において分析したものを教務委員会で審議し，分布データに極端な偏りが見られる授業について学部長から担当教員に指示をする等の改善に取り組んだ（別添資料2-3-3）。平成30年度には，この分析結果や上述の全学GPA制度を活用し，全学的成績評価基準作成を行うこととしている。

○各部局における取組

学部・研究科等においても，学生や就職先企業，同窓生，学生保護者などの関係者に対しアンケートや意見聴取を行うなど，自己点検・評価による問題点の把握及び改善が進められている。その詳細は，以下のとおりである。

◆「教養の森」センター

学生からの意見を収集するために，教養教育の授業評価を実施し，「教養の森」センターで情報共有するとともに，教養教育授業担当教員に問題点への改善を求める，もしくは，特長を伸長するよう周知を図っている。

学生のみならず，教職員からも本学教養教育について闊達な意見交換ができる場として，教養科目意見交流サイト「ひろば」を「教養の森」Webサイト上に開設しており，授業担当教員から回答がなされるよう工夫している。この「ひろば」は学外からも見ることができる。

平成29年度には，教養教育に関して学修の達成度や満足度について，学生から直接対話する場として，教育・学生・入試担当理事及び教養教育改革担当副学長が出席して学生懇談会を実施した。時限内での対話ができなかった学生に対しては，上述「ひろば」を用いて意見交換を行い，「教養の森」センター会議で情報を共有し，問題点改善・特徴伸長に活用している。

ホームカミングデー参加者を対象に卒業生アンケートを実施し，大学で学んだ教養教育・共通教育が，卒業後役に立っているかどうか等について調査を行い，「教養の森」センター会議で情報を共有し，改善に活用している。

教育懇談会に参加した在学生の保護者を対象に，自由記述式のアンケートを実施している。例年，これを，「教養の森」センター会議で情報共有し教養教育の問題点改善・特長伸長に活用している。とりわけ，平成29年度の全体会において，改革中である本学の教養教育について，人文社会科学系及び工学自然科学系の両学系長より説明がなされたため，教養教育に係る記述を豊富に得た。これにより，保護者と学生の期待・要望を捉えることができ，充実した教養教育改革を行うことができると考える。

◆教育学部

教育学部では，教員養成を目的とする特性上，教職課程を中心としてカリキュラムが構成される。そのため，学習指導要領の改訂，教職課程コアカリキュラム及び外国語（英語）コアカリキュラムの制定に伴い，教職関連科目には学習指導要領に関する内容を必ず含めるなど，教育内容が適正なものであるか確認と見直しが行われている。また，毎年度，学部教務委員会において，教育学部カリキュラム・ポリシーに基づき授業内容の点検を実施しており，履修手引やシラバスの改善等に取り組んでいる。また全学部生が作成する学生カルテに当たる「学びの軌跡」を通じて，4年間を通じて担当教員が個々の学生の学修状況を定期的に把握し，学部教務委員会ならびに学生委員会が報告を受けて必要な対応を各教員に求めている。

◆経済学部

経済学部では，大学改革支援・学位授与機構の「教育の内部質保証システム構築に関するガイドライン」で定められたシステムの構成要素の中でも，特に「質保証への学生や外

部者の関与」「教育に関する情報の収集・分析」に力を入れ、問題点の把握・改善に努めている。前者の例としては、経済学部学生自治会との意見交換及び地域や産業界との懇談会「和歌山大学経済学部懇談会」での意見聴取があげられる。後者の例としては、学生の主体的学修状況をモニタリングするための「メンター制度」及び「目標管理システム（ロードマップ）」の導入があげられる。内部質保証の観点から経済学部の同窓生からのフィードバック情報の収集（アンケート調査やヒアリング調査）にも力を入れている。これらにより学生等のニーズ，改善を要する点を把握し，初年次教育や順次性のある体系的な少人数教育の充実，学習支援オフィス／キャリア支援室の機能強化，履修手引・シラバスの改善等に取り組んでいる（別添資料 2-3-4，2-3-5，2-3-6）。

◆システム工学部

システム工学部では，企業へのアンケートを継続的に実施しており，教育成果の確認を行うとともにカリキュラムの改善に反映し，教育の質の改善・向上に役立てている。

平成 25 年度に実施した「システム工学部における人材育成に関するアンケート」(41 社)では，企業の今後の事業展開を考える上で採用する人材に最も求めたい専門能力の領域及び備えておけばよいと考える専門能力の領域について調査を行い，システム工学部の強みである情報系技術に加えて，電気・電子系，機械工学系の能力に対する企業からの要望が強いことが分かった。この結果を 1 学科制に反映させるため，メジャーを組み合わせ、電気電子工学コースを設けた。

平成 27 年度に行った企業訪問調査アンケート（110 社）では「学校推薦で求人・採用をしていきたい」が 25.7%，「今後とも積極的に求人・採用をしていきたい」が 45.7%と，70%を越える企業が積極的な採用を検討している事が分かり，企業からの卒業（修了）生に対する評価も高いといえる。本アンケートで得られた主な回答は，以下のとおりである（資料 2-3-B，別添資料 2-3-7）。

資料 2-3-B システム工学部 企業訪問・訪問調査アンケート 回答抜粋

S 社（機械）：各方面に多数の卒業生が活躍している。チャレンジしていただきたい。
 H 社（建設）：思っていること，考えていることを自ら発信，実行する人が多いイメージがあります。
 O 社（建設）：西日本中心の会社なのでチャレンジしていただきたい。

◆観光学部

学部教務委員会と学生委員会，さらには入学直後の初年次導入教育「基礎演習」担当者からなる会議を定期的開催し，継続的に教育内容・方法の改善に取り組む体制を構築している。フィードバックされた成果として，①初年次導入教育に相応しい観光学の入門書として学部専任教員全員の執筆によるテキストを刊行（大橋昭一・山田良治・神田孝治編『ここからはじめる観光学』ナカニシヤ出版，2016 年）し観光学教育の改善・向上に努めていること，②初年次導入教育の一環として実施している学部研修旅行の企画と手配を，上回生のピアサポート組織と連携して取り組むことで，複数学年に及ぶ教育効果を発揮していること，などがある。

また，教員の教育力向上に向けた体制整備の一環として，学部長直轄の FD 委員会を設置（広義の FD 活動を対象とするために教務委員会から所掌を変更）し，継続的に教育内容・方法の改善に努めるとともに，学生による授業評価を実施している。授業評価では，集計結果を各担当教員にフィードバックするとともに，学生からのコメントに対するリプライを集成し公開することで，教育効果の改善措置の「可視化」にも努めている（資料 2-3-C，2-3-D，2-3-E）。

授業評価においては学生の評価は概ね好評であり，自由記述や評価に対するレスポンスとしてコメントシートを学生に公表しており，授業改善に寄与している。また，従来の授業評価シートの充実を図り学生のニーズやウォンツを把握し易くした。

観光学部では，GPA を全学的導入に先駆けて取り入れ，成績分布データを収集している。また，平成 28 年度からは科目別ではない総合的なルーブリックを導入し，学生自身に主観的な到達度に関するアンケートを実施している。分析に必要となる科目カテゴリー形成の

ために、平成 30 年度に開講科目のポジショニングを行うことを予定している。

さらに、平成 29 年 3 月には、第 3 期中期目標・中期計画において「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」に認定された和歌山大学機能強化構想『観光学における世界的教育研究拠点の形成を核とした全学の研究力と人材育成機能、ガバナンス機能の一体的強化』の中で中心となる評価指標である、国連世界観光機関（UNWTO）が実施する観光学教育、研究、訓練プログラムの質の向上を目的とした国際認証「tedQual (Tourism Education Quality)」を日本国内の大学（学士課程）として初めて取得した（<http://themis.unwto.org/content/institutions-unwtototedqual-certified-programmes>）。これにより、学部の教育プログラムに対する社会的関心が高まりを見せている。実際に、認証取得後の変化として、観光学教育研究のグローバルネットワーク（研究、国際学会への参加、コンサルテーション業務）の拡大、UNWTO の Themis Foundation との共同プログラム（tedQual イベント参加、他教育機関へのメンターなど）の開発などの効果が現れ始めている。

なお、本認証の取得に際しては、「①産業界ニーズが教育プログラムに反映されているか、②学生ニーズに対応した学修環境と教育サポートが実現されているか、③教育内容と教授方法とに適合性があるか、④学部ガバナンスが構築されているか、⑤学部の目標と戦略が明確に設定されているか、⑥世界観光倫理憲章（UNWTO 憲章）の理念が教育プログラムに具体化されているか」の 6 つの評価項目に対する達成度が、書類審査・実地監査により評価されることから、認証取得に向けた準備過程ならびに取得後に UNWTO から返却された「監査レポート」への対応方を講じる過程で、海外の大学において一般的な広義の FD 活動に対する学部教員の認識が深まった。学部 FD 委員会を学部教務委員会の所掌から学部長直轄としたのもその現れである。

資料 2-3-C 英語による FD 活動

実施日	内容等	講師等
H29.7.10 ~ 7.14	英語による教授法	Dr Pamela Young (Alberta University)
H30.1.31	Tourism futures: Socio-cultural benefits of tourism development	Prof Richard Sharpley
H30.2.14	観光学分野における女性研究者のエンパワメント：研究、教育、キャリア開発	Dr Edith Szivas (UNWTO) Dr Lisa Ruhannen (The University of Queensland)

資料 2-3-D リーディングスカラーによる専門研修

実施日	内容等	講師等
H29.9.19	Statistically measuring Sustainability: Development of Global Sustainable Tourism Dashboard	Prof Graham Miller
H29.9.20	How to get published: Current trends in Journal of Sustainable Tourism (JoST)	Prof Graham Miller
H29.11.7	Tourism & Society	Prof Richard Sharpley
H29.11.9	How to supervise master and PhD students	Prof Richard Sharpley
H30.2.15	tedQual 研修会	Dr Edith Szivas Dr Lisa Ruhannen

資料 2-3-E 国際観光学研究センターと協働して開催したセミナー

実施日	内容等	講師等
H29.5.8	Using MOOCs to Facilitate Industry Liaison and Industry Training - An Example from the Hong Kong Polytechnique University Micro Masters	Dr Hanqin Cui
H29.6.1	Tourism & Sufficiency Economy	Assistant Professor Choosit Chochat
H29.6.19	Not define by the numbers: Distinction, dissent and democratic possibilities in debating the date following Tokyo Electric Power Company's nuclear disaster	Ms Karly Burch
H29.7.3	Tourism and Visual Representation	Dr Mike Crang

H29.8.10	スポーツツーリズム ～メガイイベントが日本社会を変える	野川 春夫 ほか
H29.9.27～ 10.27	サステイナブル・ツーリズムの学び～PATA 和歌山大学学生支部の研修旅行より	
H29.10.20	Green Tourism in the Tea Cultivates Communities	Dr. Piyaporn Chueamchaitrakun Dr. Annaj Khaokhrueamuang
H29.11.21	UNESCO 世界自然遺産における自然保護とサステイナブル・ツーリズム	竹中 健, 守 容平, 若松 伸彦, チャクラバルティアー アビック
H29.12.2	これからの観光と DMO	米村 猛, 多田 稔子
H30.1.10	Walking Camino de Santiago - SpIRitual heritage of pilgrimage	Dr. Xosé Santos
H30.1.10	Cultural Landscape & Sustainability - Recognizing cultural values in alpine areas	Dr. Anna Carr
H30.1.29	観光からみた宇宙 2	大貫 美鈴, 山敷 庸亮, 荒井 誠
H30.1.31	Tourism futures : the socio-cultural benefits of tourism development	Prof Richard Sharpley
H30.2.14	Empowering Female Academics: Research, Education & Career Development 観光学分野における女性研究者のエンパワメント : 研究, 教育, キャリア開発	Dr Edith Szivas Dr Lisa Ruhannen

以上のとおり、各学部において問題点の分析を行い、カリキュラムの改善に繋げており、教育の内部質保証のための更なる体制を整備していることから、本基準を満たしていると判断する。

【別添資料】

別添資料 2-3-1	自己点検・評価の着実な取組状況及びその結果の法人運営への活用状況が確認できる資料
別添資料 2-3-2	2017 年度前期成績分析
別添資料 2-3-3	成績分布に係る分析及び対応について
別添資料 2-3-4	経済学部懇談会に関する申合せ
別添資料 2-3-5	経済学部懇談会開催実績
別添資料 2-3-6	経済学部ロードマップ
別添資料 2-3-7	システム工学部 企業訪問・訪問調査アンケートの集計

【優れた点】

- 平成 29 年度までは、教務委員会や部局において取り組んできたが、30 年度以降、新たに「クロスカル教育機構教育改善推進専門部会」が中心となり、教務委員会における諸制度の改正や点検項目を部局に示しながら、その取組の有効性を確認し、改善する仕組みを設けている。

【改善を要する点】

- 該当なし

○基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

【基準にかかる状況と分析結果】

教育研究組織等の新設や変更等の見直し（組織の再編成）を行う上での大学としての適切性等に関する検証は、教育研究評議会、経営協議会において行い、役員会を経て、最終決定している。（資料2-4-A～C）

資料2-4-A 国立大学法人和歌山大学教育研究評議会規程（一部抜粋）

（審議事項）

第2条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- （1） 将来計画に関する事項
- （2） 中期目標についての意見（国立大学法人和歌山大学（以下「本学」という。）が国立大学法人法（平成15年7月16日法律第112号）（以下「法人法」という。）第30条第3項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。）に関する事項（本学の経営に関する事項を除く。）
- （3） 中期計画及び年度計画に関する事項（本学の経営に関する事項を除く。）
- （4） 学則（本学の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- （5） 教員人事に関する事項
- （6） 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- （7） 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- （8） 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- （9） 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- （10） 教育研究組織の設置・改廃に関する事項
- （11） 学生の身分に関する事項
- （12） 経営協議会の学外委員についての意見に関する事項
- （13） その他本学の教育研究に関する重要事項

（出典：和歌山大学 Web サイト【http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016186/43.pdf】）

資料2-4-B 国立大学法人和歌山大学経営協議会規程（一部抜粋）

（審議事項）

第2条 経営協議会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- （1） 将来計画に関する事項
- （2） 中期目標についての意見（国立大学法人和歌山大学（以下「本学」という。）が国立大学法人法（平成15年7月16日法律第112号）（以下「法人法」という。）第30条第3項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。）に関する事項のうち、本学の経営に関する事項
- （3） 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、本学の経営に関する事項
- （4） 学則（本学の経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、教職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- （5） 基本財産に関する事項
- （6） 予算の編成及び執行並びに決算に関する事項
- （7） 組織編成・学生定員及び教職員定員に関する事項
- （8） 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- （9） その他本学の経営に関する重要事項

（出典：和歌山大学 Web サイト【http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016179/42.pdf】）

資料 2-4-C 教育研究評議会・経営協議会での組織再編に係る審議状況

会議名	年月日	議 題
教育研究評 議会	H26. 5. 30	システム工学部改組に係る事前伺いの提出について
	H27. 3. 19	大学院教育学研究科教職開発専攻（専門職）設置申請及び入学定員振替について
	H27. 6. 26	経済学部，観光学部の改組の事前伺いについて
経 営 協 議 会	H26. 5. 29	システム工学部改組に係る事前伺いの提出について
	H27. 3. 16	大学院教育学研究科教職開発専攻（専門職）設置申請及び入学定員振替について
	H27. 6. 11	経済学部改組に係る事前伺いの提出について 観光学部改組に係る事前伺いの提出について

以上のように，教育研究組織等の新設や変更等に係る検証を行う体制を整備していることから，本基準を満たしていると判断する。

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 2-5-1 教員の採用，昇任に係る規定（教員としての教育上，研究上及び必要とするその他の能力に関する内容を含む。）が整備されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

教員の採用，昇任に係る選考基準として，「大学設置基準」を基に，全学の教員選考基準として「国立大学法人和歌山大学教員選考基準」（以下「大学教員選考基準」）を設けている（Web 資料 2-5-1-1）。また，各学部においては，大学教員選考基準を基に，選考手続きや具体的な基準を定めた学部独自の内規を設けている（Web 資料 2-5-1-2，Web 資料 2-5-1-3，Web 資料 2-5-1-4，Web 資料 2-5-1-5，Web 資料 2-5-1-6）。

採用については，国立大学法人和歌山大学人事委員会（Web 資料 2-5-1-7）の下に教員選考委員会（Web 資料 2-5-1-8）を設置し，面接や模擬授業等を行い，最終選考として，人事委員会による面接を行い，教育研究のみならず，様々な学内運営業務に柔軟に対応可能かなどについても評価を行い，採用を決定している。

昇任については，各学部において，それぞれその特色に応じた選考基準を定め（別添資料 2-5-1-1，別添資料 2-5-1-2，別添資料 2-5-1-3），その基準に合致したものを全学人事委員会に推薦し，全学人事委員会において，国立大学法人和歌山大学教員の昇任に関する基準により審査を行っている（別添資料 2-5-1-4）。

大学院担当教員については，学則（資料 2-5-1-A）において，各研究科及び専攻の教育課程に応じ，教育研究上適格性のある教員を配置すると定めるとともに，各研究科において，それぞれ選考基準を定め審査を行っている（別添資料 2-5-1-5，別添資料 2-5-1-6，別添資料 2-5-1-7）。

資料 2-5-1-A 大学院の教員組織（出典：大学規程集）

○和歌山大学学則
（教員組織）
第 5 5 条 本学大学院の授業及び研究指導は，各研究科及び専攻の教育課程に応じ，教育研究上適格性のある教員を配置する。
2 各研究科において，教育研究上支障を生じない場合には，学部及び学内共同教育研究施設等の教員を配置することができる。
3 前 2 項に規定する教員の配置は，各研究科において別に定める。

【Web 資料】

Web 資料 2-5-1-1	国立大学法人和歌山大学教員選考基準 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016933/151.pdf 】
Web 資料 2-5-1-2	和歌山大学教育学部教員選考規則 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00018715/555.pdf 】
Web 資料 2-5-1-3	和歌山大学経済学部教員選考規則 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00018883/595.pdf 】
Web 資料 2-5-1-4	和歌山大学システム工学部教員選考規則 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00018951/624.pdf 】
Web 資料 2-5-1-5	和歌山大学観光学部教員選考規則 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00019040/633.pdf 】
Web 資料 2-5-1-6	和歌山大学教職大学院実務家教員選考規程 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00027083/128.pdf 】
Web 資料 2-5-1-7	国立大学法人和歌山大学人事委員会規程 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016193/44.pdf 】
Web 資料 2-5-1-8	国立大学法人和歌山大学人事委員会教員選考委員会細則 【 https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016391/69.pdf 】

以上のとおり，教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ，適切に運用がなされていることから，本基準を満たしていると判断する。

【別添資料】

別添資料 2-5-1-1	和歌山大学教育学部教員選考基準
別添資料 2-5-1-2	「国立大学法人和歌山大学教員選考基準」に関する申し合わせ事項（経済学部）
別添資料 2-5-1-3	観光学部教員選考基準に関する申し合わせ
別添資料 2-5-1-4	国立大学法人和歌山大学教員の昇任に関する基準
別添資料 2-5-1-5	和歌山大学教職大学院実務家教員選考基準
別添資料 2-5-1-6	和歌山大学大学院経済学研究科（修士課程）担当教員選考基準
別添資料 2-5-1-7	和歌山大学大学院観光学研究科修士課程担当教員選考基準

【優れた点】

- ・教員選考にあたっては、全学的な教員選考委員会で面接や模擬授業等を実施するほか、最終選考の人事委員会（学長，理事，学部長等）において面接を行い，教育研究のみならず，様々な学内運営業務に柔軟に対応できるかなどについても評価を行っている。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 2-5-2 教員の質を維持，向上させるための教員評価の仕組みを有していること

【基準にかかる状況と分析結果】

教員の個人評価については、「和歌山大学教員活動状況評価に関する規程」及び「和歌山大学教員活動状況評価実施細則」に基づき，学内データベースシステム「研究者データベースシステム」（資料 2-5-2-A）を活用し，教員の「教育」「研究」「社会活動」「管理・運営」の4領域の活動状況を基に総合的な評価を実施している（Web 資料 2-5-2-1～2，資料 2-5-2-B）。

特に教育の質を維持，向上させるため，「教育」領域に「教育の質及び改善」の項目を設けて，改善状況の把握とこれらを踏まえた評価を実施している。

資料 2-5-2-A 研究者データベースシステム

問い合わせ先: システム情報学センター (query@center.wakayama-u.ac.jp) 教員ポータル 教員/山岸 次郎 (デモアカウント)

ログアウト

ホーム

- 研究者DB
 - 教員基本
 - 基本情報
 - その他
 - 教育
 - 学部教育
 - 大学院教育
 - 教育改善
 - 研究
 - 社会活動
 - 管理運営
 - 秘匿事項
 - 報告書(付録シート)用

エクセル形式によるダウンロード

外部公開用Web画面確認

活動状況報告書ダウンロード

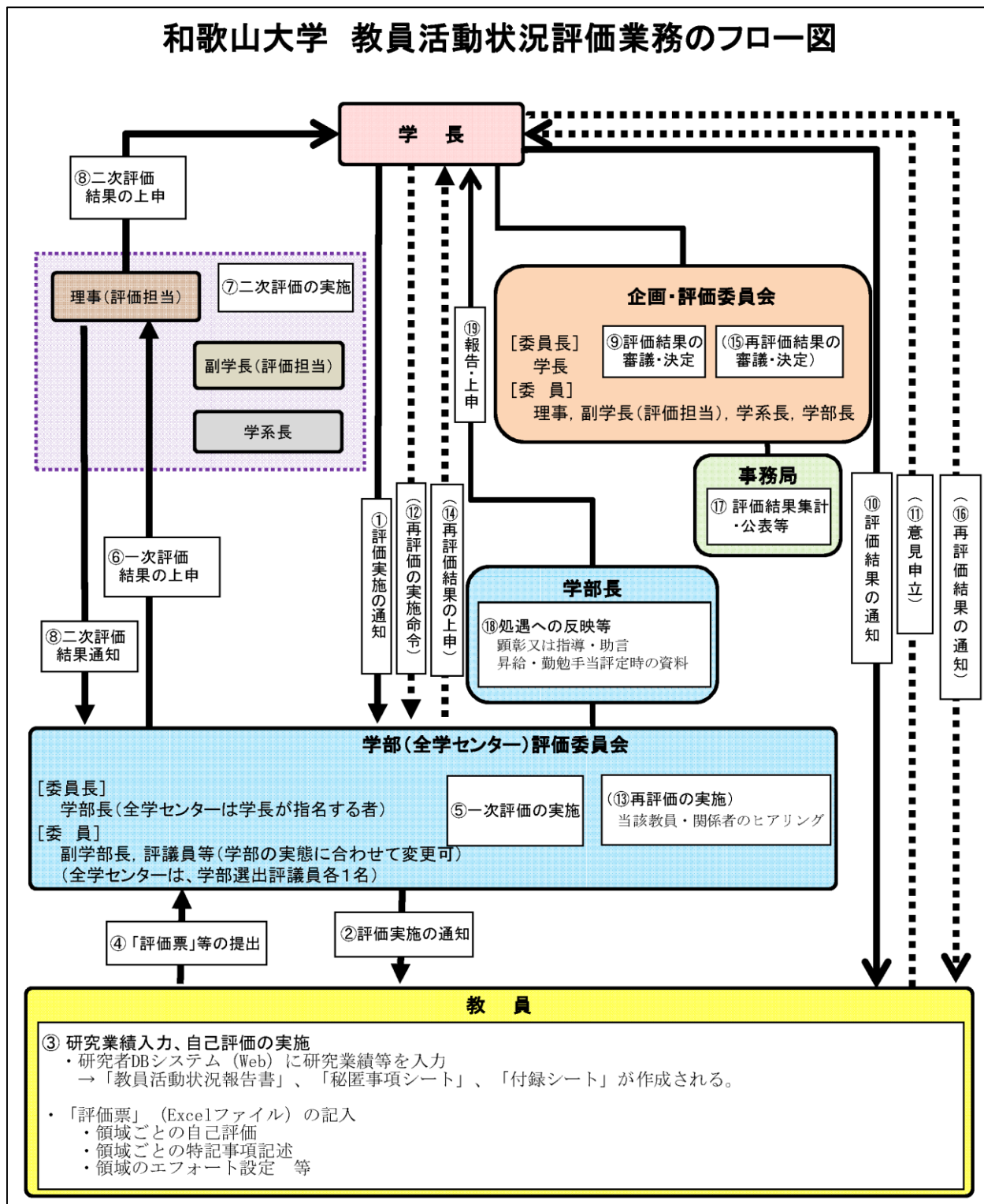
外部資金管理システム参照

【領域1:教育】

- 項目群1. 学部教育
 - 1. 授業等(実験、演習、卒業論文指導、卒業研究、課題研究を含む)
 - 1. 授業等備考
 - 2. サテライト科目等(サテライト科目、司書教諭講習、教員免許状更新講習等)
 - 3. 授業実施状況、休講とその措置
 - 4. 卒業論文指導、卒業研究、課題研究等
 - 5. 自主演習
 - 6. 研究生数(うち留学生数)
 - 教員メモ
- 項目群2. 大学院教育等
 - 1. 授業等
 - 1. 授業等備考
 - 2. サテライト科目等(サテライト科目等)
 - 3. 授業実施状況、休講とその措置
 - 4. 担当大学院等の学生数
 - 5. 論文博士取得のための研究指導
 - 6. 論文審査の数
 - 7. 研究生数
 - 教員メモ
- 項目群3. 教育の質及び改善
 - 1. 教育の質に関わる状況(双方向授業や学生による授業評価の活用、教材の工夫等)
 - 2. 教育の改善に係る研修会等の企画運営・参加等(FD講演会、授業参観等)
 - 3. 教育の改善に関する論文および受賞 論文等
 - 3. 教育の改善に関する論文および受賞 受賞
 - 4. 学生支援 学年担任
 - 4. 学生支援 就職進路指導
 - 4. 学生支援 留学生指導
 - 4. 学生支援 授業外の補講・個人学習等
 - 4. 学生支援 教育実習・工場見学・社会見学・調査引率
 - 4. 学生支援 修学・生活・クラブ活動の指導
 - 4. 学生支援 その他
 - 教員メモ

(出典：和歌山大学 Web サイト「研究者 DB システム」【学内閲覧専用のため URL 省略】)

資料 2-5-2-B 教員活動状況評価業務のフロー図



評価結果については、各教員にフィードバックすることにより教育及び研究活動等の改善を支援するほか、教員のインセンティブを図るため、評価結果を処遇（勤勉手当，昇給等）に反映している。

また、企画・評価委員会では、毎年教員からの改善提案を集約し、教員活動状況評価の問題点の把握と検証を行い、継続的に改善を図っている。(資料 2-5-2-C)。

資料 2-5-2-C 教員活動状況評価の改善状況

年度	主な取組
平成 26 年度 (H27 実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学の実施状況等を調査し、比較分析・検証を行った結果、従来上限を設けていなかった「S」評価の割合を「4割以下」に「A評価以上」の割合を「6割以下」に設定した。 ・客観的かつ厳格な評価を行うため、評価担当理事、学系長による「二次評価」を新たに実施した。
平成 27 年度 (H28 実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価結果のボリューム層が、「B」となるよう評価基準等の見直しを図った。 ・学内兼任等（ダブルミッション）を適切に評価するため、「学内兼任」の評価項目を新たに設けた。 ・エフォートの設定を「0.1」単位から「0.05」単位で変更できるよう改善した。
平成 28 年度 (H29 実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・前回までの評価結果の状況を鑑み、「S」評価の割合を従来の「4割以下」から「2割以下」に変更した。
平成 29 年度 (H30 実施) ※予定	<ul style="list-style-type: none"> ・センター系教員の評価する際には、エフォート（4領域）を当該教員の所属長（部門長・センター長等）に確認することとした。（従来は、全学センター評価委員会が書類を確認して判断していた。）

以上のとおり、教員の質を維持、向上させるため、教育の質及び改善状況の把握とこれらを踏まえた評価を実施するとともに、本評価制度の改善に取り組んでいることから、本基準を満たしていると判断する。

【Web 資料】

Web 資料 2-5-2-1 国立大学法人和歌山大学教員活動状況評価に関する規程（出典：和歌山大学 Web サイト【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00072540/164.pdf】）

Web 資料 2-5-2-2 国立大学法人和歌山大学教員活動状況評価実施細則（出典：和歌山大学 Web サイト【http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00083294/165.pdf】）

【優れた点】

- ・毎年、教員からの意見等を集約し、継続的に教員活動状況評価の問題点等の把握と検証を行い、改善に努めている。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 2-5-3 教育能力を向上させるための組織的取組の状況を分析して、大学の内部質保証活動の一環として教員組織の機能が適切に維持されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

FDを推進するため、教務委員会の下に授業評価・改善推進部会を置き、授業の開発、評価、改善や教員の授業研修を実施している（別添資料 2-5-3-1）。

授業評価・改善推進部会で継続的に行っている取組として、教員相互による授業評価を実施しており、授業担当者・参観者の双方の授業改善に役立っている。また、学内・学外との共同開催のものを含め、全学FD研修を平成29年度は9回開催し、授業の改善や今日的な学生支援上の課題に対する意識向上などに努めている。特に、教育の内部質保証については、喫緊の課題ととらえ、平成30年3月15日に京都大学の山田剛史准教授によるFD講演会を実施するなど、時宜にかなったFDを実施している（資料 2-5-3-A, 別添資料 2-5-3-2～3）。平成30年度は、現在教務委員会の下に設けている授業評価・改善推進部会を全学FDに改組することにあわせ、大学が改革・改善すべき事項を中心に全学FDとして実施していく予定である。

また、本学においては、このような取組を重要視するため、教員活動状況評価において授業改善へ積極的に取り組む教員を高く評価できるように、双方向授業や学生による授業評価の活用、教材の工夫など教育の質に係る工夫や教育の改善に係る研修会の企画運営・参加等の状況を評価項目として位置づけている。

基礎教育科目（教養科目・基礎科目・共通科目（保健体育・外国語））については「教養の森」センター、専門教育については全学部において、学生による授業評価を実施している。学生による授業評価に対して教員からコメントを返す取組が行われており、システム工学部では評価結果に基づいてグッド・レクチャー賞を選定するなど、授業評価を有効に活用する取組が進められている。また、本学は、関西地区FD連絡協議会の幹事校を務めており、授業評価・教育改善推進部会の委員らが毎年総会や幹事会に出席し、情報の発信や収集に努めている。

この他、以下に示すとおり、学部においても、独自に教員の教育能力向上に努めている。

資料 2-5-3-A 平成 29 年度全学 FD 研修一覧

開催日	テーマ等
H29. 8. 22	COC+合同 FD 研修会「フィールドワークの引率者の心得等」
H29. 9. 29	COC+合同 FD 研修会「アクティブ・ラーニングにおけるファシリテーション指導法」
H29. 10. 25	平成 29 年度夏季和歌山大学インターンシップ事後報告会
H29. 11. 30	「第 4 回障がい学生支援を考える」
H29. 12. 15	和歌山大学「教養の森」センター設立 5 周年記念シンポジウム「わかりあえないことから」
H29. 12. 25	ハラスメント防止研修会
H30. 2. 6	平成 29 年度教育コンテンツ活用研修会
H30. 2. 16	和歌山大学ダイバーシティ研修「みんなのいろんな「困った」を考えるー多様なライフキャリアを事例にー」
H30. 3. 15	FD 講演会「教育の内部質保証をどのように理解し、実践するか」

◆教育学部

教育学部では、学生による授業評価を実施し、学部FD委員会がその結果を分析し、全学的なFD活動への教育学部教員の参加状況などとともに、毎年度教育学部FD委員会活動報告書として取りまとめている。また、新任教員の教育能力の向上のために、新任教員が授業を公開する回を設定して学部内に周知し、参観した教員がコメントシートを寄せる取組を実施している（別添資料 2-5-3-4）。

◆経済学部

経済学部では、学部教務委員会、学部 FD 委員会、関連する研究ユニットが中心となって、学部独自の FD 研修会を企画・実施し、教員の能力の向上を図っている。(別添資料 2-5-3-5) また、基礎演習や情報基礎演習、プログラム入門科目等では、内部質保証活動の一環として「担当者会議」を実施し、授業方法等に関する情報・意見交換や、ルーブリックの開発や利用促進に取り組んでいる(別添資料 2-5-3-5~8)。

◆システム工学部

システム工学部では、学生による授業評価に基づきグッド・レクチャー賞を選定している。平成 27 年度からベストプラクティスを選びインセンティブ経費(6 万円)を前期開講授業、後期開講授業から 1 件ずつ選び、教育経費として分配している。

FD を教育の質の向上・授業改善に結び付けるために、システム工学部では学生による授業評価に対する教員コメントを付ける取組を実施している。平成 29 年度は、授業評価で学生からのコメントがなかった授業に教員が独自にコメントしたものを含め、前期 67 科目、後期 65 科目に対し教員からコメントが寄せられた。また、教員相互による授業参観以外にも、教員は「COC+合同 FD 研修会(学生自主演習合同研修)」などの FD 活動に積極的に参加している。(別添資料 2-5-3-9~10)

◆観光学部

英語で専門科目を学ぶグローバル・プログラムの導入にあたり、観光学分野における世界的なリーディングスカラーによる専門研修や英語による教授法の講演など、英語による FD 活動を展開している。英語での授業法については、tedQual の研修プログラムを修了した教員もおり、国際的にその質を担保されている。また、FD 活動の一環として、学位論文指導法や新しい観光課題についてのセミナーを国際観光学研究センターと協働で開催している。さらに広義の FD として、各種セミナーの参加者や OB・OG、アドバイザーボードからの意見を取り入れる機会を設けている。(別添資料 2-5-3-11)

以上のとおり、FD の取組が全学的にも各学部においても進められ、教員評価の項目にも加えられていることから、本基準を満たしていると判断する。

【別添資料】

別添資料 2-5-3-1	授業評価・改善推進部会申合せ
別添資料 2-5-3-2	平成 29 年度教員授業参観への積極参加について
別添資料 2-5-3-3	授業参観コメントシートによる指摘例
別添資料 2-5-3-4	教育学部 FD 委員会活動報告書
別添資料 2-5-3-5	経済学部講演会・研修会開催一覧
別添資料 2-5-3-6	経済学部ルーブリック(2016 基礎演習Ⅱ)
別添資料 2-5-3-7	平成 28 年度及び平成 29 年度の基礎演習担当者説明会・意見交換会資料
別添資料 2-5-3-8	経済学部・経済学研究科 FD 報告書
別添資料 2-5-3-9	システム工学部 FD 委員会活動報告書
別添資料 2-5-3-10	システム工学部 FD 活動参加状況
別添資料 2-5-3-11	観光学部授業評価アンケートの実施について

【優れた点】

- ・観光学部において、英語に依る FD 活動を展開しており、リーディングスカラーによる講習を実施している。また東京セミナー・地域活性化システム論を主催、国際観光学研究センターセミナーを共催し、一般社団法人日本旅行業協会(JATA)や国連世界観光機関(UNWTO)への学生派遣も行っている。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 2-5-4 教育研究活動を支援する職員や教育支援者及び教育補助者への研修の実施などにより、これらの者の質を維持、向上させるための組織的取組が行われていること

【基準にかかる状況と分析結果】

本学では、教育研究活動を支援する職員や教育支援者及び教育補助者に対して、以下のような研修等を実施し、これらの者の質の維持、向上を図っている。(資料 2-5-4-A)

資料 2-5-4-A 教育研究活動を支援及び補助する者への主な研修 (平成 29 年度)

No.	実施日	研修会等の名称	研修内容等	実施主体	備考
1	H29.4.6	業務システム等簡易説明会	グループウェア, 発注購買システム等各種業務システムについての操作説明	学術情報課	教職員
2	H29.4.28	新任ラーニングアドバイザー研修	図書館内案内と文献の収集法のガイダンス	図書館	ラーニングアドバイザー
3	H29.5.8 H29.5.15	図書館学生サポーター研修会	活動, 作業についての説明, 守秘義務等の注意	図書館	図書館学生サポーター
4	H29.5.18	新任教職員研修	運営理念と目指すべき目標を認識, 課題の共有と大学の重点方針を理解	総務課	教職員
5	H29.5.22 H29.5.29 H29.6.5	イチからわかるレポートの書き方	レポートの書き方と文献検索法	図書館	学生・ラーニングアドバイザー
6	H29.6.22	日経テレコンデータベース講習会	操作方法, 情報の見方等	図書館	教職員・学生・ラーニングアドバイザー
7	H29.6.28	ジャパンナレッジ講習会	操作方法, 情報の見方等	図書館	教職員・学生・ラーニングアドバイザー
8	H29.7.5	文献管理 (EndNote) 講習会	インストールと利用方法	図書館	教職員・学生・ラーニングアドバイザー
9	H29.7.28 (以降)	研究倫理教育 (e-ラーニング)	日本学術振興会が公開している「研究倫理研究倫理教育 e-ラーニング」コースの受講	理事 (研究担当)	教職員
10	H29.9.14	安全保障輸出管理説明会	安全保障輸出管理全般について	輸出管理責任者 (産学連携イノベーションセンター長)	教職員
11	H29.10.20 H29.10.24	安全衛生講習会	化学薬品の取り扱い, 実験廃棄物の取り扱い等	安全衛生委員会	教職員
12	H29.10.4	安全講習会	実験室における安全について 他	システム工学研究科	システム工学部の関係する学生・教職員
13	H29.10.17	レポートの書き方ミニ講座	レポートの書き方の基本	図書館	学生・ラーニングアドバイザー
14	H29.10.18	情報検索ミニ講座	情報検索法の基本	図書館	学生・ラーニングアドバイザー
15	H29.10.26 H29.10.30	障がい学生支援サポーター説明会&養成講座	サポーターに必要な知識や活動内容の説明, パソコンテイクの実習等	障がい学生支援部門	学生
16	H29.11.30	第4回「障がい学生の支援を考える」(研修会)	性同一性障害に係る学生への対応等 別添資料 2-5-4-2 別添資料 2-5-4-3	障がい学生支援部門	教職員

17	H29.12.15	シンポジウム「わかりあえないことから」	教養教育のあり方等について 他	「教養の森」センター	教職員
18	H29.12.21	安全衛生講演会	労働安全衛生の理解を深める	安全衛生委員会	教職員
19	H29.12.25	ハラスメント防止研修会	ハラスメントの概説, 判断基準, 与える影響等	ハラスメント防止・対策委員会	教職員
20	H29.12.26	情報セキュリティ研修会	情報セキュリティの基本的な考え方や注意点	学術情報センター	教職員
21	H30.2.9	教育コンテンツ活用研修会	教育コンテンツの活用事例について紹介	教育コンテンツ部会	教職員
22	H30.3.15	「教育の内部質保証をどのように理解し, 実践するか。」	教育の内部質保証について	教務委員会授業評価・改善推進部会	教職員
23	年2回	TA向けガイダンス	各学期の実施前に, 業務内容, 心構え 別添資料 2-5-4-4	各学部・研究科	TA 資料 2-5-4-C
24	毎月(8月, 3月を除く)	連絡会議	職員の質の維持向上	キャリアセンター	キャリアカウンセラー
25	適宜	新任教職員研修	観光学部のミッションや取組をはじめ観光学部・観光学研究科の現状認識	観光学部	観光学部教職員
26	適宜	公的研究費使用防止研修会	改正ガイドラインの概要, 不正事例の紹介等	理事(研究担当)	教職員

このほか、本学では新入生全員に安全衛生に関する規則や緊急時の対処方法など記載した安全衛生マニュアル（別添資料 2-5-4-1）を配布している。また、e-ラーニングサイト（和歌山大学教職員用 Moodle）に上記の研修会（一部）等の動画や資料を掲載することにより、当日参加できなかった教職員に対応するとともに、繰り返し学習ができる環境を整備している。（資料 2-5-4-B）

資料 2-5-4-B 和歌山大学教職員 Moodle の画面

和歌山大学教職員用Moodle 日本語 (ja) ▾

和歌山大学教職員用Moodle

Home ▶ コース ▶ その他

ナビゲーション ☰

- Home
- ダッシュボード
- サイトページ
- ▼ マイコース
 - 業務システム等簡易説明 (初任者向け)
 - 情報セキュリティ自己点検 (事務職員向け)
 - 標的型メール訓練
 - 情報セキュリティ研修会 (2016年12月21日)
- ▼ コース
 - ▼ その他
 - 鹿児島大学共通教育英語改革
 - 発達障害について～高機能自閉症スペクトラム障害を中心に～
 - 【2018】新任教職員研修
 - 教育の内部質保証をどのように理解し、実践するか
 - 地域イノベーション機構教職員研修会
 - 業務システム等簡易説明 (初任者向け)
 - 【FD研修】教育コンテンツ活用研修会
 - 人権研修
 - 安全保障輸出管理説明会 (2017年9月14日)
 - 次期レンタルコンピュータシステム
 - クォーター制度導入説明会 (2017年5月10日)
 - 年俸制給与制度説明会 (2016年12月21日)
 - 【FD・SD研修】大学連携を通じたコンテンツ共有と質保証の取組 (2016年8月3日)
 - 学生のパソコン必携化についての説明会 (2016年1月25日)
 - 【FD研修】大学授業の設計と実践-eラーニングと反転授業- (2015年8月4日)
 - 映像収録スペース・機器について
 - (旧) 教育システム・コンテンツ部会

コースカテゴリ: その他 ▾

コースを検索する: Go

鹿児島大学共通教育英語改革	
発達障害について～高機能自閉症スペクトラム障害を中心に～	🔍
【2018】新任教職員研修	🔍
教育の内部質保証をどのように理解し、実践するか	🔍 🔒
地域イノベーション機構教職員研修会	🔍
業務システム等簡易説明 (初任者向け)	🔍
【FD研修】教育コンテンツ活用研修会	🔍 🔒
人権研修	🔍
安全保障輸出管理説明会 (2017年9月14日)	🔍 🔒 🔒
次期レンタルコンピュータシステム	🔍 🔒 🔒
クォーター制度導入説明会 (2017年5月10日)	🔍
年俸制給与制度説明会 (2016年12月21日)	🔍 👤
【FD・SD研修】大学連携を通じたコンテンツ共有と質保証の取組 (2016年8月3日)	🔍
学生のパソコン必携化についての説明会 (2016年1月25日)	🔍 👤
【FD研修】大学授業の設計と実践-eラーニングと反転授業- (2015年8月4日)	🔍 👤
映像収録スペース・機器について	🔍 🔒
(旧) 教育システム・コンテンツ部会	

さらに、教養・協働教育部門キャリア支援ユニットでは、学生のキャリア支援に従事している教職員に対し、国家資格「キャリアコンサルタント」を取得することを推奨しており、平成30年1月時点で、教員3名、職員3名、キャリアカウンセラー3名の9名が同資格（国家資格となる前の標準レベルキャリア・コンサルタントの資格を含む。）を取得している。

資料 2-5-4-C ティーチング・アシスタント数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

所 属 等	人 数
教育学部	15
経済学部	2
システム工学部	131
観光学部	2
合 計	150

【別添資料】

- | |
|--------------------------------------|
| 別添資料 2-5-4-1 安全衛生マニュアル |
| 別添資料 2-5-4-2 障がい学生支援サポーターガイドブック |
| 別添資料 2-5-4-3 教職員向け障がい学生支援ガイド |
| 別添資料 2-5-4-4 ティーチング・アシスタント（T A）の皆さんへ |

以上のとおり，教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組が適切に行われていることから，本基準を満たしていると判断する。

【優れた点】

- ・教職員 Moodle に研修会の動画や資料を掲載することにより，繰り返し学習や個別学習が行える環境を整備している。
- ・学生のキャリア支援に従事する教職員に国家資格「キャリアコンサルタント」を取得することを推奨し，平成 30 年 1 月時点で 9 名の職員が同資格（国家資格となる前の標準レベルキャリア・コンサルタントの資格を含む。）を取得している。

【改善を要する点】

- ・該当なし

領域 3 財務運営，管理運営及び情報の公表

○基準 3-1 財務運営が教育研究活動等の目的に照らして適切であること

【基準にかかる状況と分析結果】

本学は，平成 16 年 4 月の国立大学法人設立時に，国から土地・建物等の資産を承継しており，財務諸表（別添資料 3-1-1）に示すとおり，平成 29 年度末における固定資産及び流動資産の計は 273 億 1,769 万円であり，大学の教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有している。

また，負債は，固定負債及び流動負債をあわせた 55 億 6,413 万円であり，その大部分は資産見返負債（45 億 4,655 万円）である。その他も寄附金債務，外部資金に係る前受金及び財源的裏付けのある未払金であることから，債務は過大ではない。

本学の経常的収入は，運営費交付金，学生納付金等自己収入，外部資金，施設整備費補助金等から構成されており，経常収益額は，資料に示すとおりである（資料 3-1-A）。このように教育研究活動を安定して展開するための経常的収入を確保できている。

資料 3-1-A 経常収益額の推移

単位：百万円

年度（平成）	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
収益区分					
運営費交付金収益	3,725	3,816	3,886	3,805	3,784
授業料収益	2,280	2,221	2,155	2,240	2,238
入学金収益	344	335	344	345	341
検定料収益	90	85	91	91	86
受託研究・共同研究・ 受託事業等収益	125	196	100	125	115
寄附金収益	80	77	98	101	103
補助金等収益	98	85	93	57	70
資産見返負債戻入	348	377	364	368	323
雑益	121	125	121	125	135
その他	60	48	36	69	45
計	7,271	7,364	7,286	7,326	7,241

※内訳金額は百万未満の端数を四捨五入しているため，合計額と一致しない場合がある。

また，新たな収入源の確保のため，知的財産収入及び自己収入の増加に積極的に取り組んできている。知的財産収入の増加に向けては，平成 29 年度に産学連携イノベーションセンターを設立し，弁理士資格を所有する職員及び外部講師により，知的財産セミナー及び相談会を開催し，（平成 29 年度は年 3 回開催）自己収入の増加に向けては，平成 28 年 9 月に「自己収入に係る収益配分に関する取扱要領」（資料 3-1-B）を定め，自己収入を増加させた部局に予算配分をする仕組みを設けている。

なお，前述に係る収入の推移は資料に示すとおりである（資料 3-1-C）。

資料 3-1-B 自己収入に係る収益配分に関する取扱要領（一部抜粋）

（対象となる自己収入）

第 2 条 本要領において対象となる自己収入は，次の各号の要件を全て満たすものとする。

- （1） 国立大学法人化以降に新たに実施した取組によるものであること。
- （2） 自己収入獲得を目的とする付加的な取組によるものであること。
- （3） 取組に係る経費が従前から予算措置されていたものではないこと。
- （4） 受託研究や補助金等の外部資金ではないこと。

(収益の配分)

第3条 自己収入に係る収益の配分は次の各号のとおりとする。

- (1) 自己収入獲得に直接に必要な経費（以下「必要経費」という。）については、既存経費を勘案のうえ、当該必要経費を負担する、国立大学法人和歌山大学会計規則第11条に定める予算単位（以下「予算単位」という。）に配分するものとする。ただし、自己収入額を上限とする。
- (2) 自己収入額から前項に定めた必要経費を控除した後の残額の2分の1は、当該自己収入獲得に取り組んだ予算単位に配分するものとする。
- (3) 自己収入獲得に取り組んだ予算単位が複数ある場合は、配分方法について当該予算単位間において事前に協議のうえ決定しておくものとする。
- (4) 自己収入額から第1項に定めた必要経費を控除した後の残額の2分の1は、大学に帰属するものとする。
- (5) 自己収入の獲得が複数年にわたり継続または分割して行われる場合は、前各号により予定される総額を一括して配分することができるものとする。
- (6) 前各号にかかわらず、第2号に基づき算出された金額（前号に該当する自己収入については複数年の合計額）が1万円未満の場合は、その全額は大学に帰属するものとする。

資料 3-1-C 知的財産収入及び自己収入の推移

金額単位：千円

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
知財収入	12	6,233	14	7,763	14	7,023	11	11,090	13	15,634
自己収入	—		—		—		2	294	7	9,375

※件数は、契約件数を示す。（平成 29 年度の数値は期中であるため確定後に修正を要す）

さらに、予算編成においては、事前に和歌山大学予算編成方針（別添資料 3-1-2）を策定し、各予算配分部局から提出される予算要求・執行計画書（必要な施設・設備の整備等を含む。）について財務・施設委員会がヒアリングを実施した後、学内予算配分案を作り、経営協議会、役員会の議を経て、学長が決定している。

期中においても予算の適正な運用を行うため、収入・支出の実績等を基に適宜収入・支出額を精査し、補正予算を編成する仕組みとしている。

教育研究活動に対しては、戦略的・重点的経費として、学長裁量経費、大学特別支援経費、教育研究活動促進経費等を確保するほか、施設設備整備費等の予算配分については、キャンパスマスタープラン（別添資料 3-1-3）、設備マスタープランに基づき、国から措置される施設整備費補助金等を財源とするほか、所要額を自助努力分として確保するなどして、適切な資源配分を行っている。

このことから、本基準を満たしていると判断する。

【別添資料】

別添資料 3-1-1 平成 29 事業年度財務諸表

別添資料 3-1-2 平成 29 年度和歌山大学予算編成方針

別添資料 3-1-3 キャンパスマスタープラン

【優れた点】

- ・「自己収入に係る収益配分に関する取扱要領」（資料 3-1-B）を定めたことにより、部局での積極的な自己収入確保の取組が増加し、収入基盤の安定化が図られた。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること**【基準にかかる状況と分析結果】**

本学は、国立大学法人法（以下「法令」）により、役員として学長、理事 4 名、監事 2 名を置いている。各理事の役割分担は、「地域連携、企画、評価担当」、「教育、学生、入試担当」、「研究、国際交流担当」及び「総務、財務、施設担当」である。また、4 名の理事が副学長を兼任するほか、理事以外に、「教養教育改革・教職大学院担当」、「産学連携・研究推進担当」及び「紀雲会、後援会、同窓会、基金担当」の 3 名を副学長に置いている。さらに、「コンプライアンス担当」、「入試改革担当」、「教員養成改革担当」、「男女共同参画担当」、「地域活性化担当」及び「機能強化（観光学）」の 6 名の学長補佐を置き、管理運営体制の強化を図っている（資料 3-2-A、Web 資料 3-2-1）。

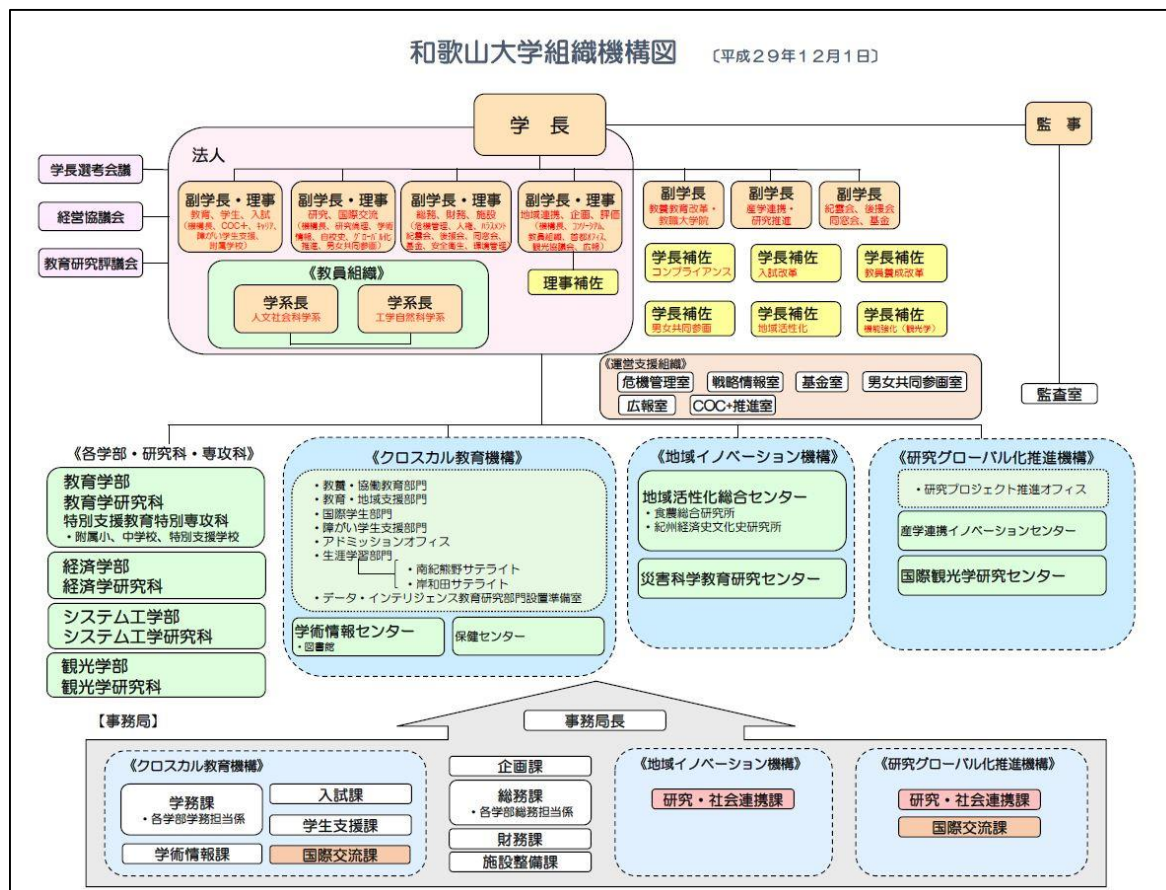
本学の管理運営組織として、法令により、役員会（Web 資料 3-2-2）、経営協議会（Web 資料 3-2-3）、教育研究評議会（Web 資料 3-2-4）を置いているほか、学長が委員長となる企画・評価委員会及び人事委員会、理事が委員長となる教務委員会、入学試験委員会、学生支援委員会及び財務・施設委員会の特別委員会（大学独自の委員会）を設けている。これらの委員会に、事務職員も参画しており、大学運営への参画意識の向上、教員との連帯感の強化、教職員間の意思疎通の迅速化・適正化を図っている。経営協議会は、学長、理事及び 6 名の学外有識者で組織し、主に大学の経営上の諸問題について審議を行っている。教育研究評議会は、学長、理事、学系長、学部長、センター代表及び学部選出評議員で組織し、毎月 1 回の頻度で教育研究に係る重要事項を審議している。役員会は、学長、理事以外に課長等が陪席し、管理運営全般に係る重要事項について審議・決定している。このほか、2 名の監事が、財務会計と業務全般の監査を分担し、役員会、経営協議会及び教育研究評議会にオブザーバーとして出席している。

本学では、役員連絡会を週 1 回、学長・理事・副学長・学部長懇談会及び事務連絡懇談会を月 1 回開催し、教職員から管理運営に対する意見・提案等を受けているほか、各種委員会、会議等において教職員から受けた意見・提案等を反映している。

学外関係者では、経営協議会学外委員からの意見等に関して対応している（資料 3-2-B）ほか、本学に通う学生の保護者（保証人）を対象に年 1 回開催している教育懇談会においてアンケートを実施している。平成 29 年度は 11 月 4 日に開催し 362 名の出席があり、「大学や学部の取組を知ることができてよかった。」「もっと世間に情報を発信してほしい。」「就職面のサポートにより一層努めてほしい。」などの意見が寄せられた。アンケート結果は、教務委員会に報告するほか、関係部署等へ情報提供し、以降の改善に資している（資料 3-2-C）。

平成 29 年 12 月 8 日に、教養教育に関心の高い全学の学生が受講する「教養の森」ゼミナール受講者（出席 38 名）を対象に、理事（教育・学生・入試担当）、副学長（教養教育改革担当）、「教養の森」ユニット代表、副代表、その他担当教員 2 名との学生懇談会を開催し、直接意見を交換する機会を設けた。同情報交換会では、教養教育科目に対する意見だけでなく、観光学部で実施している地域インターンシップの全学への拡大などの要望が出された。

資料 3-2-A 国立大学法人和歌山大学組織図



(出典：和歌山大学 Web サイト

http://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/public_org/org.html)

資料 3-2-B 経営協議会学外委員からの主な意見等への対応状況

年度	委員からの意見等	本学の対応
第 6 2 回 (平成 27 年 11 月 25 日)	附属機関が18機関もあるのは多すぎ。予算も厳しい中で、組織のスリム化は必要である。類似した業務を実施している機関を統合するなど、学長のリーダーシップのもと、組織のスクラップ・アンド・ビルドを強く押し進めていただきたい。	平成27年度から附属機関の再編を進めてきたが、平成28年度にはさらなる再編統合を推し進め、当初18あった附属機関を6つに集約することとし、組織のスリム化及び業務の集中化を図った。
第 6 1 回 (平成 27 年 9 月 28 日)	和歌山大学としてグローバル化を推進していくために、グローバル化推進委員会を設置することについては、評価する。今後は、留学生に対する日本語教育の充実やコミュニケーション能力の向上を図る取組をしっかりと行っていただきたい。期待している。	留学生の日本語の習熟度に応じた、よりきめ細かな教育指導を行うため、平成27年度に特任教員を新規で採用するなど、留学生への支援体制の強化を図った。 さらに平成28年度からは、レポートや論文の日本語指導を強化するための科目（「日本語・日本文化研究1・2」）を新たに開講するなど、更なる留学生への支援の充実を目指すこととしている。
第 5 3 回 (平成 26 年 5 月 29 日)	すべての建物にエレベータは設置されているのか。（などバリアフリー化の推進について意見があった。）	点字ブロックの敷設を中心とした整備を行うことを決定し、平成27年3月に構内の一部に点字ブロックを敷設した。

(出典：和歌山大学 Web サイト

<https://www.wakayama-u.ac.jp/about/outline/management-council/>)

資料 3-2-C 平成 29 年度教育懇談会アンケート結果（一部抜粋）

平成29年度 教育懇談会アンケート結果			
所属学部	1. 午前の部（全体会）について	所属学部	学年
1	両教授ともわかりやすい言葉で説明されるのに心がけているのが、感じられ、好感がもてました。ただ伝えたい内容と時間に差がありすぎるような気がしました。	教育学部	4年生
1	オープンイノベーションに対応する人材の育成＝文理融合の教養教育の必要性という大変難しい内容でしたが、興味深くさせていただきました。ありがとうございました。	教育学部	3年生
1	これから必要な人材を作っていくべく、大学の様々な取組みがよくわかりました。あと3年娘にどのように将来に向けて力を付けさせていくかの参考にさせていただきます。貴重なお話をありがとうございました。	教育学部	1年生
1	大学の教養教育の変化に対応したプログラムで偏った知識や人間性にならないように考えてくれていることが理解できました。	教育学部	1年生
1	和歌山大学の取組み等、とてもわかりやすくご説明いただきました。	教育学部	3年生
1	特に伊東様のお話には同感いたしました。	教育学部	4年生
1	大学の目指す方向がよくわかりました。	教育学部	3年生
1	私たち親世代とは、大学の単位を取得することも違っていて説明していただき大変勉強になりました。しっかり子どもたちに勉強をさせ身に着けてもらいたいと感じています。	教育学部	2年生
1	伊東先生の話は、おもしろく、ためになった。	教育学部	4年生
1	大学の特性や近況の方向性など大変わかりやすい説明だった。テンポも良く、聞き入ってしまう。	教育学部	2年生
1	和歌山大学の現状を伝えていただき、子ども（学生からは）聞くことのない情報であって、参加した意味があった。	教育学部	3年生
1	新しい教育方針、また企業と県、大学との連携などの話をうかがい、そういえばと思うような、最近の和歌山県の活動と重なるような事柄がありましたので、納得しました。	教育学部	3年生
1	大学の方針をはじめで知ることができ、大変ありがたかったです。	教育学部	1年生
1	非常にわかりやすくよかったです。	教育学部	1年生
1	先生方の熱い気持ちが伝わってきました。嬉しかったです。	教育学部	3年生
1	本学の教養教育を聞かせていただきましたが、和歌山に根ざした大学を目指すことを一つターゲットにしているとお聞きしました。最近、企業もそうですが、何を目標して働くかが求められていると感じており、本学も何を目標しているのかが一つ判りました。今後も本学が目指すことを外へわかりやすく伝えてほしいと思います。	教育学部	4年生
1	システム工学部の話は学部は違いますが、興味深く聞かせていただくことができました。進路を選択する高校生にも聞かせてあげたいと思いました。	教育学部	1年生
2	教養教育の見直しにより、時代と社会が求める深い教養と、他社とともに問題解決に取り組むことの出来る実践力、専門分野だけの知識は勿論のこと、その他のいろいろの分野の知識を学び習得しなければならない。和歌山大学では社会に貢献できる人材を育てていることがわかりました。	経済学部	4年生
2	国立大学においては、画期的な感じは受けた。時間内ということで、よくわからない部分もあった。昨年と同じような時間だったような気がする。もう少し時間をとることはできないのだろうか。	経済学部	2年生
2	幅広い知識をもった学生を育成していく意欲を感じることができたと思います。	経済学部	1年生
2	システム工学部の説明は、全体会では不適切では？	経済学部	3年生
2	急ぎ足のようにでしたが、全体わかりよかったです。	経済学部	1年生
2	学部の教育方針について、理解を深めることができました。学生さんたちの発表も興味深かったです。	経済学部	1年生

以上のとおり、管理運営のための組織について明確に定められており、適切な規模と機能を持っていることから、本基準を満たしていると判断する。

【Web 資料】

Web 資料 3-2-1 国立大学法人和歌山大学組織規則

[【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016025/2.pdf】](https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016025/2.pdf)

Web 資料 3-2-2 国立大学法人和歌山大学役員会規程

[【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016162/41.pdf】](https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016162/41.pdf)

Web 資料 3-2-3 国立大学法人和歌山大学経営協議会規程

[【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016179/42.pdf】](https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016179/42.pdf)

Web 資料 3-2-4 国立大学法人和歌山大学教育研究評議会規程

[【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016186/43.pdf】](https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016186/43.pdf)

【優れた点】

- ・経営協議会や教育懇談会を利用し、外部委員や学生の保護者から意見を聴取する仕組みができています。

【改善を要する点】

- ・該当なし

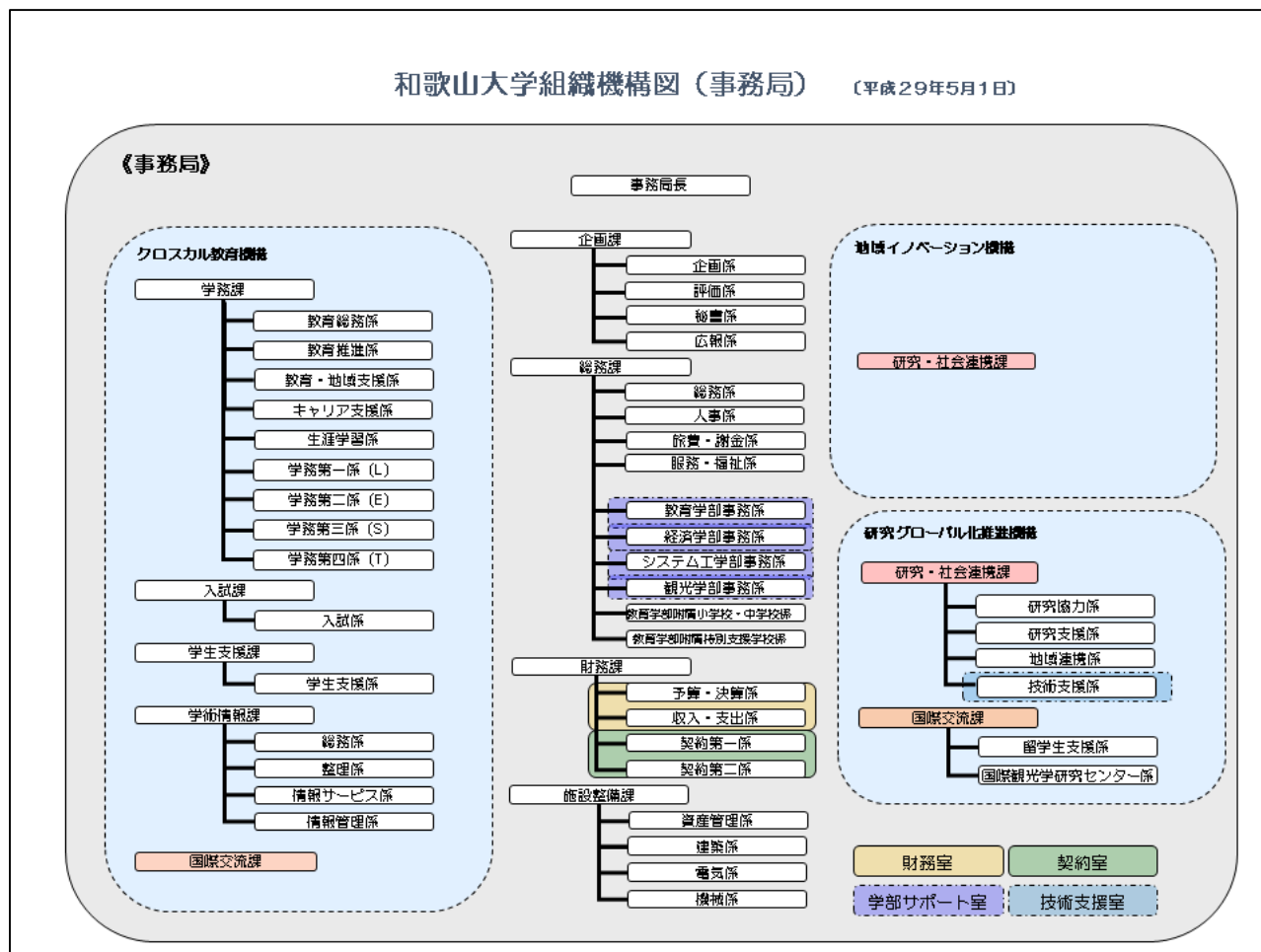
○基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

【基準にかかる状況と分析結果】

管理運営組織を支える事務組織として、理事（総務・財務・施設担当）を事務局長に任命し、事務部門を統括し、各組織固有の機能と組織間の密接な連携に基づいた運営を行っている。事務局には、企画課、総務課、財務課、施設整備課、研究・社会連携課、学務課、入試課、学生支援課、国際交流課、学術情報課の事務組織（資料3-3-A、Web資料3-3-1、Web資料3-3-2）を置いている。また、学部事務を事務局に一元化し、事務組織体制の強化を図り、そのうえで必要な人員を配置（資料3-3-B、資料3-3-C）している。

また、副学長等の担当と事務組織の配置を明確にすることにより、管理運営を円滑に行っている。（資料3-3-D）

資料3-3-A 国立大学法人和歌山大学事務組織図（出典：和歌山大学 Web サイト）



資料 3-3-B 和歌山大学所属別職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

	事務職員	技術職員	その他の職員	小計	特任職員	非常勤職員	合計
監査室	1	0	0	1	0	1	2
企画課	6	0	0	6	1	3	10
総務課	29	0	4	33	0	51	84
財務課	19	0	0	19	0	6	25
施設整備課	8	0	1	9	0	3	12
研究・社会連携課	8	5	0	13	3	11	27
学務課	28	0	4	32	3	42	77
入試課	4	0	0	4	1	3	8
学生支援課	6	0	3	9	0	8	17
国際交流課	4	0	0	4	1	4	9
学術情報課	8	1	0	9	0	14	23
合計	121	6	12	139	9	146	294

資料 3-3-C 和歌山大学職種別職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

区分	職種等	人数
常勤職員	課長・参事役・監査室長	12
	副課長・専門員	15
	係長・専門職員・技術専門職員	43
	主任	21
	係員	36
	医療系技術職員	2
	教務職員	3
	労務職員	1
	再雇用職員	6
	小計	139
特任職員	特任専門員	0
	特任専門職員	3
	特任事務職員・特任技術職員	6
	小計	9
非常勤職員	事務補佐員	103
	技術補佐員	3
	臨時用務員	11
	技能補佐員	1
	研究支援員	11
	カウンセラー	2
	その他	15
	小計	146
合計	294	

資料 3-3-D 副学長等の職務担当及び事務組織の配置（出展：和歌山大学内規集）

副学長等の職務担当及び事務組織の配置について

平成29年4月1日

1 国立大学法人和歌山大学組織規則第14条第5項の規定による副学長の職務担当及び第18条の規定による事務組織の配置は、次のとおりとする。

副学長（職務担当）	事務組織
副学長・理事 （教育，学生，入試）	学務課 入試課 学生支援課 国際交流課 総務課（附属学校）
副学長・理事 （研究，国際交流）	研究・社会連携課 国際交流課 学術情報課 総務課（男女共同参画推進）
副学長・理事 （地域連携，企画，評価）	研究・社会連携課 企画課 総務課（コンソーシアム，教員組織）
副学長・理事 （総務，財務，施設）	総務課 財務課 施設整備課
副学長 （教養教育改革・教職大学院）	学務課
副学長 （産学連携・研究推進）	研究・社会連携課
副学長 （紀雲会，同窓会，後援会，基金）	総務課（紀雲会，同窓会，後援会，基金） 学務課（生涯学習）

2 副学長と第18条に規定する附属機関の関係及び事務組織の配置は、次のとおりとする。

理事・副学長	附属施設等	事務組織
副学長・理事 （教育，学生，入試）	クロスカル教育機構 （教養・協働教育部門） （教育・地域支援部門） （国際学生部門） （障がい学生支援部門） （アドミッションオフィス） （生涯学習部門） 保健センター	学務課 学務課 国際交流課 学生支援課 入試課 学務課 学生支援課
副学長・理事 （研究，国際交流）	研究グローバル化推進機構 （研究プロジェクト推進オフィス） 産学連携イノベーションセンター 国際観光学研究センター	研究・社会連携課 研究・社会連携課 国際交流課
	クロスカル教育機構 学術情報センター	学術情報課
副学長・理事 （地域連携，企画，評価）	地域イノベーション機構 地域活性化総合センター 災害科学教育研究センター	研究・社会連携課 研究・社会連携課

以上のとおり，理事（総務・財務・施設担当）が事務局長として事務部門を統括するとともに，学部事務の一元化や必要な人員を配置するなど，管理運営を円滑に行うための体制を整備していることから，本基準を満たしていると判断する。

【Web 資料】

Web 資料 3-3-1 国立大学法人和歌山大学事務組織規程

[【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00053037/101.pdf】](https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00053037/101.pdf)

Web 資料 3-3-2 国立大学法人和歌山大学事務分掌規程

[【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016537/102.pdf】](https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00016537/102.pdf)

【優れた点】・事務組織を事務局に一元化し，事務組織体制の強化を図っている。

【改善を要する点】・該当なし

○基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

本学では、教育分野、研究分野に限らず幅広く教職連携の組織を設置し、教育活動、研究活動、管理運営活動等において、組織的かつ効果的な運営を行っている（資料3-4-A）。

資料3-4-A 和歌山大学における主な教職連携の組織（平成29年度）

組織名称	人員体制	教員と職員の連携状況 (主な役割分担)	能力を向上させる 主な取組
戦略情報室	教員1名 ・室長	室長は、当室の方針決定及び高度なデータ分析、分析に係るシステムの構築等。副室長は、室員の監督・指示。室員は、保持データの提供及び室長及び副室長の指示に基づくデータの収集・分析等を担っている。	本学が加盟している大学IRコンソーシアムで開催されるワークショップ等に教職員ともに参加するなどし、有効なデータの分析・活用に向けて取り組んでいる。
	職員13名 ・副室長（企画課長） ・室員		
基金室	教員2名 ・室長（副学長） ・基金担当特任教員	室長は、当室の方針決定。特に基金の募金活動の企画・立案等については、特任教員と職員協働で取り組んでいる。職員は、このほか、基金に関する事務（寄附データのとりまとめ等）、寄附者増加に向けた広報活動等を担当している。	文部科学省主催の平成29年度第2回大学トップマネジメント研修国内プログラム公開セミナー「大学と寄附～科学技術イノベーションの活性化に向けて～」に事務職員1名を参加させ、基金の募集に関する企画能力の向上に努めている。
	職員5名 ・事務局長 ・総務課長 等		
男女共同参画推進室	教員6名 ・室長（理事） ・副室長（学長補佐） ・学部教員（4名）	室長・副室長は、当室の方針決定。男女共同参画推進方策の企画・立案等については、教職協働で取り組んでいる。 職員はこのほか、研修会等の推進事業の開催準備、女性研究者支援経費等の経理・事務等を担っている。	文部科学省主催の平成29年度科学技術人材育成費補助事業フォーラム「研究力強化に向けた女性研究者の活躍促進」に教員1名と事務職員3名を参加させ、男女共同参画推進に向けた企画・立案能力の向上に努めている。
	職員2名 ・総務課長 ・総務課総務係長		
アドミッションオフィス	教員7名 ・オフィス長 ・学長補佐 (入試広報担当) ・学部入試委員（4名） ・特任教員	オフィス長は、同オフィスの方針決定。学長補佐は、入試広報の企画・立案等。特任教員は、教務・入試データを収集・計量分析及び分析結果の全学へのフィードバック等(別添資料3-4-1)を行っている。特任職員は、特任教員が行う計量分析に必要なデータの収集補助を行うほか、高校訪問及び進学相談会への参加等している。また、戦略会議では、構成員が一堂に会して大学の入試戦略等について検討審議している。	「平成29年度全国大会入学者選抜研究連絡協議会大会」や、「HAO育成プログラム～入試と教育の一体的改革～」をはじめとする入試戦略等に関わる研修会に参加（H29年度実績：13件）し、能力向上に努めている。
	職員1名 ・特任職員		
保健センター	教員4名 ・センター長（内科医） ・副センター長（精神科医） ・心理士（非常勤2名）	センター長は、当センターの方針決定。保健管理に関する企画・立案や、健康診断等の実施について教職協働で取り組んでいる。また、メンタル面で不調となった学生に対しては「メンタルサポートシステ	教職員は、全国大学保健管理協会主催の研究会、各種学会や他大学主催の研究会に参加し能力向上に努めている。

	<p>職員 3 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師 ・看護師 ・学生支援課職員（主担） <p>その他 3 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルサポーター 	<p>ム」による心の支援をセンターの教職員が連携して実施している。</p> <p>（別添資料 3-4-2）</p> <p>このほか、教員は保健管理に関する調査研究を、職員は経理・事務等を担っている。</p>	
障がい学生支援部門	<p>教員 7 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門長 ・部門所属の教員（専任教員） ・学部教員（4 名） ・保健センター教員 	<p>部門長は、当部門の方針決定。専任教員は、学生・教職員の相談対応、障がい学生のコーディネート及び啓発活動（研修・講話等）のほか、障がい学生支援に関する調査・研究等を行っている。</p> <p>部門所属の事務補佐員は、障がい学生支援部門の事務全般のほか、専任教員と連携協力し、サポーター養成業務の補助を行っている。また、部門会議では、構成員が一堂に会して障がい学生支援の施策等について検討審議している。</p>	<p>教職員ともに、全国高等教育障害学生支援協議会をはじめ、日本学生支援機構主催のセミナー・ワークショップ、他大学や他機関主催の研修会や懇談会等に参加するなどし、障害学生支援に関する知見を広め、能力向上に努めている。</p>
	<p>職員 6 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門所属の事務補佐員（3 名） ・学生支援課長 ・学生支援課副課長 ・学務課長 		
研究プロジェクト推進オフィス	<p>教員 7 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィス長 ・専任教員 ・リサーチアドミニストレーター（URA） ・コーディネーター（2 名） ・理事（研究担当） ・客員教授 	<p>オフィス長は、当オフィスの方針決定。構成員は、オフィス会議等により、国の政策情報や本学の研究関係情報を基に、産業創成や高い社会貢献が期待される研究の選定等業務を担っている。</p>	<p>科学技術振興機構（JST）が主催する競争的資金の公募説明会や産学連携関係シンポジウムに参加するなどし、国の政策情報等の情報収集に努めている。</p>
	<p>職員 6 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・社会連携課長 ・弁理士（研究・社会連携課職員）等 		

上記以外に、教養・協働教育部門、教育・地域支援部門、国際学生部門、生涯学習部門、食農総合研究所等においても、教職協働による運営が行われている。

また、能力を向上させる取組として、職員に対しては、国立大学法人和歌山大学職員研修実施要項（資料 3-4-B）に基づき、階層別研修、スキルアップ研修及びその他の研修を計画的に実施している。平成 29 年度においては、国立大学協会や他大学で実施する研修会に積極的に参加を促しているほか、本学主催のその他の研修として、ハラスメント防止研修会や情報セキュリティ研修会といった研修会を開催している（資料 3-4-C）。なお、その他の研修については、教員に対しても参加を促し、能力の向上に取り組んでいる。教員に対するその他の研修以外の能力を向上させる取組については**基準 2-5-3** 参照。

資料 3-4-B 国立大学法人和歌山大学職員研修実施要項（一部抜粋）

第3	本学における職種を次の各号の階層に分類し、必要とされる資質、能力は当該各号に定めるところによる。 (1) 課長, 事務長 全学的な視野, 経営感覚, 将来構想 (2) 課長補佐, 事務長補佐, 専門員, 図書館専門員, 技術専門員 各部課の業務把握に必要な総合的な知識, 他部課との連絡調整能力 (3) 係長, 専門職員, 技術専門職員 各分掌の専門知識, 指導力 (4) 主任, 係員, 教務職員, その他 幅広い実務知識, 責任感
第4	研修の種類は, 次の各号に定めるところによる。 (1) 階層別研修 第3に定める階層に応じて行う研修 (2) スキルアップ研修 所掌事務分野ごとの知識, 技能の修得や, 英会話, パソコン等の一般的な能力を向上させる研修 (3) 法令指定資格取得研修 労働安全衛生法など法令に定められた, 法人に必要な資格取得のための研修 (4) その他 倫理や接遇に関する研修など, 上記に定める以外の研修

出典：本学学内ポータル（学内閲覧専用のため URL 省略）

資料 3-4-C 平成 29 年度研修一覧

○階層別研修				
研修名称	開始日付	修了日付	主催	人数
第 78 回近畿地区中堅係員研修	H29. 6. 20	H29. 6. 23	人事院近畿事務局	1 名
国立大学法人等部課長級研修	H29. 7. 20	H29. 7. 21	国立大学協会	1 名
第 49 回近畿地区係長研修	H29. 9. 20	H29. 9. 22	人事院近畿事務局	2 名
国立大学協会近畿地区支部研修「係長研修」	H29. 11. 8	H29. 11. 9	国立大学協会近畿地区支部(京都大学)	4 名
○スキルアップ研修				
研修名称	開始日付	修了日付	主催	人数
情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会	H29. 6. 9		近畿管区行政評価局	1 名
第 1 回情報処理技術セミナー[基礎編]	H29. 6. 22	H29. 6. 23	情報・システム研究機構 国立情報学研究所	1 名
「労働法研修」	H29. 7. 6		国立大学協会近畿地区支部(兵庫教育大学)	3 名
国立大学法人等情報化要員研修「クラウド基礎」	H29. 9. 19	H29. 9. 20	国立大学法人等情報化連絡協議会	1 名
国立大学法人等情報化要員研修「実践! サイバーセキュリティ演習」	H29. 10. 30	H29. 10. 31	国立大学法人等情報化連絡協議会	1 名
近畿地区国立大学法人等会計事務研修	H29. 10. 18	H29. 10. 20	国立大学協会近畿地区支部(京都大学)	2 名
近畿地区国立大学法人等教室系技術職員研修	H29. 9. 28	H29. 9. 29	国立大学協会近畿地区支部(京都大学)	2 名
国立大学協会近畿地区支部研修「説明・説得能力向上研修」	H29. 8. 31		国立大学協会近畿地区支部(和歌山大学)	3 名
情報セキュリティ監査担当者研修	H29. 9. 20		文部科学省	2 名
新制中規模国立大学財務系職員のための実務者協議会	H29. 10. 30	H29. 10. 31	横浜国立大学	2 名
第 3 四半期 情報システム統一研修「第 3 回 IT 調達と発注管理」	H29. 12. 5	H29. 12. 6	総務省	1 名
国立大学法人等若手職員勉強会	H29. 12. 11	H29. 12. 12	国立大学協会	1 名
国立大学法人等実務担当者向け財務会計研修	H30. 1. 9	H30. 1. 11	あざさ監査法人	1 名
公文書管理研修 I (第 7 回)	H29. 11. 22	H29. 11. 22	独立行政法人国立公文書館	1 名
SD リーダー養成プログラム	H29. 12. 16	H29. 12. 16	金沢大学	1 名
○その他の研修				
研修名称	開始日付	修了日付	主催	人数
新任教職員研修	H29. 5. 17		本学	10 名
ハラスメント相談対応研修	H29. 9. 26		本学	25 名

第4回「障がい学生の支援を考える」	H29.11.30		本学	138名
ハラスメント防止研修会	H29.12.25		本学	64名
情報セキュリティ研修会	H29.12.26		本学	75名

以上のとおり、教員と事務職員等との役割分担を定め、様々な活動に連携して取り組んでおり、かつ能力を向上させる取組が実施されていることから、本基準を満たしていると判断する。

【別添資料】

別添資料 3-4-1 入学者選抜区分と学業成績の関係について
 別添資料 3-4-2 和歌山大学メンタルサポートシステム

【優れた点】

- ・大学の教育研究等の高度化・複雑化が進む中、学内情報の収集・分析、大学入試改革、研究開発マネジメント及び障がい学生支援等の業務に対応し、教員と職員の協働による戦略的な大学運営が行われている。
- ・学内において種々の研修を実施しているほか、学外の機関が主催する研修会等にも教職員を派遣し、能力向上に積極的に取り組んでいる。

【改善を要する点】

該当なし

○基準 3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること**【基準にかかる状況と分析結果】**

本学では、業務が役職員によって法令等に適合した上で、効果的かつ効率的に行われるよう役員会において統制活動を行っている。そして、各種会議・委員会・連絡会等を通じて、必要な情報が役職員に適時かつ適切に、識別、把握、処理及び伝達することとしている。また、内部統制システムが有効に機能していることを役員会において継続的に評価する体制を構築している。(資料 3-5-A, Web 資料 3-5-1, Web 資料 3-5-2)

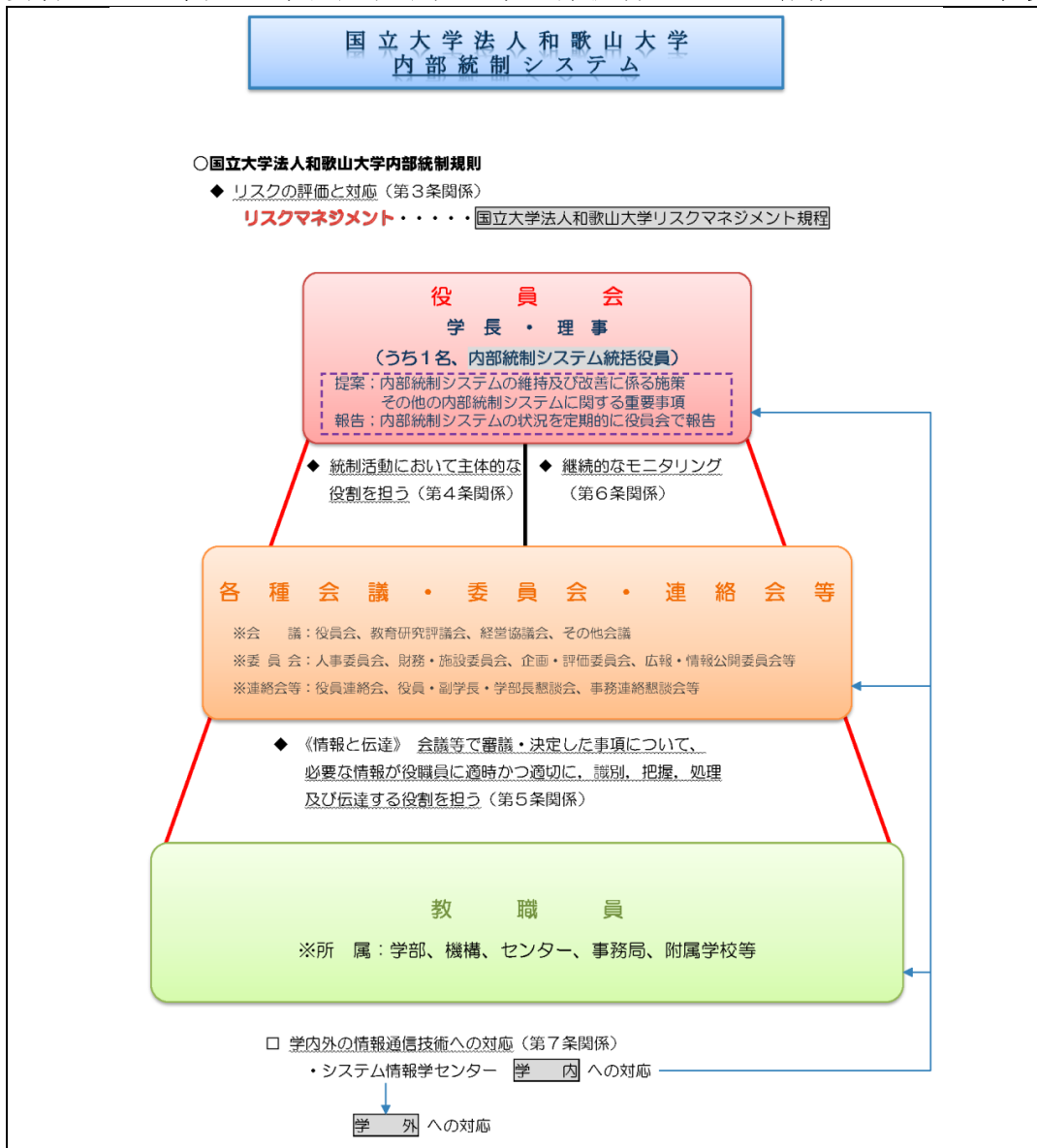
また、財務及び会計に関する基準を定め、業務の適正かつ効率的な実施を図るとともに、財政状態及び運営状況を明らかにすることを目的として「国立大学法人和歌山大学会計規則」(Web 資料 3-5-3)を制定し、その規定を遵守し、適正な業務運営を行っている。各事業年度に係る財務諸表は、国立大学法人法第 35 条の規定により準用される独立行政法人通則法第 38 条の規定)に基づき、それぞれの事業年度終了後(3月以内の6月末まで)に文部科学大臣に提出し、承認を受けた後、官報に公告し、かつ、財務諸表等を大学事務所に備え、一般の閲覧に供している。財務諸表、事業報告書及び決算報告書等については、本学 Web サイトに掲載し公表している。さらに、財務に係る監査等として、内部監査、監事監査、会計監査人による監査を実施している。

内部監査については、「国立大学法人和歌山大学内部監査規程」(Web 資料 3-5-4)、監事監査については、「国立大学法人和歌山大学監事監査規程」(Web 資料 3-5-5)に基づき実施しているほか、文部科学大臣から選任された会計監査人による監査を受けている。

監事は非常勤2名の体制であるが、独立した立場において役員会、経営協議会、教育研究評議会など主要な会議に陪席し、また、学長との懇談、部局長へのヒアリング等を実施するなど、内部統制の状況について監視・検証を行っている。監事監査の実施においては内部監査部門の監査室が補助する体制となっており、相互に情報の共有を行うことで実効性を高めている。

学長直轄となる内部監査部門である監査室は、客観的な立場で業務監査、会計監査を実施し、本学の業務及び制度が法令及び学内規則等に基づき適正に運用・実施されているかを検証・確認している。監査は書面監査を中心に、教職員へのヒアリング、物品の現物照査等も実施するほか物品納入業者や出張先への事実確認も実施するなど、様々な観点から監査を実施している。

資料 3-5-A 国立大学法人和歌山大学内部統制システム(出典:H29. 2. 15 役員連絡会資料)



【Web 資料】

- Web 資料 3-5-1 国立大学法人和歌山大学内部統制規則
【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00082129/10.pdf】
- Web 資料 3-5-2 国立大学法人和歌山大学リスクマネジメント規程
【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00082136/11.pdf】
- Web 資料 3-5-3 国立大学法人和歌山大学会計規則
【http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00017428/201.pdf】
- Web 資料 3-5-4 国立大学法人和歌山大学内部監査規程
【http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00020152/91.pdf】
- Web 資料 3-5-5 国立大学法人和歌山大学監事監査規程
【http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00023023/92.pdf】

以上のとおり、内部統制及び監査の体制を整備し実施していることから、本基準を満たしていると判断する。

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

【基準にかかる状況と分析結果】

本学の目的及び使命，中期目標・中期計画，学部・研究科ごとの目的等を，本学の Web サイトへの掲載により，社会に広く公表している。また，オープンキャンパスや大学案内において，参加者（高校生，保護者等）に大学案内等を配布し，大学の目的を周知している。（資料 3-6-A）

また，学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育情報の公表及び教員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく教員養成に関する情報は，本学の Web サイト「教育情報の公表」にて，公表している（資料 3-6-B）。

そのほか，自己点検・評価の結果，財務諸表及び大学概要等についても本学の Web サイトにて公表している（Web 資料 3-6-1～3）。

資料 3-6-A 本学の目的等を掲載した Web サイト一覧

目的及び使命	【 https://www.wakayama-u.ac.jp/about/mission.html 】
中期目標・中期計画	【 https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/public_org/ 】
教育学部	【 https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/mission_edu.html 】
経済学部	【 https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/mission_eco.html 】
システム工学部	【 https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/mission_sys.html 】
観光学部	【 https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/mission_tou.html 】
教育学研究科・経済学研究科・システム工学研究科・観光学研究科	【 https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/mission_graduate.html 】

（出典：和歌山大学 Web サイト）

資料 3-6-B 教育情報の公表（抜粋）

教育情報の公表

いいね! シェア0 ツイート G+ 共有

1. 教育・研究目的

大学の教育研究上の目的に関すること

1 和歌山大学の目的及び使命

（目的及び使命）

第1条 国立大学法人和歌山大学が設置する和歌山大学（以下「本学」という。）は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。

（適用）

第2条 この学則は、本学の学部、大学院及び専攻科の学生のほか、本学に在学するすべての学生に適用する。

（和歌山大学学則第1章）

2 和歌山大学の教育における3つの方針（学部・大学院）

● 和歌山大学の教育目的

〈学部・大学院 共通〉

■ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

1. 学問への探究心を持ち、課題解決に意欲的に取り組む人
2. 自らの将来を見据えた明確な目的意識をもつ人
3. 未知の事柄に積極的に挑戦する意欲のある人

（出典：和歌山大学 Web サイト

【https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/】

以上のとおり、大学の教育研究活動等の情報（各法令に基づく情報）を Web サイト等で公表していることから、本基準を満たしていると判断する。

【Web 資料】

Web 資料 3-6-1 自己点検・評価結果の公表（出典：和歌山大学 Web サイト

【<https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/con.html>】

Web 資料 3-6-2 財務諸表の公表（出典：和歌山大学 Web サイト

【<https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/fin/financial.html>】

Web 資料 3-6-3 広報・情報公開ギャラリー（出典：和歌山大学 Web サイト

【http://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/】

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

領域 4 施設及び設備並びに学生支援

○基準 4-1-1 講義室，研究室，実験・実習室，演習室等の施設が法令に基づいて整備され，使用する学生数，教育内容，教育方法等を勘案し，適切な設備並びに収容力，性能等を有し，また有効に活用されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

本学の校地・校舎面積は（別紙様式）「共通基礎データ様式【大学用】様式 1」のとおりであり，いずれも大学設置基準に規定されている必要面積を大幅に上回っている。学生の 1 人当たりの校舎面積は，約 20 m²で国立大学平均約 13 m²より広く，現況での大学運営に必要なスペースを確保している。なお，各学部には，教育研究活動を展開する上で必要な学部本館棟・講義棟等を整備している（資料 4-1-1-A）。その他の施設として，センター棟，体育館等を整備している（資料 4-1-1-B）。講義室，演習室，実験・実習室は，（別紙様式）「共通基礎データ様式【大学用】様式 1」のとおり整備している。体育施設としては，体育館，陸上競技場，テニスコート，野球場，プール，弓道場等があり，学生の授業や課外活動を実施する上で十分な施設・設備を整備している。

本学施設・設備を有効活用するための施設マネジメントに関しては，財務・施設委員会において，毎年，教員の退職後の空きスペースを全学共通スペースとして確保し，全学スペースとして再配置を行うため審議を行っている。また同時に，クオリティマネジメントとして建物の劣化度等を調査し，必要な修繕を行っている。（別添資料 4-1-1-1）

耐震化については，校舎等の全ての建物は 1981 年（昭和 56 年）に施行された地震に対する現行基準（耐震性能）を満たしている。よって，耐震性能を満たしており，学生・教職員の安全確保を図っている。（別添資料 4-1-1-2）

また，バリアフリー化については，身障者スロープを全施設に整備している。身障者対応エレベータは主な施設に整備している。なお，安全面への配慮については，大学構内の各所に外灯を設置しているほか，構内道路にガードレールを設置している。防犯面への配慮については，大学の入口に入構ゲートを設置しているほか，建物内に必要に応じて監視カメラを設置している。

資料 4-1-1-A 校地面積・校舎面積（平成 30 年 5 月 1 日現在）

	大学設置基準上の面積		本学	備考
校地面積	定員（3,640 人）×10 m ² =36,400 m ²		414,588 m ²	（栄谷団地）
校舎面積	教育学部	4,379 m ²	14,245 m ²	
	経済学部	6,445 m ²	8,302 m ²	
	システム工学部	16,561 m ²	22,729 m ²	
	観光学部	3,594 m ²	1,793 m ²	
	合計	30,980 m ²	47,069 m ²	

資料 4-1-1-B その他の校地面積・校舎等面積（平成 30 年 5 月 1 日現在）

団地名及び建物名称	土地	建物
栄谷団地内，資料 4-1-1-A 提示項目以外 （南 1 号館，西 5 号館，東 1 号館，東 4 号館，北 2 号館，北 4 号館， 体育館，大学会館，寄宿舎等）	—	39,712 m ²
西高松団地（松下会館，国際交流会館）	5,000 m ²	2,366 m ²
吹上団地（附属小学校・中学校）	64,696 m ²	16,062 m ²
西小二里団地（附属特別支援学校）	12,141 m ²	3,793 m ²
職員宿舎	11,818 m ²	6,198 m ²

以上のとおり，必要なスペースを確保し，安全・安心な施設整備を推進していることから，本基準を満たしていると判断する。（「共通基礎データ様式 1」参照）

【別添資料】

別添資料 4-1-1-1 スペースの有効活用に関する取組状況について

別添資料 4-1-1-2 和歌山大学における耐震対応状況一覧

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 4-1-2 図書館が整備され、学習のために必要な図書等の資料についても系統的に収集・整理されており、実用に供されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

栄谷キャンパスにクロスカル教育機構学術情報センター図書館（以下「図書館」という）を設置している（資料 4-1-2-A）。図書館は、本学の教育・研究や学生の主体的な学びを支援するための全学的な組織・施設として整備し、広く学生、教職員、地域住民等に活用されている。平成 26 年度には図書館新棟を建設し、資料の収集・整理・保存・提供といった従来の図書館機能に加え、1 階を「コモンズ（共用空間）・出会いの広場」（コモンズエリア）、2 階を本や人と出会い、ディスカッションや調査相談を通じて教養を深める「教養の門・知識の交差点」（学習エリア）、3 階を講座やアクティブ・ラーニング、論文指導などを行う「企画・発信・交流」の場（クロスカルエリア）、4 階を『『教養の森』センター』を中心とした教員と学生のための学びの空間として整備している（資料 4-1-2-B）。この取組は平成 22 年から着手した図書館改革の一環であり、新聞でも取り上げられた（Web 資料 4-1-2-1）。

資料 4-1-2-A 図書館の概要（平成 30 年 5 月 1 日現在）

1. 所在地	和歌山市栄谷 930 番地		
2. 施設	現用館竣工年月日	1985 年 1 月 31 日	専有延床面積 9,741 m ²
	書架棚総延長	37.07km	図書収容能力 102.9 万冊
3. 職員数	専従職員	7(4)人	非常勤職員 11(2)人 ※()内は内数で司書資格を有する者
4. 開館	年間開館日数	280 日	
	開館時間（平日）	授業期 9:00～20:30 試験期 9:00～21:30 休業期 9:00～17:00 （土日）10:00～17:00 ※日曜は試験期のみ開館	
5. 資料	蔵書冊数	721,117 冊（和漢書 517,970 冊，洋書 203,147 冊）	
	所蔵雑誌種数	7,117 種（日本語 4,839 種，外国語 2,278 種）	
	電子ジャーナル	1,967 タイトル（国内 42 タイトル，外国 1,925 タイトル）※有料契約のみ	
	視聴覚資料	8,903 点（マイクロ資料を含む）	
	年間受入図書冊数	6,393 冊（和漢書 5,770 冊，洋書 623 冊）	
	年間受入雑誌種数	891 種（日本語 825 種，外国語 66 種）	
6. 奉仕	学内利用者数	5,487 人（うち，学生 4,589 人，教職員 898 人）	
	[平成 29 年度]	入館者数	296,137 人 貸出冊数 37,713 冊（うち，学生 30,236 冊）

資料 4-1-2-B 和歌山大学図書館活用ガイド 2017 (一部抜粋)

調査・相談サービス ①

館内の3箇所に窓口があります。お気軽にお尋ねください。

- カウンター 1F
総合案内所です。貸出・返却手続きの他、資料の場所のご案内、各種お申し込みなどを承ります。
- レファレンスカウンター 2F
資料の探し方、調べものなどを図書館職員がお手伝いします。
- ラーニング・アドバイザー(LA) 1Fラーニング・commons内
大学院生スタッフが、勉強の仕方やレポートの書き方などをアドバイスします。

パソコン

1Fと3Fに設置しています。

- ・1Fラーニング・commons 37台
- ・3F PC付自習室 20台
- ・3Fメディアルーム 7室、各部屋に2〜6台

この他、貸出用ノートパソコンが3台あります。ご希望の場合は1Fカウンターでお申し込みください。

プリンタ (大学内共通)

1Fラーニング・commonsと3Fメディアルーム付近に1台ずつあります。パソコンから印刷指示をすれば、どちらのプリンタからもデータを読み出して印刷できます。カラー、両面印刷もできます。

▶ スキャナ機能は使えません。システム情報学センター等に設置された複合機をご利用ください。

コピー機

図書館資料専用のコピー機を1階に設置しています。現金式、生協プリペイドカード式、公費式の3タイプがあります。著作権法で認められた範囲内で複写できますので、備え付けの用紙に記入し、カウンターで確認を受けてください。

▶ 持ち込み資料の複写はできません。

学内無線 LAN (airo-web)

館内のほぼ全域で接続できます。接続方法は1Fカウンターおよび館内各所の掲示でご案内しています。

1F コモンズエリア 出合いの広場

図書館は情報が集まる場所。本や人の「出合い」で興味を持つ対象を見つけてください。



- ① 新着資料
- ② 週刊誌・総合誌
- ③ 新聞コーナー
- ④ ラーニング・commons
- ⑤ 小・中・高校教科書
- ⑥ 視聴覚資料・視聴覚ブース
- ⑦ 文庫・新書
- ⑧ 参考図書 1
- ⑨ 新着雑誌・開架雑誌
- ⑩ グループ学習室 1

ラーニング・commons MAP ④

1F入ってすぐのところに広がる、自由に会話しながら利用できる開放的なスペースです。ホワイトボードもあります。自由な討論、情報交換などにどうぞ。授業期・試験期はラーニング・アドバイザー(大学院生スタッフ)が学習相談に乗ります。



2F 学習エリア 教養の門・知識の交差点

1Fで興味を持つ何かが見つかったら、次はそれについてさらに知識を広げましょう。蔵書をフルに活用してください。



受付、大学院生(専攻科学生を含む)、教職員は書庫へ入庫可

- ⑰ 開架図書
- ⑱ グループ学習室 2
- ⑲ 自習室
- ⑳ 紀伊半島関連資料
- ㉑ 観光ガイドブック
- ㉒ 参考図書 2
- ㉓ 学修・キャリア支援資料

グループ学習室 1, 2, 3 MAP ㉔㉕

3人以上のグループ学習に利用できます。

■設備
・ノートパソコン ・ホワイトボード
・プロジェクトまたは大型モニター

■利用方法・時間
・ホームページから予約(2週間前)
・平日9:00~閉館15分前(最大2時間)



3F クロスカルエリア 企画・発信・交流

知識が広がり、深まったら、今度は自分なりの価値を見出す創造の時間です。人との意見交換を通じ、考えに磨きをかけていってください。



- ㉔ メディアルーム A~G
- ㉕ 和歌山大学コーナー
- ㉖ クロスカル情報室、学位論文
- ㉗ マルチルーム 1
- ㉘ マルチルーム 2
- ㉙ グループ学習室 3
- ㉚ 大学紀要
- ㉛ PC付自習室
- ㉜ 熊補・和歌山の先人たち
- ㉝ 絵本
- ㉞ 旧中央館、旧分館の図書

メディアルーム A~G MAP ㉔

2人以上で利用できる少人数向けの部屋です。A~Gの7部屋があります。

■設備
・デスクトップパソコン ・ホワイトボード

■利用方法・時間
・ホームページから予約(当日0時から)
・平日9:00~17:00(最大2時間)



また、学生の自主学習を支援するサービスとして、教員による Reading/Writing 指導や図書館職員によるレファレンスサービスに加え、平成 27 年 10 月から、ラーニング・アドバイザー（大学院生）による学修支援サービスを開始し、学生からの学習上の質問や進路相談等に対応している（資料 4-1-2-C～D）。

資料 4-1-2-C ラーニング・アドバイザー時間割表 2017



ラーニング・アドバイザー

2017 始動

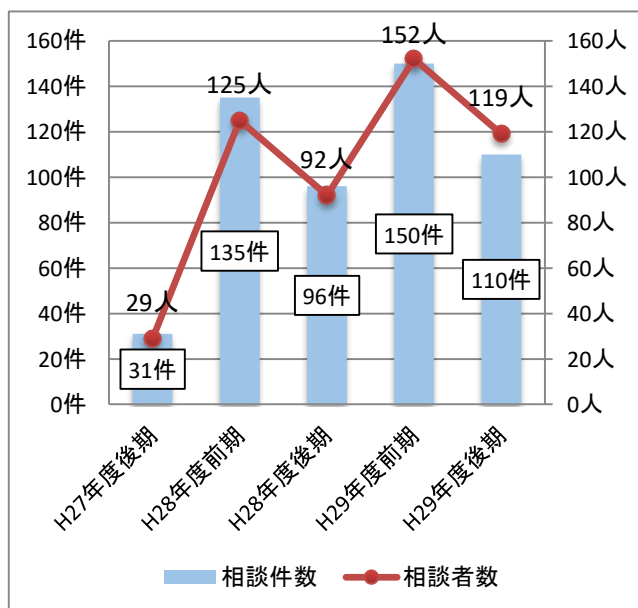
- プレゼンってどうすればいいの？
- ○○を勉強するときどんな本を読めばいいの？ ……

	月	火	水	木	金
13:00 }	システム工学M2 PC全般 趣味囲碁 パターン認識 コンピュータービジョン English	観光学M2 地域ブランド マーケティング 中文 English	教育学M1 英語教育 アメリカ留学経験あり ベルギー・英・豪・韓国・台湾・カンボジア滞在 English	経済学M1 法学部出身 租税法・法人税法 オーストラリアで ホームステイ経験	システム工学M1 Cybathlon スイス大会出場 移動体の操作性 プログラミング C言語・JAVA・Python
15:00 }	観光学M2 地方観光振興 フィリピンでの フィールドワーク 東南アジア観光事情 English	観光学M1 法学部出身 地方自治法 国内観光事情 就職活動 NPOでの活動	教育学M2 英語教育 英語音声学 教員採用試験合格 (大阪府・中学校) English	経済学M2 外国語学部出身 経営戦略論 マーケティング論 イタリアでホームステイ Italiano	システム工学M1 PC全般 Cybathlon スイス大会出場 教員免許取得 脚車輪ロボットの自動運転 プログラミング ホームページ作成

“学ぶ”って楽しい、を全力で伝えたい心意気。ラーニング・アドバイザー

和歌山大学図書館 2017

資料 4-1-2-D 図書館ラーニング・アドバイザー相談件数



そのほか、図書の購入等については、「図書館資料収集方針」（資料 4-1-2-E）、「図書館学生用図書選定基準」（資料 4-1-2-F）及び「学生用図書整備 5 ヶ年計画」（資料 4-1-2-G）に基づき、教育・研究・学生の学習等に必要な図書を系統的に収集している。

資料 4-1-2-E 図書館資料収集方針（一部抜粋）

<p>(趣旨)</p> <p>1. この方針は、和歌山大学クロスカル教育機構学術情報センター図書館規程第8条に基づき図書館資料（以下、「資料」という。）の整備のための収集について必要な事項を定める。</p> <p>(収集の目的)</p> <p>2. 和歌山大学クロスカル教育機構学術情報センター図書館（以下「図書館」という。）は、教育、研究及び学習のための利用要求に的確に応えるため、資料を収集し、教育研究の基盤となる蔵書を構築する。また、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成する資料を整備・充実させる。</p> <p>(収集の原則)</p> <p>3. 図書館は、本学教職員の教育、研究ならびに学生の学習及び教養の涵養に必要な資料を収集する。また、図書館の保有する特色ある資料の整備・研究に必要な資料、及び地域に関する資料を収集する。</p> <p>(収集の範囲)</p> <p>4. 収集する資料は、その方法を問わず図書館が利用者に提供可能な文字、図画、映像、音声等の情報を、その範囲とする。</p>

資料 4-1-2-F 図書館学生用図書選定基準（一部抜粋）

<p>1) 図書、雑誌（電子ジャーナル含む）、データベースや、研究用図書との配分を考慮しつつ、学生利用の多い図書の収集を積極的に行うものとする。</p> <p>2) 授業科目のシラバスに掲載されている図書及び授業科目の学習に資する図書を選定するとともに、学生の一般教養の涵養に資する図書、学生の進路・キャリア形成、学生生活に資する図書を広く収集する。</p> <p>3) 次の分野について収集を行う。</p> <p>① 基本分野 教育学，経済学，理学・工学，観光学分野については、重点的に収集を行う。</p> <p>② シラバス掲載図書及び授業科目分野の図書 カリキュラム編成や変更に留意し、シラバス掲載図書については網羅的に、それ以外の授業科目分野の図書については積極的に収集を行う。</p> <p>③ 一般教養 授業科目分野以外の分野については、幅広い知識の涵養に必要な資料の充実のため、学術書を中心に選択的に収集する。</p> <p>④ 資格，キャリア形成 学生の進路・キャリア形成に資する図書については、最新情報の提供に留意し、選択的に収集する。</p> <p>⑤ その他 学生の知的好奇心を喚起するため、新書・文庫について、選択的に収集を行う。また、学術書以外の図書については、学生の学習に資する資料を選択的に収集する。</p>

資料 4-1-2-G 学生用図書整備5ヵ年計画（2017-2021）（抜粋）

<p>1) 基本計画 学生用図書選定基準により、毎年、次の図書を収集する。</p> <table border="1"> <tr> <td>①基本分野</td> <td>出版状況に応じて重点的に収集する</td> </tr> <tr> <td>②シラバス掲載図書/授業科目分野</td> <td>シラバス掲載図書は網羅的に収集する 授業科目分野は分野バランスを是正するため、年毎に重点分野を定める</td> </tr> <tr> <td>③一般分野</td> <td>分野バランスを是正するため、年毎に重点分野を定める</td> </tr> <tr> <td>④資格・キャリア</td> <td>最新版への改版，時宜にかなった資料を選択的に収集する</td> </tr> <tr> <td>⑤その他</td> <td>文庫・新書の内，岩波文庫，岩波新書は継続する その他の文庫・新書は選択的に購入する</td> </tr> </table> <p>・各分野の調整，重点分野の選書は職員選書の範囲で行い，教員推薦については各学部の方針を優先する。</p> <p>・資料費の予算執行計画は，従来どおり毎年の図書管理委員会で決定する。</p> <p>2) 選書方法</p> <p>・教員推薦：各学部配分の学習用資料費から，各教員が推薦する。</p> <p>・職員選書：選定方針に基づき，職員が出版案内等を参照し選書を行う。必要に応じて専門分野の教員の指導助言を依頼する。</p>	①基本分野	出版状況に応じて重点的に収集する	②シラバス掲載図書/授業科目分野	シラバス掲載図書は網羅的に収集する 授業科目分野は分野バランスを是正するため、年毎に重点分野を定める	③一般分野	分野バランスを是正するため、年毎に重点分野を定める	④資格・キャリア	最新版への改版，時宜にかなった資料を選択的に収集する	⑤その他	文庫・新書の内，岩波文庫，岩波新書は継続する その他の文庫・新書は選択的に購入する
①基本分野	出版状況に応じて重点的に収集する									
②シラバス掲載図書/授業科目分野	シラバス掲載図書は網羅的に収集する 授業科目分野は分野バランスを是正するため、年毎に重点分野を定める									
③一般分野	分野バランスを是正するため、年毎に重点分野を定める									
④資格・キャリア	最新版への改版，時宜にかなった資料を選択的に収集する									
⑤その他	文庫・新書の内，岩波文庫，岩波新書は継続する その他の文庫・新書は選択的に購入する									

- ・学生希望：学生が適宜希望する図書を，選定方針に基づき選定する。

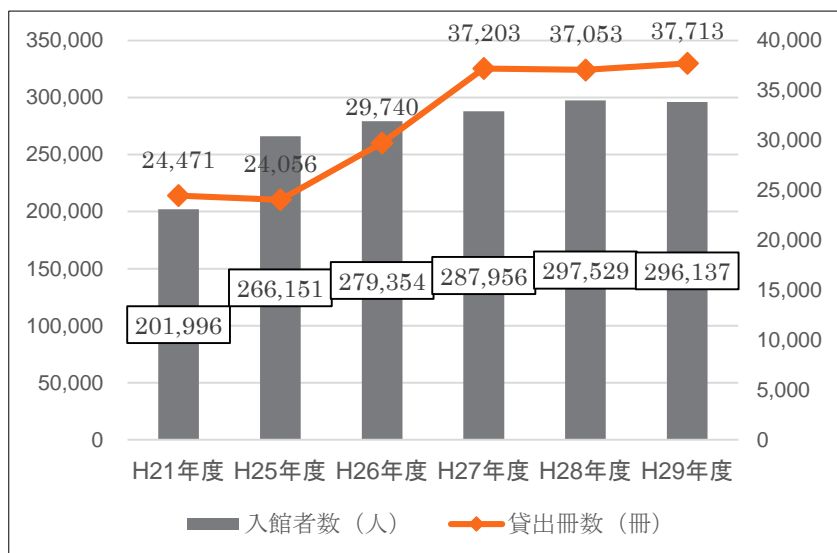
3) 重点的に収集する分野 (②授業科目分野 ③一般分野)

年 度	② 授業科目分野	③ 一般分野
29 (2017)	自然科学，産業（観光学含む），言語，文学	総記，哲学，言語（特に収集率が低い言語）
30 (2018)	歴史・地理，法学・経済学	自然科学，産業，芸術
31 (2019)	哲学，教育（家政学，体育含む）	技術・工学，歴史・地理
32 (2020)	技術・工学，芸術	社会科学，文学
33 (2021)	社会科学，総記（情報学含む）	全般的な収集状況により決定

さらに，学生の図書館の蔵書に対するニーズを反映するため，学生からの購入希望を受け付ける「購入希望図書制度」を導入し，平成 28 年度は 81 冊，平成 29 年度は 73 冊の図書を整備した。また，平成 27 年 4 月に活動を開始した図書館学生サポーター（図書館の活動をサポートする学生ボランティア）が参加する学生選書ツアー（学生と職員が書店に向き，図書館に置いてほしい図書を選ぶ）も毎年開催しており，平成 28 年度は 114 冊，平成 29 年度は 190 冊の図書を整備した。

これらの取組の結果，図書館への入館者数及び貸出冊数ともに年々増加傾向にあり（資料 4-1-2-H），図書館は学生，教職員及び地域住民等に有効に活用されていることが伺える。

資料 4-1-2-H 年度別入館者数・貸出冊数の推移



以上のとおり，学習のために必要な図書等の資料を系統的に収集・整理しており，実用に供されていることから，本基準を満たしていると判断する。（「共通基礎データ様式 1」参照）

【優れた点】

- ・図書館では，平成 22 年度から設備，資料及びサービスの整備・改善に取り組んだ結果，平成 29 年度の利用（平成 21 年度比）は入館者数で 46%，貸出冊数で 54% 伸びており（資料 4-1-2-H），学生，教職員及び地域住民等の学習・教育・研究の場として有効に活用されている。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準4-1-3 自主学習や課外活動のための施設及び設備や情報通信環境が整備されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

○図書館等における自主学習のための施設及び設備等の整備状況

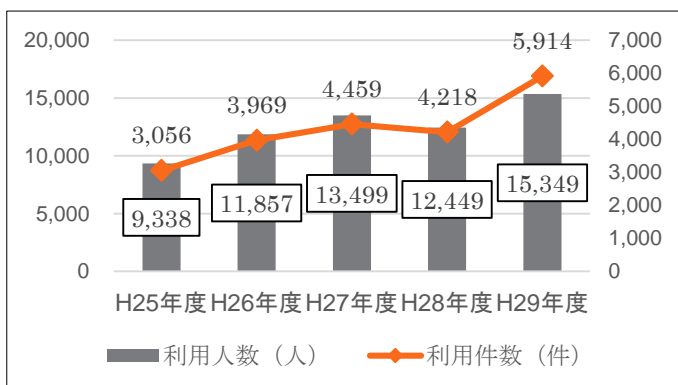
図書館では、学生の自主学習のための施設・設備として、図書館に801の座席を設けている。通常の閲覧席のほか、ラーニング・コモンズ（1階）、自習室（2階/3階）、グループ学習室（1階/2階/3階）、メディアルーム（3階）といった目的や人数に応じて利用できる、学生の学習意欲を向上させる様々なスペースを整備している（資料4-1-3-A）ほか、アクティブ・ラーニング形式の授業に活用できるマルチルームを図書館3階に2部屋設けている。

資料4-1-3-A 図書館の自主学習スペース

1. ラーニング・コモンズ（1階）
グループでディスカッションしながら学習ができるように可動式の机、椅子、ホワイトボードを配置し、人数や目的に応じて自由に組み合わせて利用できる。また、ラーニング・コモンズに隣接して、学生の学習上の質問や相談に応じるラーニング・アドバイザー（大学院生）のデスクや37台のパソコン(*)、視聴覚資料及び視聴覚機器（DVDプレーヤー9台）を設置している。
2. 自習室（2階/3階）
個別に学習するための仕切られた机と椅子を設置している。パソコン(*)の有無でスペースを分け、2階はより静かな環境で学習ができるようになっている。
2階 20席（パソコン無）
3階 20席（パソコン20台付）
3. グループ学習室（1階/2階/3階）
予約制（Web予約可能）で、3人以上16人までのグループ学習に利用できる。他の空間と仕切られているため、より活発な意見交換・討論ができる。貸出用ノートパソコン、ホワイトボード、プロジェクタまたは大型モニターを備えている。
4. メディアルーム（3階）
予約制（Web予約可能）で、2人以上で利用できる少人数向けのスペースである。A～Gの大きさや机のタイプが異なる7つの部屋に、パソコン18台(*)やホワイトボードを設置している。
(*)学術情報センターの演習室に設置しているパソコンと同等の機能を備えている。

特に、平成25年1月に設置したメディアルームは9～17時までの利用としていたが、利用者が多いことから、平成29年度から試行的に授業期の利用を20時まで延長した。その結果、平成29年度の利用（前年度比）が人数で23%、件数で40%伸びたため（資料4-1-3-B）、平成30年度からは正式に利用時間を閉館15分前までに延長し、利便性の向上を図っている。

資料4-1-3-B メディアルーム利用状況



学生に対する図書館の施設・設備の利用案内は、毎年4～5月にかけて開催する新入生図書館ツアーで館内を案内するほか、図書館Webサイトに案内を掲載する、活用ガイドを配布するなど、複数の方法で周知に努めている（Web資料4-1-3-1）。

さらに全学の学生が自主学習に自由に使用できる場として、西5号館（図書館新棟）4階の「教養の森」センターを開放している。このスペースには、和歌山を題材とした書籍など、「教養の森」に関する教員による推薦図書を常設しており、学生が地域や教養、時事的な問題に関心を持ち自ら学ぶことを促している。

教育・研究用のコンピュータシステムは、主として学術情報センターコンピュータシステムとして全学的に整備している。システムは共通情報基盤システム（共通サーバ群）と、学術情報センター及び各学部の演習室、図書館等に設置するシステムで構成され、全学で566台のパソコンと11台のプリンタを整備し、広く授業や学生の自主学習などに活用している（資料4-1-3-C, 4-1-3-D）。

資料4-1-3-C パソコン及びプリンタの整備状況

建物名	PC 端末台数	プリンタ（複合機）
西5号館（学術情報センター）	152台	2台
西5号館（図書館）	75台	2台
東1号館（基礎教育棟）	2台	
東3号館（教育学部棟）	44台	1台
西1, 3号館（経済学部棟）	75台	3台
北1, 3号館（システム工学部棟）	217台	3台
西4号館（観光学部棟）	1台	
合計	566台	11台



西5号館（学術情報センター）
第1演習室

資料 4-1-3-D 学術情報センターの演習室を利用した授業時間割表（平成 30 年度前期）

第1演習室					
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1限					
2限	生活調査法 (教育学部)				コンピュータ入門B (教育学部)
3限	CALL演習 (教育学部)	アルゴリズム演習I (システム工学部)			コンピュータ入門A (教育学部)
4限		アルゴリズム演習II (システム工学部)	地域分析実験演習 (経済学部)		英語I (システム工学部)
5限					
第2演習室					
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1限				Tourism and Language A (観光学部)	
2限				Tourism and Language A (観光学部)	
3限				セキュリティ総論C (TV授業:東京電機大学)	
4限					
5限	セキュリティ総論B (TV授業:大阪大学)				ナノテクキャリアアップ特論 (システム工学部)
第3演習室					
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1限					
2限	プログラム設計技法 (システム工学部)				コンピュータ入門B (教育学部)
3限		観光と色彩 (教養科目)	経済統計学 (経済学部)		コンピュータ入門A (教育学部)
4限	経営数学 (経済学部)		データベース (経済学部)		
5限			プログラミング (経済学部)		
第4演習室					
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1限			基礎演習 (観光学部)		
2限					
3限			観光表現論 (観光学部)		英語C3 (教育学部)
4限			専門演習I (観光学部)		
5限				観光統計特論 (観光学部)	

＜演習室の開放時間（授業以外は学生が利用可能）＞

	第1演習室（PC52台）	第3・4演習室（PC100台）
授業期間	8:50～18:00	
授業休止期間	8:50～17:00	-----

また、平成 29 年度以降の学部入学者には、自身のパソコンを所持させる「パソコン必携化（BYOD）」を実施しており、学生が快適にネットワークに接続できるように学内無線 LAN 環境の整備・強化を進めている。また、e-ラーニング促進の一環として、授業などを撮影し教育コンテンツ化することにより学生が授業時間以外に自主的に学習できる取組を推進している。このため、平成 28 年度コンテンツスタジオを整備し、平成 29 年度にはコンテンツ作成を補助する職員を配置した。現在、このスタジオで作成した Mediasite 動画、実習撮影、クロマキー撮影・書画カメラを LMS 等にて配信し、学生の自主的な学習に役立てている(資料 4-1-3-E, 4-1-3-F)。



資料 4-1-3-E コンテンツスタジオ（写真）

資料 4-1-3-F コンテンツスタジオで作成し学生に公開している教育コンテンツ一覧

撮影日	製作者	内容	編集	公開方法	
H29.12.6	尾久土	Mediasite 動画	無し	Moodle	Home / コース / 教養科目 / ミュージアムを創る / 8回目
H29.12.15	教養の森	講義室等収録	有り	Moodle	Home / コース / 教養科目 / 「教養の森」シンポジウム
H29.12.27	岩野・寺川	実習撮影	有り	Moodle	Home / コース / 教育学部・教育学研究科 / 教育学部 / 工芸素材演習
H30.1.22	寺本・西村	スタジオ撮影	有り	Web公開	クリエ「ものづくり安全マニュアル」
H30.1.24	松田	クロマキー 撮影・書画 カメラ	有り	Moodle	Home / コース / システム工学部・システム工学研究科 / システム工学研究科 / 知識工学 / 分類と文化
H30.3.22	海津	スタジオ収録	有り	リポジトリ公開	学術リポジトリ 紙芝居「かんじゃサヨのいた村」動画

さらに、協働教育ユニットでは、学生の自主的な科学的・創造的な活動を支援するためにクリエルームを設けている。イベント企画用の「コトづくり室」、学生が専任の教職員の補助の下に各種の工作機械が使える「機械加工室」、CADデータを活用したものづくりができる「ファブスペース」があり、主にクリエプロジェクトに参加している学生が活用している（資料 4-1-3-G）。

資料 4-1-3-G クリエルーム設置工作機器一覧

機器	設置場所	台数	用途	主な使用者（人数）
旋盤	S101-S102	2	ライセンス講習 大型円板製作（ロケット用隔壁，バイク用） 小物の軸，パイプ加工等 卒研用実験装置	ソーラーカーPJ(22) レスキューロボットPJ(22) 宇宙開発PJ(6) ゼミ学生(18)
フライス盤		1	ライセンス講習 ソーラーカーのパーツ，駆動機構（ロボット） 卒研用実験装置	ソーラーカーPJ(22) レスキューロボットPJ(22) 宇宙開発PJ(6) ゼミ学生(18)
小型フライス盤		1	ライセンス講習 駆動機構（ロボット） 卒研用実験装置	ソーラーカーPJ(22) レスキューロボットPJ(22) 宇宙開発PJ(6) ゼミ学生(18)
ボール盤		2	穴あけ加工 卒研用実験装置	ソーラーカーPJ(22) レスキューロボットPJ(22) 宇宙開発PJ(6) ゼミ学生(18)
卓上ボール盤		1	基板への穴あけ	レスキューロボットPJ(22)
折り曲げ器		1	箱物製作	レスキューロボットPJ(22)
シャーリングマシン		1	アルミの板材切断（円板用） 実験装置の板材加工薄板切断	ソーラーカーPJ(22) レスキューロボットPJ(22) ゼミ学生(18)
コンターマシン		1	ライセンス講習 アルミの板材切断（円板用） 実験装置の板材加工	ソーラーカーPJ(22) レスキューロボットPJ(22) 宇宙開発PJ(6) ゼミ学生(18)
小型コンターマシン		1	アルミの板材切断（円板用） 実験装置の板材加工	ソーラーカーPJ(22) レスキューロボットPJ(22) 宇宙開発PJ(6) ゼミ学生(18)
ノコ盤		1	丸棒の切断	ソーラーカーPJ(22) レスキューロボットPJ(22)

				宇宙開発 PJ (6) ゼミ学生 (18)
卓上糸のこ盤		1	薄板の切断加工	レスキューロボット PJ(22) ゼミ学生 (18)
高速精密切断機		1	ねじの切断	ソーラーカーPJ(22)
ジグソー		1	ソーラーカーのカウルの切断	ソーラーカーPJ(22)
卓上丸のこ盤		1	基板の切断 , 卒研用実験用装置	レスキューロボット PJ(22) ゼミ学生 (18)
CNC フライス		1	ロボットのパーツ加工	レスキューロボット PJ(22)
3D モデラー	S104	1	ロケットの先端ノズル加工 ロケットの隔壁加工 ソーラーカーのキャビン内の緩衝材 樹脂型加工(ダミアン製作用)	宇宙開発 PJ (6) ソーラーカーPJ(22) レスキューロボット PJ(22)
レーザーカッター		1	ロボットのパーツ加工 実験用装置(スピーカーBOX等) 看板の製作	レスキューロボット PJ(22) ゼミ学生 (18)
3D プリンタ		1	ロボットのパーツ加工 実験用装置	レスキューロボット PJ(22) ゼミ学生 (18)

○各学部・研究科における自主学習のための施設及び設備の整備状況

◆教育学部

教育学部・教育学研究科においては、東2号館（教育学部棟）に、講義室（15室）・演習室（20室）・実験実習室（67室）を有するほか、東2号館に情報処理学習室（中央棟407室（PC31台）、自然棟303室（PC13台））、東5号館にピアノ練習室（20室）などの施設を整備している。これらの施設は平日の授業が行われていない時間帯において学生が使用可能となっており、学生の自主学習のために有効に活用している。

◆経済学部

経済学部・経済学研究科では、学生が自主的な学習のために利用できる施設として、経済研究所と経済計測研究所を整備している（平成30年度以降、経済総合研究所に統合予定）。経済研究所では毎年授業で使用する教科書や参考書を購入し、学習できる環境を整えている。他にも経済学部・経済学研究科での教育・研究に関係する分野の書籍や雑誌を約11万冊所有しており、学生に公開している。また、経済研究所のマルチルームでは、大学院生が研究発表の準備や、議論ができる環境を整備している。

経済計測研究所では演習室4室に計68台のPCと2台の複合機があり、9時から17時までの授業のない時間帯に自主学習ができるようにしている。ワークショップルームでは情報学やビジネスモデルに関する書籍と文具一式を揃え、学生同士で議論をして課題に取り組める環境を整えている。1年生が全員受講する学部必修科目では、上回生に質問できる時間帯を設けるなどの配慮についても実施している。

これらの施設に関する案内は、入学（編入学）時のガイダンスや経済研究所、経済計測研究所のWebサイトで周知している。

さらに、自主学習環境に対する学生のニーズは、年に一回、学生自治会とのヒアリングにより把握し、経済学部として対応可能なものは適宜、対応している。

◆システム工学部

システム工学部は北1号館（システム工学部A棟）に、A301、A601/602、A803の3室の演習室を有する。A301は主にシステム工学科共通の演習室であり、A601/602、A803は、4つの情報系メジャーが主に使用する演習室である。いずれの演習室も24時間開放され、学生は学生証により認証され、入室・利用することが可能である。

さらに、情報通信環境をはじめとした自主的な学習環境に対する学生のニーズは、年に一回、学生自治会とのヒアリング及び要望書の提出により把握し、システム工学部として対応可能なものは適宜、対応を行っている（別添資料4-1-3-1）。

◆観光学部

観光学部では、PCや議論等に使えるテーブルを備えた「観光プロジェクト演習室」を設置し、授業で利用している時間以外は学生が自由に利用できるようにしている。学生には、掲示やLive Campusにより周知し、授業期間中は、ほぼ毎日利用者のいない時間はないに等しく、グループ、個人を問わず、学生が自主学習のために有効に活用している。なお、観光学部の学生が経済学部経済計測研究所に設置しているPCを利用できるようにしている。

学生からの要望については、指導教員を通じて把握するほか、観光プロジェクト演習室内に設置している利用簿を通じて観光実践教育サポートオフィスへ連絡し、適宜対応を行っている。

○課外活動のための施設及び設備の整備状況

本学には、公認サークルを含めた学生団体が、平成29年度実績で84団体＋学生全組織協議会（学生自治会等）6団体ある（別添資料4-1-3-2）。

このうち、全てではないが、体育会系クラブ及び文科系クラブに所属する学生団体には、学内施設を活用した小部屋（部室）を与えている。

また、主に体育系クラブには、課外活動用として、授業等大学行事に支障のない範囲で、大学が保有する体育館、運動場、弓道場、プールといった学内施設を利用することができるよう取り計らっている（別添資料4-1-3-3）。

なお、課外活動用設備備品にあっては、法人化後、課外活動支援予算の確保が困難な状況を踏まえ、本学では、平成21年1月に和歌山大学基金を立ち上げ、平成28年度からは「学生諸活動支援基金事業」を展開している。当該事業により、毎年300万円の予算を確保し、課外活動のための設備備品等を整備している（別添資料4-1-3-4～6）。

○全学的な情報通信環境の整備状況

情報通信環境の整備については、学術情報センターが中心となり、全学的に実施している。

その基盤となる学内LAN（無線LAN含む）は、平成13年度にギガビットネットワークシステムを導入し、その後も計画的な拡充・更新を行うことにより、学内のほぼ全ての場所で利用できるよう整備している。建物間は1～10Gbpsで接続しており、研究室、実験室、講義室、演習室、事務室等に情報コンセント（1000BASE-T）を設置している。平成28年度には、平成29年度の学部新入生を対象に開始する「パソコン必携化（BYOD）」に向けた学内無線LANの増強・更新を行い（資料4-1-3-H）、現在、講義室、研究室、図書館等の建物内のほとんど全ての場所で無線LANの利用が可能となっている（資料4-1-3-I）。無線LANへの接続は、学術情報センターが構築・運用するアカウント認証システムを経由することにより、情報セキュリティにも配慮している。

資料4-1-3-H 無線LANの整備状況

年月日	設置場所	整備内容
H28. 3. 28	東2, 3号館（教育学部棟）、西1～3号館（経済学部棟）等	無線アクセスポイント36台増強・更新
H28. 10. 26	西5号館（図書館）、東1号館（基礎教育棟）等	無線アクセスポイント30台増強・更新
H29. 3. 23	南1号館（本部共通棟）	無線アクセスポイント12台更新
H30. 3. 26	西5号館（図書館）、大学会館等	無線アクセスポイント6台増強・更新

平成30年3月末現在 無線アクセスポイント設置台数174台

資料 4-1-3-I 無線 LAN アクセスポイント設置場所



(出典：本学 Web サイト【<http://www.center.wakayama-u.ac.jp/pdf/ap-map.pdf>】)

情報セキュリティ対策としては、ファイアウォールを設置し、学外からの侵入を防ぐとともに、侵入検知システムにより通信回線を監視して不正なアクセスを検知している。平成 28 年度には、情報セキュリティ対策基準の改訂を行うとともに、情報セキュリティインシデント対応チーム (CSIRT) を設置 (資料 4-1-3-J) し、情報セキュリティ体制を強化した。また、毎年教職員を対象とした情報セキュリティ研修会や標的型攻撃メールの予行演習を実施し、構成員のセキュリティ意識の向上に努めている。

このほか、文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成事業 (enPiT)」のセキュリティ分野に連携校として参画し、平成 29 年度から PBL 演習科目「インシデントレスポンス演習」を開設するとともに、全国の学生チームがセキュリティインシデントに対応する能力を鍛える「情報危機管理コンテスト」(主催：サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム実行委員会) の実施を担当している。この取組が情報セキュリティ人材育成のための教育プログラムの高度化に多大に貢献したと評価され、平成 28 年度に担当教員が第 13 回「情報セキュリティ文化賞」(情報セキュリティ大学院大学) を受賞した。

資料 4-1-3-J 国立大学法人和歌山大学情報セキュリティインシデント対策チーム (CSIRT) 設置要項 (一部抜粋)

(趣旨)

第 1 条 この要項は、国立大学法人和歌山大学 (以下「本学」という。) における情報セキュリティインシデント (以下「インシデント」という。) に対し、迅速かつ円滑な対応を図るために設置する対応チーム (和歌山大学 Computer Security Incident Response Team。以下「CSIRT」という。) について必要な事項を定める。

(組織)

第 2 条 CSIRT は次の各号に掲げる教職員をもって組織する。

(1) システム情報学センター長

- (2) システム情報学センター教員
 (3) 学術情報課情報管理係から選出された職員
 2 CSIRT にチームリーダーを置き，前項第 1 号をもって充てる。
 3 チームリーダーが必要と認めた時は，第 1 項各号に規定する教職員以外の者を加えることができる。
 4 チームリーダーは，CSIRT を統括する。

(業務)

第 3 条 CSIRT は次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) インシデントの発生に際し，情報を収集し事象を正確に把握するとともに，必要に応じて被害拡大の防止，復旧，再発の防止にかかる技術的支援や助言を行う。
 (2) 本学のインシデントの発生状況を定期的に取りまとめ，最高情報セキュリティ責任者に報告するとともに，対策に関する意思決定を支援する。
 (3) インシデントへの対処能力を向上させるため，必要な研修や訓練を実施する。

(権限委譲及び環境整備)

第 4 条 最高情報セキュリティ責任者は，インシデント発生時の緊急対応に必要な権限を CSIRT に委譲する。

- 2 前項に規定する権限については，別に定める。
 3 最高情報セキュリティ責任者は，予算措置を含む CSIRT の運営に必要な環境整備に努めるとともに，活動内容について助言又は指導を行うものとする。

(学内の連携)

第 5 条 情報セキュリティ責任者は，インシデントの発生に備え，CSIRT と連携し，連絡，報告，情報集約及び被害拡大防止のための緊急対応に必要な体制を整える。

以上のとおり，自主学習や課外活動のための施設及び設備と情報通信環境を整備していることから，本基準を満たしていると判断する。

【Web 資料】

Web 資料 4-1-3-1 和歌山大学図書館 Web サイト「施設・設備の利用」

[【http://www.lib.wakayama-u.ac.jp/setsubi.html】](http://www.lib.wakayama-u.ac.jp/setsubi.html)

【別添資料】

- 別添資料 4-1-3-1 学生自治会からの要望書，システム工学部学生自治会学部長交渉要旨
 別添資料 4-1-3-2 平成 29 年度学生団体一覧
 別添資料 4-1-3-3 課外活動施設一覧
 別添資料 4-1-3-4 和歌山大学基金による課外活動支援に関する要項
 別添資料 4-1-3-5 課外活動支援経費公募要領
 別添資料 4-1-3-6 課外活動用設備整備状況報告書

【優れた点】

- ・学術情報センターでは，情報セキュリティ人材の育成を目的とした全国規模の取組として，PBL 演習科目や「情報危機管理コンテスト」の実施を担当するとともに，そのために必要な演習環境，ネットワーク及びサーバ設備，セキュリティ環境の整備を進め，学生，教職員及び社会人の学習・教育の場として有効に活用されている。また，遠隔会議システムを備えた演習室 2 室，会議室 1 室を整備し，他機関との講義配信，会議等に活用している。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 4-2-1 進路に関する相談・助言体制等が整備されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

本学においては、従前は部局ごとにキャリア支援を行ってきたが、キャリア支援は全学として取り組むものとの共通認識のもと、平成 29 年度に組織体制の見直しを行い、クロスカル教育機構教養・協働教育部門に全学生のためのキャリアセンターとしてキャリア支援ユニットを置くとともに、それを補完し学部特有の状況に対応できるよう、学部ごとの学生を主に担当するキャリア支援組織を設けている。キャリア支援ユニットでは、各学部の状況を考慮しつつ、学部ごとでは対応しきれない場合のセーフティーネット機能を設けており、教職キャリア支援室で教育学部以外の教職志望者の相談にも対応するなど（平成 29 年度実績：99 件）、学部の枠にとらわれないキャリア支援を実施している。

キャリア支援ユニットには、専任職員とともに、非常勤のキャリアカウンセラー 3 名を配置し、細分化する学生のニーズに対し、より細かな対応を可能としている。

学部特有のきめ細かなサポート状況については、以下のとおりである。

◆教育学部

教職全般にわたるきめ細かなアドバイスを行うため、教職キャリア支援室を設置しており、現在はこれをスペースとしては 3 室に拡大し、平成 27 年度にはのべ 4,239 件、平成 28 年度はのべ 3,903 件、平成 29 年度はのべ 4,111 件の相談があった。支援室には、担当 7 名の大学教員に加えて、豊富な教職経験を持った 4 名の客員教授を常駐させ、3 年次 10 月には教育学部全学生と個別面談を実施した。教職以外を志望する学生に対するキャリア支援はキャリアセンター本部と連携してサポートするとともに、教職志望者に対しては採用試験に関する情報提供、受験校種等に関する相談、模擬面接や論文作成指導などを採用試験まで継続して行っている。

◆経済学部

経済学部では、西 3 号館（経済学部本館棟）1F の学生の利用しやすい場所にキャリア支援室を設置している。専任教員 1 名とキャリアカウンセラー 2 名が在席し相談体制を構築しており、平成 27 年度はのべ 1,003 件、平成 28 年度はのべ 1,333 件、平成 29 年度はのべ 2,197 件の利用者があった。

平成 28 年度からは学習支援オフィスと併設することや、Web 予約システムを公開し、パソコンやスマートフォンからもいつでも予約可能としたことで 1、2 年次の利用も増えている。来訪できない学生に対してはメール相談にも対応しており、Web サイト上でメール相談できるフォームを整えている。一般的な就職相談（履歴書・エントリーシートの文章チェック、模擬面接）だけでなく、OB・OG 訪問も推奨しているため、実際に働いている社会人や既に進路が決定している現役の先輩の紹介も積極的に行っている。また、現役生だけでなく、卒業生からの相談にも対応している。

近年、就職率（※分母は就職希望者）が高い数値（2015 年度 99.0%、2016 年度 99.4%）となっており、日経キャリアマガジン特別編集「価値ある大学 2018 年版」就職力ランキング 実就職率が高い大学 経済系全国 12 位（国立 5 位）にランクインしている

（別添資料 4-2-1-1、4-2-1-2）。

◆システム工学部

システム工学部にはキャリア支援室があり、学務課に所属するシステム工学部専属の進路相談員を 3 名配置しており、相談時間は、月～木が 9:00～17:00、金曜日は 10:30～17:00（いずれも、12:00～13:00 のお昼の時間は除く）である。模擬面接は、別途、会議室にて行っており、利用実績は、年間のべ約 1,500～1,600 件である（平成 29 年度実績：のべ 1,633 件）。

個別相談用のブースは、衝立つきで周辺がオープンなブース 2 個と半個室 1 室を設けている。半個室では、発達障害や感情の起伏が起こりやすい学生向けに、机と椅子だけのシンプルな家具の配置により、集中しやすい空間としており、障がい学生支援部門（キャンパスライフサポートルーム）に所属するカウンセラーによるカウンセリングも行われてい

る。このほか、個々のニーズに応じて、学生の希望するキャリア支援室以外の場所での相談にも応じている。

◆観光学部

観光学部では、キャリアセンターを設置して専任の担当者を置き、就職等の進路に関わる支援を行っている。3年次の学生に対しては、キャリアセンターと学部教員が連携してアンケートを行い、全員の進路希望を確認している。その上で、キャリアセンター担当者による全員を対象とした個人面談を実施し、相談・助言業務にあたっている。平成27年度はのべ138件、平成28年度はのべ415件、平成29年度はのべ1,033件の相談を受けている。

以上のとおり、進路に関する相談・助言体制等を整備し、実施していることから、本基準を満たしていると判断する。

【別添資料】

別添資料 4-2-1-1	就職実績 (2015, 2016)
別添資料 4-2-1-2	就職ランキング 2018

【優れた点】

- ・全学のキャリアセンターと連携しつつ、各学部においてすべての学生と個人面談を通じて志望を把握しきめ細かな支援を行っている。
- ・経済学部では、就職内定率が高い数値となっている。(2015年度 99.0%、2016年度 99.4%)。日経キャリアマガジン特別編集「価値ある大学 2018年版」就職力ランキングでは、実就職率が高い大学 経済系全国12位(国立5位)にランクインしている。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準4-2-2 生活やハラスメント等に関する相談・助言体制等が整備され、また、留学生、障害のある学生等、特別な支援が必要と考えられる学生に対して適切な支援が行われていること

【基準にかかる状況と分析結果】

本学では、学生の相談内容に応じて、以下の窓口を設けている。

○ハラスメント相談

学内のハラスメント相談窓口として、各学部に加え、保健センター、総務課、学務課にそれぞれハラスメント相談員を配置しており、相談があった際は、相談員はその旨をハラスメント防止委員会に報告する体制を構築している。その後、防止委員会は必要に応じて調査委員会に調査させ、調査結果に基づいた適正な措置を行うことで問題解決を図っている。

○心身の健康に係る相談

本学の保健センターでは、医師、看護師、保健師、心理士、メンタルサポーターでチームを構成し、メンタル面で不調となった学生に対して「メンタルサポートシステム」によるこころの支援を行っている。また、メンタルな問題から修学困難となった学生や単位取得状況に問題のある学生などに特に焦点を当てた「キャンパス・デイケア」(※平日の日中に保健センター内に開設された学生のための居場所「キャンパス・デイケア室」を活用した治療プログラム)を実施している(資料4-2-2-A)。

また平成24年度からは、学生の自己理解やセルフケア力の向上等を目的に、認知行動療法を取り入れた集団療法を新たに開始し、平成25年度以降(平成29年度末現在)、治療を受けていた学生には再登校や社会復帰などの状態改善を示すなど大きな成果がみられている。

資料4-2-2-A H29学生の保健センター(メンタルサポート)利用状況

	医師面接			アミーゴの会(学生自助グループ)					
	延人数	実数	新規	延人数	教育	経済	観光	シス工	卒業生など
4月	9	7	3	149	46	43	0	58	2
5月	20	16	8	141	32	36	0	65	8
6月	20	17	5	139	47	43	0	87	10
7月	18	14	7	157	40	41	0	72	4
8月	5	5	0	86	19	13	0	47	7
9月	10	9	5	54	20	4	0	25	5
10月	15	12	6	174	40	38	0	88	8
11月	12	10	3	152	37	40	0	69	6
12月	12	11	5	163	33	38	0	85	7
1月	13	13	6	150	27	37	0	80	6
2月	11	10	8	118	34	21	0	55	4
3月	9	7	3	87	30	22	0	35	0
総数	154	131	59	1570	405	376	0	766	67

○障害をもつ学生に対する支援

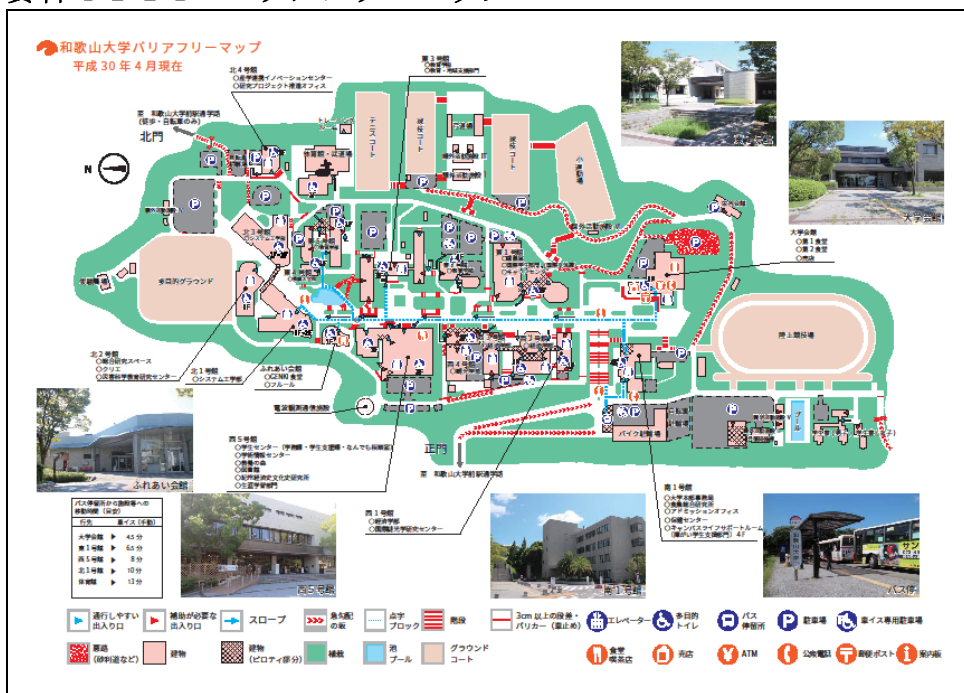
平成26年4月に、障害のある学生への支援の基本的な方針を制定した後、個に応じた修学支援、自立及び社会参加に向けての総合的な支援を行っている。

そのほか、将来聴覚障害をもつ学生等が入学することを想定し、授業でノートテイクを実習するなど、準備態勢も整えている。また、学内のバリアフリー化を目的に学内施設の問題点等の調査を行い、バリアフリーマップを作成・更新し、本学Webサイトなどで広く情報を発信している。

身体に障害のある学生が、安全かつ安心して学生生活を送れるよう、学内各所にスロー

プ、手摺り、点字ブロック等を随時整備し、学内における食事や移動時の支援としてテーブル付の車椅子（2台）や電動カート（1台）を配備し、施設・備品等の充実を図っている（資料4-2-2-B）。

資料4-2-2-B バリアフリーマップ

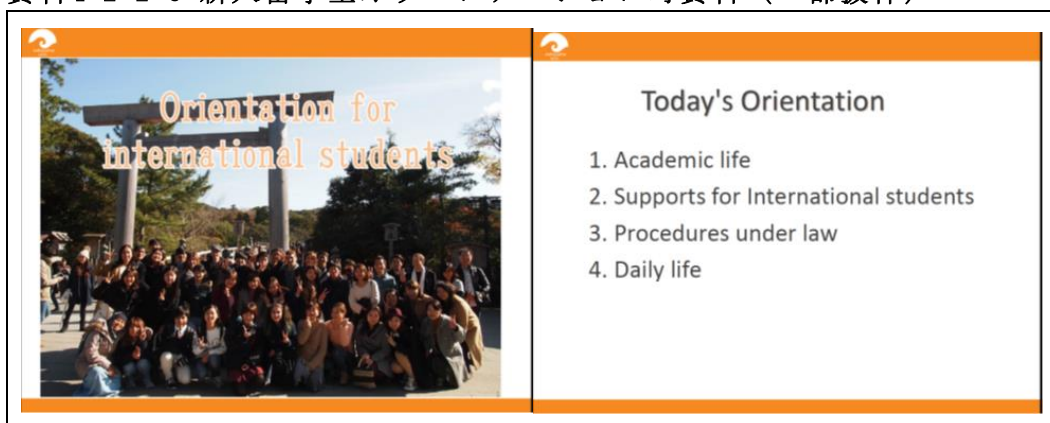


（出典：和歌山大学 Web サイト【 <http://www.wakayama-u.ac.jp/CIs/link.html> 】）

○留学生に対する支援

留学生から生活上の問題及びハラスメントについての相談があれば、国際交流課（留学生支援係）において適宜対応している。国際交流課では、年2回実施する新入留学生オリエンテーション時に、キャンパスライフや日常生活に必要な情報を英語のパワーポイントで提供し、日本語が不自由な学生に対するフォローを行っている（資料4-2-2-C）。

資料4-2-2-C 新入留学生オリエンテーション時資料（一部抜粋）



また、既存の相談窓口を利用することが難しい学生のために、学生支援課では「学生なんでも相談室」を設けている。来訪・電話・メールなどさまざまな形態で相談を受け付けており、受付学生支援課員が窓口となり、各相談員につなぐ役目を果たしている。

これら相談体制の情報は、大学 Web サイト，入学時に配布される学生便覧，新入生ガイダンス等で公表・周知している。

以上のおり、各種相談・助言体制等を整備し、特別な支援が必要と考えられる学生に対して適切な支援を行っていることから、本基準を満たしていると判断する。

【優れた点】

- ・メンタル面で不調となった学生への支援については、平成 25 年度以降（平成 29 年度末現在）、治療を受けていた学生には再登校や社会復帰などの状態改善を示すなど大きな成果がみられている。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 4-2-3 課外活動が円滑に行われるように支援していること

【基準にかかる状況と分析結果】

本学では学生団体に対し、大学基金を財源として課外活動に必要な物品を提供している（資料 4-2-3-A, Web 資料 4-2-3-1）。

資料 4-2-3-A 平成 29 年度課外活動への物品支援

支援団体名	支援物品	金額（円）
陸上競技部	踏切版 1 台	33,570
	走高跳用支柱 1 組	33,570
	槍投げ用槍 2 本	40,800
硬式野球部	防球ネット 1 台	81,000
	トスバッティング用ネット 1 台	45,930
	塁ベース 3 個	42,750
ヨット部	ヨットカバー（救助用ゴムボート用）及び牽引台車 1 台	509,760
交響楽団	ホルン 1 台	324,756
吹奏楽団	マリimba 1 台	954,720
マンドリンクラブ	マンドリン 1 台	375,840
ソフトテニス部/硬式庭球部	コートブラシ 6 本	85,680
		計 2,528,376

また、大学生活を送る中で傷害を負った場合に医療費の負担を軽くするための「学生教育研究災害傷害保険」に全学生を加入させ、その保険料の全額を大学が負担している（資料 4-2-3-B）。

資料 4-2-3-B 大学が負担する学生教育研究災害保険の概要

学研災は、学生が通学中や大学の教育研究中および課外活動中に被った不慮の事故による傷害に対し、救済措置として設けられたものです。大学が、学生全員を一括して加入手続きを行いますので、個々に加入する必要はありません。保険料は大学が負担します。保険金は、正課中または学校行事中において、下記のように支払われます。学生センター（学生支援課）が窓口となります。

死亡の場合	2,000 万円	後遺障害（程度により）	90 万円～3,000 万円
医療費（程度により）	3 千円～30 万円	入院の場合	1 日 4 千円

（出典：本学 Web サイト【<https://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/life/insurance.html>】）

そのほか、主に体育会系の学生団体に所属する学生の基礎体力増強を支援するため、トレーニングルームを設置している。利用に際しては、毎年開催する「トレーニングルーム利用者講習会（外部の専門業者に実施を依頼）」の受講を義務付けており、安全面にも注意を払っている。

以上のとおり、課外活動が円滑に行われるよう、物品支援のほか、経済的・人的支援等様々な支援を行っており、本基準を満たしていると判断する。

【Web 資料】

Web 資料 4-2-3-1 課外活動支援経費公募要領

【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00132831/H30kagai-koubo-youryou.pdf】

【優れた点】 ・ 該当なし

【改善を要する点】 ・ 該当なし

○基準 4-2-4 経済的に就学が困難な学生に関する援助等の対応策が用意されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

学生に向けた経済的な支援として、本学では、入学料・授業料免除制度、奨学金制度の2つを実施している。

○入学料・授業料免除制度

毎年、財務・施設委員会で当該年度の入学料免除及び授業料免除予算を定め、当該予算の範囲内で、一定条件を満たした学生に対し、半期毎に免除を行っている(資料 4-2-4-A)。

資料 4-2-4-A 入学料・授業料免除実績

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数(のべ)	金額(千円)	件数(のべ)	金額(千円)	件数(のべ)	金額(千円)	件数(のべ)	金額(千円)	件数(のべ)	金額(千円)
入学料免除実績(半額免除を含む)	31	4,371	29	4,230	30	4,118	28	3,948	28	3,948
授業料免除実績(半額免除を含む)	1,192	203,961	1,206	213,719	1,235	225,110	1,152	231,201	1,211	231,180
計	1,223	208,332	1,235	217,949	1,265	229,228	1,180	235,149	1,239	235,128

また、一般の授業料免除以外に本学独自の制度として、大学院博士後期課程の院生の研究活動を支援するため、システム工学研究科博士後期課程及び観光学研究科博士後期課程に設けられた教育プログラムに参加する院生には、授業料の半額を免除する制度を構築している(資料 4-2-4-B)。

資料 4-2-4-B 博士後期課程の院生に向けた授業料免除実績

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数(のべ)	金額(千円)	件数(のべ)	金額(千円)	件数(のべ)	金額(千円)	件数(のべ)	金額(千円)	件数(のべ)	金額(千円)
システム工学研究科(博士後期)	31	4,152	24	3,215	17	2,277	11	1,473	12	1,607
観光学研究科(博士後期)	-	-	-	-	9	1,206	21	2,813	20	2,679
計	31	4,152	24	3,215	26	3,483	32	4,286	32	4,286

そのほか、休学、災害時等の個別の免除に係る事項や、徴収猶予に係る事項については、国立大学法人和歌山大学授業料等の免除及び徴収猶予に関する規則(Web 資料 4-2-4-1)に定め、本学 Web サイトにて公表している。

○奨学金制度

主に日本学生支援機構の奨学金制度について、申請手続き等を新入生ガイダンスや学内説明会にて詳細に説明を行うほか、各都道府県・自治体、企業等からの奨学金制度についても大学 Web サイト、掲示板等を用いて幅広く情報発信している。

また、大学独自の制度としては、急な事情で学費支弁が困難となった学生に一時的に資金を支援することができる家計急変奨学金制度を設けている(資料 4-2-4-C)。

資料 4-2-4-C 和歌山大学家計急変奨学金制度(一部抜粋)

(目的)

第2条 家計急変奨学金は、学部、大学院及び専攻科の学生(科目履修生及び研究生を除く。)(以下「学生」という。)で優れた資質をもちながら、学資負担者等の家計急変により修学を継続することが経済的に困難となった学生の学費・生活費を援助することを目的とする。

(資金)

第3条 家計急変奨学金は、次の各号に掲げるものをもって資金とする。

- (1) 寄附金(本学後援会からの寄附金を含む。)
- (2) 本学収入金

(3) 第1号から生じる果実

(資格等)

第4条 家計急変奨学金に申請できる者は、次のいずれかに該当する学生とする。

- (1) 学資負担者の失職、破産、倒産、病気若しくは死亡等の理由により家計が急変し、修学の継続が困難となった者で授業料免除、日本学生支援機構等の経済的支援を受けられない者。ただし、家計急変の事由が発生してから6ヶ月以内の者
- (2) 学資負担者又は学生が災害救助法を適用された地震・風水害等の被害を受けたことにより家計が急変し、修学の継続が困難となった者。
- (3) 前各号に準ずる者。

(貸与金額等)

第5条 家計急変奨学金は、無利子・貸与制とし、一時金10万円、20万円、30万円より申請者が選択する。

また、システム工学研究科博士後期課程及び観光学研究科博士後期課程に入学した者の中から一定の条件を満たした者に対し、給付型奨学金として最高60万円の奨学金を給付することができる制度を制定している(資料4-2-4-D)。

資料4-2-4-D 和歌山大学博士後期課程支援奨学金規程(一部抜粋)

(趣旨)

第1条 この規程は、和歌山大学(以下「本学」という。)大学院システム工学研究科博士後期課程(以下「S博士後期課程」という。)及び大学院観光学研究科博士後期課程(以下「T博士後期課程」という。)に入学する優れた資質や能力を有する者に対して返還義務を課さない奨学金を給付することにより、在学中における経済的安定に資することを目的とした和歌山大学博士後期課程支援奨学金(以下「奨学金」という。)制度について必要な事項を定める。

(募集)

第2条 奨学金の給付を受ける者(以下「奨学生」という。)の募集は、S博士後期課程及びT博士後期課程の入学者選抜試験毎の募集に併せて行う。

(申請資格)

第3条 奨学金の給付を申請できる者は、次の各号の全てに該当する者とする。

- (1) S博士後期課程またはT博士後期課程に入学する意思があり、入学者選抜試験に合格した際に入学が確約できる者
- (2) 学業成績が優秀で、研究に意欲のある者
- (3) 定職についていない者

(申請手続)

第4条 奨学金の給付を受けようとする者は、所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 申請書(別紙様式)
 - (2) その他本学が指定する書類
- (給付額、給付期間及び採用者数)

第5条 奨学金の給付額は、一人につき60万円を上限とし、年度の給付額は、20万円を上限に毎年学長が定め、3年間給付する。

2 毎年度の奨学生の採用者数は、10名を上限とし、S博士後期課程にあつては6名、T博士後期課程にあつては4名を上限とする。

3 前号の規定にかかわらず、学長が特に認めた場合は、毎年度の奨学生の採用者数の上限(10名)を超えない範囲で各博士後期課程における奨学生の採用者数の上限を変更することができる。

○その他の支援

教育学研究科教職大学院課程の院生には、本学と各自治体が交わした覚書により、その授業料の半額を不徴収とすることとしている(資料4-2-4-E)。

また、授業料免除や奨学金の斡旋のほか、経済困難な学生に対する一層の支援のため、大学が雇主となり、授業料減免に係る基準に合致する学生に対し、一定の教育的配慮の下、学内の業務に従事させる学内ワークスタディ事業を行っている(資料4-2-4-F)。

資料 4-2-4-E 和歌山大学と和歌山県教育委員会との教職大学院に関する協定書（一部抜粋）

1. 和歌山大学（以下、「甲」という。）は、和歌山県における教員の資質向上のために和歌山県教育委員会（以下、「乙」という。）との連携を一層図り、教職大学院の運営に関する協議と連携協力校等における実習等の調整・改善・充実を目的として、運営協議会及び連携協力校等実習会議を設置する。乙は、これに出席することを同意する。実施の詳細については、別途定める。
2. 甲は、乙からの派遣により甲の教職大学院に入学する職員の学費について、標準修業年限内に限り、授業料の半額を不徴収とするものとする。

資料 4-2-4-F 平成 29 年度学内ワークスタディ事業実績

<平成 29 年度> 【予算額：176 千円】

事業名	時間単価	対象人数	事業費
①オープンキャンパス補助	800 円	19 人	67.2 千円（うち学内負担額 0 千円）
②授業「情報基礎演習」他補助	800 円～ 900 円	46 人	366.8 千円（うち学内負担額 366.8 千円）
③広報業務補助	800 円～ 900 円	40 人	415.0 千円（うち学内負担額 415.0 千円）
④教員免許状更新講習補助	800 円	3 人	19.2 千円（うち学内負担額 0 千円）
⑤教育懇談会補助	800 円	6 人	21.6 千円（うち学内負担額 0 千円）
⑥入試業務補助	800 円	12 人	72.8 千円（うち学内負担額 4.8 千円）
⑦その他理事が認めた業務補助	800 円～ 900 円	95 人	801.5 千円（うち学内負担額 801.5 千円）

そのほか、本学では、平成 29 年度入学生から PC 携帯を義務づけており、大学が進める BYOD 化に対する経済的困窮者支援策として、平成 29 年度入学生を対象に大学所有 PC の貸与（有償）制度を構築（平成 29 年度の貸与実績 5 名）している。

以上のとおり、様々な経済支援制度を整備し、適切に支援が行われていることから、本基準を満たしていると判断する。

【Web 資料】

Web 資料 4-2-4-1 国立大学法人和歌山大学授業料等の免除及び徴収猶予に関する規則

[【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00039536/299.pdf】](https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00039536/299.pdf)

【優れた点】

- ・全学生に対して、大学生活を送る中で傷害を負った場合に医療費の負担を軽くするための「学生教育研究災害傷害保険」に加入させ、その保険料の全額を大学が負担している（資料 4-2-3-B）。
- ・大学独自の奨学金制度（「家計急変奨学金」「博士後期課程支援奨学金」）を設けて、経済的な支援を行っている。

【改善を要する点】

- ・該当なし

領域 5 学生の受入

○基準 5-1 学生受入方針が明確に定められていること

【基準にかかる状況と分析結果】

本学では、平成 28 年度（平成 29 年度入試）に、大学院に先駆け、各学部の新しいアドミッションポリシー（以下、AP という。）を策定した。新ポリシーでは、大学の教育目的に沿って学部の教育目的を設定するとともに、各学部の入学者選抜ごとの「選抜の基本方針」及び「求める学生」を設定した。各学部の「求める学生」には「入学後に期待する意欲・能力等」を明記し、学生の学習目標を定めている。

大学全体及び各学部の AP は、本学 Web サイト「教育情報の公表」（Web 資料 5-1-1）にて公表するとともに、冊子体の「和歌山大学入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）」（別添資料 5-1-1）を作成し、大学内はもとより、入学希望者、学生、保護者、高等学校関係者等に配布し、浸透を図っている。

研究科においても学部と同様の見直しを行い、平成 30 年度（平成 31 年度入試）から新しい AP を運用及び公表することとしている。平成 29 年度（平成 30 年度入試）以前の AP については、各研究科 AP 内に求める人材像等を明記しており、本学 Web サイト「教育情報の公表」（再掲 Web 資料 5-1-1）にて、公表している。冊子体の「和歌山大学大学院 入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）」（別添資料 5-1-2）を作成し、大学内はもとより、入学希望者等に配布し、浸透を図っている。

以上のとおり、本学では学生受入方針を明確に定めていることから、本基準を満たしていると判断する。

【Web 資料】

Web 資料 5-1-1 教育情報の公表（ページ上部 大項目 2 参照）

【https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/】

【別添資料】

別添資料 5-1-1 和歌山大学入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）

別添資料 5-1-2 和歌山大学大学院入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 5-2 学生の受入が適切に実施されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

学部においては、AP に定める「和歌山大学入学者の受入れに関する方針」（再掲 別添資料 5-1-1 参照）に沿って入試を実施し、研究科においては、大学院ごとの学生募集要項をもとに AP に沿った人材を確保するための入試を実施している（Web 資料 5-2-1～2）。

各学部・研究科で実施している入試は資料 5-2-A のとおり。

資料 5-2-A 各学部・研究科における入試実施状況

学部	入試種別	選抜方法
教育学部	前期日程	大学入試センター試験、個別学力検査（実技検査含む）
	後期日程	大学入試センター試験、小論文
	推薦入試	大学入試センター試験、面接、出願書類（推薦書、志望理由書、調査書）
	推薦入試（紀南枠）	小論文、面接、出願書類（推薦書、志望理由、調査書）
経済学部	前期日程	大学入試センター試験、個別学力検査
	後期日程	大学入試センター試験、小論文
	推薦入試	小論文、面接（集団討論）、出願書類
	スポーツ推薦入試	小論文、面接、出願書類
	社会人特別入試	面接、出願書類
	帰国子女特別入試	面接、出願書類
	私費外国人留学生特別入試	日本留学試験、面接、出願書類
	3 年次編入学（一般）	小論文、面接、出願書類
3 年次編入学（推薦）	面接、出願書類	
システム工学部	前期日程	大学入試センター試験、個別学力検査
	後期日程	大学入試センター試験、総合問題
	推薦入試	大学入試センター試験、面接、出願書類
	私費外国人留学生特別入試	日本留学試験、面接、出願書類
	3 年次編入学（一般）	学力検査、面接、出願書類
	3 年次編入学（推薦）	面接、出願書類
観光学部	前期日程	大学入試センター試験、個別学力検査
	後期日程	大学入試センター試験、小論文
	推薦入試	面接（高校時代の優れた実績や体験などの自己アピールを含む）、出願書類（推薦書、自己推薦書及び調査書）
	社会人特別入試	小論文、面接
	私費外国人留学生特別入試	日本留学試験、面接、出願書類
教育学研究科（修士課程）	一般入試	書類選考、面接、プレゼンテーション
教育学研究科（専門職学位課程）	一般入試	筆記試験・実技試験（論文による代替含む）、口述試験、出願書類
経済学研究科	一般入試	個別学力検査（現職教員は実務経験を評価）、研究計画、小論文、口述試験
	社会人特別入試	出願書類（試験内容報告書等）をもとに面接
	私費外国人留学生特別入試	
システム工学研究科（博士前期課程）	一般入試	個別学力検査（筆記試験及び T O E I C または T O E F L のスコア）、面接、出願書類
	特別選抜（学部 3 年次学生対象）	面接、出願書類
	社会人特別入試	
	外国人留学生特別選抜	
システム工学研究科（博士後期課程）	一般入試	研究経過説明書、研究計画書に基づく面接
観光学研究科（博士前期課程）	一般入試	小論文、研究計画書の内容に基づく面接、出願書類
	社会人特別入試	
	私費外国人留学生特別入試	
観光学研究科（博士後期課程）	社会人特別入試（短期履修制度）	小論文、研究計画書の内容に基づく面接、出願書類、実務経験に関連した進学目的
	一般入試	
	社会人特別入試	研究計画書、修士学位論文等に基づく口述試験
観光学研究科（博士後期課程）	私費外国人留学生特別入試	

上記試験の内、各学部における AP に沿った学生を受け入れるための特色ある入試は以下のとおり。

教育学部では、推薦入試（紀南枠）を実施しており、和歌山県紀南地域の高校に通う生徒を対象に豊かな人間性、人権意識、コミュニケーション能力及び課題解決に向けて探求し取り組もうとするための力量等を基準とし、毎年 10 名程度募集している。

経済学部では、スポーツ推薦入試を実施しており、高校時代の顕著な成績を収めたスポーツ活動において培われた主体性や多様な人々と協働する力等を基準とし、毎年 4 名程度募集している。

システム工学部では、一般入試（後期日程）において総合問題による個別学力検査を実施しており、論理的思考力や多面的な分析能力といったシステム工学を学ぶにふさわしい能力・適正を持ち合わせているかを基準とし、毎年 100 名程度募集している。

観光学部では、A0 入試を実施しており、論理的思考力、創造力、協働力などの能力をプレゼンテーション等で判断し、観光関連産業・政策のリーダーや、観光産業を確立できる人物を毎年 10 名程度募集している。

また、入学者選抜を適切に実施するため、学部の一般入試では、入試担当理事を委員長とする入学試験委員会（資料 5-2-B）が入学者選抜の企画、立案及び実行を所掌している。

学力検査問題作成委員及び採点委員においては、学長が各試験科目を担当するに十分な教育研究経験を有する教員に秘密裡に委嘱している。問題作成後、科目主任をはじめとする学力検査問題作成委員が、印刷校正時に点検するほか、学部長、評議員等による第三者点検を複数回実施し、適切性を担保している。合否判定においては、採点・点検作業を経て作成される合否判定資料をもとに各学部の入試委員会等で合否原案を作成し、学部教授会で決定している。

学部の特別入試（推薦・帰国子女・社会人等）及び大学院研究科の入試についても学生募集要項等を入学試験委員会にて作成し、各学部・研究科を中心とした実施体制により問題作成・実施・採点・点検等を行っており、合否原案についても学部入試委員会等で作成し、学部教授会及び研究科会議で決定している。

資料 5-2-B 和歌山大学入学試験委員会規程（一部抜粋）

（趣旨）

第 1 条 和歌山大学の入学者選抜試験（大学入試センター試験を含む。以下「入学試験」という。）の円滑な実施運営及び入学者選抜方法の改善を図るため、和歌山大学入学試験委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- （1） 入学試験実施運営の基本方針に関すること。
- （2） 入学試験に関する部局間の連絡調整に関すること。
- （3） 入学試験の実施に係わる専門委員等の選考に関すること。
- （4） 入学者選抜方法の改善に関すること。
- （5） その他入学試験に関する重要事項

（組織）

第 3 条 委員会は、次の各号の委員をもって組織する。

- （1） 入学試験担当の理事
- （2） 入学試験担当の学長補佐のうち学長が指名する者
- （3） 各学部評議員 1 名
- （4） 各学部入試委員会委員長
- （5） 職員 2 名
- （6） その他委員会が必要と認めた者

そのほか、受入れ方針に従った入学選抜が適切になされているかを検証するため、アドミッションオフィスにおいて合格者の受験成績やその後の学習関連データ収集・検証・分析を行っており、平成 30 年 3 月に「入学者選抜区分と学業成績の関係―教育学部と観光学部の場合―」（別添資料 5-2-1）を作成した。アドミッションオフィスによる検証・分析結果等を踏まえ、観光学部では平成 29 年度（平成 30 年度入試）から後期の入学定員を 7 名

減らし、A0入試の入学定員を7名増やす入学者選抜における改善を実施した。

さらに、「入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に関する調査（様式）」（別添資料 5-2-2）を策定し、次年度以降の検証データの拡充の準備を行なった。

以上のとおり、入学試験委員会（資料 5-2-B）等適切な体制の下、学生の受入が公正かつ適切な方法により行われ、APに定める「和歌山大学入学者の受入れに関する方針」（再掲 別添資料 5-1-1 参照）に明記する方法に基づいて入学者の選抜が実施されている。また、結果を検証するための取組（別添資料 5-2-1）を行ない、その内容を入学者選抜の改善に役立てていることから、本基準を満たしていると判断する。

【Web 資料】

Web 資料 5-2-1 平成 30 年度入学者募集要項（学部）

【https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00087858/30senyokou.pdf】

Web 資料 5-2-2 平成 30 年度入学者募集要項（研究科）

【<https://www.wakayama-u.ac.jp/admission/graduate/youkou/>】

【別添資料】

別添資料 5-2-1 入学者選抜区分と学業成績の関係—教育学部と観光学部の場合—

別添資料 5-2-2 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に関する調査（様式）

【優れた点】

- ・ 大学及び学部、研究科の掲げる入学者受入れ方針に沿った者を受け入れるため、多様な選抜方法を採用している。
- ・ アドミッションオフィスを中心に、入学者選抜の適正性を検証しており、本学の入試改善につなげている。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし

○基準 5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

【基準にかかる状況と分析結果】

実入学者と入学定員の割合については、毎年調査しており、入学定員を大幅に超える学部または大幅に下回る学部・研究科がないか確認している。

平成 30 年 5 月 1 日時点において、学生募集を行う組織単位ごとの過去 5 年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均は、いずれも 1.3 倍以上または 0.7 倍未満になっておらず、適正な数を維持（認証評価基準をクリア）していることから、本基準を満たしていると判断する。【「共通基礎データ様式 様式 2」参照】

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

領域 6 教育課程と学習成果

○基準 6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

【基準にかかる状況と分析結果】

本学においては、平成25年2月22日に学部、研究科及び全学の学位授与方針を定めていたが、平成28年3月31日に中央教育審議会大学分科会大学教育部会がまとめた「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドラインを踏まえ、平成28年12月に学士課程の学位授与方針を、平成30年3月には大学院課程の学位授与方針の見直しを行った。

まず、学士課程では、①教養教育と専門教育を通じて生涯にわたって学修する能力を身に付けることによって、地域や国際社会の発展に寄与できる力と、②獲得した知識や技術を社会で活用できる実践力を身に付けることとしている。

一方、大学院全体では、修士・博士前期課程と博士後期課程を区分し、前者では、①高度な専門性と学際性を身に付けていること、②高度な分析力と応用能力を有し、平易かつ論理的に表現できること、③倫理観を備え、グローバルな視点を持ち、先見性・創造性・対応力を身に付けていること、④地域との関係を視野に入れ、自主的学修によって問題解決することができることを求めている。後者では、自ら新しい分野を開拓するとともに、自ら課題を発見し、独力で研究開発を進めることができることを求めている。

各学部及び研究科においては、これら学士課程及び大学院全体の学位授与方針を踏まえ、それぞれが具体化を図っており、本基準を満たしていると判断する。（資料6-1-A）。

資料 6-1-A ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

学士課程

全学

和歌山大学は、学部にて所定の期間在学し、卒業に必要な単位数を修得するとともに教育課程を通じて、以下の資質・能力を身につけ、当該学部が定める審査を経た者に対し学位を授与します。

1. 教養教育、専門教育を通じて生涯に渡って学習する能力を身につけ、市民・職業人として地域や国際社会の発展に寄与する力を備えている。
2. 獲得した知識や技術を社会で活用できる実践力を備えている。

教育学部

和歌山大学ディプロマ・ポリシーに基づき、教育学部では、以下の能力を修得した学生に卒業を認定し、学士（教育学）を授与します。

<各コース共通>

1. 子ども・青年たちの成長・発達を支援する専門職として、生涯にわたって学び続ける基盤を備えている。
2. 学校教育において反省的・創造的な教育活動を行うための基盤となる学術的教養と教育実践に関わる専門的知識を身につけている。
3. 教育にかかわる専門職として、基本的人権を擁護する立場から教育実践ができる。

<初等教育コース>

1. 一人ひとりの発達と特性を理解し、必要な支援を行うことができる。
2. 学びの基礎を身につけさせ、人と関わりながら意欲的に学べる教育活動が展開できる。

<中等教育コース>

1. 青年期の発達段階を理解し、個性やニーズに応じた支援を行うことができる。
2. 子どもたち自身の興味・関心を追究させ、自律的に学び、社会に働きかける教育活動が展開できる。

<特別支援教育コース>

1. 特別な教育ニーズを有する子どもの心理や発達の特性を理解し、個々のニーズに応じた支援を行うことができる。
2. 障害のある子どもの自立・自律や社会参加に向けた教育活動が展開できる。

経済学部

和歌山大学のディプロマ・ポリシーに基づき、経済学部の教育目標を達成するうえで必要な、以下の条件を満たした者に対して卒業を認定し、学士（経済学）を授与します。

1. 幅広い教養と高い倫理性を身につけている。

<p>2. 経済学における基本的な学力を身につけている。</p> <p>3. 卒業後の進路において必要な社会科学の専門的な学力を身につけている。</p> <p>4. 社会におけるさまざまな経済活動に関する問題の解決を図るために必要な主体性を身につけている。</p> <p>5. 社会のさまざまな関係主体と対話しながら現実的問題の発見・解決を図るための、対話能力、創造力、実践力を身につけている。</p>
<p>システム工学部</p> <p>和歌山大学ディプロマ・ポリシーに基づき、システム工学部では、以下の能力を修得し、学部の定める審査を経た者に対して学士（工学）の学位を授与します。</p> <p>1. 理工学における複数分野を横断し俯瞰する専門的な知識を身につけ、時代の要請に応えるためにその知識を活用する能力</p> <p>2. 基礎学力および獲得した専門知識を活かした主体的な学修により自らの専門的思考力や技能を高めていく能力</p> <p>3. 自らの思考過程、作業過程、成果およびそれらの妥当性を論理的に説明する能力</p>
<p>観光学部</p> <p>和歌山大学ディプロマ・ポリシーに基づき、観光学部では、以下のすべての要件を身につけている者に対して、学士（観光学）の学位を授与します。</p> <p>1. 複雑かつ重層的な観光現象を考察できる、多角的な思考力を身につけている。</p> <p>2. 地域づくりに資する観光に貢献できる、柔軟な協働力を身につけている。</p> <p>3. 国際的に展開される観光を把握できる、広範な理解力を身につけている。</p> <p>4. 理論的かつ実践的な観光を探求できる、高度な創造力を身につけている。</p>

大学院（修士課程，博士前期課程）

<p>全学</p> <p>和歌山大学大学院研究科修士課程・博士前期課程では、以下の能力を修得したものに対して修士の学位を授与する。</p> <p>1. 各専門分野に通じ、時代と社会が求める高度な専門性と学際性を身に付けて行動する能力</p> <p>2. 幅広い見識と深い学識を基にした高度な分析能力や応用能力を持ち、他者と協調し平易かつ論理的に表現することができる能力</p> <p>3. 地域との関係を視野に入れながら自主的に学修して問題を解決することができる能力</p> <p>4. 専門知識を持つ者としての倫理観を備えるとともに、グローバルな視点を持ち、先見性、創造性を発揮して対応する能力</p>
<p>教育学研究科</p> <p>和歌山大学大学院のディプロマ・ポリシーに基づき、教育学研究科（修士課程）では、以下の能力を備える者に対して修士（教育学）の学位を授与する。</p> <p>1. 学校教育や教科教育、教科専門に関わる高度な理論的知識や技能</p> <p>2. 子ども・青年たちの成長・発達や教育問題への研究的関心を持ち、高度専門職として、生涯にわたって学び続ける基盤的能力</p> <p>3. 各分野での専門的で幅広い見識と深い学識に基づき、教育問題を中心とする地域の諸課題を分析し、その問題解決を行う能力や、教育実践を創造・省察する能力</p> <p>4. 各分野での専門的で幅広い見識と深い学識をいかしながら、教育問題を中心とする地域の諸問題を解決するために、市民や他分野の専門家と協同する社会参画の能力</p> <p>5. 子ども・青年たちの基本的人権を擁護する高度専門職としての自覚と倫理観を保持し、彼・彼女らの成長・発達を支える能力</p>
<p>経済学研究科</p> <p>和歌山大学大学院のディプロマ・ポリシーに基づき、経済学研究科は、専門的な知識に基づき高度な分析力と判断力を備え、経済社会の急速な変化に対応できる人材を養成する。次の能力を備える者に、修士（経済学）の学位を授与する。</p> <p>1. 異なる専門分野にも能動的に接することで見識を広め、多様な視点から課題を捉える能力</p> <p>2. 専門分野の理論・見識と学問的方法により、課題を分析し解決する能力</p> <p>3. 国内外の社会や地域の課題や、研究の成果を正確かつ論理的に記述し、他者に対して平易に表現する能力</p> <p>4. 専門知識を持つ者としての倫理観に基づいて判断し行動する能力</p>
<p>システム工学研究科</p> <p>和歌山大学大学院のディプロマ・ポリシーに基づき、システム工学研究科では、以下の能力を修得し、研究科の定める審査を経たものに対して学生に修士（工学）の学位を授与する。</p> <p>1. 広範かつ高度な専門知識を自主的な学修で獲得する能力</p> <p>2. 自らの思考、手法、結果およびそれらの妥当性を、専門を同じくする者だけでなく、専門が異なる他者にも平易かつ論理的に説明する能力</p> <p>3. 国内外の社会や時代、地域の複雑な問題を俯瞰的に分析し、倫理観をもって自主的に解決に取り組むための応用能力</p>

観光学研究科

和歌山大学大学院のディプロマ・ポリシーに基づき、観光学研究科博士前期課程（修士）では、以下のすべての要件を備える者に対して、修士（観光学）の学位を授与する。

1. 観光の社会的意義と観光学の真髄を理解し、高度な専門性と幅広い学際性に基づき、各種観光関連領域において、リーダーシップを発揮する能力
2. 幅広い見識と深い学識に基づいて、各種観光現象を分析し、平易かつ論理的に説明する能力
3. 他者と協調するなかで、グローバルな視点から各種観光関連領域における問題を解決し、その成果を情報発信する能力。
4. 国際水準の研究倫理のもとで、観光学に関する真摯な学修・研究活動を行い、その成果を独自性、先見性、創造性を備えた修士論文として結実させることができる能力

大学院（博士後期課程）

全学

和歌山大学大学院研究科博士後期課程では、以下の能力を修得した者に対して博士の学位を授与する。

1. 新しい分野を自ら開拓するとともに、自ら課題を発見し、独力で研究開発を進めることができる能力

システム工学研究科

和歌山大学のディプロマ・ポリシーに基づき、システム工学研究科では、以下の能力を修得し、博士論文の審査及び試験に合格した学生に博士（工学）の学位を授与する。

1. 問題解決のために必要な知識を自主的に学習し高い水準で獲得する能力
2. 社会や時代の複雑な問題を自ら発見し、主体的、先導的に解決に取り組むための専門能力、および高度かつ広範な専門知識の応用能力
3. 自らの思考に基づいて得た問題、解決手法および結論を、専門的な批判に耐える水準で社会に公表する能力

観光学研究科

観光学研究科博士後期課程では、和歌山大学大学院のディプロマ・ポリシーを踏まえ、本研究科のディプロマ・ポリシーに基づき、以下のすべての能力を備える者に対して、博士（観光学）の学位を授与する。

1. 学際的（interdisciplinary）な学問分野である観光学の確立に向けて、従来型のリサーチワークにありがちな専門化・思考の硬直化を克服し、高度な専門性と併せて包括的な課題対応能力（ジェネリック・スキル）を備えること
2. 国際水準の研究倫理のもとで、観光学に関する真摯な学修・研究活動を行い、その成果を独自性、先見性、創造性を備えた博士論文として結実させる能力

大学院（専門職学位課程）

教育学研究科専門職学位課程

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）では、以下の能力を身につけた学生に対して、教職修士（専門職）の学位を授与する。

教職開発専攻

教職開発専攻では、「学び続ける教師」として、以下の能力を修得することを修了認定の基準とする。

1. 広い教養と深い専門知識をもち、常にその深化・進化を図る能力
2. 高い人権意識を持ち、その推進を図る能力
3. 省察に基づいて常に実践の改善に取り組む能力
4. 短期的視野と長期的視野の両方から考察する能力
5. 自ら積極的に人とつながる、人をつなげる能力

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

【基準にかかる状況と分析結果】

教育課程方針について、学士課程では、学位授与方針を踏まえ、①地域や国際社会の発展に寄与する力を備えるために、豊かな知性と人間性を育むための教養教育、時代と社会が求める人材像に適合するキャリア教育、専門的知識と実践力を学びそれらを社会に役立てる専門教育、地域を理解し、国際的視野を獲得する教育を実施するとともに、②社会で活用できる実践力を備えるため、課題解決と新たな価値創造につなげる能力や姿勢を育成する教育を実施している。

一方、大学院全体として、修士・博士前期課程では、①各専門分野に通じ、時代と社会が求める高度な専門性と学際性を身に付けて行動する能力、②幅広い見識と深い学識を基にした高度な分析能力や応用能力を持ち、他者と協調し平易かつ論理的に表現することができる能力、③地域との関係を視野に入れながら自主的に学修して問題を解決することができる能力、④専門知識を持つ者としての倫理観を備えるとともに、グローバルな視点を持ち、先見性、創造性を発揮して対応する能力の各能力を修得することを求めている。

博士後期課程では、新しい分野を自ら開拓するとともに、自ら課題を発見し、独力で研究開発を進めることができる能力を修得することとしている。

一方、各学部及び研究科においては、これら学部全体及び大学院全体の学位授与方針・教育課程方針を踏まえ、それぞれが具体化を図っており、学位授与方針と整合的であることから、本基準を満たしていると判断する。

◆教育学部

教育学部のカリキュラム・ポリシーは、次に示すとおり、ディプロマ・ポリシーに整合するよう策定している。また、教育学部は教員養成課程1課程のため、教職課程がカリキュラム全体のなかに含まれるように設計している（資料6-2-A）。

初年次教育として1年次を対象とした導入科目を2科目4単位設定し、4年間を通した教育課程を具体的に示している。

また、学修成果の評価方針についてもカリキュラム・ポリシーに定めており、授業科目ごとの成績評価方法は、シラバスにて公開している（別添資料6-2-1、6-2-2）。

資料6-2-A 教育学部ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応表

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
<p>和歌山大学ディプロマ・ポリシーに基づき、教育学部では、以下の能力を修得した学生に卒業を認定し、学士（教育学）を授与します。</p> <p><各コース共通></p> <ol style="list-style-type: none"> 子ども・青年たちの成長・発達を支援する専門職として、生涯にわたって学び続ける基盤を備えている。 学校教育において反省的・創造的な教育活動を行うための基盤となる学術的教養と教育実践に関わる専門的知識を身につけている。 教育にかかわる専門職として、基本的人権を擁護する立場から教育実践ができる。 <p><初等教育コース></p> <ol style="list-style-type: none"> 一人ひとりの発達と特性を理解し、必要な支援を行うことができる。 学びの基礎を身につけさせ、人と関わりながら意欲的に学べる教育活動が展開できる。 <p><中等教育コース></p> <ol style="list-style-type: none"> 青年期の発達段階を理解し、個性やニーズに応じた支援を行うことができる。 子どもたち自身の興味・関心を追究させ、自律的に学び、社会に働きかける教育活動が展開で 	<p>教育学部では、ディプロマ・ポリシーにおいて定めた必要な能力を修得させるため、和歌山大学カリキュラム・ポリシーに基づき、以下の方針でカリキュラムを編成します。</p> <p><各コース共通></p> <ol style="list-style-type: none"> 教員免許状の取得を目的とし、子ども・青年たちの成長・発達を支援する専門職として求められる資質・能力を修得できる体系的なカリキュラムを設定します。 (共通 DP1, 共通 DP2, 共通 DP3) 理論と実践を往還させ、実践的指導力の基礎を身につけるために、教育実習をはじめとする複数の学校現場での実習や体験を提供すると同時に、それを振り返る機会を設定します。 (共通 DP1, 共通 DP2, 共通 DP3) <p><初年次教育></p> <ol style="list-style-type: none"> 教育活動を行う知識・技能を身につける基盤として、全学が提供する教養科目をはじめ、外国語・スポーツ・コンピュータリテラシーなどの科目を設定します。 (共通 DP1, 共通 DP2, 共通 DP3) 教育についての諸問題に対する関心を喚起し、

<p>きる。</p> <p><特別支援教育コース></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特別な教育ニーズを有する子どもの心理や発達の特徴を理解し、個々のニーズに応じた支援を行うことができる。 2. 障害のある子どもの自立・自律や社会参加に向けた教育活動が展開できる。 	<p>学術的教養と教育実践の基盤となる専門的知識を獲得するために、必修となる導入科目及び専門科目を設定します。</p> <p>(共通 DP1, 共通 DP2, 共通 DP3)</p> <p><専門教育></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育に関わる専門職として必要となる専門的知識を獲得するために、各コース・プログラム・専攻の学問領域に基づいた体系的・系統的な専門科目を設定します。 (各コース DP1, DP2) 2. 各専門科目においては、教育実践を意識した内容を編成します。 (各コース DP1, DP2) 3. 生涯学び続けるための基盤、そして自主的な社会参加を促すために、学生が主体的に問題を発見し、その解決を探究する学習機会を卒業業績や専門科目の中で提供します。 (各コース DP1, DP2) <p><学修成果の確認></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 上記の学修成果の達成を確認するために、卒業業績を課します。 2. 子ども・青年の成長と発達を支援する専門職として基本的人権を擁護する立場から教育活動が展開できるかを確認するために、教職実践演習を設定します。 <p>なお、以上の成果は、シラバス等に明記された到達目標に応じて、試験、レポート、審査、口頭試問、研究発表などを通じて評価します。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆教育学研究科（修士課程）

教育学研究科のカリキュラム・ポリシーは、次に示すとおり、ディプロマ・ポリシーに整合するよう策定している。教育学研究科（修士課程）は、学校教育専攻の下、「教育科学コース」、「特別支援教育コース」、「教科教育コース」の3コースを設けており、カリキュラム・ポリシーは各コースの特性に合わせ、専門に関する科目や課題研究等について示している（資料 6-2-B）。

また、学修成果の評価の方針についてもカリキュラム・ポリシーに定めており、授業科目ごとの成績評価方法は、シラバスにて公開している（別添資料 6-2-3, 6-2-4）。

資料 6-2-B 教育学研究科ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応表

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
<p>和歌山大学大学院のディプロマ・ポリシーに基づき、教育学研究科（修士課程）では、以下の能力を備える者に対して修士(教育学)の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校教育や教科教育，教科専門に関わる高度な理論的知識や技能 2. 子ども・青年たちの成長・発達や教育問題への研究的関心を持ち，高度専門職として，生涯にわたって学び続ける基盤的能力 3. 各分野での専門的で幅広い見識と深い学識に基づき，教育問題を中心とする地域の諸課題を分析し，その問題解決を行う能力や，教育実践を創造・省察する能力 4. 各分野での専門的で幅広い見識と深い学識をいかにしながら，教育問題を中心とする地域の諸問題を解決するために，市民や他分野の専門家と協同する社会参画の能力 5. 子ども・青年たちの基本的人権を擁護する高 	<p>教育学研究科修士課程・学校教育専攻では、和歌山大学大学院のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本研究科のディプロマ・ポリシーに基づき、高度な研究能力を身につけるために、コースに応じた専門科目を設定すると同時に、共通科目として以下のようなカリキュラムを編成する。学校教育に関わる基礎的・現代的課題についての理解を深めるために、専攻共通科目を設定する。また、他者と協同し、地域における諸課題の分析を通じて教育実践を創造・省察する能力を育むために、実践的科目を設定する。</p> <p>(主に DP1, DP2, DP4, DP5)</p> <p>なお、以上の成果は、シラバス等に明記された到達目標に応じて、試験、レポート、審査、口頭試問、研究発表などを通じて評価する。</p> <p>教育科学コース</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校教育に関連する諸学問分野（教育学，学校経営，教育社会学，教育内容・方法，道德教

<p>度専門職としての自覚と倫理観を保持し、彼・彼女らの成長・発達を支える能力</p>	<p>育，社会教育，教育心理学，発達心理学，教育臨床心理学など）について理解を深めるとともに，その内容を理論的・実践的に研究できる力量を育成する専門教育を実施するために，専門に関する科目を設定する。 （主に DP1， DP2， DP3）</p> <p>2. 共通科目や領域科目で深めた理解を総括し，自らの課題を見つけて修士論文作成に到達できる力量を育成するために，課題研究を設定する。 （主に DP1， DP2， DP3）</p> <p>特別支援教育コース</p> <p>1. 特別支援教育に関連する諸学問分野（教育学，心理学，発達臨床学，社会福祉学，医学など）について理解を深めるとともに，その内容を理論的・実践的に研究できる力量を育成する専門教育を実施するために，専門に関する科目を設定する。 （主に DP1， DP2， DP3）</p> <p>2. 共通科目や領域科目で深めた理解を総括し，自らの課題を見つけて修士論文作成に到達できる力量を育成するために，課題研究を設定する。 （主に DP1， DP2， DP3）</p> <p>教科教育コース</p> <p>1. 各教科の指導法や教科内容に関する諸課題を理解し，主体的に研究できる力量を育成するために，教科教育に関する科目を設定する。 （主に DP1， DP2， DP3）</p> <p>2. 教科教育に関連する諸学問分野について理解を深めるとともに，その内容を理論的・実践的に研究できる力量を育成する専門教育を実施するために，専門に関する科目を設定する。 （主に DP1， DP2， DP3）</p> <p>3. 共通科目や領域科目で深めた理解を総括し，自らの課題を見つけて修士論文作成に到達できる力量を育成するために，課題研究を設定する。 （主に DP1， DP2， DP3）</p>
---------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆教育学研究科（専門職学位課程）

教育学研究科（専門職学位課程）のカリキュラム・ポリシーは，次に示すとおり，ディプロマ・ポリシーに整合するよう策定している。教育学研究科（専門職学位課程）は，教職開発専攻の下，「学校改善マネジメント」，「授業実践力向上」の2コースを設けているが，カリキュラム・ポリシーは，専攻共通のものとしている（資料6-2-C）。

資料 6-2-C 教育学研究科（専門職学位課程）ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応表

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
<p>教職開発専攻</p> <p>教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）では，以下の能力を身につけた学生に対して，教職修士（専門職）の学位を授与する。</p> <p>教職開発専攻では，「学び続ける教師」として，以下の能力を修得することを修了認定の基準とする。</p>	<p>教職開発専攻</p> <p>教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）では，以下の方針に従ってカリキュラムを編成する。</p> <p>教職開発専攻では，地域に根差した教育と世界ビジョンの教育を実践する教師を養成するために，以下の視点からカリキュラムを編成する。</p>

<ol style="list-style-type: none"> 1. 広い教養と深い専門知識をもち、常にその深化・進化を図る能力 2. 高い人権意識を持ち、その推進を図る能力 3. 省察に基づいて常に実践の改善に取り組む能力 4. 短期的視野と長期的視野の両方から考察する能力 5. 自ら積極的に人とつながる、人をつなげる能力 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 最新の専門理論・技術と実践の架橋 (主に DP1, DP4) 2. 地域の学校・子どもの実態, 必要性に応じた実践を行うための理論・技術の修得 (主に DP1, DP4, DP5) 3. 時代が求める教育を地域に応じて展開できる理論の修得と実践 (DP1, DP2, DP3, DP4, DP5) 4. 地域, 関係機関とのネットワーク構築のための理論の修得と実践 (主に DP1, DP2, DP4, DP5) 5. 地域の学校と密着した実習科目の設定 (主に DP2, DP3, DP4, DP5)
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆経済学部

経済学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、次に示すとおり、それぞれの項目が対応し整合している。

学修方法・学修過程については、カリキュラム・ポリシーにおいて、(1) 学生が4年間を通して幅広い教養と高い倫理性を身につけることができるように、全学共通教養科目、外国語科目、保健体育科目などの教養科目を配置すること、(2) 学生が経済学における基本的な学力を身に付けられるように、経済学、統計学の基礎を学ぶ授業科目を必修科目として配置すること、(3) 学生が社会科学の専門的な学力を身に付けられるように、経済学・経営学・会計学・情報学・法学などの複数の専門領域の授業科目を包摂するプログラム及びコースを設定すること、(4) 学生が関係主体と対話しながら、主体的に学び、創造し、実践した成果を結実させることができるようになるために、学生自身が学修目標と計画を立て、それらの経過を確認する授業科目を必修科目として配置すること、(5) 学生の対話能力、創造力、実践力を涵養するために、4年間を通じた少人数の授業科目と、社会のさまざまな関係主体の協力に基づく授業科目を配置すること、(6) 学生の主体性を育むために、少人数クラスの担当教員(メンター)及びキャリア教育担当教員のサポートの下で、学生自身に学修目標を設定させ、計画を立案させるとともに、少人数クラスの担当教員が学修の経過を確認することを記載している。学修成果の評価方法については、(7)学修成果を適切な方法で評価し、教務委員会と少人数クラス担当教員が把握することと記載している(資料6-2-D)。

学修成果の評価の方針は、学生に配付する「履修手引」において、授業科目の到達目標に対する達成度を観点とすることを記している。この方針に従い、各授業科目の到達目標はシラバスに記載し公開している(別添資料6-2-5, 6-2-6)。

資料 6-2-D 経済学部ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応表

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
<p>和歌山大学のディプロマ・ポリシーに基づき、経済学部の教育目標を達成するうえで必要な、以下の条件を満たした者に対して卒業を認定し、学士(経済学)を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い教養と高い倫理性を身につけている。 2. 経済学における基本的な学力を身につけている。 3. 卒業後の進路において必要な社会科学の専門的な学力を身につけている。 4. 社会におけるさまざまな経済活動に関する問題の解決を図るために必要な主体性を身につけている。 5. 社会のさまざまな関係主体と対話しながら現実的問題の発見・解決を図るための、対話能力、創造力、実践力を身につけている。 	<p>経済学部では、ディプロマ・ポリシーにおいて定めた必要な能力を修得させるため、和歌山大学カリキュラム・ポリシーに基づき、以下の教育課程(カリキュラム)を編成・実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生が4年間を通して幅広い教養と高い倫理性を身につけることができるように、全学共通教養科目、外国語科目、保健体育科目などの教養科目を配置します。 (主に DP1) 2. 学生が経済学における基本的な学力を身に付けられるように、経済学、統計学の基礎を学ぶ授業科目を必修科目として配置します。 (主に DP2) 3. 学生が社会科学の専門的な学力を身に付けられるように、経済学・経営学・会計学・情報学・法学などの複数の専門領域の授業科目を包摂

	<p>するプログラム及びコースを設定します。そしてプログラム及びコースには、学生が専門的な知識に関する理解を深め、領域横断的に活用できるようにするための授業科目を配置します。 (主に DP3)</p> <p>4. 学生が関係主体と対話しながら、主体的に学び、創造し、実践した成果を結実させることができるようになるために、学生自身が学修目標と計画を立て、それらの経過を確認する授業科目を必修科目として配置します。 (主に DP4)</p> <p>5. 学生の対話能力、創造力、実践力を涵養するために、4年間を通した少人数の授業科目と、社会のさまざまな関係主体の協力に基づく授業科目を配置します。 (主に DP5)</p> <p>6. 学生の主体性を育むために、少人数クラスの担当教員（メンター）及びキャリア教育担当教員のサポートの下で、学生自身に学修目標を設定させ、計画を立案させます。少人数クラスの担当教員が学修の経過を確認します。 (主に DP4)</p> <p>7. 各授業科目における学生の学修成果は、授業担当教員がシラバス等の到達目標に応じて、試験、レポート、審査、口頭試問などを通じ適切な方法を用いて評価します。学生の計画に沿った学修成果は、教務委員会と少人数クラス担当教員が把握します。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆経済学研究科（修士課程）

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、次に示すとおり、それぞれの項目が対応し整合している（資料 6-2-E）。

学修方法・学修過程については、カリキュラム・ポリシーにおいて、(1)定量的方法と定性的方法を組み合わせて学問的方法と理論をおもに講義を通して学ぶこと、(2)修得した理論と学問的方法の活用力および思考力をおもに演習を通して身に付けること、(3)修得した学問的方法、理論、それらの活用力、思考力を礎に課題の分析・解決を行う能力をおもに演習と対話とを通して身に付けること、(4)得られた成果を正確に記述し表現する能力をおもに対話を通して身に付けること、を記している。

学修成果の評価の方針は、カリキュラム・ポリシーにおいて、(1)授業科目についてはおもに到達目標に対する達成度で評価すること、(2)専門知識を有する者としての姿勢と課題解決力については、おもにその過程を評価すること、(3)学修成果の記述や報告についてはその内容に基づいて総合的に評価すること、をそれぞれ記している。学生に配付する「履修手引」において、これらを記している。とくに各授業科目の到達目標はシラバスに記載し公開している（別添資料 6-2-7, 6-2-8）。

資料 6-2-E 経済学研究科ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応表

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
和歌山大学大学院のディプロマ・ポリシーに基づき、経済学研究科は、専門的な知識に基づき高度な分析力と判断力を備え、経済社会の急速な変化に対応できる人材を養成する。次の能力を備える者に、修士（経済学）の学位を授与する。	<p>経済学研究科は、和歌山大学大学院のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本研究科のディプロマ・ポリシーに基づいた以下の方針に従いカリキュラムを編成する。</p> <p>授業を通して得られた学習成果は、次の観点から評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門分野の学問的方法や理論、現実社会の実態に対する理解を、授業科目ごとに設定された到達目標への到達度により評価する。 2. 専門知識を身に付けようとする者としての

	<p>姿勢，課題を捉える視点と分析能力，学問的方法と理論を活用・応用する力を，課題に取り組む過程を通して評価する。</p> <p>3. 学位授与にふさわしい能力を備えていることを，学習成果の記述と報告内容に基づいて総合的に評価する。</p>
<p>1. 異なる専門分野にも能動的に接することで見識を広め，多様な視点から課題を捉える能力</p> <p>2. 専門分野の理論・見識と学問的方法により，課題を分析し解決する能力</p> <p>3. 国内外の社会や地域の課題や，研究の成果を正確かつ論理的に記述し，他者に対して平易に表現する能力</p> <p>4. 専門知識を持つ者としての倫理観に基づいて判断し行動する能力</p>	<p>教育課程は，次の3つの科目区分で編成する。</p> <p>1. 専門知識を有する者としての倫理観，およびグローバル社会において必要なコミュニケーション能力の涵養，ならびに多様な専門分野に接する機会を通じた学際的視点の獲得のために専攻共通科目を開設する。 (おもに DP1， DP4)</p> <p>2. 専門分野における学問的方法と理論の修得，ならびに現実社会の実態把握のために次の専攻開設科目を開設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 経済学専攻では，経済社会を理論，政策，応用分析という側面から学習する科目 • 経営学専攻では，社会に存在する様々な組織体のマネジメントを経営，会計，情報という側面から学習する科目 • 市場環境学専攻では，市場を取り巻く様々な環境について，流通，経済環境，法律という側面から学習する科目 <p>(おもに DP2)</p> <p>3. 多様な視点からの課題の分析，課題の創造的な解決，ならびにそれらを正確かつ論理的に記述・表現する能力を培うために専門研究科目を開設する。 (おもに DP2， DP3)</p> <p>編成された教育課程に従い，次のような内容・方法により授業を実施する。</p> <p>1. 定性的・定量的な二つの側面から，経済社会の理解に必要な理論と分析に必要な学問的方法とを教育するための講義を中心とした授業 (おもに専攻開設科目)</p> <p>2. 課題を分析する力，修得した知識と方法を活用する力，考える力を強化するための演習を中心とした授業 (おもに専攻開設科目・専門研究科目)</p> <p>3. 多様な視点から課題を分析し創造的に解決する力，課題の把握から解決に至る過程を記述し表現する力を育成するための対話を中心とした授業 (おもに専門研究科目・専攻共通科目)</p> <p>4. 現実社会における実態を把握するために，地域で活動する専門家の協力の下で行われる授業 (おもに専攻開設科目)</p>

◆システム工学部

システム工学部については，次に示すとおり，ディプロマ・ポリシーを達成するために必要なカリキュラムを設定するようカリキュラム・ポリシーを作成している(資料 6-2-F)。また，各科目に要求される学修方法等は必要に応じてシラバスに記載している。評価については，科目の態様に合わせて試験，レポート，審査，口頭試問，研究発表などを通じて行うこととし，カリキュラム・ポリシーに明記し，シラバスにも掲載している(別添資料 6-2-9， 6-2-10)。

資料 6-2-F システム工学部ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応表

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
<p>和歌山大学のディプロマ・ポリシーに基づき、システム工学部では、以下の能力を修得し、学部の定める審査を経たものに対して学士(工学)の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理工学における複数分野を横断し俯瞰する専門的な知識を身に付け、時代の要請に応えるためにその知識を活用する能力 2. 基礎学力および獲得した専門知識を活かした主体的な学修により自らの専門的思考力や技能を高めていく能力 3. 自らの思考過程、作業過程、成果及びそれらの妥当性を論理的に説明する能力 	<p>システム工学部は、ディプロマ・ポリシーにおいて定めた必要な能力を修得させ、その教育目的を達成するために、和歌山大学カリキュラム・ポリシーに基づき、以下の科目により構成されるカリキュラムを編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教養科目 幅広い教養と高い倫理性を身につけるよう全学が提供する教養科目を設置します。(DP1, DP2) 2. 専門科目 技術者・研究者としての専門性を培い、複数分野にまたがる応用可能な専門知識・技能を身に付けるために設置します。 <ul style="list-style-type: none"> ・導入・基礎科目：広範な視野を必要とするシステム工学の学修の準備として、1年次に設置します。(DP1) ・第1メジャー科目：主たる専門知識・技能を習得させるために設置します。(DP1, DP2) ・第2メジャー科目：分野を横断する専門知識・技能を習得させるために設置します。(DP1, DP2) ・専門選択科目・その他メジャー科目・自由選択科目：視野を広げ、広範な専門的知識を修得させるために設置します。(DP1, DP2) 3. 卒業研究 主体的な活動によりこれまでに身に付けた専門知識と技能の応用力を高め、専門知識に裏付けられた論理的思考力を培うとともに、その思考過程や作業課程および得られた結論の妥当性を論理的に説明する能力を修得させるために設置します。(DP2, DP3) <p>教養科目については、全学が定める基準と方法により評価します。専門科目と卒業研究については、シラバス等に記載された到達目標に応じて、試験、レポート、審査、口頭試問、研究発表などを通じて評価します。</p>

◆システム工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）

システム工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）については、次に示すとおり、ディプロマ・ポリシーを達成するために必要なカリキュラムを設定するようカリキュラム・ポリシーを作成している（資料 6-2-G）。

また、各科目に要求される学修方法等は必要に応じてシラバスに記載している。評価については、科目の態様に合わせて試験、報告書、作品、あるいはこれらの組合せにより行うこととし、これもシラバスに掲載している（別添資料 6-2-11, 6-2-12）。

資料 6-2-G システム工学研究科ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応表

博士前期課程

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
<p>和歌山大学大学院のディプロマ・ポリシーに基づき、システム工学研究科では、以下の能力を修得し、研究科の定める審査を経た者に対して学生に修士(工学)の学位を授与する。</p>	<p>システム工学研究科は、和歌山大学大学院のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、ディプロマ・ポリシーに定めた必要な能力を修得させ、工学の多様な分野でこれまでに生み出されてきた技術を発展させるとともに、それらを融合した新しい領域</p>

<p>1. 広範かつ高度な専門知識を自主的な学修で獲得する能力</p> <p>2. 自らの思考、手法、結果およびそれらの妥当性を、専門を同じくする者だけでなく、専門が異なる他者にも平易かつ論理的に説明する能力</p> <p>3. 国内外の社会や時代、地域の複雑な問題を俯瞰的に分析し、倫理観をもって自主的に解決に取り組むための応用能力</p>	<p>の工学の展開を図ることができる人材を育成するために、以下の科目により構成されるカリキュラムを編成する。</p> <p>学修の成果は、次のように評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門科目は、シラバスに記載された到達目標等に応じ、科目の態様に従って、試験、レポート、作品、発表などにより評価する。 2. システム工学特論は、科目の態様に従って、レポート、作品、発表、討論などにより評価する。 3. システム工学研究は、履修手引に記載された審査基準に従って、修士論文、研究発表、口頭試問などにより評価する。 4. 学部専門科目は、学部のカリキュラムポリシーに基づいて評価する。 <p>1. 専門科目 システム工学の各専門領域および複合領域について、高度な専門的知識や技能の学修のために設置する。自らの主たる専門分野にとらわれずに分野横断的に学修するように履修することを求める。(DP1, DP2)</p> <p>2. システム工学特論 専門的知識に裏付けられた思考や手法、結果、およびそれらの妥当性を専門内外の他者に平易かつ論理的に説明および議論を行う能力を培うために設置する。(DP2, DP3)</p> <p>3. システム工学研究 身につけた専門知識・技能を展開して、国内外の社会や時代、地域の俯瞰的な問題分析と、倫理観をもった自主的な問題解決にあたる能力を培うために設置する。(DP2, DP3, DP4)</p> <p>4. 学部科目 複合領域であるシステム工学を展開するにあたり、学部において培った専門性と異なる専門領域の基礎を学修させるために、システム工学部開講の専門科目の履修を認める。(DP1)</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

博士後期課程

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
<p>和歌山大学のディプロマ・ポリシーに基づき、システム工学研究科では、以下の能力を修得し、博士論文の審査及び試験に合格した学生に博士(工学)の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 問題解決のために必要な知識を自主的に学習し高い水準で獲得する能力 2. 社会や時代の複雑な問題を自ら発見し、主体的、先導的に解決に取り組むための専門能力、および高度かつ広範な専門知識の応用能力 	<p>システム工学研究科は、ディプロマ・ポリシーに定めた必要な能力を修得させ、工学の多様な分野でこれまでに生み出されてきた技術を発展させるとともに、それらを融合した新しい領域の工学を開拓し指導的に展開できる人材を育成するために、和歌山大学カリキュラム・ポリシーに基づき、以下の科目により構成されるカリキュラムを編成する。</p> <p>学修の成果は、次のように評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. システム工学特別講究は、レポート、作品、発表、討論、口頭試問などにより評価する。 2. システム工学研究は、研究業績、研究発表、討論、口頭試問などにより評価する。また、博士論文は、履修手引に記載された審査基準に従って評価する。 <p>1. システム工学特別講究 専門分野に応じて、国内外の研究開発事例を調査し、自主的に先進的専門知識を獲得して研究に活かす能力を養うために設置する。(DP1, DP2)</p> <p>2. システム工学特別研究</p>

<p>3. 自らの思考に基づいて得た問題，解決手法および結論を，専門的な批判に耐える水準で社会に公表する能力</p>	<p>専門分野に応じて，新規性・有用性に優れた研究・開発課題を探索し，妥当な課題解決法を見出し，主体的，先導的に研究・開発を推進する能力，および，課題，手法，結果について専門的な批判に耐える水準で社会に公表する能力を培うために設置する。（DP2，DP3）</p>
------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆観光学部

観光学部については，次に示すとおり，ディプロマ・ポリシーを達成するために必要なカリキュラムを設定するようカリキュラム・ポリシーを作成している（資料 6-2-H）。また，各科目に要求される学修方法等は必要に応じてシラバスに記載している。評価についてもシラバスに掲載している（別添資料 6-2-13，6-2-14）。

資料 6-2-H 観光学部ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応表

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
<p>和歌山大学ディプロマ・ポリシーに基づき，観光学部では，以下のすべての要件を身につけている者に対して，学士（観光学）の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 複雑かつ重層的な観光現象を考察できる，多角的な思考力を身につけている。 2. 地域づくりに資する観光に貢献できる，柔軟な協働力を身につけている。 3. 国際的に展開される観光を把握できる，広範な理解力を身につけている。 4. 理論的かつ実践的な観光を探求できる，高度な創造力を身につけている。 	<p>観光学部では，ディプロマ・ポリシーにおいて定めた必要な能力を修得させるため，和歌山大学カリキュラム・ポリシーに基づき，以下の方針に従ってカリキュラムを編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多角的に思考する力を培うため，観光経営・地域再生・観光文化という3つのコースの講義科目を設置します。（DP1） 2. 柔軟に協働する力を培うため，プロデュース科目・基礎自主演習・プロジェクト自主演習を設置します。（DP2） 3. 広範に理解する力を培うため，外国語科目・国際科目と共に，専門教育科目を英語で100%履修できるグローバル・プログラム(Global Program:GP)を設置します。（DP3） 4. 高度に創造する力を培うため，基礎演習・プロジェクト演習・専門演習・卒業論文といった少人数教育科目を設置します。（DP4） <p>また，これらを実現するための豊かな知性と人間性を育くむための教養科目，および培われた力を卒業後に広く社会で発揮するためのキャリア科目を設置します。</p> <p>学習成果の評価は，各科目の到達目標に応じ，定期試験やレポートなどを通じて達成度に基づき行います。</p>

◆観光学研究科（博士前期課程・博士後期課程）

観光学研究科については，次に示すとおり，ディプロマ・ポリシーを達成するために必要なカリキュラムを設定するようカリキュラム・ポリシーを作成している（資料 6-2-I）。また，各科目に要求される学修方法等は必要に応じてシラバスに記載している。評価についてもシラバスに掲載している（別添資料 6-2-15，6-2-16）。

資料 6-2-I 観光学研究科ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応表

博士前期課程

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
和歌山大学大学院のディプロマ・ポリシーに基づき	観光学研究科博士前期課程（修士）では，和歌

<p>づき、観光学研究科博士前期課程（修士）では、以下のすべての要件を備える者に対して、修士（観光学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 観光の社会的意義と観光学の真髄を理解し、高度な専門性と幅広い学際性に基づき、各種観光関連領域において、リーダーシップを発揮する能力 2. 幅広い見識と深い学識に基づいて、各種観光現象を分析し、平易かつ論理的に説明する能力 3. 他者と協調するなかで、グローバルな視点から各種観光関連領域における問題を解決し、その成果を情報発信する能力 4. 国際水準の研究倫理のもとで、観光学に関する真摯な学修・研究活動を行い、その成果を独自性、先見性、創造性を備えた修士論文として結実させることができる能力 	<p>山大学大学院のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本研究科のディプロマ・ポリシーに基づき、以下の方針に従ってカリキュラムを編成する。</p> <p>授業科目や研究指導を通してえられた学修成果は、説明能力、発信能力、社会貢献能力、総合的な能力の4つの観点から評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度な専門性と幅広い学際性に基づいて、統合的に研究を推進できるカリキュラムとする。（DP1） 2. 研究推進に必要な基礎的な事項を学習するための基礎科目から各種観光関連領域に関わる基盤科目、高度な専門性を習得するための応用科目に至る教育課程を柱に、地域と産業との関わりを含む実践を加えた体系的な科目編成とする。（DP2） 3. 国際社会で求められるグローバルな視点から研究を推進できる科目を研究・教育の特色として配置する。（DP3） 4. 指導教員および副指導教員の複数指導体制と学生の意向を取り入れつつ懇切丁寧な指導を行う専門研究を特色とし、その成果を修士論文として結実させる。（DP4）
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

博士後期課程

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
<p>観光学研究科博士後期課程では、和歌山大学大学院のディプロマ・ポリシーを踏まえ、本研究科のディプロマ・ポリシーに基づき、以下のすべての能力を備える者に対して、博士（観光学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学際的（interdisciplinary）な学問分野である観光学の確立に向けて、従来型のリサーチワークにありがちな専門化・思考の硬直化を克服し、高度な専門性と併せて包括的な課題対応能力（ジェネリック・スキル）を備えること 2. 国際水準の研究倫理のもとで、観光学に関する真摯な学修・研究活動を行い、その成果を独自性、先見性、創造性を備えた博士論文として結実させる能力 	<p>和歌山大学大学院観光学研究科博士後期課程では、以下の方針に従ってカリキュラムを編成する。</p> <p>なお、研究指導を通してえられた学修成果は、学際性を踏まえた包括的な課題対応能力および研究を博士論文として結実させる総合的な能力の2つの観点から評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種観光現象を理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた実践的・社会的リーダー（「高度学術的イノベーター（highly philosophic tourism innovator）」）の養成を目指すカリキュラム編成とする。（DP1） 2. 博士論文に結実する「特別研究」を、主指導教員及び専門分野を異にする副指導教員2名以上からなる「チーム研究指導」により実施することで、観光学を構成する3つの分野（観光経営・地域再生・観光文化）から研究の到達点や水準を俯瞰することができる能力を養成する。（DP2） 3. 「特別研究」を補完する「観光学研究方法論演習」により多様な方法論の具体的な内容と観光学研究の全体像を習得するとともに、観光教育研究アドバイザーボードなど学外有識者の広い見地からの助言を活かしつつ博士論文の完成に導く。（DP2）

【別添資料】

別添資料 6-2-1	教育学部履修手引抜粋「1-7 成績」
別添資料 6-2-2	教育学部シラバス例
別添資料 6-2-3	教育学研究科履修手引抜粋
別添資料 6-2-4	教育学研究科シラバス例
別添資料 6-2-5	経済学部履修手引抜粋「3.1 成績評価の方法」
別添資料 6-2-6	経済学部シラバス例
別添資料 6-2-7	経済学研究科履修手引抜粋「3.1 成績評価の方法」
別添資料 6-2-8	経済学研究科シラバス例
別添資料 6-2-9	システム工学部履修手引抜粋「5. 成績評価」
別添資料 6-2-10	システム工学部シラバス例
別添資料 6-2-11	システム工学研究科履修手引抜粋「5-5 成績評価」
別添資料 6-2-12	システム工学研究科シラバス例
別添資料 6-2-13	観光学部履修手引抜粋「3.1 成績評価の方法」
別添資料 6-2-14	観光学部シラバス例
別添資料 6-2-15	観光学研究科履修手引抜粋「IV 1. 成績評価の方法」
別添資料 6-2-16	観光学研究科シラバス例

【優れた点】

- ・ 該当なし

【改善を要する点】

- ・ 該当なし

○基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【基準にかかる状況と分析結果】

各学部，研究科においては，教育課程の編成・実施方針に基づき教育課程を体系的に編成しており，その内容，水準は授与する学位名において適切なものとしている。また，大学院における指導体制の詳細は，以下のとおりである。

◆教育学部

教育学部の教育課程は，「教育学部カリキュラム・ポリシー」に基づき，学校教育教員養成課程の各コース（初等教育コース・中等教育コース及び特別支援教育コース）において，それぞれ対応する教員免許状の取得を目的とし，子ども・青年たちの成長・発達を支援する専門職として求められる資質・能力を修得できる体系的なカリキュラムを設定している。初年次教育では，教育学部基礎セミナーやインクルーシブ教育概論などの導入科目の設定や，2年次以降の各コース・プログラム・専攻への配属に対応した体系的・系統的な専門科目の設定，実践として教育職員免許法上必要となる教育実習のほか，現地におけるホームステイを伴うへき地・複式学級でのオプション教育実習を設定し，最終学年には卒業業績及び教職実践演習を課している（資料6-3-A，別添資料6-3-1，6-3-2）。

教員養成という性質から，カリキュラムは教育職員免許法に則って構成しており，免許法で定める科目区分と授業科目の対応を履修手引に明記している（別添資料6-3-3）。

教育学部の卒業と同時に授与される学位名は「学士（教育学）」であり，卒業と同時に，各コースに対応する教員免許状が取得できる条件を満たす。

資料6-3-A 教育学部カリキュラム・ポリシーとカリキュラムとの対応表

カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
教育学部では，ディプロマ・ポリシーにおいて定めた必要な能力を修得させるため，和歌山大学カリキュラム・ポリシーに基づき，以下の方針でカリキュラムを編成します。	—
<p><各コース共通></p> <p>1. 教員免許状の取得を目的とし，子ども・青年たちの成長・発達を支援する専門職として求められる資質・能力を修得できる体系的なカリキュラムを設定します。</p>	—
<p>2. 理論と実践を往還させ，実践的指導力の基礎を身につけるために，教育実習をはじめとする複数の学校現場での実習や体験を提供すると同時に，それを振り返る機会を設定します。</p>	<p>専門科目（教職共通）</p> <p>教育実習入門Ⅰ 1単位</p> <p>教育実習入門Ⅱ 1単位</p> <p>教育実習事前指導，事後指導 1単位</p> <p>教育実習 4単位</p> <p>初エ 小学校 4週</p> <p>小中 小学校 4週</p> <p>中エ 中学校 4週</p> <p>小特 小学校 4週特別支援学校 3週 又は中学校 4週特別支援学校 3週</p> <p>中特 小学校 4週特別支援学校 3週 又は中学校 4週特別支援学校 3週</p> <p>教職実践演習 4単位</p>
<p><初年次教育></p> <p>1. 教育活動を行う知識・技能を身につける基盤として，全学が提供する教養科目をはじめ，外国語・スポーツ・コンピュータリテラシーなどの科目を設定します。</p>	<p>教養科目</p> <p>教養 10～14単位</p> <p>保健体育 講義 2単位</p> <p>実技 2単位</p> <p>外国語 語学1 8単位</p> <p>語学2 0～4単位</p> <p>専門科目</p>

	<p>専門共通</p> <p>外国語コミュニケーション 2 単位 外国語コミュニケーション 1, 2</p> <p>コンピュータリテラシー 2 単位 コンピュータ入門</p>
2. 教育についての諸問題に対する関心を喚起し、学術的教養と教育実践の基盤となる専門的知識を獲得するために、必修となる導入科目及び専門科目を設定します。	<p>専門科目</p> <p>導入教育</p> <p>教育学部基礎セミナー 2 単位 インクルーシブ教育概論 2 単位</p>
<p>< 専門教育 ></p> <p>1. 教育に関わる専門職として必要となる専門的知識を獲得するために、各コース・プログラム・専攻の学問領域に基づいた体系的・系統的な専門科目を設定します。</p> <p>2. 各専門科目においては、教育実践を意識した内容を編成します。</p> <p>3. 生涯学び続けるための基盤、そして自主的な社会参加を促すために、学生が主体的に問題を発見し、その解決を探究する学習機会を卒業業績や専門科目の中で提供します。</p>	<p>専門科目</p> <p>教科共通 国語，社会，算数，理科，生活，音楽など</p> <p>教職共通 現代教職論 A・B，教育学概説 A・B など</p> <p>特別支援教育 特別支援教育総論，障害児教育の進歩など</p> <p>教科又は教職に関する科目 僻地教育論，複式授業研究，教育の現状と課題 など</p> <p>専攻専門 リコーダーアンサンブル，心理学入門ゼミナール など</p> <p>卒業業績 8 単位</p> <p>初エ：教科共通 18 単位，教職共通 45 単位 教科又は教職に関する科目 6 単位 専攻専門 16 単位 合計 85 単位</p> <p>小中：教科共通 12 単位，教職共通 45 単位 教科又は教職に関する科目 6 単位 専攻専門 22 単位 合計 85 単位</p> <p>中エ：教科共通 20 単位，教職共通 33 単位 教科又は教職に関する科目 6 単位 専攻専門 21 単位 合計 80 単位</p> <p>小特：教科共通 8 単位，教職共通 45 単位 特別支援教育 27 単位 専攻専門 8 単位 合計 88 単位</p> <p>中特：教科共通 20 単位，教職共通 33 単位 特別支援教育 27 単位 専攻専門 8 単位 合計 88 単位</p> <p>※教職共通の単位数には前述の教育実習に係る科目の単位数を含む</p>
<p>< 学修成果の確認 ></p> <p>1. 上記の学修成果の達成を確認するために、卒業業績を課します。</p>	<p>卒業業績（再掲） 8 単位</p>
2. 子ども・青年の成長と発達を支援する専門職として基本的人権を擁護する立場から教育活動が展開できるかを確認するために、教職実践演習を設定します。	<p>教職実践演習（再掲） 4 単位</p>
<p>なお、以上の成果は、シラバス等に明記された到達目標に応じて、試験，レポート，審査，口頭試問，研究発表などを通じて評価します。</p>	—

※初エ：初等教育エキスパートプログラム

小中：小中連携プログラム

中エ：中等教育エキスパートプログラム

小特：特別支援教育エキスパートプログラム（小一＋特一）

中特：特別支援教育エキスパートプログラム（中一＋特一）

◆教育学研究科（修士課程）

教育学研究科修士課程の教育課程は、学校教育専攻の各コース（教育科学コース・特別支援教育コース及び教科教育コース）において、「教育学研究科カリキュラム・ポリシー」に基づき体系的に編成しており、学際的領域に相当する科目においては、理論と実践の往還として、専攻共通科目として「学校教育総論」「学校心理学総論」を、実践的科目として「教育実践研究A」「教育実践研究B」「教育実践研究C」をそれぞれ設定している。さらに、コース（領域）別に教科教育に関する科目・専門に関する科目と、修士論文を指導する「課題研究」を設定している。なお、教育学研究科修士課程の修了と同時に「修士（教育学）」の学位が授与される。開設科目の一覧は、履修手引に掲載している（資料 6-3-B、別添資料 6-3-4、6-3-5）。

また、学生に対する研究指導は、課題研究担当教員と研究指導教員の複数体制で行うこととしており、入学時の履修登録に際して提出することとしている（別添資料 6-3-6）。「修士論文発表会」には、課題研究担当教員、研究指導教員を含めた関連分野の教員が加わり、厳格な論文審査を行うことにより授与する学位「修士（教育学）」に相応しい内容と水準を担保している。

資料 6-3-B 教育学研究科カリキュラム・ポリシーとカリキュラムとの対応表

カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
<p>学校教育専攻</p> <p>教育学研究科修士課程・学校教育専攻では、和歌山大学大学院のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本研究科のディプロマ・ポリシーに基づき、高度な研究能力を身につけるために、コースに応じた専門科目を設定すると同時に、共通科目として以下のようなカリキュラムを編成する。学校教育に関わる基礎的・現代的課題についての理解を深めるために、専攻共通科目を設定する。また、他者と協同し、地域における諸課題の分析を通じて教育実践を創造・省察する能力を育むために、実践的科目を設定する。</p> <p>なお、以上の成果は、シラバス等に明記された到達目標に応じて、試験、レポート、審査、口頭試問、研究発表などを通じて評価する。</p>	<p>専攻共通科目 4単位</p> <p>学校教育総論，学校心理学総論 など</p> <p>実践的科目 4単位</p> <p>教職実践研究A・B（必修），C（選択）など</p>
<p>教育科学コース</p> <p>1. 学校教育に関連する諸学問分野（教育学，学校経営，教育社会学，教育内容・方法，道德教育，社会教育，教育心理学，発達心理学，教育臨床心理学など）について理解を深めるとともに，その内容を理論的・実践的に研究できる力量を育成する専門教育を実施するために，専門に関する科目を設定する。</p>	<p>専門に関する科目 14単位</p> <p>教育学特論AⅠ・AⅡ，教育学特別演習A など</p> <p>自由選択科目 4単位</p>
<p>2. 共通科目や領域科目で深めた理解を総括し，自らの課題を見つけて修士論文作成に到達できる力量を育成するために，課題研究を設定する。</p>	<p>課題研究 4単位</p>
<p>特別支援教育コース</p> <p>1. 特別支援教育に関連する諸学問分野（教育学，心理学，発達臨床学，社会福祉学，医学など）について理解を深めるとともに，その内容を理論的・実践的に研究できる力量を育成する専門教育を実施するために，専門に関する科目を設定する。</p>	<p>専門に関する科目 14単位</p> <p>特別支援教育特論A・B，特別支援教育学特別演習 など</p> <p>自由選択科目 4単位</p>

2. 共通科目や領域科目で深めた理解を総括し、自らの課題を見つけて修士論文作成に到達できる力量を育成するために、課題研究を設定する。	課題研究 4単位
教科教育コース 1. 各教科の指導法や教科内容に関する諸課題を理解し、主体的に研究できる力量を育成するために、教科教育に関する科目を設定する。	教科教育に関する科目 4単位 初等国語科教育特論，中等国語科教育特論 など (自由選択科目 4単位)
2. 教科教育に関連する諸学問分野について理解を深めるとともに、その内容を理論的・実践的に研究できる力量を育成する専門教育を実施するために、専門に関する科目を設定する。	専門に関する科目 10単位 国語学特論，国語学特別演習 など (自由選択科目 4単位)
3. 共通科目や領域科目で深めた理解を総括し、自らの課題を見つけて修士論文作成に到達できる力量を育成するために、課題研究を設定する。	課題研究 4単位

◆教育学研究科（専門職学位課程）

教育学研究科専門職学位課程の教育課程は、教職開発専攻の各コース（学校改善マネジメントコース・授業実践力向上コース）において、「教育学研究科（専門職学位課程）カリキュラム・ポリシー」に基づき体系的に編成しており、教職大学院において必須となる「共通5領域（①教育課程の編成・実施に関する領域，②教科等の実践的な指導方法に関する領域，③生徒指導，教育相談に関する領域，④学級経営，学校経営に関する領域，⑤学校教育と教員の在り方に関する領域）」に位置付ける専攻共通科目，コース専門科目，テーマ実践研究科目，実習科目，実習関連科目及び修了研究を設定している。なお，教育学研究科専門職学位課程の修了と同時に「教職修士（専門職）」の学位が授与される。開設科目の一覧は，履修手引に掲載している。学生の研究指導は実践を重視し教職大学院専任教員が行う。

資料 6-3-C 教育学研究科（専門職学位課程）カリキュラム・ポリシーとカリキュラムとの対応表

カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
教職開発専攻 教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）では，以下の方針に従ってカリキュラムを編成する。	—
教職開発専攻では，地域に根差した教育と世界ビジョンの教育を実践する教師を養成するために，以下の視点からカリキュラムを編成する。	—
1. 最新の専門理論・技術と実践の架橋	専攻共通科目（教育課程における今日的課題，教材研究における今日的課題など），コース専門科目（学校安全と危機管理など），テーマ実践研究科目（教育課程マネジメントとカリキュラム開発など）
2. 地域の学校・子どもの実態，必要性に応じた実践を行うための理論・技術の修得	専攻共通科目（生徒指導と体制など），コース専門科目（学校と法，学校・学級経営Ⅰなど），テーマ実践研究科目（授業・教材研究Ⅰなど）
3. 時代が求める教育を地域に応じて展開できる理論の修得と実践	専攻共通科目（特別支援教育と体制など），コース専門科目（小規模校支援など），テーマ実践研究科目（学校組織と運営，授業・教材研究Ⅰなど）

4. 地域、関係機関とのネットワーク構築のための理論の修得と実践	専攻共通科目（和歌山における家庭・地域と連携した学校づくりなど）、コース専門科目（問題行動と保護者との連携など）、テーマ実践研究科目（教育と福祉の連携など）
5. 地域の学校と密着した実習科目の設定	実習科目（各種）、実習関連科目（課題分析）など

◆経済学部

平成 28 年度の改組に伴い、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラムを改定した。卒業要件 124 単位のうち、30 単位を教養科目・基礎科目、78 単位を専門教育科目、16 単位を自由選択科目に充てている。教養科目、基礎科目、専門教育科目には、水準を維持するために必修科目を設定している。専門教育科目は、基礎的な内容の授業科目から発展的な内容の授業科目へ履修を進める階層と、プログラムに必要な授業科目で構成した体系的なカリキュラムを編成している。また、履修手引において、履修モデルを学生に提示している。これらにより、授与する学位「学士（経済学）」に相応しい内容と水準となっている（資料 6-3-D、別添資料 6-3-7、6-3-8、6-3-9）。

初年次の導入教育から最終年次の研究指導・卒業論文の執筆指導まで、各年次で少人数演習クラスの受講を可能にしている。導入教育の演習クラスから専門教育の演習クラスに移行する時点で希望に応じて担当教員を変更するが、履修状況や各個人の学修目標を記した「ロードマップ」を介して指導を引き継げるようにしている（別添資料 6-3-10）。

資料 6-3-D 経済学部カリキュラム・ポリシーとカリキュラムとの対応表

カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
1. 学生が 4 年間を通して幅広い教養と高い倫理性を身につけることができるように、全学共通教養科目、外国語科目、保健体育科目などの教養科目を配置します。	・教養科目：(外国語, 保健体育 他) 24 単位 (うち必修 12 単位)
2. 学生が経済学における基本的な学力を身に付けられるように、経済学、統計学の基礎を学ぶ授業科目を必修科目として配置します。	・基礎科目：(情報基礎演習) 2 単位 (必修) ・専門必修科目： ミクロ・マクロ経済学入門/統計学入門 4 単位 (必修)
3. 学生が社会科学の専門的な学力を身に付けられるように、経済学・経営学・会計学・情報学・法学などの複数の専門領域の授業科目を包摂するプログラム及びコースを設定します。そしてプログラム及びコースには、学生が専門的な知識に関する理解を深め、領域横断的に活用できるようになるための授業科目を配置します。	・グローバルビジネス&エコノミー： ワールドエコノミー / International Management / Project Management / E U 経済論 / 開発経済学 / 日本的経営論 / 他 ・企業分析・評価： Foundations of Finance / コーポレートファイナンス/会社法各論〔機関等〕 / International Financial Markets / 財務会計論 I・II / 法人税法 / 他 ・ビジネスデザイン： 経営戦略論 / マーケティング論 / ビジネスモデルデザイン / 経営管理論 / 商品企画論 / 情報技術 / 他 ・企業会計・税法： 商業簿記 I / 商業簿記 II / 租税法概論 / 工業簿記 I・II / 会計学原理 I・II / 所得税法 / 他 ・地域公共政策・公益事業： 政策科学 I (地域) / 政策科学 II (公共) / 人権保障システム法総論 / 財政政策総論 / 経済政

	<p>策総論 / 都市政策 / 他</p> <p>・サステイナブルエコノミー： 社会経済学入門/現代日本経済論/経済史総論/市場経済論/日本経済史/経済思想史/他</p> <p style="text-align: right;">各プログラム 必修科目 6 単位 選択必修科目 12 単位 選択科目 22 単位 計 40 単位</p> <p>エキスパートコース： ECアグリビジネス論 / ECアグリビジネス実践論 / ECアグリビジネス実践演習 / 他 10 単位</p>
<p>4. 学生が関係主体と対話しながら、主体的に学び、創造し、実践した成果を結実させることができるようになるために、学生自身が学修目標と計画を立て、それらの経過を確認する授業科目を必修科目として配置します。</p>	<p>・基礎科目（プログラム概説） 2 単位（必修）</p> <p>・自由選択科目 16 単位</p>
<p>5. 学生の対話能力、創造力、実践力を涵養するために、4年間を通した少人数の授業科目と、社会のさまざまな関係主体の協力に基づく授業科目を配置します。</p>	<p>・所属外プログラム科目、地域科目およびキャリア・デザイン科目： 資本市場の役割と証券投資（野村証券）/ 租税法実務（近畿税理士会）/ コーオブ演習（玉林園）/ キャリア・デザイン入門Ⅰ・Ⅱ / 他 計 25 単位</p>
<p>6. 学生の主体性を育むために、少人数クラスの担当教員（メンター）及びキャリア教育担当教員のサポートの下で、学生自身に学修目標を設定させ、計画を立案させます。少人数クラスの担当教員が学修の経過を確認します。</p>	<p>・基礎演習科目および専門演習科目： 基礎演習Ⅰ・Ⅱ（1年次）各1単位（必修） 発展演習（2年次）1単位（必修） 専門演習Ⅰ・Ⅱ（3年次）各2単位（必修） 卒業研究（4年次）4単位（必修） 計 11 単位（必修）</p>
<p>7. 各授業科目における学生の学修成果は、授業担当教員がシラバス等の到達目標に応じて、試験、レポート、審査、口頭試問などを通じ適切な方法を用いて評価します。学生の計画に沿った学修成果は、教務委員会と少人数クラス担当教員が把握します。</p>	

◆経済学研究科（修士課程）

授業科目に関する修了要件 30 単位のうち、8 単位（必修）を専門研究科目、22 単位を専攻共通科目と専攻開設科目に充てている。専攻共通科目により視野を広げ、専攻開設科目と専門研究科目により専門性を高める体系的なカリキュラムとしている（資料 6-3-E、別添資料 6-3-11、6-3-12、6-3-13）。

研究指導は、主担当の指導教員と副指導教員からなる複数教員によって行う。研究の進捗状況を報告する「専攻共通セミナー」においては、教員や学生および専門分野を問わず質疑応答がなされ、学際的視点の獲得を目指している。また「修士論文中間報告会」では、主・副指導教員以外の教員や、分野の異なる教員からの助言・指導も得られる体制を構築している。これらのカリキュラムと指導体制により、授与する学位「修士（経済学）」に相応しい内容と水準を担保している。

資料 6-3-E 経済学研究科カリキュラム・ポリシーとカリキュラムとの対応表

カリキュラム・ポリシー	カリキュラム	単位数
<p>1. 専門知識を有する者としての倫理観、およびグローバル社会において必要なコミュニケーション能力の涵養、な</p>	<p>専攻共通科目： （リテラシー科目、境界領域科目、キャリア・デザイン科目）</p>	<p>専攻共通科目・専攻開設科目</p>

らびに多様な専門分野に接する機会を通じた学際的視点の獲得のために専攻共通科目を開設する。	情報と倫理/外国語文献研究/アカデミックライティング/専攻共通セミナー/他	を合わせて 22単位
2. 専門分野における学問的方法と理論の修得, ならびに現実社会の実態把握のために次の専攻開設科目を開設する。 <ul style="list-style-type: none"> • 経済学専攻では, 経済社会を理論, 政策, 応用分析という側面から学習する科目 • 経営学専攻では, 社会に存在する様々な組織体のマネジメントを経営, 会計, 情報という側面から学習する科目 • 市場環境学専攻では, 市場を取り巻く様々な環境について, 流通, 経済環境, 法律という側面から学習する科目 	専攻開設科目: 経済学専攻開設科目: ミクロ経済学特殊問題/マクロ経済学特殊問題/国際経済学特殊問題/経済学原理特殊問題/他 経営学専攻開設科目: 企業戦略論特殊問題/国際経営論特殊問題/会計学原理特殊問題/経営情報システム論特殊問題/他 市場環境学専攻開設科目: マーケティング特殊問題/交通政策論特殊問題/会社法特殊問題/消費税法特殊問題/他	
3. 多様な視点からの課題の分析, 課題の創造的な解決, ならびにそれらを正確かつ論理的に記述・表現する能力を培うために専門研究科目を開設する。	専門研究科目: 専門研究Ⅰ/専門研究Ⅱ及び修士論文	8単位 (必修)

◆システム工学部

システム工学部では、ダブルメジャー制を導入している。各メジャーでは、分野の特性に応じて必要な科目を体系的に配置しており、学生は、第1メジャーで核となる専門分野を、第2メジャーで隣接・関連する分野を学ぶことで、より広範な複数領域にわたる学修が可能になっている。特に主要なメジャーの組合せをコースとして提示しているが、それ以外のメジャーの組合せも可能である。このように、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、かつ分野の特性に応じて体系的な教育課程を構築している。授業科目の内容はシラバスに示しており、その水準は授与される学位に整合し、ふさわしい水準にある（資料 6-3-F、別添資料 6-3-14、6-3-15、6-3-16）。

資料 6-3-F システム工学部カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応表

カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
システム工学部は、ディプロマ・ポリシーにおいて定めた必要な能力を修得させ、その教育目的を達成するために、和歌山大学カリキュラム・ポリシーに基づき、以下の科目により構成されるカリキュラムを編成します。	—
1. 教養科目 幅広い教養と高い倫理性を身につけるよう全学が提供する教養科目を設置します。(DP-1, 2)	教養科目 30単位 うち 「わかやま」学群から2単位必修 (平成28年度以降入学者) 英語Ⅰ～Ⅳ 8単位必修
2. 専門科目 技術者・研究者としての専門性を培い、複数分野にまたがる応用可能な専門知識・技能を身に付けるために設置します。	—
・導入・基礎科目：広範な視野を必要とするシステム工学の学修の準備として、1年次に設置します。(DP-1)	基礎科目 メジャー紹介講義(必修)、メジャー体験演習(選択必修)、システム工学入門セミナー 情報処理Ⅰ、Ⅱ(必修)、線形代数Ⅰ(必修)、微

	<p>積分 1 (必修) 基礎科学, 基礎力学, 確率統計, 基礎電磁気学 など</p> <p>24 単位 うち必修 12 単位, 選択必修 2 単位</p>
<p>・第 1 メジャー科目: 主たる専門知識・技能を習得させるために設置します。(DP-1, 2)</p>	<p>メジャー科目 [機械電子制御] 機械設計, 機械電子制御研究実習 など</p>
<p>・第 2 メジャー科目: 分野を横断する専門知識・技能を習得させるために設置します。(DP-1, 2)</p>	<p>[電子計測] 複素解析, 電子計測研究実習 など</p> <p>[応用物理学] 物性電磁気学 I, 応用物理学実験 など</p>
<p>・専門選択科目・その他メジャー科目・自由選択科目: 視野を広げ, 広範な専門的知識を修得させるために設置します。(DP-1, 2)</p>	<p>[化学] 物理化学 I, 応用化学実験 など</p> <p>[知能情報学] 計算機システム, 知能情報学演習 など</p> <p>[ネットワーク情報学] 計算機システム, ネットワーク情報学演習 など</p> <p>[環境科学] 環境数理 A, 構造材料実験実習 など</p> <p>[環境デザイン] 建築概説, 環境デザイン演習 A など</p> <p>[メディアデザイン] デザイン基礎概論, CAD 演習 など</p> <p>[社会情報学] インターネット技術, システム設計情報論 など</p> <p>専門選択科目 地域データ活用法, 経営学, 経営戦略論, 技術者倫理, 現代システム工学概論, 災害情報学 など</p> <p>第 1 メジャー科目 32 単位 (必修科目含む), 第 2 メジャー科目単位 (S S T P 適用者は教育免許科目を含む) 16 単位 その他のメジャー科目 (上記単位数を超える第 1・第 2 メジャー科目, 第 1・第 2 メジャー以外のメジャー科目, 専門選択科目) 8 単位</p>
<p>3. 卒業研究 主体的な活動によりこれまでに身に付けた専門知識と技能の応用力を高め, 専門知識に裏付けられた論理的思考力を培うとともに, その思考過程や作業課程および得られた結論の妥当性を論理的に説明する能力を修得させるために設置します。(DP-2, 3)</p>	<p>卒業研究 8 単位</p>
<p>教養科目については, 全学が定める基準と方法により評価します。専門科目と卒業研究については, シラバス等に記載された到達目標に応じて, 試験, レポート, 審査, 口頭試問, 研究発表などを通じて評価します。</p>	<p>—</p>

◆システム工学研究科 (博士前期課程・博士後期課程)

システム工学研究科は一研究科一専攻の体制を取っており, さらに, 幅広い知識に加えて専門性を高めるため, 研究指導の単位として教育研究クラスタを設けている。クラスタは, 社会ニーズが高く次世代技術のキーとなる領域を対象に分野横断的に設定されており,

社会の変化に合わせ、毎年見直しを行っている。

カリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに基づき、専門科目、システム工学特論、システム工学研究が体系的に配置されるとともに、複合領域であるシステム工学の特性上、必要に応じて学部開講科目を履修できることとなっている。

研究指導体制については、主たる指導教員を指定しその指導下で体系的な学修を行う一方、複数教員による指導に積極的に取り組むこととしており、前期課程で開講しているシステム工学講究では、クラスタ所属全教員が参加し、指導を行うなど、広範な領域の学修に配慮している（資料 6-3-G, 別添資料 6-3-17, 6-3-18, 6-3-19, 6-3-20）。

資料 6-3-G システム工学研究科カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応表

博士前期課程

カリキュラム・ポリシー	カリキュラム	単位数
<p>システム工学研究科は、和歌山大学大学院のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、ディプロマ・ポリシーに定めた必要な能力を修得させ、工学の多様な分野でこれまでに生み出されてきた技術を発展させるとともに、それらを融合した新しい領域の工学の展開を図ることができる人材を育成するために、以下の科目により構成されるカリキュラムを編成する。</p> <p>学修の成果は、次のように評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門科目は、シラバスに記載された到達目標等に応じ、科目の態様に従って、試験、レポート、作品、発表などにより評価する。 2. システム工学特論は、科目の態様に従って、レポート、作品、発表、討論などにより評価する。 3. システム工学研究は、履修手引に記載された審査基準に従って、修士論文、研究発表、口頭試問などにより評価する。 4. 学部専門科目は、学部のカリキュラム・ポリシーに基づいて評価する。 	—	—
<p>1. 専門科目</p> <p>システム工学の各専門領域および複合領域について、高度な専門的知識や技能の学修のために設置する。自らの主たる専門分野にとらわれずに分野横断的に学修するように履修することを求める。</p>	<p>数理工学 線形システム理論、計画数学、計算幾何学など</p> <p>物理工学 ロボット工学特論、共生ロボティクス特論、光情報工学 など</p> <p>物性工学 分子集団物性論、凝縮系物性論、ナノ材料工学 など</p> <p>物質科学 無機反応化学、ソフトマテリアル概論、量子有機化学 など</p> <p>情報システム学 マルチメディアコミュニケーション論、グループウェア論、経営情報システム など</p> <p>知能メディア情報学 インタラクションデザイン論、ゲームグラフィックス特論、人工知能論 など</p>	<p>システム工学研究 6 単位を含む 30 単位</p> <p>ただし、学部専門科目は 6 単位まで</p>

	<p>設計工学 感性工学，空間情報デザイン論，生活環境デザイン論 など</p> <p>環境学 環境動態解析，陸水環境工学，自然生体工学 など</p> <p>技術経営学 Engineers in Globalization</p>	
<p>2. システム工学特論</p> <p>専門的知識に裏付けられた思考や手法，結果，およびそれらの妥当性を専門内外の他者に平易かつ論理的に説明および議論を行う能力を培うために設置する。</p>	<p>システム工学特論</p> <p>システム工学講究</p> <p>システム工学特別自主演習</p> <p>システム工学プロジェクト特別演習</p>	
<p>3. システム工学研究</p> <p>身につけた専門知識・技能を展開して，国内外の社会や時代，地域の俯瞰的な問題分析と，倫理観をもった自主的な問題解決にあたる能力を培うために設置する。</p>	<p>システム工学研究</p>	
<p>4. 学部科目</p> <p>複合領域であるシステム工学を展開するにあたり，学部において培った専門性と異なる専門領域の基礎を学修させるために，システム工学部開講の専門科目の履修を認める。</p>	<p>(システム工学部開設科目)</p> <p>※ 受講にあたっては，指導教員と科目担当教員の承認及び研究科への書類提出を要する。</p> <p>取得単位を修了要件に含めることについては，指導教員，クラスタ教員，研究科の担当委員会による十分な検討を経て可決</p>	

博士後期課程

<p>システム工学研究科は，ディプロマ・ポリシーに定めた必要な能力を修得させ，工学の多様な分野でこれまでに生み出されてきた技術を発展させるとともに，それらを融合した新しい領域の工学を開拓し指導的に展開できる人材を育成するために，和歌山大学カリキュラム・ポリシーに基づき，以下の科目により構成されるカリキュラムを編成します。</p>	—	—
<p>1. システム工学特別講究</p> <p>専門分野に応じて，国内外の研究開発事例を調査し，自主的に先進的専門知識を獲得して研究に活かす能力を養うために設置します。</p>	<p>[システムエンジニアリングコース]</p> <p>システム工学特別講究Ⅰ，システム工学特別講究Ⅱ（選択必修）</p> <p>[グローバルエンジニアリングコース]</p> <p>システム工学グローバル講究Ⅰ，システム工学グローバル講究Ⅱ（選択必修）</p>	
<p>2. システム工学特別研究</p> <p>専門分野に応じて，新規性・有用性に優れた研究・開発課題を探索し，妥当な課題解決法を見出し，主体的，先導的に研究・開発を推進する能力，および，課題，手法，結果について専門的な批判に耐える水準で社会に公表する能力を培うために設置します。</p>	<p>システム工学特別研究（必修）</p>	<p>必修科目 6 単位，選択必修 4 単位を含む 10 単位以上</p>

◆観光学部

観光学部では、以下のとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラム編成をしている。卒業要件 124 単位のうち 44 単位を教養科目、80 単位を専門教育科目（専門演習及び卒業論文を含む）に充てており、その内容、水準は授与する学位名「学士（観光学）」に相応しいものとしている。また、学際性を重視し、科目取得に体系性を持たせるために、履修モデルを提示している（資料 6-3-H、別添資料 6-3-21、6-3-22、6-3-23）。

資料 6-3-H 観光学部カリキュラム・ポリシーとカリキュラムとの対応表

カリキュラム・ポリシー	カリキュラム	単位数
1. 多角的に思考する力を培うため、観光経営・地域再生・観光文化という3つのコースの講義科目を設置します。	コース科目（観光経営）：（日本語）観光経営論，旅行産業論，観光人材論，（GP）Tourism Marketing, Sustainability and Management など コース科目（地域再生）：（日本語）地域再生論，中山間地域再生論，観光地マネジメント論，（GP）Tourism and Local Community, Tourism and LandsCAPE など コース科目（観光文化）：（日本語）観光文化論，観光表現論，観光デザイン論，（GP）Cultural Studies for Tourism Traveling Cultures and Communication など	主コース科目 14 単位 他コース科目 12 単位
2. 柔軟に協働する力を培うため、プロデュース科目・基礎自主演習・プロジェクト自主演習を設置します。	実践科目（プロデュース科目）：（日本語）観光プロデュース論 A・B・C・D，（GP）Introduction for Global Activity 実践科目（日本文化演習）：（日本語）日本文化演習 A・B・C・D・E，（GP）Japanese Culture 基礎科目：基礎自主演習 A・B・C 選択科目：（日本語）プロジェクト自主演習 A・B・C・D，（GP）Self-Directed Project A・B・C・D, Global Learning Activity A・B・C・D 応用科目：（GP）Global Learning Advanced A・B・C・D	プロデュース科目 2 単位 日本文化演習 2 単位 （基礎自主演習：基礎科目 28 単位を含む） （プロジェクト自主演習：選択科目 20 単位を含む） （Global Learning Advanced：応用科目 10 単位を含む）
3. 広範に理解する力を培うため、外国語科目・国際科目と共に、専門教育科目を英語で 100%履修できるグローバル・プログラム(Global Program:GP)を設置します。	外国語科目：英語，ドイツ語，フランス語，中国語，ハングル語 国際科目：（日本語）国際観光論，国際移動論，国際交流論，世界観光地論 A・B，（GP）World Tourism Destinations, Global Tourism Studies and Language 専門教育：（日本語）観光学概論，ホスピタリティ論，観光行動論，観光と医療，観光と音楽，観光と景観保全，観光と宇宙，観光と都市農村交流など，（GP）Fundamentals of Tourism Studies, Event Management, Leisure and Recreation, Sport Tourism, Urban Tourism, Tourism and Diversity など	第 1 外国語 8 単位 第 2 外国語 4 単位 国際科目 4 単位 （専門教育：概論科目 2 単位， 選択科目 20 単位， 応用科目 10 単位を含む）
4. 高度に創造する力を培うため、基礎演習・プロジェクト演習・専門演習・卒業論文といった少人数教育科目を設置します。	（日本語）基礎演習，情報基礎演習，プロジェクト演習，専門演習 I・II，卒業論文，（GP）Activity for Project, Global Seminar I・II, Dissertation	基礎演習・情報基礎演習：基礎演習科目 4 単位 プロジェクト演習 2 単位 専門演習，卒業論文：12 単位
また、これらを実現するための豊かな知性と人間性を育くむための教養科目，および培	教養科目：「教養の森」 キャリア科目：（基礎科目）観光キャリア・デザイン I・II・III・IV，（専門教育科目）（日本語）観光学部イ	教養科目・基礎科目（キャリア科目を含む）：28

われた力を卒業後に広く社会で発揮するためのキャリア科目を設置します。	ンターンシップ A・B・C・D, (GP) Global Corporate Internship A・B・C・D	単位 (観光学部インターンシップ：選択科目 20 単位を含む)
学習成果の評価は、各科目の到達目標に応じ、定期試験やレポートなどを通じて達成度に基づき行います。	科目ごとに到達目標をシラバスで提示し、学期末に行う定期試験、授業中に行う試験、レポート、これらを併用する方法により達成度を確認し、学習成果を評価している。	—

◆観光学研究科（博士前期課程・博士後期課程）

観光学研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、以下のとおり、体系的なカリキュラムを編成している。

博士前期課程においては、日本語のみならず、英語の授業科目を配置するなど、高度な専門性と幅広い学際性に基づいて、統合的に研究を推進できるカリキュラムとしている。修了要件 30 単位以上のうち 2 単位を基礎科目、22 単位を特論科目及び実践科目、6 単位を専門研究に充てており（短期履修コースは実践科目を除く）、その内容、水準は授与する学位名「修士（観光学）」に相応しいものとしている。また、観光の社会的な意義と観光学の真髄を理解し、高度な専門性と幅広い学際性に基づいて指導的立場に立てる能力を獲得するために、履修モデルを提示している（資料 6-3-I, 別添資料 6-3-24, 6-3-25, 6-3-26, 6-3-27）。

博士後期課程においては、各種観光現象を理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた実践的・社会的リーダー（「高度学術的イノベーター (highly philosophic tourism innovator)」) の養成を目指すカリキュラムとしている。観光学方法論演習（2 単位）では、多様な分野の教員による問題提起の中で、多様な分野からの観光学研究へのアプローチについて学修することにより、学際的 (interdisciplinary) な学問分野である観光学の確立に向けて、従来型のリサーチワークにありがちな専門化・思考の硬直化を克服し、高度な専門性と併せて包括的な課題対応能力 (ジェネリック・スキル) を養成する（資料 6-3-J）。

学生の指導体制については、博士前期課程では、指導教員を責任者とし、副指導教員が助言・補佐する指導体制を取っている。博士後期課程では、入学試験時に主指導教員を認定し指導を開始し、1 年前期の終わりに、研究テーマに関連した 2 名以上の副指導教員（異なる 2 つの分野の教員を含む）を選出して指導チームを構成し、学際的なアプローチに配慮したチーム形式による研究指導を行っている（別添 6-3-28, 6-3-29）。

資料 6-3-I 観光学研究科カリキュラム・ポリシーとカリキュラムとの対応表

観光学研究科 カリキュラム・ポリシー	授与する学位：修士（観光学） カリキュラム	
1. 高度な専門性と幅広い学際性に基づいて、統合的に研究を推進できるカリキュラムとする。	—	—
2. 研究推進に必要な基礎的な事項を学習するための基礎科目から各種観光関連領域に関わる基盤科目、高度な専門性を習得するための応用科目に至る教育課程を柱に、地域と産業との関わりを含む実践を加えた体系的な科目編成とする。 (科目編成方針)	基礎科目：観光学総論 (英語科目) Tourism Studies(M) 特論科目： (基盤科目) 観光フィールドワーク特論，観光統計特論，社会調査方法特論ほか (英語科目) Tourism English(M)，Leisure Studies(M)，Local Producing(M)ほか (応用科目・観光経営領域) 観光人材特論，マーケティング特論，サービスマネジメント特論ほか (英語科目) Tourism Management(M)ほか (応用科目・地域再生領域) 森林空間政策特論，都市農村交流特論，文化遺産観光特論ほか， (英語科目) Agriculture and Tourism(M)ほか	基礎科目：2 単位 特論科目・実践科目：22 単位以上 ※短期履修コースは、基礎科目および特論科目から 22 単位以上

	(応用科目・観光文化領域) 観光デザイン特論, 宇宙観光特論, 地球観光特論ほか (英語科目) Cross-Cultural Studies(M)ほか 実践科目: インターンシップ A・B	
3. 国際社会で求められるグローバルな視点から研究を推進できる科目を研究・教育の特色として配置する。 (特色のある科目)	Sustainability and Management(M), Tourism Development and Community(M), Leisure and Sport Tourism (M), Tourism Risk Management(M), Tourism and Heritage Management (M), Critical Issues in Nature Based Tourism (M), Critical Tourism Studies (M), The Ethics of Tourism and Travel(Mほか	
4. 指導教員および副指導教員の複数指導体制と学生の意向を取り入れつつ懇切丁寧な指導を行う専門研究を特色とし、その成果を修士論文として結実させる。	専門研究: 専門研究Ⅰ (2単位) 専門研究Ⅱ (4単位) <u>合計 6単位</u> 専門研究(短期履修コース): 専門研究Ⅰ(短期履修)(4単位) 専門研究Ⅱ(短期履修)(4単位)	<u>合計 8単位</u>
修了必要単位		<u>合計 30単位</u>

資料 6-3-J 観光学研究科博士後期課程カリキュラム・ポリシーとカリキュラムとの対応表

観光学研究科 カリキュラム・ポリシー	授与する学位: 博士(観光学) カリキュラム
1. 各種観光現象を理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた実践的・社会的リーダー(「高度学術的イノベーター(highly philosophic tourism innovator)」)の養成を目指すカリキュラム編成とする。	(カリキュラム編成方針)
3. 「特別研究」を補完する「観光学研究方法論演習」により多様な方法論の具体的な内容と観光学研究の全体像を習得するとともに、観光教育研究アドバイザリーボードなど学外有識者の広い見地からの助言を活かしつつ博士論文の完成に導く。	「観光学方法論演習」 <u>2単位</u>
2. 博士論文に結実する「特別研究」を、主指導教員及び専門分野を異にする副指導教員2名以上からなる「チーム研究指導」により実施することで、観光学を構成する3つの分野(観光経営・地域再生・観光文化)から研究の到達点や水準を俯瞰することができる能力を養成する。	「特別研究」 <u>12単位</u>
修了必要単位	<u>合計 14単位</u>

以上のとおり、各学部・研究科において教育課程はカリキュラム・ポリシーに対応する体系的で高度な水準となっており、指導体制も整っていることから、本基準を満たしていると判断する。

【別添資料】

別添資料 6-3-1	教育学部開設科目一覧
別添資料 6-3-2	教育学部シラバス例「教育学部基礎セミナー」等
別添資料 6-3-3	教育学部履修手引抜粋「Ⅲ 履修方法」
別添資料 6-3-4	教育学研究科履修手引抜粋「開設科目」
別添資料 6-3-5	教育学研究科シラバス例「学校教育総論」等
別添資料 6-3-6	教育学研究科履修手引抜粋「課題研究担当教員・研究指導教員の届出」
別添資料 6-3-7	経済学部履修手引抜粋「Ⅸ. 授業科目表」
別添資料 6-3-8	経済学部シラバス例「ミクロ・マクロ経済学入門」等
別添資料 6-3-9	経済学部履修手引抜粋「Ⅹ. 履修モデル」
別添資料 6-3-10	経済学部ロードマップ

別添資料 6-3-11	経済学研究科履修手引抜粋「VII. 授業科目表」
別添資料 6-3-12	経済学研究科シラバス例「専攻共通セミナー I」等
別添資料 6-3-13	経済学研究科履修手引抜粋「V. 修士論文」
別添資料 6-3-14	システム工学部時間割
別添資料 6-3-15	システム工学部シラバス例「構造化学」
別添資料 6-3-16	システム工学部メジャー毎カリキュラム系統図
別添資料 6-3-17	システム工学研究科時間割
別添資料 6-3-18	システム工学研究科シラバス例「無機反応化学」
別添資料 6-3-19	システム工学研究科履修手引抜粋「5. 博士前期課程の履修方法」
別添資料 6-3-20	システム工学研究科履修手引抜粋「12. 博士後期課程の履修方法」
別添資料 6-3-21	観光学部時間割
別添資料 6-3-22	観光学部シラバス例「観光プロデュース論 B」等
別添資料 6-3-23	観光学部履修手引抜粋「XXI. 履修モデル（10期以降）」
別添資料 6-3-24	観光学研究科時間割
別添資料 6-3-25	観光学研究科シラバス例「観光学総論」等
別添資料 6-3-26	観光学研究科履修手引抜粋「VII. 授業科目と履修方法 2. 履修モデル」(博士前期課程)
別添資料 6-3-27	観光学研究科履修手引抜粋「VI. 授業科目と履修方法 2. 履修モデル」(博士前期課程・短期履修)
別添資料 6-3-28	観光学研究科履修手引抜粋「X. 修士論文 1. 研究指導の方法」
別添資料 6-3-29	観光学研究科履修手引抜粋「VI. 指導プロセスの概要」

【優れた点】

- ・経済学部プログラムは、現代の複合的な課題に対応できる力を身に付けるために、主となる専門領域の科目に関連のある周辺領域の科目を加えたカリキュラム構成としている。初年次の導入教育から最終年次の研究指導・卒業論文の執筆指導まで、各年次で少人数演習クラスの受講を可能にしている。導入教育の演習クラスから専門教育の演習クラスに移行する時点で希望に応じて担当教員を変更するが、履修状況や各個人の学修目標を記した「ロードマップ」を介して指導を引き継ぐことができる体制としている。
- ・経済学研究科では、多様な専門分野に接する機会を通じた学際的視点の獲得のために、各自の専門分野を問わずに学生と教員が参加し、学生の研究報告とそれに対する質疑応答を行う「専攻共通セミナー」を開講している。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

履修登録科目に関する単位の上限の設定（CAP 制）については、全学部において、単位に見合う学修時間を確保するために導入している。具体的には、学部ごとに半期の履修登録の上限を設定し、年度や学期の開始時のガイダンスやオリエンテーションで適切な履修と学修について指導している（別添資料 6-4-1, 6-4-2, 6-4-3, 6-4-4）。

シラバスには 15 回の授業内容を明示し、授業休講については「休講に関する指針」に基づき、補講の実施を徹底している。また、授業時間外での予習・復習などの重要性については、シラバスに「授業時間外学修についての指示」を記載するとともに、各学部の履修手引に掲載し、学生に周知している（資料 6-4-A, 別添資料 6-4-5, 6-4-6, 6-4-7, 6-4-8, 6-4-9, 6-4-10）。

このほか、全学部で学期ごとの授業評価アンケート結果（設問「授業時間外も学修したか」）により、単位の実質化に関して教員が常に自己点検している。

また、本学においては、シラバスは学生との教育内容の契約であるとの認識のもと、教養科目、専門科目ごとに記載事項等を定めて作成し、Web サイトに全科目のシラバスを公開している（http://syllabus.center.wakayama-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on）。このほか、新入生ガイダンスや授業初日のガイダンスにおいてシラバス内容説明を行うなど、シラバスの利用を促している。一部の学部では、平成 28 年度に実施した学生授業評価アンケートでシラバスについての設問を設けており、教育学部ではシラバスは学修を進める上で役立ったかとの問いに対し、前期で 51.1%、後期 54.1% の学生がそう思う、ややそう思うと回答し、システム工学部では、シラバスの計画どおりに授業が進んでいるかという項目について、7 点満点中、平均約 5.6 点との回答であった。

このように、本学においては、CAP 制の導入、シラバスの利用、GPA 制度の導入等を通じて単位の実質化への配慮が行われている。

資料 6-4-A 休講に関する指針、休講に関する指針実施のための措置

休講に関する指針（平成 17 年 9 月 20 日第 3 常置委員会決定）

1. 原則として、休講はしない。
2. 休講が例外として認められる場合は、次のとおりとする。
 - (1) 忌引等、特別休暇の認められる場合
 - (2) 傷病・疾病。ただし、診断書等を提出（事前または事後）できるもの
 - (3) 学会等において、発表者となる場合
 - (4) 大学、学部、委員会等の代表として、出張が命じられた場合
 - (5) その他、学部長等が特別に認めた場合
3. 休講した場合には、補講をしなければならない。ただし、大学が特に認めた場合にはこの限りでない。
4. 教員が休講を申請する場合には、休講理由と補講日又は代替措置を記入して大学に届けなければならない。（WISS 入力の場合も同様とする。）
5. 教員から休講の届け出があった場合、大学は学生に対して、休講理由と補講日又は代替措置も、必ず通知しなければならない。

休講に関する指針実施のための措置（平成 17 年 11 月 4 日第 3 常置委員会決定）

代替措置による場合は、具体的な内容を記載した「代替措置実施報告書」を提出する。

全学部・研究科において、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学修指導法が採用されており、その詳細は、以下のとおりである。

◆教育学部

教育学部の教育課程は、「教育学部カリキュラム・ポリシー」及び教育職員免許法に定められた区分に基づき、専門科目については、コース共通として、講義・演習形式による専門共通・導入教育を、コース・プログラム・専攻別に、講義・演習・実験・実習などの

形式による教科共通・教職共通（教育実習を含む）・教科又教職・専攻専門科目をそれぞれ設定している（別添資料 6-4-11）。

なお、本学教育学部における特色ある科目として、平成 14 年度から継続してへき地・複式教育実習を実施している（資料 6-4-B）。

このように、授業の目的・内容に応じて適切な指導法を採用し、カリキュラム全体としても、講義・演習・実習形式の各授業を適切に配置している。

資料 6-4-B 教育学部における学修方法の具体例

学部	科目名	内容
教育学部	教育実習 H	主免実習を終えた教育学部教員養成課程 3 回生の希望者を対象とした、和歌山県内の協力小・中学校（へき地校）での地域におけるホームステイなどによる教育実習（2 週間）。

◆教育学研究科（修士課程）

教育学研究科修士課程の教育課程は、「教育学研究科カリキュラム・ポリシー」に基づき、講義形式の専攻共通科目として「学校教育総論」「学校心理学総論」を、演習形式の実践的科目として「教育実践研究 A」「教育実践研究 B」「教育実践研究 C」をそれぞれ設定しており、学校教育専攻の各コース別（教育科学コース・特別支援教育コース及び教科教育コースの 3 つ。教科教育コースにおいては教科領域別）に講義・演習・実験・実習形式による共通科目・専門科目を設定している（別添資料 6-4-12）。

このように、授業の目的・内容に応じて適切な指導法を採用し、カリキュラム全体としても、講義・演習・実習形式の各授業を適切に配置している。

◆教育学研究科（専門職学位課程）

教育学研究科専門職学位課程の教育課程は、専門職学位課程の趣旨及び「教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）カリキュラム・ポリシー」に基づき、教職大学院において共通的に開設すべき授業科目の領域（(1) 教育課程の編成・実施に関する領域、(2) 教科等の実践的な指導方法に関する領域、(3) 生徒指導、教育相談に関する領域、(4) 学級経営、学校経営に関する領域、(5) 学校教育と教員の在り方に関する領域。いわゆる「共通 5 領域」）に加え、コース別の専門科目、学校における実習科目（10 単位必修）をそれぞれ配置し、講義・演習・実習形式による共通科目・専門科目を設定している。

このように、授業の目的・内容に応じて適切な指導法を採用し、カリキュラム全体としても、講義・演習・実習形式の各授業を適切に配置している。

◆経済学部

対話能力、創造力、実践力の涵養を目的とした「基礎演習 I / II」, 「発展演習」, 「専門演習 I / II」などの授業科目では、少人数で演習形式を中心とした授業を行っている。学生同士でのディスカッション、協働して解を導くグループワーク、それらの議論や検討の結果を披露するプレゼンテーションなどの方法を組み合わせた指導法を採用している（別添資料 6-4-13）。

専門領域の知識を修得させるための授業科目では、講義形式を中心とした授業を行っている。それらの一部の授業科目では、学生の主体的な学びを促すためにアクティブラーニングを導入している（別添資料 6-4-14）。

社会における現実的課題の発見・解決能力を修得するための授業科目では、学外での実習を行っている。事前の講義による学修ののちに、現地でのフィールドワークを行い、成果を発表する方法を用いている（別添資料 6-4-15）。

このように、授業の目的・内容に応じて適切な指導法を採用し、カリキュラム全体としても、講義・演習・実習形式の各授業を適切に配置している（資料 6-4-C）。

資料 6-4-C 経済学部における学修方法の具体例

学部等	科目名	内容
経済学部	基礎演習 I	1クラス 15名程度で1年次生全員が履修する。すべてのクラスでシラバスを統一している。文献調査の方法などを講義と演習を通して学んだ上で、グループワークを行い、討論や口頭発表を通して会話でのコミュニケーションを学ぶ。さらに講義と演習により、文章作成法を学んだ上で、各自がレポート作成に取り組み、学生間でピアレビューすることにより文章でのコミュニケーションを学ぶ
	交通システム論	1回の授業の前半では、一般的な講義形式により、後のグループワークや個人ワークなどで必要となる理論的知識や実務的知識を教授する。後半には、前半で学んだ知識を活用するアクティブラーニングとして、グループワークや個人ワークを実施し、その成果をまとめる。
	地域調査研究	学外に出向き、現地調査を実施する授業科目である。現地調査に先立ち、講義を通して主旨と現地での行動について学んだのち、教員の支援も得ながらグループワークにより調査テーマを設定する。現地での活動ののち、成果をまとめるにあたって、収集したデータの分析、レポートの書き方、作図法などの講義を経て調査レポートを完成させる。

◆ 経済学研究科（修士課程）

すべての専攻において必要な技能を修得することを目的とした授業科目では、主に少人数による演習形式で授業を実施している。

多様な専門分野に接し学際的視点を獲得することを目的とした授業科目では、修士1年次のほぼ全員と複数の教員が専門分野を問わず参加する。そこでは、各学生が自らの研究内容を発表し、質疑応答を行う方法で授業を実施している（別添資料 6-4-16）。

専門分野に特化した授業科目では、その分野の学問的方法や理論の修得を目的として講義と演習を組み合わせた形式で授業を行っている（別添資料 6-4-17）。

また、輪読を利用した演習形式の授業では、担当教員と学生が文献の内容に関して議論・検討するとともに、学生はそれらに基づいて修士論文の構想をまとめる（別添資料 6-4-18）。

課題の分析と解決及びそれらを修士論文としてまとめることを目的とした授業科目では、指導教員と学生が課題の内容について議論と検討を重ね、修士論文の執筆を指導する。

このように、授業の目的・内容に応じて適切な指導法を採用し、カリキュラム全体としても、講義・演習形式の各授業を適切に配置している（資料 6-4-D）。

資料 6-4-D 経済学研究科における学修方法の具体例

研究科等	科目名	内容
経済学研究科	専攻共通セミナー	学際的な視点の涵養を目的として、専門分野を問わず履修者全員が各自の研究内容を報告し、複数の教員と履修している学生との間で質疑応答を行う。授業時間中の質疑応答時間は限られるため、履修者全員が報告者の研究内容についての質問を文書で提出し、報告者は次の授業までに文書で回答する
	国際経済学特殊問題	教科書と論文を利用した講義形式で、当該分野の基礎的な理論を学ぶ。また、おもに論文を利用した講義形式で最近の研究成果の例を学ぶ。演習を通してシンプルな例により実証研究のための分析手法を学ぶ
	社会福祉法特殊問題	文献を輪読することにより、当該分野の問題に対する理解を深める。履修者が文献の一部を担当して報告するとともに、その内容について教員も交えて質疑応答を行う。このようにして

	得られた知見を基に，修士論文の構想を検討し報告する。
--	----------------------------

◆システム工学部

システム学部においては，修得分野に応じた核となる専門知識・技能を習得させるとともに，関連・隣接した分野での知識・技能も修得できるようダブルメジャー制を採用し，核となる知識・技能を第1メジャーで，その関連知識・技能を第2メジャーで学ばせることにより，複数分野にわたる学修を可能とする教育課程としている（資料 6-4-E，別添資料 6-4-19）。

このように，授業の目的・内容に応じて適切な指導法を採用し，カリキュラム全体としても，講義・演習・実習形式の各授業を適切に配置している。

資料 6-4-E システム工学部における学修方法の具体例

学部等	科目名	内容
システム工学部	メジャー紹介講義 メジャー体験演習	1年次対象科目。システム工学部では2年次から第1，第2メジャーを選択し，学修する。「メジャー紹介講義」は講義形式で，「メジャー体験演習」は演習を通じて，各メジャーの概要や学修内容，卒業後の想定されるキャリア等のメジャー選択に必要な情報を提供している。

◆システム工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）

システム工学研究科においては，修得分野に応じた核となる専門知識・技能を習得させるとともに，関連・隣接した分野での知識・技能も修得できるよう，複数教員による指導を行い，複数の領域の高度な知識・考え方を学べるよう体制を整備している。また，博士前期課程においては，「システム工学講究」を設置し，クラスタ全員の教員の参加の下，学生が発表，討論を行うことで他分野学生の交流を図り，複数領域の学修を支援する教育課程編成としている（資料 6-4-F）。

このように，授業の目的・内容に応じて適切な指導法を採用し，カリキュラム全体としても，講義・演習・実習形式の各授業を適切に配置している。

資料 6-4-F システム工学研究科における学修方法の具体例

研究科等	科目名	内容
システム工学研究科	システム工学講究Ⅰ システム工学講究Ⅱ	博士前期課程1～2年次対象科目。所属クラスタの全教員及び全学生が参加し，プレゼンや演習等を行う。他領域の教員や学生との学術的交流を通じて，広範な知識や考え方の学修を目指す。

◆観光学部

観光学部においては，今日の観光を支えるにふさわしい幅広い教養を育むための講義科目のみならず，各学年に演習科目（1年次「基礎演習」，2年次「プロジェクト演習」，「Activity for Project」，3・4年次「専門演習Ⅰ・Ⅱ」及び「Global SeminarⅠ・Ⅱ」）を配置するとともに，インターンシップのLIP(Local Internship Program)等の実習科目を含めバランスよく配置している。なお，観光学部における特色ある科目として，茶道論，華道論，着物文化論，伝統芸能論などを内容とする日本文化演習及びそのGP科目であるJapanese Cultureを開設し，日本の文化を深く理解するための学修指導法を採用している（資料 6-4-G，別添資料 6-4-20，6-4-21）。

このように，授業の目的・内容に応じて適切な指導法を採用し，カリキュラム全体としても，講義・演習・実習形式の各授業を適切に配置している。

資料 6-4-G 学習指導法の具体例

学部等	科目名	内容
観光学部	基礎演習	本演習では、資料の収集や文献の解説、レジュメやレポートの作成、人前での発表、学生同士での議論など、3年生以降の専門演習や卒業論文の作成に必要な基礎的スキル(技術)を習得する。これらのスキルを着実に身につけてもらうために1クラス10名程度の少人数を編成し、1年次に実施している。
	プロジェクト演習	本演習では、担当教員がプロジェクト・テーマについて、事前学習(輪読等の理論的な整理を含む)、学外実習、振り返りのレポートなどを組み合わせたプログラムに基づいて、3年生以降の専門演習や卒業論文の作成に必要な情報収集、フィールドワーク、考察の能力を涵養する。そのため、1クラス15名を上限とした少人数編成とし、2年次に実施している。
	Activity for Project	プロジェクト演習の英語版である。担当教員がプロジェクト・テーマについて、事前学習(輪読等の理論的な整理を含む)、学外実習、振り返りのレポートなどを組み合わせたプログラムに基づいて、Global Programに設定されている3年生以降のGlobal SeminarやDissertationの作成に必要な情報収集、フィールドワーク、考察の能力を涵養する。そのため、1クラス15名を上限とした少人数編成とし、2年次に実施している。

◆観光学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

観光学研究科では、観光の社会的な意義と観光学の真髄を理解し、高度な専門性と幅広い学際性に基づいて指導的立場に立てる能力を獲得するために、日本語及び英語の講義科目、ならびに、演習科目をバランスよく配置している。ほとんどの授業が少人数で行っており、演習科目等においては、対話・討論型授業を多くとりいれている。講義、文献研究、フィールドワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を組み合わせた授業も実施しており、それぞれの教育内容に応じた学修指導法を採用している(資料 6-4-H, 資料 6-4-22)。

このように、授業の目的・内容に応じて適切な指導法を採用し、カリキュラム全体としても、講義・演習・実習形式の各授業を適切に配置している。

資料 6-4-H 学習指導法の具体例

学部等	科目名	内容
観光学研究科	観光まちづくり特論	観光は従来、地域の歴史的文化的資源を食いつぶすサステイナブルではない行為と見られがちであった。これが一転して現在では、地域資源をうまく活用して経済の活性化に繋げるもっとも説得力に富んだ方策として見なされるようになってきている。観光が、まち全体の振興策を考える際の主要な問題として認識されるようになったのである。そこで、本講義では、観光によるまちづくりの現状を具体的な事例を用いて検討するなかで、まちづくりにおいて観光に注目することの必要性とその可能性について講述する。
	社会調査方法特論	観光地や都市・農村地域における各種社会調査の基礎を学ぶとともに、フィールドワークを通して具体的な調査のデザイン、実施、分析の過程を経験し、実践に必要な技術や知識、態度の習得をめざす。質的調査・量的調査の両方を扱う。種々の分析テクニックよりは、基本的な考え方や意義に焦点を当て、ものごとを実証的に捉えることの重要性を理解する。前半は社会調査の基礎学習、後半はフィールドワークの実践を

		中心とする。なお、全体を通じて受講者全員で対話・討議を行いながら進める。
--	--	--------------------------------------

以上のとおり、各学部・研究科の学位授与方針及び教育課程編成方針に即して適切な授業形態、学習指導方法が採用されていることから、本基準を満たしていると判断する。

【別添資料】

別添資料 6-4-1	教育学部履修手引抜粋「Ⅰ-4 履修登録」
別添資料 6-4-2	経済学部履修手引抜粋「Ⅳ.履修方法 1.履修登録」
別添資料 6-4-3	システム工学部履修手引抜粋「Ⅳ 履修の方法」
別添資料 6-4-4	観光学部履修手引抜粋「XIX. 卒業要件と履修方法」
別添資料 6-4-5	【シラバスに記すべき項目】
別添資料 6-4-6	シラバス例「経済学の考え方」
別添資料 6-4-7	教育学部履修手引抜粋「Ⅰ-4 履修登録」
別添資料 6-4-8	経済学部履修手引抜粋「Ⅲ.授業科目 3.授業科目の単位」
別添資料 6-4-9	システム工学部履修手引抜粋「Ⅲ教育課程の概要」
別添資料 6-4-10	観光学部履修手引抜粋「Ⅱ.授業科目の概要」
別添資料 6-4-11	教育学部シラバス例「教育学部基礎セミナー」
別添資料 6-4-12	教育学研究科シラバス例「学校教育総論」等
別添資料 6-4-13	経済学部シラバス例「基礎演習」
別添資料 6-4-14	経済学部シラバス例「情報ネットワーク論」等
別添資料 6-4-15	経済学部シラバス例「地域調査研究」
別添資料 6-4-16	経済学研究科シラバス例「専攻共通セミナー」
別添資料 6-4-17	経済学研究科シラバス例「国際経済学特殊問題」
別添資料 6-4-18	経済学研究科シラバス例「社会福祉法特殊問題」
別添資料 6-4-19	システム工学部カリキュラム系統図対応シラバス例
別添資料 6-4-20	観光学部シラバス例「基礎演習」
別添資料 6-4-21	観光学部プロジェクト演習／Activity for Project 担当教員及びテーマ
別添資料 6-4-22	観光学研究科シラバス例「観光まちづくり特論」等

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準6-5 学位授与方針に即して、適切な履修指導、支援が行われていること

【基準にかかる状況と分析結果】

各学部において、新生へへのガイダンスや、在学生を対象とした学年ごとのガイダンスを実施し、教養科目及び各学部で行われる専門科目の履修指導や諸注意についての説明を行っている。また、学生が相談しやすい体制として、教員ごとにオフィスアワーを設定し相談を受け付けており、教育サポートシステム上で公開している（別添資料6-5-1, 6-5-2）。また、特別に支援が必要な学生に対しては、障がい学生支援部門が窓口となり、関係部局が連携して対応を行っている（資料6-5-A）。

これらの取組の詳細は、以下のとおりである。

資料6-5-A 障がい学生（未診断・疑いの者も含む）支援状況（相談件数）

年度	学部・研究科	学生		保護者		配慮申請件数	現況届件数	教職員連携数	WG
		延べ件数	実人数	延べ件数	実人数				
26	教育学部 教育学研究科	33	4	1	1	0	0	1	
	経済学部 経済学部卒	49	4	1	1	0	0	4	
	システム工学部 システム工学研究科	60	6	3	2	0	0	4	
	観光学部	0	0	0	0	0	0	0	
	計	142	14	5	4	0	0	9	
27	教育学部 教育学研究科	28	7	2	2	2	1	18	4
	経済学部 経済学部卒	13	1	0	0	0	0	0	0
	システム工学部 システム工学研究科	34	2	3	1	0	0	5	0
	観光学部	56	2	8	1	0	0	0	0
	システム工学部 システム工学研究科	113	8	9	3	0	0	10	0
	観光学部	38	3	0	0	0	0	0	0
計	8	1	0	0	0	0	0	0	
28	教育学部 教育学研究科	31	9	3	3	3	0	11	3
	経済学部 経済学部卒	1	1	0	0	1	0	0	0
	システム工学部 システム工学部卒	57	5(2)	4	2	1	2	2	1
	システム工学研究科	6	3	3	2	0	0	0	0
	観光学部	136	22(2)	28	11	5	1	21	2
	その他	3	1	0	0	0	0	0	0
	システム工学研究科	41	4(2)	4	1	0	0	0	0
	計	6	2	0	0	0	0	0	0
29	教育学部 教育学研究科	44	7	16	2	1	2	7	0
	経済学部 経済学研究科	30	1	0	0	3	0	2	1
	システム工学部 システム工学部卒	50	14	15	6	3	5	21	1
	システム工学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0
	観光学部	91	17	31	8	3	0	25	4
	その他	4	2	0	0	0	0	0	0
	システム工学研究科	43	11	1	1	0	0	14	0
	観光学部	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	1	0	0	0	3	0
計	263	52	64	17	10	7	72	6	

※ 障がい学生支援室は平成26年8月設置

() は終了者数

◆教育学部・教育学研究科（修士課程・専門職学位課程）

教育学部・教育学研究科では、毎年4月上旬に実施する新入生・学年ガイダンスにおいて、教職を目指す課程としての1年間の流れや履修の案内・諸注意に関するガイダンスを実施している（別添資料 6-5-3, 6-5-4, 6-5-5）。

また、4月と10月に卒業要件及び取得可能な教員免許状に関する履修指導や、学部が設定した成績不振者を対象に学部学生委員会による面談指導を実施している。

平成29年度は、教育学部1名、教育学研究科1名の学生から配慮願い申請があり、学部長や学生委員長、受講科目の担当教員らと障がい学生支援部門など関係部局が協力して対応を行った。

◆経済学部・経済学研究科（修士課程）

1年次前期は、入学後、授業開始日までにガイダンスを実施し、大学での学修に備えている。また、新入生合宿においても、補足的なガイダンスを行っている。以後はすべての年次において、9月末に次学期に備えたガイダンス、3月末には次年度に備えたガイダンスをそれぞれ実施している。

9月末、3月末のガイダンス時には、前学期の単位修得状況または成績状況が芳しくない学生を対象に、修学履修相談を行っている。修学履修相談は、教務委員会・学生委員会が中心となり実施している。

特別な支援が必要となる学生については、学生支援課等からの連絡に基づいて、関係する担当教員に学修支援の要請を行っており、平成29年度は学部生2名から配慮願い申請があり、対応を行った。

◆システム工学部・システム工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）

1年生の履修指導は、年度初めに教務委員長及び事務職員から履修手引、時間割表およびスライド資料を用いて全体に対して行うとともに、システム工学入門セミナーの担当教員が随時行っている（別添資料 6-5-6, 6-5-7）。

2年生以上については、所属第一メジャーにて指導を行っている（別添資料 6-5-8）。

研究科博士前期課程では、履修手引を資料として入学時に全体のガイダンスを行うとともに、システム工学講究などにおいて適宜指導を行っている。

学生からの相談は、オフィスアワーを設定しているほか、電子メール等でアポイントを取るなどして、随時対応している。

博士後期課程の社会人学生を対象に高度知識技能職育成プログラムを実施し、学費のサポートや遠隔地指導などの対応を行っている（別添資料 6-5-9）。

特別な支援が必要となる学生については、学生支援課等からの連絡に基づいて、関係する担当教員に学修支援の要請を行っており、平成29年度は学部生3名から配慮願い申請があり、対応を行った。

◆観光学部・観光学研究科（博士前期課程・博士後期課程）

観光学部・観光学研究科で毎年4月上旬に実施する、新入生ガイダンス・学部の在学生向けガイダンスにおいて、1年間の流れや履修の案内・諸注意に関して周知している。また、学部学生を対象に4月と10月の履修登録時に学部が設定した成績不振者を対象に学生委員による面談指導を実施している（別添資料 6-5-10, 6-5-11, 6-5-12, 6-5-13）。

その他、各教員が設定したオフィスアワーの時間帯を周知し、学生が相談しやすい体制を構築している。博士後期課程の社会人学生については、ジェネリックスキル養成プログラムを実施し、学費のサポートや遠隔地指導などの対応を行っている（別添資料 6-5-14, 6-5-15）。

<履修指導・学修相談の体制整備状況>

入学時や学期始めには、主に発達障害学生や精神障害学生を対象に、障がい学生支援部門の専任教員がカウンセラーとなり個別に履修指導を行っている（平成28年度は4名を、平成29年度は7名履修指導を実施。）（別添資料 6-5-16）。

また、1年を通して、保健センター所属のメンタルサポーターが障がい学生支援部門専任教員の要請の下、学修支援（学習支援）を行っている。

＜学修支援の実施状況＞

平成29年度には、計8名の発達障害学生に合計350.5時間の学修支援（学習支援）を実施した（別添資料6-5-16）。

＜その他支援の実施状況＞

修学上で特別な支援が必要な学生に対しては、障がい学生支援部門が窓口として対応し、学生本人の「配慮願い申請」に基づき、各部局、教職員と連携を図り、合理的配慮の提供を実施している。平成28年度の配慮申請件数は延べ10件。平成29年度の配慮申請件数は延べ10件となっている。なお、合理的配慮による特別な支援の提供が必須でなくとも、学生本人の状況を関係教職員に周知すべきであると判断した場合は、「現況届」を提出し、修学環境の調整に努めている（別添資料6-5-17）。

本学には、ノートテイクやパソコンテイク等特別な支援を必要とする学生は在籍していないが、制度はあり、設備も完備している。（別添資料6-5-18、6-5-19）。

＜留学生に対する支援＞

交換留学生に対して、本学での履修希望内容を確認した上で、指導教員を割り当てている。指導教員は、交換留学生に対して、学業面及び生活面でのアドバイスを行っている。

また、学生チューター制度を導入し、留学生が日本人学生による指導・助言を受けられる体制を整備しており、平成29年度は、15名の留学生がこの制度を活用した。

チューター制度の概要は下記のとおり。

資料6-5-B チューター制度の変遷

チューター制度の主な変遷						
	摘 要	チューターの範囲	チューターの役割	対象留学生の範囲	指導期間	
昭和47年度	チューター制度の実施開始	日本人の大学院学生のみ	学習・研究に関する指導助言	国費留学生のみ	①学部留学生 ②研究留学生	大学進学後 最初の2年間 渡日後 最初の1年間
昭和51年度				私費留学生にも適用	日本語教育をうける者	日本語教育修了後の1年間
昭和55年4月9日 文学留第191号	外国人留学生特別指導費取扱い要項 *国費留学生と私費外国人留学生の取扱いは全く同一となった。			外国人留学生		
昭和61年10月1日 文学留第179号	「外国人留学生特別指導費取扱い要項」改正	大学院学生及び学部学生 ①研究生、聴講生等を除く ②外国人留学生を含む （在日経験等に留意） ③専攻する分野に関連のある者 指導教官の指導の下に大学が選定	教育・研究について個別の課外指導を行い、もって留学生の学習・研究効果の向上を図る。			
平成15年度	*チューターは、留学生の家庭教師としてまた大学等における最初の学友として、留学生の我が国での学習・研究生活の大きな支えとなると同時に *チューターとなった日本人学生にも、国際理解、国際協力への関心を芽生えさせる機会ともなるよう 適切な実施を行うことが必要		①留学生の学習・研究指導 （予習・復習の手伝い） ②日本語指導 ③日常の世話 （学内外の案内、諸手続きのための官庁等への同行、買い物・宿探しの補助等）	全外国人留学生 日研究生は対象外	①学部レベル留学生 ②大学院レベル留学生 *国費留学生	渡日後 最初の2年間 渡日後 最初の1年間 日本語予備教育期間を除く 一律的な実施ではなく留学生個々の状況に応じて弾力的に実施

以上のとおり、各学部・研究科において履修指導に関するガイダンスが行われており、特別な配慮が必要な学生に対しても十分な対応がされていることから、本基準を満たしていると判断する。

【別添資料】

別添資料 6-5-1	教員に対する依頼文書「オフィスアワーの設定について」
別添資料 6-5-2	オフィスアワー一覧
別添資料 6-5-3	教育学部ガイダンス実施計画
別添資料 6-5-4	教育学部新生ガイダンス配付物等
別添資料 6-5-5	教育学研究科ガイダンス（学生配付）
別添資料 6-5-6	システム工学部オリエンテーション及びガイダンス日程
別添資料 6-5-7	システム工学部新生ガイダンス資料
別添資料 6-5-8	システム工学部在校生ガイダンス資料例「メディアデザインメジャー（2年）」
別添資料 6-5-9	システム工学研究科高度知識技能職育成プログラム案内
別添資料 6-5-10	観光学部新生ガイダンスプログラム及び配付物一覧
別添資料 6-5-11	観光学部在校生ガイダンス日程及び配付物一覧
別添資料 6-5-12	観光学研究科（博士前期）新生ガイダンス日程及び配付物一覧
別添資料 6-5-13	観光学研究科（博士後期）新生ガイダンス日程及び配付物一覧
別添資料 6-5-14	観光学研究科ジェネリックスキル養成プログラム案内
別添資料 6-5-15	観光学研究科遠隔地指導支援（授業音声データの配信）
別添資料 6-5-16	履修指導及び学習支援の状況
別添資料 6-5-17	配慮決定までのながれ
別添資料 6-5-18	キャンパスライフサポートルーム支援体制
別添資料 6-5-19	支援内容一覧 http://www.wakayama-u.ac.jp/cls/contact.html

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

本学においては、成績評価基準を履修手引やシラバスに記載し、入学時のガイダンスで説明する等、学生に周知を図っている。今後、教育の質保証の観点から、公正かつ客観的な評価に基づく成績評価を行うとともに学生への学修支援を行うため、平成30年度にGPA結果を踏まえた成績評価方針を策定し、それに基づいた部局の成績評価基準を策定することを予定している。

各授業科目のシラバスに成績評価方法を明記し、当該シラバスの内容は学部教務委員会等がチェックした上で公開することで、成績評価の厳格性を担保している。また、GPA制度に関する要項や成績評価の照会・異議申立てに関する要項を定めるとともに、学生便覧や各学部の履修手引等で周知を行っている。また、成績評価の適性を確認するため、戦略情報室（IR室）と連携し成績分布の確認を行っている（別添資料6-6-1, 6-6-2）。

◆教育学部・教育学研究科（修士課程・専門職学位課程）

教育学部では、「教育学部カリキュラム・ポリシー」における「学習成果の確認」の項目において、成績評価基準を「シラバス等に明記された到達目標に応じて、試験、レポート、審査、口頭試問、研究発表などを通じて評価します。」と定め、学生に対しては入学時に配付する「履修手引」及び和歌山大学のWebサイトなどで周知を行っている。また、GPA制度・成績の異議申立てについては、和歌山大学全体において統一した基準を定めており、その基準に基づき実施している（別添資料6-6-3, 6-6-4）。

◆経済学部・経済学研究科（修士課程）

成績評価基準は、学生に配付する「履修手引」に記載し周知を行っている。異議申立て制度を設け、申立てに対しては教務委員会において成績評価の適切性を検討・確認している。検討・確認に際しては、申立ての理由及び当該成績評価、必要に応じて担当教員からの成績評価の方法・基準に関する聴取内容等を利用している。また、学部においてはGPA制度を導入しており、履修手引で学生に対する説明を行っている（別添資料6-6-5, 6-6-6, 6-6-7）。

◆システム工学部・システム工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）

システム工学部、システム工学研究科では、各科目の内容と特性に応じ、試験、報告書、作品、あるいはそれらの組合せで評価を行っている。評価方法に関しては、シラバスに記載している。なお、修士論文、博士論文については、審査基準を履修手引に示している。学部についてはGPA制度を導入しており、履修手引で学生に対する説明を行っている。各セメスタ末に随時成績(GPA)分布を作成し、学生の状況把握を行っている。研究科では、素点による評価を行っている。異議申立ては、成績開示後日数を区切って受け付けており、学生便覧に要領を記載している（別添資料6-6-8, 6-6-9, 6-6-10, 6-6-11）。

◆観光学部・観光学研究科（博士前期課程・博士後期課程）

学部独自の成績評価基準（成績分布の比率など）は1年生の必修科目である基礎演習のみ設けている。各科目の評価方法に関しては、シラバスに記載し、学生に周知している。また、そのことについて、履修手引にも記している。修士論文については、審査基準を履修手引に示している（別添資料6-6-12, 6-6-13, 6-6-14, 6-6-15）。

学部についてはGPA制度を導入しており、履修手引で学生に対する説明を行っている。異議申立てについては、全学的な基準により実施しており、履修手引や成績交付時にも学生に周知している。

【別添資料】

別添資料 6-6-1	学生便覧抜粋「和歌山大学における GPA 制度に関する要項，成績評価の照会・異議申立てに関する要項」
別添資料 6-6-2	成績評価の照会・異議申立て状況
別添資料 6-6-3	教育学部履修手引抜粋「I-7 成績」
別添資料 6-6-4	教育学部シラバス例「体育学入門」
別添資料 6-6-5	経済学部履修手引抜粋「IV.履修方法 3.成績評価」
別添資料 6-6-6	経済学部履修シラバス例「経営数学」
別添資料 6-6-7	経済学研究科履修手引抜粋「IV.履修方法 3 成績評価」
別添資料 6-6-8	システム工学部履修手引抜粋「IV履修の方法 5.成績評価」
別添資料 6-6-9	システム工学部シラバス例「構造化学」
別添資料 6-6-10	システム工学研究科履修手引抜粋「5-5 成績評価」
別添資料 6-6-11	システム工学研究科シラバス例「無機反応化学」
別添資料 6-6-12	観光学部履修手引抜粋「VI.定期試験と成績評価」
別添資料 6-6-13	観光学部シラバス例「観光プロデュース論 B」
別添資料 6-6-14	観光学研究科履修手引抜粋「IV成績評価」
別添資料 6-6-15	観光学研究科シラバス例「観光人材特論」

以上のとおり，成績評価基準が履修手引き等により学生に周知されており，成績に対する異議申立ての制度も整っていることから，本基準を満たしていると判断する。

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準6-7 教育の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること

【基準にかかる状況と分析結果】

本学学則に基づき、各学部規則において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に即した卒業認定基準（卒業要件単位数等）を定め、履修手引やWebサイトに掲載し、学年ごとのガイダンスで学生に周知している。なお、各学部は、卒業認定基準に従って、教授会において卒業認定を行っている。

また、各研究科において、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に即した学位論文に係る評価基準（申合せ、内規等）を定めている。各研究科は、学位論文に係る評価基準に従って、学位論文審査を行い、研究科会議において修了認定を実施している。

◆教育学部

教育学部の卒業認定基準は、「教育学部ディプロマ・ポリシー」に基づき、学校教育教員養成課程全体及び各コース（初等教育コース・中等教育コース及び特別支援教育コース）においてそれぞれ設定しており、入学時に配付される「履修手引」に明記している（資料6-7-A、別添資料6-7-1）。

資料6-7-A 教育学部卒業要件とディプロマ・ポリシーとの対応表

科目		課程、コース、プログラム等		学校教育教員養成課程							
				初等教育コース			中等教育コース		特別支援教育コース		
				初等教育 エキスパート プログラム	小中連携 プログラム	対応 DP	中等教育 エキスパート プログラム	対応 DP	特別支援教育 エキスパート プログラム		対応 DP
				小一	小一		中一		小一+ 特支一	中一+ 特支一	
教養科目	教養	10～14		①②③	10～14	①②③	10～14		①②③		
	保健体育	講義	2		①②	2	①②	2		①②	
		実技	2		①②	2	①②	2		①②	
	外国語	語学1	8		①②	8	①②	8		①②	
		語学2	0～4		①②	0～4	①②	0～4		①②	
小計		26			26		26				
専門科目	専門共通	外国語コミュニケーション	2		①②	2	①②	2		①②	
		コンピュータリテラシー	2		①②	2	①②	2		①②	
	導入教育	教育学部基礎セミナー	2		①②③	2	①②③	2		①②③	
		インクルーシブ教育概論	2		①②③	2	①②③	2		①②③	
	小計		8			8		8			
	教科共通		18	12	④⑤	20	⑥⑦	8	20	⑧⑨	
	教職共通		45	45	④⑤	33	⑥⑦	45	33	⑧⑨	
	特別支援教育		—	—		—		27	27	⑧⑨	
	教科又教職		6	6	④⑤	6	⑥⑦	—	—		
	専攻専門		16	22	④⑤	21	⑥⑦	8	8	⑧⑨	
小計		85	85		80		88	88			
自由選択		5	5	①②③ ④⑤	10	①②③ ⑥⑦	2	2	①②③ ⑧⑨		
卒業業績		8	8	①②③	8	①②③	2	2	①②③		

			④⑤		⑥⑦			⑧⑨
合計	132	132		132		2	2	

※対応 DP の番号は、資料 6-2-A に対応

◆教育学研究科（修士課程）

教育学研究科修士課程の修了認定基準は、「教育学研究科ディプロマ・ポリシー」に基づき、修士課程全体の修了認定の基準について制定しており、入学時に配付される「履修手引」に明記している（資料 6-7-B、別添資料 6-7-2）。

修士論文は、ディプロマ・ポリシーにおいて要求されている力量が身につけているかという観点から審査を行っている。

資料 6-7-B 教育学研究科 修了要件

	教育科学コース		特別支援教育コース		教科教育コース	
	単位数	対応 DP	単位数	対応 DP	単位数	対応 DP
専攻共通科目	4	1, 2, 4, 5	4	1, 2, 4, 5	4	1, 2, 4, 5
実践的科目	4	1, 2, 4, 5	4	1, 2, 4, 5	4	1, 2, 4, 5
教科教育に関する科目					4	1, 2, 3
専門に関する科目	14	1, 2, 3	14	1, 2, 3	10	1, 2, 3
自由選択科目	4	1, 2, 3	4	1, 2, 3	4	1, 2, 3
課題研究	4	1, 2, 3	4	1, 2, 3	4	1, 2, 3
計	30		30		30	

◆教育学研究科（専門職学位課程）

教育学研究科専門職学位課程（教職開発専攻）の修了認定基準は、「教職開発専攻ディプロマ・ポリシー」に基づき、専門職学位課程全体の修了認定の基準について制定しており、入学時に配付される「履修手引」に明記している（資料 6-7-C、別添資料 6-7-3）。

修了認定は、ディプロマ・ポリシーにおいて身につけることが要求されている各力量が身につけているかという観点から審査を行っている。

資料 6-7-C 教職大学院 修了要件

		単位数		対応 DP
		学校改善マネジメントコース	授業実践力向上コース	
専攻共通科目	専攻共通基礎科目	10	10	1, 2, 3, 4, 5
	専攻共通深化科目	6	10	
	小計	16	20	
コース専門科目		8	4	
テーマ実践研究科目		8	8	
実習関連科目		2	2	2, 3,
実習科目		10	10	4, 5
修了研究		2	2	1, 2, 3, 4, 5
計		46	46	

◆経済学部

卒業認定基準は、経済学部のすべての専任教員が出席できる会議（以下、教授会）において審議し策定したものである。学生には「履修手引」において「卒業要件」として明示している。また、各年次の履修ガイダンスにおいて説明を行っている。卒業認定は、毎年度 9 月、3 月に当該学期末において入学後 4 年を経過するすべての学生を対象に卒業の可

否を教授会において適切に判定している。

[平成 28 年度以降]

ディプロマ・ポリシーにおける 1. 幅広い教養と高い倫理性, 2. 経済学の基本的学力, 3. 社会科学の専門的学力, 4. 問題解決のための主体性, 5. 協働的な問題解決のための対話力・創造力・実践力を身に付けていることを認定する基準として, 次の「卒業要件」を定めている (資料 6-7-D, 別添資料 6-7-4)。

資料 6-7-D 経済学部卒業要件とディプロマ・ポリシーとの対応

科目区分等		対応する DP	単位数			
教養科目	全学共通教養科目	「わかやま」学	1	2	30	
	外国語科目	英語	1	4		
		英語以外の外国語	1	4		
	保健体育科目			1		2
基礎科目	基礎演習科目	「基礎演習Ⅰ」	4, 5	1		
		「基礎演習Ⅱ」	4, 5	1		
		「情報基礎演習」	1	2		
	「プログラム概説」			1	2	
選択した「わかやま」学以外の, 全学共通教養科目と基礎科目のキャリア・デザイン入門科目			1	12		
専門教育科目	専門必修科目		2	4	78	
	プログラム科目	履修プログラム必修科目	2, 3	6		
		履修プログラム選択必修科目	2, 3	12		
		履修プログラム選択科目	2, 3	22		
		他プログラム科目	2, 3			
	地域科目		3, 4, 5			24
	キャリア・デザイン科目	「プログラム・キャリア・デザイン」以外の授業科目		4		
		「プログラム・キャリア・デザイン」		2, 3		1
	専門演習科目	「発展演習」		3, 4, 5		1
		「専門演習Ⅰ」		3, 4, 5		2
		「専門演習Ⅱ」		3, 4, 5		2
「卒業研究」		3, 4, 5	4			
自由選択	教養科目, 基礎科目, 専門教育科目 (専門演習科目と教職カリキュラム科目を除く) または他学部専門科目から自由選択		4	16	16	
合計				124		

◆経済学研究科 (修士課程)

修了認定基準は, 経済学研究科の授業を担当するすべての専任教員が出席できる会議 (以下, 研究科会議) において審議し策定したものである。学生には「履修手引」において「修了要件」として明示している。また, 各年次の履修ガイダンスにおいて説明を行っている (別添資料 6-7-5)。

学位論文の評価項目, 評価基準および審査方法も研究科会議において審議し策定したも

のである。学生には「履修手引」により周知している（別添資料 6-7-6）。

学位論文の審査は、主査 1 名、副査 2 名からなる審査委員会が行う。修士論文の査読及び筆記または口頭による最終試験の結果を報告書にまとめ、修了を認定する研究科会議に提出する。

修了認定は、毎年度 9 月、3 月に当該学期末において入学後 2 年を経過するすべての学生を対象に修了の可否を研究科会議において適切に判定している。

ディプロマ・ポリシーにある (1) 幅広い見識と多様な視点からの課題の把握、(2) 専門分野の理論と学問的方法に立脚した課題の分析・解決、(3) 課題と成果の正確かつ論理的な記述と平易な表現、(4) 専門家としての倫理的な判断と行動、を認定基準として、これらを総合的に評価する次の修了要件と修士論文の評価項目、評価基準を定めている（資料 6-7-E, 6-7-F）。

資料 6-7-E 経済学研究科 修了要件

科目区分等		単位数		対応する DP
専門研究科目		8		2, 3, 4
専攻共通科目		12 単位	22 単位	1, 3, 4
専攻開設科目	所属専攻開設科目			2
	他専攻開設科目	1		
計		30 単位		

資料 6-7-F 経済学研究科 修士論文の評価項目

修士論文の評価項目	観点	対応する DP
テーマ	課題設定・問題意識の適合性・明確さ・独自性など	1, 2
構成力	論文の構成・論旨の明快さ・論理性など	3
独自性	研究方法・内容の独自性・新規性など	2
位置づけ	先行研究との関係・当該研究の座標など	1, 4
達成度	設定された課題に対する達成度・学術的貢献度など	2, 3

◆システム工学部

システム工学部では、卒業要件を履修手引に示しており、この要件を満たすことでディプロマ・ポリシーに示す①理工学における複数分野を横断し俯瞰する専門的な知識を身に付け、時代の要請に応えるためにその知識を活用する能力、②基礎学力および獲得した専門知識を活かした主体的な学修により自らの専門的思考力や技能を高めていく能力、③自らの思考過程、作業過程、成果及びそれらの妥当性を論理的に説明する能力という 3 つの能力を身につけることができるものとなっている（資料 6-7-G, 別添資料 6-7-7）。

資料 6-7-G システム工学部卒業要件とディプロマ・ポリシーとの対応表

授業科目種別			履修単位数	対応 DP
教養科目			30	1, 2
専門科目	基礎科目		24	1
	メジャー科目	第 1 メジャー科目	32	1, 2
		第 2 メジャー科目	16	
		その他のメジャー科目	14	
卒業研究			8	2, 3
自由選択科目			8	1, 2, 3
総計			132	

◆システム工学研究科（博士前期課程）

システム工学研究科（博士前期課程）では、修了要件を履修手引に示しており、この要件を満たすことでディプロマ・ポリシーに示す①広範かつ高度な専門知識を自主的な学修で獲得する能力、②自らの思考、手法、結果およびそれらの妥当性を、専門を同じくする者だけでなく、専門が異なる他者にも平易かつ論理的に説明する能力、③国内外の社会や時代、地域の複雑な問題を俯瞰的に分析し、倫理観をもって自主的に解決に取り組むための応用能力という3つの能力を身につけることができるものとなっている。また、修士論文の審査基準も研究科の履修手引に示し、論文作成及び修士論文発表会を含む本審査で審査を行っている（資料6-7-H, 6-7-I, 別添資料6-7-8）。

資料6-7-H システム工学研究科（博士前期課程） 修了要件

科目区分等	単位数	対応 DP
専門科目	30	1
システム工学特論		1, 3
システム工学研究		2
学部専門科目（6単位まで）		2
以上の授業科目履修に加えて、必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格すること		

資料6-7-I システム工学研究科（博士前期課程）学位論文審査基準

(1) 研究テーマや内容は、理工学的に、新規性、有用性のいずれかを持っているか。
(2) 文献や研究動向の調査に基づき、研究の意義や重要度と、他研究との関連性や相違を記述しているか。
(3) 研究目的を達成するために適切な実験・調査方法、解析手法を用いているか。
(4) 用いた実験・調査方法、解析方法あるいは数理モデルについて正しく記載しているか。
(5) 実験・調査、解析や理論展開が適切に遂行できているか。
(6) 論文の体裁（表紙、要旨、目次、章立て、結論、図表、参考文献など）を整えており、全体を通して適切な文章表現をもとに、論理的かつ明快に論述できているか。

◆システム工学研究科（博士後期課程）

システム工学研究科（博士後期課程）では、修了要件を履修手引に示しており、この要件を満たすことでディプロマ・ポリシーに示す①問題解決のために必要な知識を自主的に学習し高い水準で獲得する能力、②社会や時代の複雑な問題を自ら発見し、主体的、先導的に解決に取り組むための専門能力、および高度かつ広範な専門知識の応用能力、③自らの思考に基づいて得た問題、解決手法および結論を、専門的な批判に耐える水準で社会に公表する能力という3つの能力を身につけることができるものとなっている。また、博士學位論文の審査基準も研究科の履修手引に示している。論文作成並びに予備審査及び公聴会を含む本審査で審査を行っている（資料6-7-J, 6-7-K, 別添資料6-7-9, 6-7-10）。

資料6-7-J システム工学研究科（博士後期課程） 修了要件

コース	科目区分等	単位数	対応 DP
システムエンジニアリングコース	システム工学特別研究	6	1, 2, 3
	システム工学特別講究	4	1, 2, 3
	その他の選択必修科目		1, 2, 3
	合計	10	
必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格すること			
グローバルエンジニアリングコース	システム工学特別研究	6	1, 2, 3
	システム工学グローバル講究	4	1, 2, 3
	その他の選択必修科目		1, 2, 3

ス	合計	10	
	必要な研究指導を受け、1ヶ月以上の国際インターンシップを実施しその報告を行った上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること		

資料 6-7-K システム工学研究科（博士後期課程）学位論文審査基準

(1) 研究テーマや内容は、理工学的に、新規性、有用性の両方を持っているか。
(2) 文献や研究動向の必要かつ十分な調査に基づき、研究の意義や重要度と、他研究との関連性や相違を記述しているか。
(3) 研究目的を達成するために適切な実験・調査方法、解析手法を用いているか。
(4) 用いた実験・調査方法、解析方法あるいは数理モデルについて正しく記載しているか。
(5) 実験・調査、解析や理論展開が適切に遂行できているか。
(6) 論文の体裁（表紙、要旨、目次、章立て、結論、図表、参考文献など）を整えており、全体を通して適切な文章表現をもとに、論理的かつ明快に論述できているか。
(7) 主要な研究成果を、申請者を第1著者とする学術論文として、査読付きの学術誌で公開している、あるいは公開が決定されているか。

◆観光学部

観光学部では、4年以上在学し、ディプロマ・ポリシーとして掲げられている4つの要件、すなわち、「1. 複雑かつ重層的な観光現象を考察できる、多角的な思考力を身につけている。」、「2. 地域づくりに資する観光に貢献できる、柔軟な協働力を身につけている。」、「3. 国際的に展開される観光を把握できる、広範な理解力を身につけている。」、「4. 理論的かつ実践的な観光を探求できる、高度な想像力を身につけている。」に基づき設定したカリキュラムにおいて所定の単位（124単位）を取得することを、卒業を認定するための基準としている（資料 6-7-L, 別添資料 6-7-11）。

資料 6-7-L 観光学部卒業要件とディプロマ・ポリシーとの対応表

科目区分等		単位数	対応 DP	合計	
基礎教育科目	教養・基礎科目	教養科目	1, 2, 3, 4	44	
		基礎科目			2
		基礎演習科目	4		4
	共通科目	第1外国語	8		3
		第2外国語	4		3
専門教育科目	基礎専門科目	概論科目	2	2	
		実践科目	プロデュース科目	2	2
			日本文化演習	2	2
			プロジェクト演習	2	4
		国際科目	4	3	
	選択科目	20			
	専門科目	コース科目	主コース科目	14	1
			他コース科目	12	1
応用科目		10	2		
専門演習・卒業論文	12	4			
合計				124	

◆観光学研究科（博士前期課程）

観光学研究科（博士前期課程）においては、観光の社会的意義と観光学の真髄を理解すること及び観光学に関する真摯な学修・研究活動を行うという学位授与方針に従って評価項目・基準を策定し、履修手引に掲載して学生に周知している。また、学位論文の審査・最終試験は、主査1名と副査2名から構成する審査委員会が行い、審査委員会は、修士論文の内容に関わる受験者の専門的能力について、口述試問による最終試験を行い、修了認定を実施することを予定している（資料6-7-M, 6-7-N, 別添資料6-7-12, 6-7-13, 6-7-14, 6-7-15）。

資料6-7-M 観光学研究科（博士前期課程） 修了要件

科目区分等	単位数	対応 DP
基礎科目	2	1, 2
特論科目	22	1, 2, 3
専門研究	6	1, 4
合計	30	
修士論文の審査及び最終試験に合格すること		1, 2, 3, 4

資料6-7-N 観光学研究科（博士前期課程） 修士論文の評価項目

修士論文の評価項目	観点
テーマ	課題設定・問題意識の適合性・明確さ・独自性など
構成力	論文の構成・論旨の明快さ・論理性など
独自性	研究方法・内容の独自性・新規性など
位置づけ	先行研究との関係・当該研究の座標など
達成度	設定された課題に対する達成度・学術的貢献度など

◆観光学研究科（博士後期課程）

観光学研究科（博士後期課程）においては、観光学の確立に向けて高度な専門性と併せて包括的な課題対応力を備えた者及び観光学に関する真摯な学修・研究活動を行い、その成果を独自性、先見性、創造性を備えた博士論文として結実させた者という学位授与方針に従って評価項目・基準を策定し、履修手引に掲載して学生に周知している。また、学位論文の審査・最終試験は、主査1名と副査2名から構成する審査委員会にて博士論文の内容に関わる受験者の専門的能力について、口述試問による最終試験を行い、博士認定を実施している（資料6-7-O, 6-7-P, 別添資料6-7-16, 6-7-17）。

資料6-7-O 観光学研究科（博士後期課程） 修了要件

科目区分等	単位数	対応 DP
観光学研究方法論演習	2	1, 2
特別研究	12	1, 2
合計	14	
博士論文の審査及び最終試験に合格すること		1, 2

資料6-7-P 観光学研究科（博士前期課程） 博士論文提出資格要件

(1) 観光学研究科の研究領域における独創的な研究であり、高度の研究能力を有することを証左する内容であること。
(2) 申請者自身が行った研究の成果であること
(3) すでに博士の学位の授与を受けたものと同一または同趣旨の論文ではないこと
(4) 博士論文の内容に関連する単独または筆頭著者としての査読付き論文を3本以上執筆していること（掲載決定済みのものを含む）。ただし、そのうち2本は原則として全国規模の学会が発行する学術誌掲載の論文であること

以上のとおり，各学部・研究科において卒業（修了）認定基準が定められ，履修手引等により学生に周知され，組織的な判定が行われていることから，本基準を満たしていると判断する。

【別添資料】

別添資料 6-7-1	教育学部履修手引抜粋「I-3 卒業までに必要となる単位数等の一覧」
別添資料 6-7-2	教育学研究科履修手引抜粋「修了の要件」「修士論文」
別添資料 6-7-3	教育学研究科履修手引抜粋「修了認定及び学位」
別添資料 6-7-4	経済学部履修手引抜粋「Ⅷ.卒業要件〔69期〕」
別添資料 6-7-5	経済学研究科履修手引抜粋「Ⅵ修了 1.修了要件」
別添資料 6-7-6	経済学研究科履修手引抜粋「Ⅴ.修士論文 7.修士論文の審査及び最終試験」
別添資料 6-7-7	システム工学部履修手引抜粋「Ⅲ教育課程の概要 5.卒業要件」
別添資料 6-7-8	システム工学研究科履修手引抜粋「5.博士前期課程の履修方法 5-2 修了要件」
別添資料 6-7-9	システム工学研究科履修手引抜粋「12.博士後期課程の履修方法 12-4 修了要件」
別添資料 6-7-10	システム工学研究科学位論文審査基準
別添資料 6-7-11	観光学部履修手引抜粋「XIX 卒業要件と履修方法 1.卒業に要する最低修得単位数」
別添資料 6-7-12	観光学研究科履修手引抜粋「Ⅷ.修了要件」（博士前期課程）
別添資料 6-7-13	観光学研究科履修手引抜粋「Ⅸ.修士論文 4.論文審査・最終試験」（博士前期課程）
別添資料 6-7-14	観光学研究科履修手引抜粋「Ⅶ.修了要件」（博士前期課程短期履修コース）
別添資料 6-7-15	観光学研究科履修手引抜粋「Ⅷ.修士論文 4.論文審査・最終試験」（博士前期課程短期履修コース）
別添資料 6-7-16	観光学研究科履修手引抜粋「Ⅳ.修了要件」（博士後期課程）
別添資料 6-7-17	観光学研究科履修手引抜粋「Ⅷ.修了試験の方法」（博士後期課程）

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準6-8 教育の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

【基準にかかる状況と分析結果】

各学年の単位修得率は、資料6-8-Aに示すとおり学士課程、修士課程（博士前期課程）では約90%、博士後期課程では95%以上の学生が履修科目の単位を修得している。

留学や休学・退学・除籍等の状況は、資料6-8-B、6-8-C、6-8-D及び6-8-Eのとおりである。これらの人数には、健康上の理由や長期留学等、学力以外の要因によるものも含まれている。

卒業（修了）の状況は、資料6-8-F及び資料6-8-Gのとおり、過去5年間（平成25年度～29年度）において、学士課程及び修士課程（博士前期課程）ではほぼ80%前後で推移している。社会人学生を含む博士後期課程では、過去4年間の平均では標準修業年限内修了率が約30%、「標準修業年限×1.5」年内修了率が約40%となっている。

また、各学部においては、以下のように教育の目的及び学位授与方針に則して、適切な学修成果が上がっている。

資料6-8-A 学年別単位修得状況（平成29年度）

学士課程

教育学部

	履修学年				合計
	1	2	3	4	
単位修得科目数	4,820	4,682	2,811	1,695	14,008
%	96.4%	92.7%	90.0%	76.2%	91.0%
不合格科目数	179	369	313	529	1,390
%	3.6%	7.3%	10.0%	23.8%	9.0%
合計	4,999	5,051	3,124	2,224	15,398
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

経済学部

	履修学年				合計
	1	2	3	4	
単位修得科目数	8,279	6,963	4,233	1,538	21,013
%	94.0%	88.2%	81.5%	49.9%	84.1%
不合格科目数	529	931	961	1,544	3,965
%	6.0%	11.8%	18.5%	50.1%	15.9%
合計	8,808	7,894	5,194	3,082	24,978
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

システム学部

	履修学年				合計
	1	2	3	4	
単位修得科目数	7,204	6,486	5,779	1,547	21,016
%	92.0%	83.0%	84.6%	62.1%	84.2%
不合格科目数	623	1,331	1,052	944	3,950
%	8.0%	17.0%	15.4%	37.9%	15.8%
合計	7,827	7,817	6,831	2,491	24,966
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

観光学部

	履修学年	合計

	1	2	3	4	
単位修得科目数	2,660	2,662	1,813	440	7,575
%	96.7%	94.3%	94.9%	62.9%	92.6%
不合格科目数	90	160	97	260	607
%	3.3%	5.7%	5.1%	37.1%	7.4%
合計	2,750	2,822	1,910	700	8,182
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

大学院（修士課程・博士前期課程）

教育学研究科

	履修学年		合計
	1	2	
単位修得科目数	706	202	908
%	97.5%	96.2%	97.2%
不合格科目数	18	8	26
%	2.5%	3.8%	2.8%
合計	724	210	934
%	100.0%	100.0%	100.0%

経済学研究科

	履修学年		合計
	1	2	
単位修得科目数	440	86	526
%	97.1%	86.9%	95.3%
不合格科目数	13	13	26
%	2.9%	13.1%	4.7%
合計	453	99	552
%	100.0%	100.0%	100.0%

システム工学研究科

	履修学年		合計
	1	2	
単位修得科目数	2,189	611	2,800
%	89.1%	87.4%	88.7%
不合格科目数	268	88	356
%	10.9%	12.6%	11.3%
合計	2,457	699	3,156
%	100.0%	100.0%	100.0%

観光学研究科

	履修学年		合計
	1	2	
単位修得科目数	132	25	157
%	92.3%	78.1%	89.7%
不合格科目数	11	7	18
%	7.7%	21.9%	10.3%
合計	143	32	175
%	100.0%	100.0%	100.0%

大学院（博士後期課程）

システム工学研究科

	履修学年			合計
	1	2	3	
単位修得科目数	37	28	21	86
%	97.4%	87.5%	100.0%	94.5%
不合格科目数	1	4	0	5
%	2.6%	12.5%	0.0%	5.5%
合計	38	32	21	91
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

観光学研究科

	履修学年			合計
	1	2	3	
単位修得科目数	9	2年次 は科目	4	13
%	100.0%	登録な し	100.0%	100.0%
不合格科目数	0		0	0
%	0.0%		0.0%	0.0%
合計	9		4	13
%	100.0%		100.0%	100.0%

専攻科

特別支援教育特別専攻科

	履修学年	合計
	1	
単位修得科目数	169	169
%	100.0%	100.0%
不合格科目数	0	0
%	0.0%	0.0%
合計	169	169
%	100.0%	100.0%

資料 6-8-B 学部・研究科別留年者数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学部・研究科名		留年者数
学部	教育学部	43
	経済学部	88
	システム工学部	75
	観光学部	24
修士・博士前期	教育学研究科	6
	経済学研究科	10
	システム工学研究科	11
	観光学研究科	0
博士後期	システム工学研究科	10
	観光学研究科	8
計		275

資料 6-8-C 学部・研究科別休学者数（平成 29 年度）

学士課程

学年	教育学部	経済学部	システム工学部	観光学部	計
8年	2	0	0	0	2
7年	0	4	3	0	7
6年	0	6	2	1	9
5年	7	19	6	1	33
4年	7	8	12	7	34
3年	3	5	7	2	17
2年	0	0	2	3	5
1年	0	1	3	0	4
計	19	43	35	14	111

大学院（修士課程・博士前期課程）

学年	教育学研究科	経済学研究科	システム工学研究科	観光学研究科	計
4年	1	2	1	0	4
3年	0	0	3	0	3
2年	0	2	3	0	5
1年	0	0	6	0	6
計	1	4	13	0	18

大学院（博士後期課程）

学年	システム工学研究科	観光学研究科	計
6年	0	0	0
5年	2	0	2
4年	1	7	8
3年	1	2	3
2年	2	1	3
1年	1	0	1
計	7	10	17

資料 6-8-D 学部・研究科別退学者数（平成 29 年度）

学士課程

学年	教育学部	経済学部	システム工学部	観光学部	計
8年	5	1	0	0	6
7年	0	2	1	0	3
6年	1	4	1	2	8
5年	2	2	4	0	8
4年	0	0	1	0	1
3年	4	5	4	0	13
2年	1	0	0	0	1
1年	0	0	1	0	1
計	13	14	12	2	41

大学院（修士課程・博士前期課程）

学年	教育学 研究科	経済学 研究科	システム工学 研究科	観光学 研究科	計
4年	0	0	0	0	0
3年	0	0	2	0	2
2年	0	1	3	1	5
1年	1	0	8	0	9
計	1	1	13	1	16

大学院（博士後期課程）

学年	システム工学 研究科	観光学 研究科	計
6年	0	0	0
5年	0	0	0
4年	0	1	1
3年	3	1	4
2年	0	0	0
1年	1	0	1
計	4	2	6

資料 6-8-E 学部・研究科別除籍者数（理由別）（平成 29 年度）

学士課程

学部・ 研究科名	事由						計
	死亡	授業料 未納	入学料 未納	在学期間 満了	在留資格 喪失	懲戒	
教育学部	0	3	0	0	0	0	3
経済学部	1	4	0	0	0	0	5
システム工学部	0	0	0	0	0	0	0
観光学部	0	0	0	0	0	0	0
計	1	7	0	0	0	0	8

大学院（修士課程・博士前期課程・博士後期課程）

学部・ 研究科名	事由						計
	死亡	授業料 未納	入学料 未納	在学期間 満了	在留資格 喪失	懲戒	
教育学研究科	0	0	0	0	0	0	0
経済学研究科	0	0	0	0	0	0	0
システム工学研究科	0	4	0	0	0	0	4
観光学研究科	0	0	0	0	0	0	0
計	0	4	0	0	0	0	4

資料 6-8-F 標準修業年限内卒業（修了）率

学部・研究科名		H25	H26	H27	H28	H29	
学 士 課 程	教育学部	83.9%	93.0%	87.1%	84.9%	86.9%	修業年限 4 年
	経済学部	84.5%	83.1%	82.4%	82.3%	86.9%	〃
	システム工学部	80.8%	80.7%	78.0%	81.1%	83.8%	〃
	観光学部	89.2%	87.5%	87.2%	84.0%	88.0%	〃
修 士 課 程・博士前	教育学研究科	91.4%	89.8%	87.2%	85.3%	93.8%	修業年限 2 年
	経済学研究科	89.2%	65.9%	82.5%	80.0%	83.9%	〃

期課程	システム工学研究科	89.6%	90.6%	84.2%	84.9%	94.2%	〃
	観光学研究科	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	69.2%	〃
博士後期課程	システム工学研究科	12.5%	50.0%	40.0%	40.0%	36.4%	修業年限 3 年
	観光学研究科				11.1%	0.0%	〃
専攻科	特別支援教育特別専攻科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	修業年限 1 年

資料 6-8-G 標準修業年限×1.5 内卒業（修了）率

学部・研究科名		H25	H26	H27	H28	H29	
学 士 課 程	教育学部	92.8%	94.7%	91.0%	96.5%	95.7%	修業年限 4 年
	経済学部	92.1%	91.9%	93.6%	90.8%	93.2%	〃
	システム工学部	88.7%	87.4%	92.7%	89.5%	90.1%	〃
	観光学部	94.2%	99.1%	98.2%	99.2%	94.0%	〃
修 士 課 程・博士前 期課程	教育学研究科	96.3%	93.1%	91.8%	87.2%	91.2%	修業年限 2 年
	経済学研究科	97.6%	94.6%	95.1%	90.0%	91.4%	〃
	システム工学研究科	90.5%	91.0%	92.8%	91.0%	88.1%	〃
	観光学研究科	71.4%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	〃
博士後期 課程	システム工学研究科	38.5%	50.0%	12.5%	60.0%	50.0%	修業年限 3 年
	観光学研究科						〃
専攻科	特別支援教育特別専攻科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	修業年限 1 年

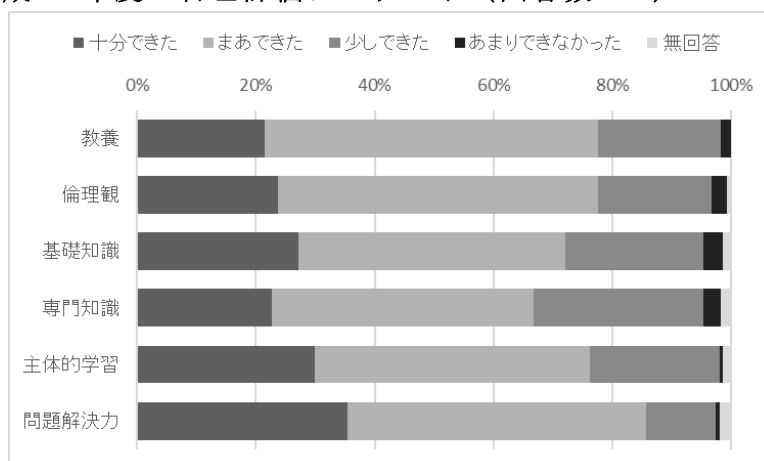
◆教育学部

教育学部の教育課程は、「教育学部カリキュラム・ポリシー」に基づき、学校教育教員養成課程の各コース（初等教育コース・中等教育コース及び特別支援教育コース）において、最終年に卒業業績及び教職実践演習を課しており、卒業要件を満たしたものに対して、「学士（教育学）」の学位及び各コースに対応する教員免許状が取得できる。文部科学省が発表する「教員養成学部調査」などより、教育学部卒業者の教員就職率は全国平均を上回っていることなどから、教員養成を目的とする学部として学修成果が上がっているといえる。

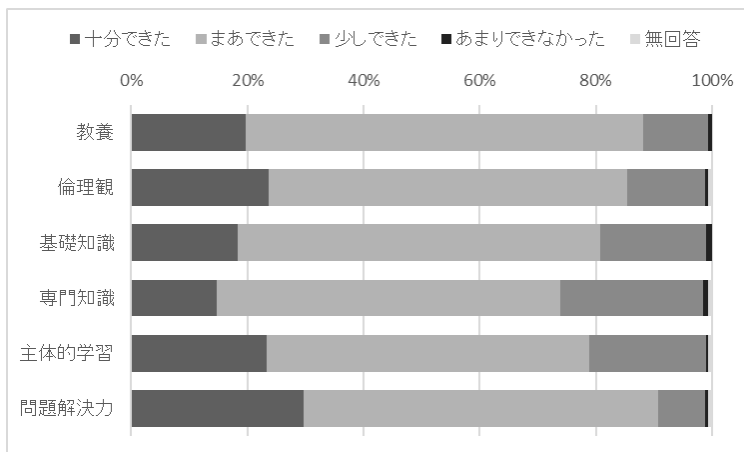
◆経済学部

卒業時に行う学生の自己評価調査から、60%を超える学生が専門知識を身に付けた（「十分に身に付けた」・「まあ身に付けた」を合わせた回答。以下同様）と認識している。また、70%を超える学生が教養、倫理観、基礎知識、主体的な学修姿勢を身に付けたと認識している。初年次からの少人数教育により育成した問題解決力については、80%を超える学生が身に付いたと自己評価している。資格取得や検定試験で一定の成績を収めることによる単位認定件数から、入学後、学生が課外での学修にも主体的に取り組んでいることが分かる。

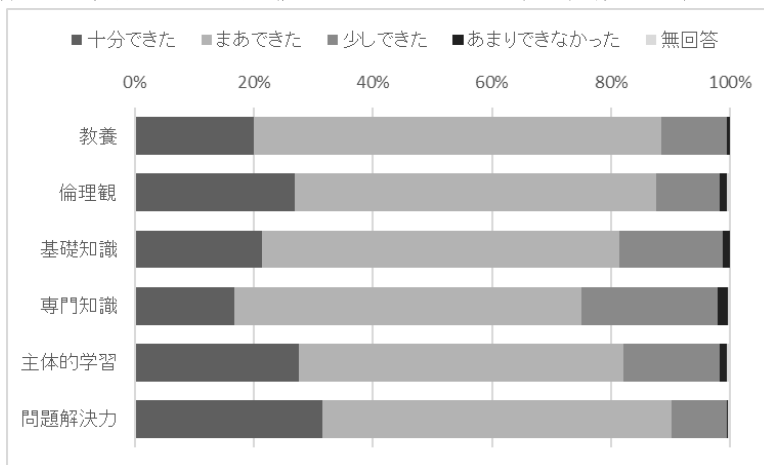
資料 6-8-H 平成 26 年度 自己評価アンケート（回答数 294）



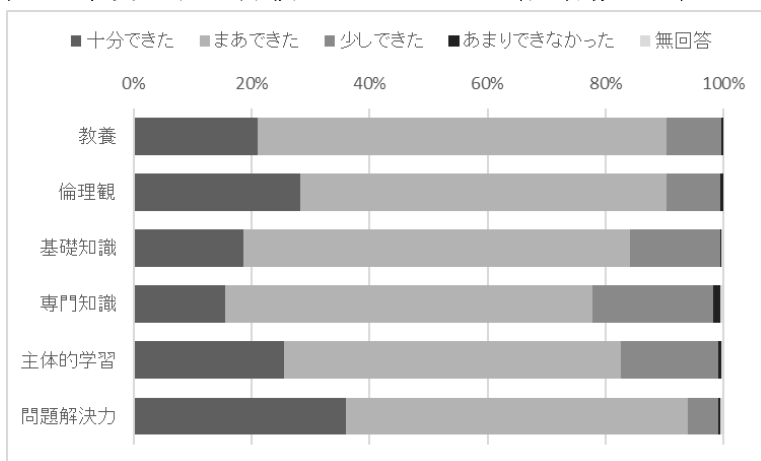
資料 6-8-I 平成 27 年度 自己評価アンケート (回答数 321)



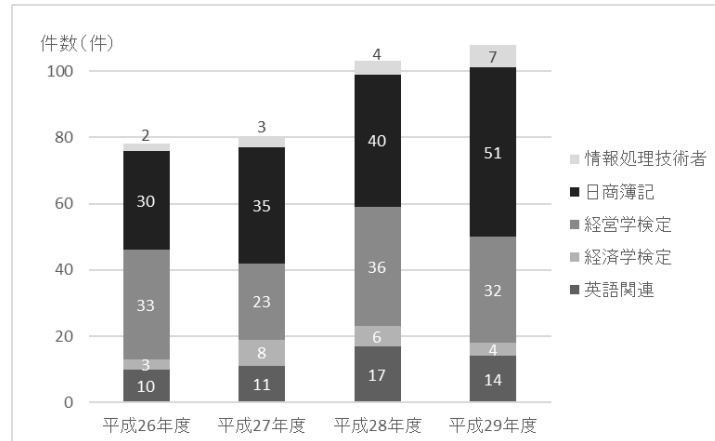
資料 6-8-J 平成 28 年度 自己評価アンケート (回答数 345)



資料 6-8-K 平成 29 年度 自己評価アンケート (回答数 333)

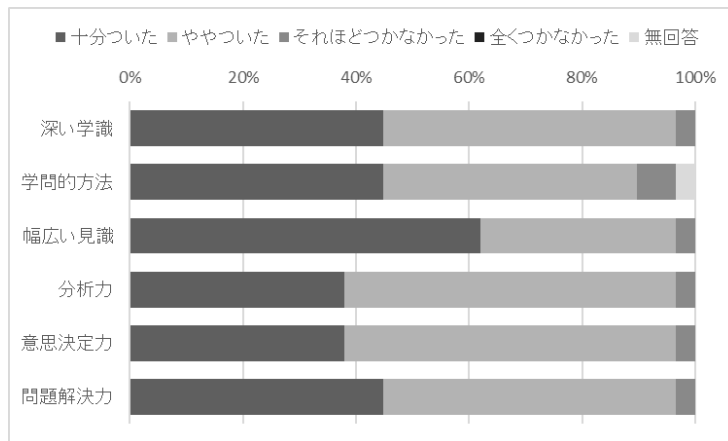


資料 6-8-L 入学後の資格取得・検定試験による単位認定件数

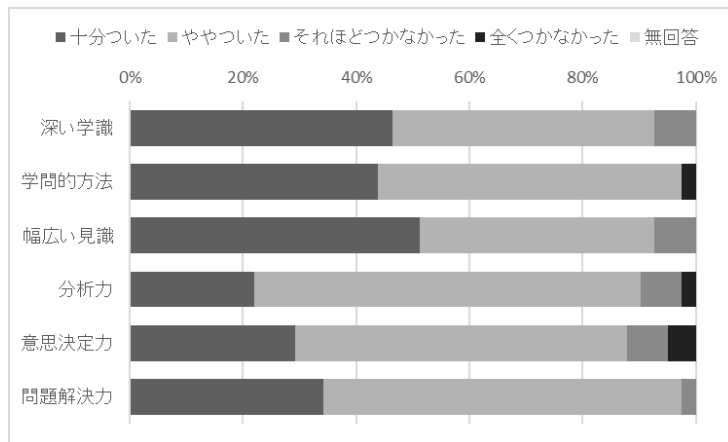


修了時に行う学生の自己評価調査から、80%を超える学生がすべての要件について身に付いた（「十分に身に付いた」「やや身に付いた」を合わせた回答，以下同様）と自己評価している。専攻共通セミナーにおいて異なる専門分野の教員や学生からの指摘・助言を得る体制により、50%を超える学生が、幅広い見識が「十分に身に付いた」と認識している。

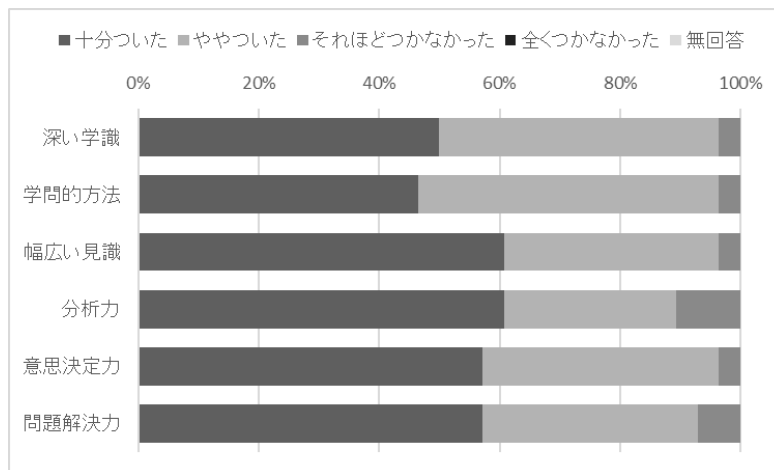
資料 6-8-M 平成 26 年度 自己評価アンケート（回答数 29）



資料 6-8-N 平成 27 年度 自己評価アンケート（回答数 41）



資料 6-8-0 平成 28 年度 自己評価アンケート（回答数 28）



◆システム工学部

システム工学部では、企業へのアンケートを継続的に実施し、カリキュラムに対する意見を聴取して、教育成果の確認と質の改善・向上に努めている。

社会の声を教育課程に反映させるため、平成 25 年度に本学部卒業生を雇用した企業 41 社を対象として「システム工学部における人材育成に関するアンケート」を行い、企業の今後の事業展開を考える上で採用する人材に最も求めたい専門能力の領域及び備えておけばよいと考える専門能力の領域について調査を行った。この結果、本学部の強みである情報系技術に加えて、電気・電子系、機械工学系の能力に対する企業からの要望が強いことが分かった。この結果を 1 学科制に反映させるため、メジャーを組み合わせ、電気電子工学コースを設けた。

平成 27 年度に行った企業訪問調査アンケート（110 社）の結果では「学校推薦で求人・採用をしていきたい」が 25.7%、「今後とも積極的に求人・採用をしていきたい」が 45.7%と、70%を越える企業が積極的な採用を検討している事が分かり、企業からの卒業（修了）生に対する評価も高い。これらのアンケート結果には以下のような記述があった。

- ・ S 社（機械）：各方面に多数の卒業生が活躍している。チャレンジしていただきたい
- ・ H 社（建設）：思っていること、考えていることを自ら発信、実行する人が多いイメージがあります。
- ・ O 社（建設）：西日本中心の会社なのでチャレンジしていただきたい。

システム工学部・システム工学研究科で取得できる資格のうち、工業の教職免許については、例年 10 数件程度の申請がある。

教育、研究の成果の一つとして、学部、研究科学生の学会やコンテスト等での入賞のうち、10 倍程度以上の競争率で獲得したものについて、審議の上学部長、研究科表彰を行っている。毎年、国内外の学会等での成果により、多くの表彰を行っている。

卒業生に対するアンケートは、毎年、新卒業生に対して行っており、結果を教員に対して公開している。学修成果については、概ね良好な意見を得ているが、重要な問題の指摘があった場合には、当該学科またはメジャーで個別に対応している。

◆観光学部

観光学部では、3 年次修了時点で、学生の修学意欲を図る指標の一つである「GPA」4.0 以上の学生を表彰しているが、第一期から第二期にかけて「前期 29.2%、後期 34.2%」から「前期 33.4%、後期 45.6%」へと大幅に向上した。第三期以降は、GPA の実質化に向けた取組が進む中で平成 28 年度には「前期 21.0%、後期 41.8%」、平成 29 年度には「前期 15.6%、後期 29.8%」とやや低下傾向が見られる。

修学意欲の高まりを反映する学生の各種資格取得や学外での語学等の検定試験への結

果について、平成 29 年度は、「日商簿記検定 2 級（4 単位認定）」3 名、「日商簿記検定 3 級（2 単位認定）」8 名、「TOEIC730 点以上（4 単位認定）」6 名、「TOEIC600 点～729 点（2 単位認定）」12 名、「実用英語技能検定準 1 級（4 単位認定）」1 名、「IELTS(5.5 以上)（4 単位認定）」2 名、「IELTS (5.0) 以上（4 単位認定）」1 名と、順調に伸びを示している。

さらに注目されることは、L I Pをはじめとする域学連携の取組や課外活動、PATA、UNWTO 等の国際機関と連携した活動が大幅に増えており、それらを通じて発表された成果（研究論文やプレゼンテーション）は、国の省庁や全国・世界的な学術団体、さらには国際機関等から表彰されるなどの高い社会的評価を受けている。

国内の学術分野では、観光学術学会全国大会において表彰される「学生ポスターセッション優秀作品賞」を第 1 回大会から数えて 5 回（平成 24, 25, 27, 28 年度、ただし平成 27 年度は 2 作品）受賞しているほか、海外の学術分野においても、平成 27 年度には The 5th

Asian Forum for the Next Generation of the Social Science of Sport 2016 において「Best Student Paper Award」を、さらに平成 29 年度には The 6th Asian Forum for the Next Generation of the Social Science of Sport 2017 において「Best Graduate Student Paper Award」を連続して受賞している。

また、国際機関との連携活動については、平成 27 年度から UNWTO の日本国内賛助会員としての活動の一環として観光学部学生が翻訳チームを編成し、国際観光学研究センターの指導の下で UNWTO が毎年発表する「UNWTO Tourism Highlight」の日本版出版に取り組んでいる（平成 27 年～平成 29 年）。なお、同学生チームは、平成 29 年度にスペイン・マルベリャで開催された The 2nd UNWTO Global Conference on Talent Development の中で実施された UNWTO Student Idea Competition on Talent Development において、「tedQual」認証の際の評価項目でもある「世界観光倫理憲章」の理念を次世代に普及啓発するためのアイデアに関してプレゼンテーションを行い、世界約 60 余の大学からエントリーされた作品のうち第 1 位に選ばれるという栄誉を獲得した。

以上のとおり、単位修得・卒業（修了）の状況が妥当なものであり、各学部・研究科において、それぞれ就職率の高さ、卒業時のアンケートに依る直接評価、就職先からの間接評価、学生の学術面での活躍の状況が優れていることから、本基準を満たしていると判断する。

【優れた点】

- ・経済学部において、少人数教育により育成に注力した問題解決力が、学生の自己評価においても修得できたものと認識している。
- ・経済学研究科では、異なる専門分野の教員や学生からの指摘・助言を得る体制により、50%を超える学生が、幅広い見識が十分に身に付いたと認識している。
- ・観光学部における就職希望者の就職率は 100%に近く、観光学研究科の就職希望者の就職率もほぼ 100%である。これは、少人数教育に基づくきめ細やかな学修による成果であり、採用側の人事担当者からの高い評価がキャリアセンターに寄せられている。

【改善を要する点】

- ・該当なし

領域 7 研究活動

○基準 7-1-1 卓越した研究グループ活動を支援し、研究拠点の形成を推進する。
(第 2 期中期計画)

【基準にかかる状況と分析結果】

卓越した研究グループ活動を支援し、研究拠点の形成を推進するため、重点的・競争的な学内資源配分として学内特別競争研究費「独創的研究支援プロジェクト」を創設している。

研究プロジェクトの公募・採択に当たっては、学部横断的・文理融合型のプロジェクトを重視し、年度ごとに重点研究テーマやプロジェクトの規模に応じた支援メニュー等を設定している。応募のあったプロジェクトは、「独創性・新規性」、「内容及び実効性」、「和歌山大学の教育研究への貢献度」、「外部資金獲得の可能性及び将来性」の観点から、外部有識者で構成する和歌山大学研究アドバイザリーボードによる審査と学内委員で構成する地域創造支援機構推進会議での審査をもって支援の可否を決定している（資料 7-1-1-A、資料 7-1-1-B）。

また、採択したプロジェクトは成果を可視化するため、外部資金への応募や研究成果の公表等を必須としている。このほか地域創造支援機構推進会議が事後評価を実施することにより、プロジェクトを効果的に実施する体制を構築している。

資料 7-1-1-A：平成 22 年度独創的研究支援プロジェクト外部審査委員（アドバイザリーボード）名簿

市川 純夫	和歌山大学名誉教授
橋本 卓爾	松山大学経済学部教授（特任）
根来 武司	和歌山大学名誉教授
野田 紘憲	東京工芸大学非常勤講師（元：理化学研究所研究員）
宇民 正	元和歌山大学教授
佐渡山 安彦	元和歌山大学教授

資料 7-1-1-B：平成 22 年度～平成 27 年度独創的研究支援プロジェクト採択プロジェクト事業一覧

代表者	課題名	配分総額 (千円)
【平成 22-23 年度事業（大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実を図るためのプロジェクト事業）】		
中西 和郎 (システム工学部)	実験及び理論の連携と融合による新規有機化学研究法の確立と弱い相互作用への応用	16,120
坂本 英文 (システム工学部)	ミセルなどの分子凝集体による、光化学反応を利用した水溶液からの水素発生と二酸化炭素還元（固定化）システムの構築	21,700
【平成 22-23 年度事業（地域貢献機能の充実を図るためのプロジェクト事業）】		
池際 博行 (教育学部)	地域資源の有効活用 — 印南町における循環型地域資源（広葉樹林木）の活用と地域活性化の試み —	3,979
本村 めぐみ (教育学部)	「学校」を拠点とした地域社会と参加型市民の育み ～地域のなかで誰もが「親性」を発揮する～	922
辻本 勝久 (経済学部)	民産官学連携による地域公共交通の効率的構築・維持に向けた実践的活動と地域貢献機能の充実	5,836
井伊 博行 (システム工学部)	紀ノ川の水環境の長期調査と河川美化活動	1,537
堀田 祐三子 (観光学部)	岸和田市における都市居住空間のあり方に関する研究 — 英・独 2 都市との国際比較を通じて —	1,706
【平成 23-24 年度事業（大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実を図るためのプロジェクト事業）】		
伊東 千尋 (システム工学部)	和歌山大学ナノカーボンテクノロジー拠点	19,390
篠塚 雄三 (システム工学部)	光・電子・構造の相互制御に基づくグリーンナノテクノロジーの開発	19,600
【平成 23 年度事業（若手教員の研究推進を図るためのプロジェクト事業）】		
西村 竜一 (システム工学部)	安全安心 ICT 基盤としての子ども話者識別技術の開発	4,224

鈴木 新 (システム工学部)	高分子アクチュエータを用いた CPM リハビリ機器の実用化に向けた基礎研究	4,260
横山 正樹 (宇宙教育研究所)	宇宙的地球環境変動論	2,413
谷口 正伸 (システム工学部)	都市河川における水環境の改善と快適な親水空間の創出	4,103
【平成 23-24 年度事業 (「地域を支え、地域に支えられる大学」づくり研究プロジェクト)】		
尾久土 正己 (観光学部)	高野山町石道周辺景観の完全デジタル化プロジェクト	5,366
小野 次朗 (教育学部)	特別支援教育分野における大学の地域支援に関する実証的研究ー子どもの発達を支援するためのテレビ会議システムを利用した地域発信の提言ー	3,110
塚田 晃司 (システム工学部)	和歌浦湾をフィールドとしたセーリング競技支援のためのセンサー情報統合サービス基盤の研究開発	3,575
村田 和子 (地域連携・生涯学習センター)	公民館によるソーシャル・キャピタルの強化に関する実証的研究	2,529
久富 邦彦 (教育学部)	和歌山県におけるジオツーリズム自然教育価値創造事業	1,612
照本 清峰 (防災研究教育センター)	地域の独自性を考慮した防災機能の構築に関する研究	2,398
【平成 24-25 年度事業 (学術研究支援型)】①「ライフイノベーション」創造プログラム		
橋本 正人 (システム工学部)	安全で有効性の高い治療用材料と生活の質向上のための被介護者の見守りシステムの開発	20,000
【平成 24-25 年度事業 (学術研究支援型)】②地域の特質を生かした防災型「地域イノベーション」創造プログラム		
江種 伸之 (システム工学部)	②地域の特質を生かした防災型「地域イノベーション」創造プログラム 紀伊半島における災害対応力の強化ー想定を越える災害への備えー	20,000
【平成 25-26 年度事業 独創的研究支援プロジェクトA (大規模学術研究支援型)】 テーマ (1) デジタルアーカイブの作成と高度利用		
吉野 孝 (システム工学部)	デジタル和歌山：紀伊半島のデジタルアーカイブの作成と高度利用システム	20,000
【平成 25-26 年度事業 独創的研究支援プロジェクトA (大規模学術研究支援型)】 テーマ (2) 農林産業の高度化		
中村 恭之 (システム工学部)	高品質なみかんを大量・安定生産・販売するための「見せる化」「見る化」技術の開発と有田地域調査	20,000
【平成 25 年度事業 独創的研究支援プロジェクトB】 ①「地域を支え、地域に支えられる大学」づくり研究支援型		
大澤 健 (経済学部)	地域見守りサポートシステムプロジェクト	940
小野 次朗 (教育学部)	特別支援教育推進のためのリカレント教育に関する研究	2,907
【平成 25 年度事業 独創的研究支援プロジェクトB】 ②「研究のさらなる発展を担う」研究発展型		
木曾田 賢治 (教育学部)	木質ナノカーボンによる新世代型林業の技術基盤形成	3,000
門 晋平 (システム工学部)	飛躍的な超高感度分析を実現する機能性ナノ構造材料の合成と評価	2,663
【平成 26-27 年度事業 独創的研究支援プロジェクトA (大規模学術研究支援型)】 テーマ (1) 和歌山圏の抱える課題解決への取り組みーまちづくりに関する教育・研究・地域貢献プロジェクトー		
小川 宏樹 (システム工学部)	エリアマネジメント組織との連携による実践型まちづくりに関する研究	14,000
【平成 26-27 年度事業 独創的研究支援プロジェクトA (大規模学術研究支援型)】 テーマ (2) 防災・減災・復興再生に関する教育・研究プロジェクト		
此松 昌彦 (防災研究教育センター)	災害情報の高度利用による地域防災力向上と防災力を活かした地域振興に関する研究	18,000
加藤 久美 (観光学部)	地域資源の活用によるツーリズムを通じた災害復興についての教育・研究プロジェクト	10,770
【平成 26 年度事業 独創的研究支援プロジェクトB】 「研究のさらなる発展を担う」研究発展型		
坂本 英文 (システム工学部)	天然由来の化合物を原料とする生体適合性材料とドラッグデリバリーシステム (DDS) 用ベシクル原料の開発	2,700
村上 俊也 (システム工学部)	紀伊半島木質ナノカーボン産業の技術基盤形成	2,682
宇野 和行 (システム工学部)	グリーンテクノロジーによる超軽量太陽電池の研究	2,700
菅原 真弓 (教養の森センター)	メディアとしてのグラフィック・アートー日本・西洋・そして和歌山ー	1,791
【平成 27-28 年度事業 独創的研究支援プロジェクトA (大規模学術研究支援型)】 テーマ：地域資源の活用に関する研究プロジェクト		
渡部 幹雄 (附属図書館)	和歌山県内の文化資源保全及び活用事業 ー大学を軸とした県内博物館連携推進事業ー	14,835

こうした研究活動への支援は、研究活動を活性化するとともに、外部資金の獲得や更なる研究拠点の形成に寄与している（資料 7-1-1-C）。

資料 7-1-1-C：独創的研究支援プロジェクト採択後に獲得した外部資金例

	プロジェクト名	課題	獲得外部資金
例 1	平成 22 年度 「大学の特性を生かした多様な学術的研究機能プロジェクト事業」	「実験および理論の連携と融合による新規有機化学研究歩の確立と弱い相互作用への応用」（研究代表者：中西和朗）	科研費基盤研究（B） 「相互作用の分類・評価と機能開発のための AIM2 元関数解析法の確立と応用」 配分額 20,540 千円
例 2	平成 23 年度 「大学の特性を生かした多様な学術的研究機能プロジェクト事業」	「和歌山大学ナノカーボンテクノロジー拠点」（研究代表者：伊東千尋）	文部科学省概算要求（特別研究経費） 平成 26 年度国立大学法人設備整備補助金 「木質ナノカーボンテクノロジー開発システム」 配分額 153,300 千円
例 3	平成 24 年度 地域の特質を生かした防災型「地域イノベーション」創造プログラム事業	「紀伊半島における災害対応力の強化—想定を越える災害への備え—」（研究代表者：江種伸之）	文部科学省概算要求（特別研究経費） 平成 26 年度「災害科学に関する教育研究機能の強化—地上と宇宙の融合による災害情報の高度利用—」 配分額 15,030 千円

以上のように、学内特別競争研究費「独創的研究支援プロジェクト」を活用して、卓越した研究グループ活動を支援していること。また、こうした支援により、研究活動を活性化し、科学研究費基盤研究 A や概算要求事項の特別研究経費等を獲得、研究拠点の形成に寄与していることから実施状況は良好であると判断する。

○基準 7-1-2 国内外の研究組織との研究連携を進め、研究活動の活性化と水平展開を図る。（第 2 期中期計画）

【基準にかかる状況と分析結果】

国内の研究組織との研究連携については、学部を超えた教員チームを核として、国内の研究者や官民の研究機関の研究者とのネットワーク型研究組織のもと、「和歌山大学型グリーンイノベーション創造プログラム」を平成 23 年度から展開している（資料 7-1-2-A～B）。

資料 7-1-2-A：グリーンイノベーション創造プログラム

資料 7-1-2-B：「グリーンイノベーション創造プログラム」プロジェクト一覧

	プロジェクト名	研究代表者
プロジェクト 1	都市近郊農地におけるソーラーシェアリング導入研究	湯崎真梨子（地域創造支援機構）
プロジェクト 2	農業・農村「複合化」プロジェクト	藤田武弘（観光学部）
プロジェクト 3	紀伊半島の生態環境利活用研究	福井大（地域創造支援機構）

プロジェクト4	南紀熊野地域資源利活用プロジェクト	中島敦司(システム工学部)
プロジェクト5	中山間地におけるエネルギー導入可能性研究	中島敦司(システム工学部)
プロジェクト6	森林資源利活用推進研究プロジェクト	吉田登(システム工学部)
プロジェクト7	「農」を用いた教育プロジェクト	原祐二(システム工学部)
プロジェクト8	農山村型情報通信自立化社会システムの技術開発	塚田晃司(システム工学部)

また、防災研究者の第一人者から構成する「紀伊半島における防災・減災に関する和歌山大学の方針作成のための有識者会議」を平成25年5月に設置し、翌年教育研究活動に関する提言を受けている(資料7-1-2-C)。

資料7-1-2-C:「紀伊半島における防災・減災に関する和歌山大学の方針作成のための有識者会議」委員名簿

委員長	室崎 益輝	ひょうご震災記念21世紀研究機構	副理事長
委員	塩崎 賢明	立命館大学政策科学部	教授
	山川 充夫	帝京大学経済学部	教授
	牧 紀男	京都大学防災研究所	准教授
	照本 清峰	徳島大学環境防災研究センター	
	深川 良一	立命館大学理工学部	教授
	野田 五十樹	産業技術総合研究所サービス工学研究センター	チーム長

なお、この提言の中心課題であった国、地方自治体や民間団体との連携については、その実現に向けて平成26年度に大学として初めて国土交通省近畿地方整備局と巨大自然災害に対応するための連携・協力に関する包括的な協定を締結した。

さらに、平成27年3月に近畿地方整備局、北海道大学、三重大学、京都大学、国土技術政策総合研究所、和歌山県、那智勝浦町、独立行政法人土木研究所との間で、「紀伊山系における大規模土砂災害に係る技術、研究開発及び教育の発展を目的とした連携・協力協定」を締結し、国土交通省所掌の大規模土砂災害対策研究機構の設置・運営へ参画するなど、他の研究組織等との連携を深め、研究活動の水平展開を図っている(資料7-1-2-D)。

資料7-1-2-D:「大規模土砂災害研究機構」概要図



(出典: 大規模土砂災害研究機構 Web サイト)

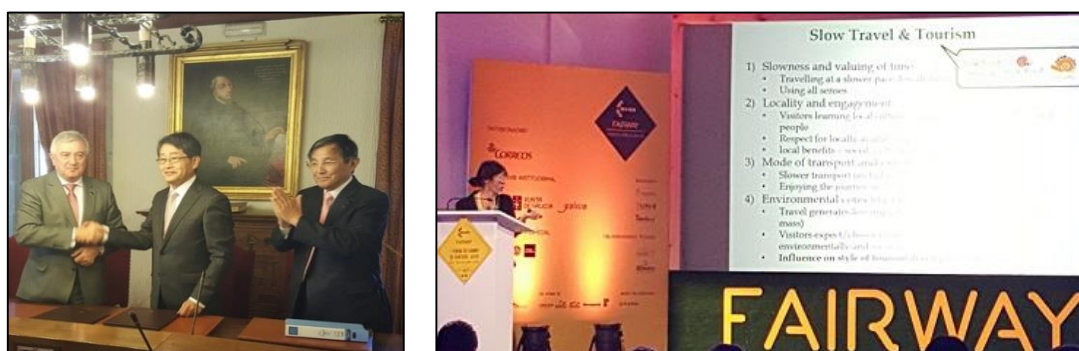
国外の研究組織との研究連携については、平成27年3月にラオス国立大学と本学の間に於いて、大学間交流協定を締結した(資料7-1-2-E)。

資料 7-1-2-E：ラオス国立大学での締結式



また、スペイン・サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学と本学においても平成 27 年 6 月に協定を締結しており、海外の大学との研究連携を強化し、研究活動の活性化を図っている。(資料 7-1-2-F)

資料 7-1-2-F：サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学での締結式



以上のように、国内の研究組織との連携については、「和歌山大学型グリーンイノベーション創造プログラム」の実施のほか、紀伊半島における防災・減災に関する取組により、研究活動の活性化と水平展開を図っていること。また、国外についてはラオス国立大学やスペイン・サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学と本学と教育・研究に関する協定の締結など、海外の大学との研究連携を強化し、研究活動の活性化を図っていることから実施状況は良好であると判断する。

○基準 7-1-3 優れた若手研究者育成のため、基礎的な研究を含め支援を強化する。(第 2 期中期計画)

【基準にかかる状況と分析結果】

基盤的な研究経費として、「若手教員を育成するための研究経費」を確保し若手教員（40 歳未満の者）に配分したほか、若手教員が新たな研究分野にチャレンジできる仕組みとして、研究会立ち上げ経費の支援の枠組みを設け、支援を行った（資料 7-1-3-A～B）。

また、平成 26 年度にテニューア・トラック制度を創設し、若手教員の採用機会を増やしている。平成 27 年度には、テニューア・トラック教員として採用された 1 名の若手研究者に対し、「テニューア・トラック教員研究支援経費」として 1,000 千円（2 年度分）を試行的に配分した。

資料 7-1-3-A：若手教員研究支援経費

年度	単価（千円）	員数（人）	合計（千円）
22	200	56	11,200
23	183	55	10,065

24	137	59	8,083
25	150	53	7,950
26	70	46	3,220
27	68	43	2,924

資料 7-1-3-B：研究会立ち上げ経費

	研究会名	代表者	配分額 (千円)
平成 25 年度	和歌山県家庭科教員のための授業力向上研究会	教育学部 山本奈美	500
	デザイン科学の創成と展開	システム工学部 鯉坂恒夫	500
	国際観光ネットワーク研究会	観光学部 神田孝治	500
平成 26 年度	地域産業クラスター創造研究会	経済学部 野間口隆郎	200
	和歌山県地域経済と金融グローバルイノベーション研究会	経済学部 今田秀作	300
	きのくに・教職員メンタルヘルスを考える会	保健センター 山本朗	500

※平成 25 年度より開始

以上のように、優れた若手研究者育成のため、基盤的な研究経費として「若手教員研究支援経費」や「研究会立ち上げ経費」の配分を行っていること。またテニユア・トラック制度を創設し、テニユア・トラック教員に対しても研究支援経費による支援を試行していることから実施状況は良好であると判断する。

○基準 7-1-4 研究環境を整えるため、費用、設備、人的支援などの面でセーフティネットを構築する。(第 2 期中期計画)

【基準にかかる状況と分析結果】

費用面でのセーフティネットとしては、部局毎に研究環境が異なるという状況を改善するため、平成 27 年度より基盤的な経費として各部局同一額（教育経費：50 千円，研究経費 70 千円）を教員に直接配分している。

設備面のセーフティネットとしては平成 23 年度から研究設備の更新等を全学で計画的・戦略的に行うため、部局予算で行っていた研究設備の更新や修繕等の維持管理経費を全学で一元的に管理・執行し、研究環境の整備を図っている（資料 7-1-4-A）。

人的支援におけるセーフティネットとしては、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）からの大学知的財産アドバイザーの受入や知的財産担当専門職員（弁理士）の配置により、教員の知的財産の活用をサポートしている。

資料 7-1-4-A：設備マスタープラン配分額

年度	件数（件）	配分額合計（千円）	備考
23	34	100,000	
24	24	50,000	
25	19	50,850	
26	19	48,000	
27	17	30,000	

※設備マスタープラン実施開始は平成 23 年度。

以上のように、研究経費を一元的に配分する仕組みを構築することや研究設備に係る経費を全学的に管理・執行する枠組みへ変更すること、さらに知的財産担当専門職員（弁理

士)の配置等による教員の知的財産活用のサポートにより、費用、設備、人的支援の面でセーフティネットの構築を行ったことから実施状況は良好であると判断する。

○基準7-1-5 国際観光学センター(仮称)の整備に向け、観光学で世界をリードするトップレベルの大学(サリー大学等)と連携した教育研究に取り組むとともに、外国人教員を招聘し、観光学研究における国際的な研究拠点の形成を進める。(第2期中期計画)

【基準にかかる状況と分析結果】

外国人教員の招聘に関しては、平成27年度3名(平成28年度からは6名)の教授を、国際観光学研究センター(仮称)設置準備室特別主幹教授として招聘し、各特別主幹教授及び本学教員を中心とする研究ユニットを編成し教育研究に取り組んでいる。これと並行して、テニユア・トラック制度を活用し、若手の観光学研究者を平成27年度1名(平成28年度からは4名)採用した(資料7-1-5-A)。

資料7-1-5-A:テニユア・トラック制度を活用して採用した、若手の観光学研究者

教員名	担当科目	備考
アダム・ドーリング	Tourism and Environment B Activity for Project Tourism Studies C Tourism Studies D	2015(H27)～
永井隼人	Tourist Behavior Introduction for Global Activity Tourism Research Methods (M)	2016(H28)～ (契約締結済)
アビック・チャクラ バルティ	International Organizations in Tourism Activity for Project	2016(H28)～ (契約締結済)
アムナー・カウクル アムアン	Community Based Tourism Tourism Studies B Tourism Studies BB	2016(H28)～ (契約締結済)

研究活動を進める体制としては、特別主幹教授、若手研究者、観光学部教員及び他学部から研究員として参画する本学教員による研究体制を構築している。これらの研究員を戦略的研究分野として下記の7つのユニットに配置し、リーダー、サブリーダーを決定、予算配分をし、組織的な研究活動を開始している(資料7-1-5-B)。

これらの研究ユニットを支える準備室を運営するスタッフとして、プロジェクトコーディネーター3名(1名はチーフ)、コーディネーター支援員1名、事務職員2名を配置している。

資料7-1-5-B:戦略的研究分野とする7つのユニットの編成

研究ユニット	リーダー	サブリーダー
Tourism & Sustainability	グレアム・ミラー	加藤久美
Tourism & Regional Development	リチャード・シャープ リー	堀田祐三子
Tourism & Culture, Heritage	アナ・リースク	吉田道代
Tourism Management	ブレント・リッチー	佐野 楓
Tourism & Sports	トーマス・ヒンチ ゴードン・ウォーカー	伊藤央二
Tourism & Digital Media, Information	尾久土正己	吉野 孝
Tourism & Space, Mobility	中串孝志	尾久土正己

また、センターのミッション、概要、イベント、ニュースはWebサイトを立ち上げ、随時更新、発信を積極的に行っている。Webサイト公開の日から10日で2,223件のアクセスがあり、今後も国別、トピック別のアクセスをモニタリングしながら、Webサイトを中心とした情報発信も海外に向けて積極的に行っていくこととしている。

以上のように、特別主幹教授を採用し、サリー、クイーンズランド、セントラルランカシャー、エンジンバラネピア大学という世界でも観光学をリードする大学との優れた教員との研究連携が進んでいる。また、センタースタッフも豊かな海外経験、ネットワークを持つ人材を確保することができており、ミッションを実現できる体制が整えられていることから実施状況は良好であると判断する。

○基準7-1-6 産官学の研究交流の場を通して地域に根ざした研究シーズを発掘し、実効ある共同研究を推進する。(第2期中期計画)

【基準にかかる状況と分析結果】

地域における課題を掘り起こし、産学官が連携して地域の課題解決に向けた実効ある共同研究を推進するために、平成22年8月から年1～2回程度「和歌山大学産学官交流会」を開催している(資料7-1-6-A～B)。

資料7-1-6-A：チラシ『第9回 和歌山大学産学官交流会』

資料7-1-6-B：和歌山大学産学官交流会の実施状況

開催日	テーマ	参加者数
第1回 H22.8.24	和歌山大学ツアー～和歌山大学って、どんなところ??～	企業等48名 大学3名
第2回 H22.11.29	～和歌山大学のロボット関連技術ーロボット設計法から音声認識技術まで～	企業等35名 大学12名
第3回 H23.6.21	～和歌山大学の情報通信技術～	企業等37名 大学12名
第4回 H23.11.15	和歌山大学ツアー～和歌山大学って、どんなところ??～	企業等43名 大学12名
第5回 H24.9.3	和歌山大学ツアー～和歌山大学って、どんなところ??～	企業等49名 大学10名
第6回 H24.12.17	～和歌山大学の環境とエネルギー技術～	企業等37名 大学11名

第7回 H25.9.30	和歌山大学ツアー～和歌山大学って、どんなところ??～	企業等 51名 大学 12名
第8回 H25.12.17	～和歌山大学の医療・介護関連技術～	企業等 40名 大学 10名
第9回 H26.12.2	～テーマ：食品・農業（川上～川下）～	企業等 34名 大学 13名

「和歌山大学産学官交流会」は、和歌山県企業政策局産業技術政策課、和歌山県工業技術センターと連携を図ることで地域のニーズの把握に努めている。また、参加企業等との意見交換などによる交流を通じて共同研究や受託研究の促進につながる重要な場となっている（資料 7-1-6-C）。



【資料 7-1-6-C：第9回和歌山大学産学官交流会の様子】

さらに地域で開催される 下記①～③のイベント に参加し、地域の企業等との連携強化、共同研究の推進を図っている（資料 7-1-6-D～G）。

①一般社団法人和歌山情報サービス産業協会主催の「インフォ・フェア in わかやま」
資料 7-1-6-D：インフォ・フェア in わかやま

年 度	出展内容	参加者数
平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	和歌山大学 産学連携・研究支援センターより、ポスター掲示、及び印刷物頒布を通し、工学系テーマを中心とした本学研究シーズを紹介。	平成 22, 23 年度 各 100 名 平成 24 年度 190 名
平成 25 年度	パワーアシストスーツのパネル紹介と展示及び産学連携・研究支援センターのパネル紹介と大学案内。	140 名
平成 26 年度	地元の NPO 法人、民間企業や大学が協力して研究開発に取り組んだセーリング競技の航跡情報記録システムについて展示。	100 名
平成 27 年度	ロボティクス技術による段差や複合的な斜面などの不整地を移動できる搭乗可能な移動プラットフォーム開発の技術内容と応用可能性、そして現在の取組。	120 名

<開催趣旨>各企業及び関連団体等の最新ソフト／ハード等の展示やプレゼンによる新技術・情報や新商品の提供、技術交流による地域の活性化の推進

資料 7-1-6-E：「わかやまテクノ・ビジネスフェア わかやま発技術シーズ発表会」実施状況一覧

年 度	和歌山大学からの研究発表題目	参加者数
平成 23 年度	①木材資源から創るナノカーボン素材戦略 ②近赤外広帯域光源に向けた多波長量子ドット ③音声分析／変換／合成技術の開発 ④ユーザ動向把握に向けたマッシュアップログの視覚化	162 名
平成 24 年度	①化学産業における地域の独自技術の展開～有機テクノロジー研究会の取組～ ②人工筋肉を目指した機能性高分子アクチュエータ ③安全安心 ICT としての子ども話者識別法の研究開発 ④迷いやすい人の特徴を考慮した屋内ナビゲーションシステム	177 名
平成 25 年度	①ナノ構造材料を用いる高感度センシング系の構築 ②フェルラ酸誘導体によるナノカプセルの作製と特性評価 ③紀伊半島における災害対応力の強化 ④見えない物体内部を超音波で診る	172 名

平成 26 年度	①グリーンテクノロジーによる半導体薄膜 ②医療・産業応用を目指した糖鎖の合成 ③低侵襲医療用マイクロ触診プローブの基礎研究 ④ナノカーボン材料の作製と物性改変	180 名
平成 27 年度	①研究開発シーズになる高機能移動プラットフォーム ②波面センサーによる位相計測と形状計測への応用 ③木質カーボン産業～和歌山大学の取組～ ④多波長近赤外光を用いた 3 次元計測法	190 名

<開催趣旨>和歌山県内での新産業の創出を目指した県内企業の研究推進

③池田泉州銀行主催の「池田泉州銀行ビジネス・エンカレッジ・フェア」

資料 7-1-6-F : 「池田泉州銀行ビジネス・エンカレッジ・フェア」実施状況一覧

年 度	出展テーマ	参加者数
平成 23 年度	防災・災害対策に関連した取組・研究シーズ	6,200 名
平成 24 年度	意図通りに動作する実用化間近なパワーアシストスーツ	6,500 名
平成 25 年度	まちづくりをキーワードに産官学連携の事例	6,700 名
平成 26 年度	重量物運搬用パワーアシストスーツの点字	6,700 名
平成 27 年度	災害時避難所内限定ラジオによる生活情報配信システム	6,800 名

<開催趣旨>関西の仕事の創造，競争力の強化

資料 7-1-6-G :平成 22 年度～平成 27 年度 他研究組織との共同研究

開始年度	件名	研究代表者	共同研究相手方	期間
平成 22 年度	ポリウレタン塗布成形皮膜の高機能化・高性能化に関する研究開発	坂本英文(システム工学部)	坂井化学工業(株)等 3 機関	平成 22～24 年度
	オンサイト形状計測機付き長尺鋼管の精密加工装置の開発	藤垣元治(システム工学部)	柏木鉄工(株)等 3 機関	平成 22～24 年度
	自動車エンジン用ピストンの生産効率の向上に資するダイカスト鋳造技術の開発	村田頼信(システム工学部)	わかやま産業振興財団等 2 機関	平成 22～24 年度
	安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等実用化プログラム人物映像解析による犯罪捜査支援システム	和田俊和(システム工学部)	大阪大学, 早稲田大学, 東芝等 5 機関	平成 22～26 年度
	農作業の軽労化に向けた農業自動化・アシストシステムの開発③農業用アシストスーツの開発	八木栄一(システム工学部)	和歌山県工業技術センター等 3 機関	平成 22～26 年度
	日本主導の超小型衛星網 UNIFORM の基盤技術開発と海外への教育貢献	秋山演亮(宇宙教育研究所)	東京大学, 東北大学等 10 機関	平成 22～26 年度
平成 24 年度	和歌山県特産農産物を活用した健康産業イノベーション推進地域	本山 貢(教育学部)	わかやま産業振興財団等 3 機関	平成 24～28 年度
	TSV バンプ形状の超高精度・高速全数検査装置の開発	藤垣元治(システム工学部)	(株)安永	平成 24～26 年度
	鉄道橋の健全性評価のための光学式非接触ひずみ分布計測装置の試作と実橋での評価	藤垣元治(システム工学部)	ジェイアール西日本コンサルタンツ(株)	平成 24～25 年度
平成 25 年度	電子部品・デバイスの三次元外観検査用高速度・高精度カメラの研究開発	床井浩平(システム工学部)	4 D センサー(株)等 3 機関	平成 25～27 年度
	複合材パネルのトリム作業自動化を目的としたトリムライン自動検出法の開発	藤垣元治 松井徹 (H27 年度)	(株)ダイイチテクノス, (株)エ	平成 26～28 年度

平成 26 年 度		より) (システム工学部)	ムキューブ, (株)マルイ	
	インフラ維持管理・更新等の社会課題対応システム開発プロジェクト/イメージング技術を用いたインフラ状態モニタリングシステム開発/位相解析手法を用いたインフラ構造物用画像計測システムの研究開発	藤垣元治 村田頼信 (H27年度より) (システム工学部)	ジェイアール西 日本コンサルタンツ(株), (株) 共和電業, 4D センサー, 福井 大学	平成 26~27 年度
	農業用アシストスーツの用途拡大・高度化	八木栄一 (産学連携・研究 支援センター)	(株) ニッカリ 等 8 機関	平成 26~27 年度
	農業用アシストスーツ大規模導入実証	八木栄一 (産学連携・研究 支援センター)	(株) ニッカリ, 青森県, 三重県, 等 13 機関	平成 26~27 年度
平成 27 年 度	福島県飯館村山津見神社拝殿天井絵の復元に関する活動	加藤久美 (観光学部)	東京藝術大学	平成 27.4.1 ~平成 28.9.3
	工業用途高分解能光断層イメージングシステムの開発	尾崎信彦(システム工学部)	シンクランド株式会社	平成 27~28 年度
	含硫黄縮環芳香族化合物を用いた高屈折率材料の開発	大須賀秀次(システム工学部)	新中村化学工業株式会社	平成 27~28 年度

他方、企業経営者からの経済・社会・政治の動向や有効な企業経営方法等に関する知識を求める声に応えるため、経済学部、観光学部、和歌山社会経済研究所及び和歌山商工会議所で行く「和歌山地域経済研究機構」において、共同で地域経済等に関する研究を実施するとともに、シンポジウムの開催も行っている。(資料 7-1-6-H)

このような実績を活かしつつ、更なる産学官の連携の強化、さらには共同研究や受託研究の推進に向け、平成 27 年度より産学官連携コーディネーター 2 名(うち 1 名は、和歌山県工業技術センター退職者)を採用し、地域や企業と大学との橋渡しとして地域の課題と向き合った研究の更なる推進を図っている。

資料 7-1-6-H：第 4 回交通まちづくりシンポジウム (一部抜粋)

**第4回交通まちづくりシンポジウム
広域交通網を活かした和歌山市の発展方向 開催報告**

日時 平成27年2月27日(金) 18:30~20:25
会場 和歌山県JAビル2F 和ホールAB
主催 和歌山地域経済研究機構

研究報告
コーディネーター: 廣岡裕一(和歌山大学観光学部教授)
報告者: 辻本勝久(和歌山大学経済学部教授)
影山慎也(和歌山社会経済研究所主任研究員)
寺岡紀晋(和歌山大学大学院経済学研究科修士課程2年)
藤田和史(和歌山大学経済学部准教授)

平成24年から平成26年の3年間に亘り、和歌山市の発展に向けた都市間交通網の活用方策や改善方策について議論を重ねてきた交通まちづくり研究会の研究発表の場として本シンポジウムは開催された。

研究成果の発表では、まず辻本主査より和歌山市における広域交通網の概況について主に鉄道に関連付けした報告がなされ、その後研究会メンバーより「道の駅」の事例紹介を織り交ぜた道路と観光の視点や関西国際空港の活用に焦点を充てた航空網の視点、災害が起こったときのレジリエンスの確保等の防災・物流の視点より広域交通網を活かした和歌山市の発展について報告された。

さらに、パネルディスカッションでは、各自の研究報告の内容を踏まえ、相乗効果できる点や矛盾する点などについて議論された。その議論のなかで、交通機関の連携や地域の連携など縦割りではなく横の繋がりを強化していくことの重要性が示された。

会場参加者からの質疑応答の時間には今後の研究会の発展に向けた鋭い視座が投げかけられ、最後まで活発な意見交換がなされた。




(出典：和歌山地域経済研究機構 Web サイト)

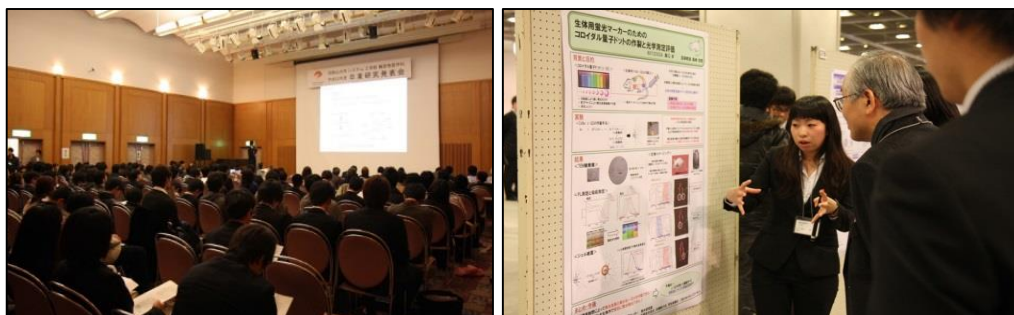
以上のように、「和歌山大学産学官交流会」の開催や地域における技術交流会等への参画の中で、地域の課題を掘り起こしながら、本学の研究とのマッチングを行い、産学官連携の強化や共同研究等の推進を図っていること、また、地域や企業と大学との橋渡しとして産学官連携コーディネーターを採用し、地域の課題解決に向き合った研究を推進していることから実施状況は良好であると判断する。

○基準 7-1-7 地域の研究者も参画し、学生・教員の学外での研究発表を促進する。(第2期中期計画)

【基準にかかる状況と分析結果】

システム工学部では、毎年、地域の研究者や共同研究者、一般の方も参加して学生の卒業研究発表会を学外で実施している。また、学外で学生が研究発表を行う際には、会場借料等経費の補助を行うなど、学生の学外での研究発表を促進している(資料 7-1-7-A)。

資料 7-1-7-A：平成 26 年度システム工学部卒業研究発表会(写真)



教員については、科学技術振興機構(JST)等が主催する「イノベーション・ジャパン～大学見本市&ビジネスマッチング」においては、出展等に必要な経費も補助するなど、多様な場で教員の学外発表を促している。さらに、本学が主催で「工学研究シーズ合同発表会」(資料 7-1-7-B)、「和歌山大学地域創造支援機構シンポジウム」、「へき地・複式教育実習フォーラム」、「防災・日本再生シンポジウム」及び連続講義「ポスト3.11の思考と前進」を開催するなど、地域の研究者や企業等と共同で研究発表を行っている。

資料 7-1-7-B:工学研究シーズ合同発表会(写真)



以上のように、学生については、学外での卒業研究発表の実施や学外での研究発表に対する経費の補助などにより、学外での発表機会の充実を図っていること。また、教員については、産学官連携関係の発表会や本学独自開催のシンポジウム等で積極的に研究発表や

出展を行っており、それらに要する経費についても補助を行いながら、学外での研究発表の促進を図っていることから実施状況は良好であると判断する。

○基準 7-1-8 観光学など特色ある研究や学部横断型のプロジェクト研究，グループ研究を重点的に推進するため，財面などで支援を行う。（第 2 期中期計画）

【基準にかかる状況と分析結果】

本学の特徴のひとつである観光学関連の研究を重点的に推進するため，文部科学省へ特別経費の要求を行い，措置された予算を中心に観光学分野に重点的な財政支援を実施している（資料 7-1-8-A）。

資料 7-1-8-A： 文部科学省から措置された特別経費等

年 度	金 額 (単位：千円)	事項名等
平成 22 年度	28,610	観光概念の革新による観光地ブランディングビジネスモデルの創造
平成 23 年度	22,000	〃
平成 24 年度	18,700	〃
平成 25 年度	42,900	「観光学」研究拠点の構築による観光研究の高度化・国際化プロジェクト
平成 26 年度	26,750	〃
平成 27 年度	162,840	観光学における世界的教育研究拠点の形成を核とした全学の研究力と人材育成機能，ガバナンス機能の一体的強化ほか

また，学部横断型のプロジェクト研究等への支援については，平成 22 年度から学内特別競争研究費「独創的研究支援プロジェクト」を創設して行っている。このプロジェクトでは，学部横断・文理融合型のプロジェクトを重視し，本学の特長を活かしたプロジェクト研究，大学全体として推進すべき課題に取り組むプロジェクト研究に対して重点的に財政面で支援を行っている（P145 資料 7-1-1-B）。

代表的なものとして，「和歌山の地域と世界にとって不可欠な農・林にかかわる教育・研究プロジェクト」を学長直轄の重要プロジェクトと位置付けて取り組む「和歌山大学型グリーンイノベーション創造プログラム」が挙げられる（P147 基準 7-1-2）。このプログラムの展開により，地域情報の持続的な集積組織と地域情報，に詳しい人材を輩出し続けるシステムを構築し，学問を通して具体的な地域活性化の方向性を示すことが可能となった。この成果を活用し応募した科学技術振興機構（JST）の「我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究」に本学は採択されている。

以上のように，本学の特徴のひとつである観光学関連の研究を重点的に財政面で支援しているほか，学内特別競争研究費として「独創的研究支援プロジェクト」を創設し，本学全体として推進すべき課題を設け，それにふさわしい取組を重点的に支援していることから実施状況は良好であると判断する。

○基準 7-1-9 若手による研究，女性による研究に対する支援を推進する。（第 2 期中期計画）

【基準にかかる状況と分析結果】

若手教員の支援については，平成 22 年度より「若手教員支援経費」（P149 資料 7-1-3-A）や「研究会立ち上げ経費」（P150 資料 7-1-3-B）を配分するなど，財政面で支援を行っている。

また，女性研究者への支援は，平成 23 年度より新たに「女性研究者研究支援経費」を創設し，産休・育休明けの教員に対して研究者支援経費の配分，論文執筆時の投稿料・掲載料の補助を行っている。さらに平成 27 年度には国際会議での発表にかかる旅費・参加費を新たに補助し，女性研究者への支援の充実・強化を図っている。なお，各年度における支援実績は以下のとおりである（資料 7-1-9-A）。

資料 7-1-9-A：女性研究者研究支援経費 実施状況一覧

年度	産休・育休・介護休暇明け研究者支援経費	論文執筆時の投稿料・掲載料補助	国外発表にかかる旅費・参加費補助費
平成 23 年度		50,000 円（1 名）	
平成 24 年度		36,480 円（1 名）	
平成 25 年度		131,980 円（5 名）	
平成 26 年度	200,000 円（1 名）	126,000 円（3 名）	
平成 27 年度		118,000 円（3 名）	80,000 円（2 名）

以上のように，平成 22 年度以降，若手教員に対して財政面で支援を行っているほか，女性研究者の実情に合わせた財政支援の実施や拡充等を行うなど，女性研究者の研究に対する支援を継続し，強化を図っていることから実施状況は良好であると判断する。

○基準 7-1-10：研究計画や成果報告を含め，積極的に自己評価・外部評価を行い，高い評価を得た教員にインセンティブを与えるなど，研究の質の向上を図るための取組を推進する。（第 2 期中期計画）

【基準にかかる状況と分析結果】

本学の学部横断型の研究プロジェクトである「独創的研究支援プロジェクト（大規模学術支援型）」は，有識者（P145 資料 7-1-1-A）による外部評価（査読・ピアレビュー）と学内委員で構成する地域創造支援機構推進会議による評価をもとに選定し，財政支援を行っている。また，プロジェクト終了後には成果について，地域創造支援機構推進会議で自己評価を実施するなど研究の質の向上を図っている（資料 7-1-10-A）。

資料 7-1-10-A：独創的研究支援プロジェクト自己評価表（一部抜粋）

研究代表者	プロジェクト事業名	個別評価（3段階評価⇒A・B・C）					評価理由（コメント）
		①地域との繋がりが，継続してできていくか	②本事業による現時点での地域への波及効果	③和歌山大学にとって，持続的に研究を進めることができ，研究の深化と発展が見込まれるか	④本事業による現時点までの学術的な成果（例：科研費の採択，論文発表等）	⑤予算執行の妥当性	

他方，科学研究費助成事業については，獲得できた教員に間接経費の付与率を引き上げ，獲得できなかったが評価結果が A 判定の教員には，インセンティブ経費として研究経費を

配分している。また、平成 25, 26 年度に申請者全員へ配分していたインセンティブ経費については、平成 27 年度からは、A 判定及び B 判定の教員への配分としている（資料 7-1-10-B）。

資料 7-1-10-B：科学研究費助成事業関係インセンティブ経費

区分	A 判定者への 研究費配分			B 判定者への 研究費配分			申請者への 研究費配分			総計
	員数	単価	合計	員数	単価	合計	員数	単価	合計	
	人	千円	千円	人	千円	千円	人	千円	千円	
H22	19	150	2,850							2,850
H23	19	100	1,900							1,900
H24	16	300	4,800							4,800
H25	21	50	1,050				197	25	4,925	5,975
H26	13	50	650				200	25	5,000	5,650
H27	12	145	1,740	15	65	975				2,715

また、平成 27 年度には、教員の学術上の評価（外部機関による論文等の評価）及びメディアによる評価（新聞掲載等により研究内容が紹介された研究の評価）を受けた教員の内、優れた評価結果を得た 6 名に各 100 千円、残りの 11 名に各 50 千円（総額 1,150 千円）の研究経費を配分するなどのインセンティブを与え、研究の質の向上を図っている。

以上のように、「独創的研究支援プロジェクト」については、採択審査時に外部評価・内部評価を実施しており、プロジェクト終了時には自己評価を実施していること。さらには、教員の学外での学術上の評価やメディアによる評価に基づきインセンティブを付与する制度を構築し、研究の質の向上を図る取組を推進していることから実施状況は良好であると判断する。

○基準 7-1-1 1 学術研究の健全な環境の確保、信頼性と公正性を担保するため、倫理指針の徹底を図る。（第 2 期中期計画）

【基準にかかる状況と分析結果】

平成 22 年度に「和歌山大学研究倫理規程」の制定、「和歌山大学における公的研究費の使用に関する行動規範」の策定を行い、学内 Web サイトに掲載し周知した。平成 23 年度は、研究倫理に係る「公的研究費の不正使用防止ハンドブック」を教職員に配付するなど、倫理指針の明確化及び周知徹底を図った。

また、毎年度、科学研究費獲得のための説明会と同時に監査法人を講師として、「公的研究費不正使用防止説明会」を実施し、本学の研究費使用や経理上の課題について認識を共有し、研究者倫理教育の推進を図っている。

さらに、不正使用防止計画推進委員会のもと、「公的研究費の使用等に関する理解度調査」を実施し、教職員の意識向上を図っている（資料 7-1-11-A）。

資料 7-1-11-A：公的研究費の使用等に関する理解度調査 用紙（一部抜粋）

4	「国立大学法人和歌山大学における公的研究費の使用に関する行動規範」が制定されていますが、その内容を理解していますか？	<input type="checkbox"/> 理解している	<input type="checkbox"/> ある程度理解している	<input type="checkbox"/> 理解していない
5	学長が、本学全体を総括し、公的研究費の運営・管理について、最終責任を負う者（最高管理責任者）として規定されていることをご存知ですか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
6	研究支援担当の理事が、学長を補佐し、公的研究費の運営・管理について、本学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者（総括責任者）として規定されていることをご存知ですか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
7	各部署長が各部署の研究費の運営・管理について、「コンプライアンス推進責任者」として実質的な責任と権限を持つ者と規定されていることをご存知ですか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
8	教職員等は、コンプライアンス教育を受けなければならないことをご存知ですか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	

そのほか、毎年度開催している「和歌山大学地域創造支援機構シンポジウム」では福島原子力発電所事故を契機として、研究者の果たすべき社会的役割について特別講演やトークセッションを設けて、教職員やシンポジウム参加者の意識啓発も行っている（資料 7-1-11-B）。

資料 7-1-11-B : チラシ『地域創造支援機構シンポジウム』（一部抜粋）

和歌山大学地域創造支援機構シンポジウム

地域創造支援機構

地域創造への連携

— 和歌山大学の研究と地域の未来 —

未曾有の大災害であった東日本大震災から4年、各地では自然災害が相次ぎ、現地でのたくましい努力が続けられている一方で、いまだ復興や再生に多くの課題が残ったままです。私たち人間が創り上げてきた科学の力が試されている時代、と言っても過言ではありません。

地域の問題も山積する現在、科学の力は？環境と経済と暮らしが並立する社会とは？地域社会に對峙した和歌山大学の問題意識を発表し、地域と大学が協働し実践する「地域創造」への方法論を皆様と考え、さらに地域の皆様、各機関の皆様との交流の機会としていただくためのシンポジウムを開催します。

日時 / 平成27年 **2月19日(木)**
14:00~17:00

会場 / **フォルテジマ 4Fイベントホール**
(和歌山市本町2丁目1番地)

開会 14:00~
挨拶/山本 健慈 (和歌山大学学長)

第1部 基調講演 14:15~
「3.11を忘れない。大学・研究者の社会的責任を考える」
講演/藤井 克己 氏 (公益財団法人いわて産業振興センター 顧問、前岩手大学学長)

第2部 テーマ報告 15:45~

パネル展示
和歌山大学型グリーンイノベーション創造プログラム、
和歌山大学独自の研究支援プロジェクトなど研究パネル展示も行います。

平成 27 年度においては、全学教職員（附属小・中・特別支援学校教諭を含む）ならびに大学院生向けに「研究倫理教育研修会」（研修会内容：公的研究費の不正使用防止及び研究活動における不正行為への対応）を 6 月～9 月にかけて実施（計 4 回）（資料 7-1-11-C）し、参加できなかった教職員にも研修会を録画した DVD を視聴させるなど、研究倫理の徹底を図った。

資料 7-1-11-C: 研究倫理教育研修会（写真）



以上のように、研究倫理に係る規程の整備や研究倫理を徹底させる説明会や研修会の開催など、教職員に対して倫理指針を徹底させる取組を積極的に実施していることから実施状況は良好であると判断する。

【Web 資料】

Web 資料 1-1-1 国立大学法人和歌山大学中期目標（出典：本学 Web サイト

【https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/public_org/】）

Web 資料 1-1-2 国立大学法人和歌山大学中期計画

（出典：本学 Web サイト【https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/public_org/】）

Web 資料 7-1-1 中期目標の達成状況報告書（第 2 期）

（出典：本学 Web サイト【http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00057677/2016tassei.pdf】）

【別添資料】

別添資料 7-1-1 中期目標の達成状況に関する評価結果（第 2 期）

優れた点及び改善を要する点（基準 7-1-1～7-1-11）

【優れた点】

- ・学内競争特別研究費「独創的研究支援プロジェクト」による支援により，研究活動が活性化するとともに，外部資金の獲得や更なる研究拠点の形成に寄与している。
- ・和歌山の農村の農林業等産業発展や地域づくりに文理を融合した多様な教員・学生が参加し，自治体や団体など地域と共同で多角的な研究活動を展開し学ぶ「和歌山大学型グリーンイノベーション創造プログラム」を展開するなどフィールド・ワークや地域連携を重視した教育研究を行っている。
- ・平成 22 年度より「独創的研究支援プロジェクト」を創設し，大学全体として推進すべき課題に取り組むプロジェクト研究等に対して重点的に財政面で支援している。これにより学部横断・文理融合型のプロジェクト研究が活発に行われ，全学で課題に取り組む仕組みをさらに強化している。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準7-2-1 研究拠点機関となる国際観光学センター（仮称）を設置し、サリー大学などこの分野で海外のトップクラスの大学の研究者をリーダーとする研究ユニットを3つ以上設置する。並行して関連研究プロジェクトや外部の研究機関との連携による共同研究の推進を通じて、若手研究者の結集・育成を図るとともに、日本の観光学研究の拠点として、欧米諸国に比べ立ち遅れている我が国の観光学研究を高度化、国際化する。（第3期中期計画）

【基準にかかる状況と分析結果】

平成28年4月に国際観光学研究センターを設置し、平成27年度に引き続き3名の海外トップクラスの研究者を招聘した。これにより、6名（資料7-2-1-A）の外国人教員を交えた研究を可能とした。

本センターの研究の核となる基幹研究ユニット（Key Research Units）として4つ、今後の観光学研究の動向を見据えた戦略研究ユニット（Strategic Research Units）として3つのユニットを編成した。さらに、観光庁や学内センターと連携して研究推進を行うCooperative Research Unitsとして3つのユニットを編成するなど、合計10ユニットを配置している。（資料7-2-1-B）各ユニットのサブリーダーには上記6名の研究者のもと、海外大学で博士の学位を取得した日本人若手研究者を主に配置している。



これらのユニットには組織的な研究プロジェクトの推進と併せて外部資金の獲得を奨励しており、その結果、助成事業「観光学」分野において10件が採択されている。このほか、平成28年度に引き続き平成29年度の科学研究費助成採択件数「観光学分野」上位ランキング（平成26-29年度の新規採択累計数）においても「第1位」を獲得するなどの成果を挙げている。また、ブレント・リッチー教授を研究代表に観光学部・システム工学部教員が参画する研究プロジェクト「Protecting international tourists from harm: Developing an effective tourist hazard information system」が科学研究費（平成29年新規、基盤B）に採択されるなど横断的なプロジェクトが開始され、他にもいくつかのプロジェクトが進行している。今後もこれらのユニットを中心に、研究基盤の強化、観光学研究の高度化を行う。

また、本センター研究員との共同論文執筆、共同研究、競争的資金獲得、さらに観光学研究の活性化・高度化を図ることなどを目標とした短期客員フェロー（研究員）制度を平成29年度に確立した。今後は当制度を通して海外研究者を効率よく招聘し、観光学研究拠点としての充実化及び研究プロジェクト等の推進を図る。

資料7-2-1-A:招聘外国人教員一覧

研究者名	所属ユニット	招聘年度
グレアム・ミラー （サリー大学（英）教授）	Sustainability（リーダー）	平成27年度
リチャード・シャープリー （セントラルランカシャー大学（英）教授）	Development（同上）	平成27年度
ブレント・リッチー （クイーンズランド大学（豪）教授）	Management（同上）	平成27年度
アナ・リースク （エディンバラネピア大学（英）教授）	Culture&Heritage（同上）	平成28年度
トーマス・ヒンチ （アルバータ大学（加）教授）	Sports（同上）	平成28年度
ゴードン・ウォーカー （アルバータ大学（加）教授）	Sports（サブリーダー）	平成28年度

資料 7-2-1-B:研究ユニット及びユニットリーダー一覧

カテゴリー	ユニット名及びユニットリーダー			
Key Research Units	Sustainability	Development	Culture & Heritage	Management
	 グレアム・ミラー (サリー大学 (英) 教授)	 リチャード・シャープリー (セントラルランカシャー大学 (英) 教授)	 アナ・リースク (エディンバラネピア大学 (英) 教授)	 ブレント・リッチー (クイーンズランド大学 (豪) 教授)
Strategic Research Units	Sports		Digital Media & Information	Space & Mobility
	 トーマス・ヒンチ (アルバータ大学 (加) 教授)	 ゴードン・ウォーカー (アルバータ大学 (加) 教授) ※サブリーダー	 尾久土正己 (観光学部 教授)	 中串孝志 (観光学部 准教授)
Cooperative Research Units	Education	Food & Agriculture	DMO	
	 藤田武弘 (観光学部 学部長)	 岸上光克 (地域活性化総合センター 食農総合研究所 教授)	 八島雄士 (観光学部 教授)	

これらのユニットによる研究推進の成果については、以下（資料 7-2-1-C）の国際学会で発表（平成 28 年度及び平成 29 年度実績）を行っており、特に国際学会における日本からの発表はごく僅かと言われる観光学分野において、本センターは確実なプレゼンスを示しつつあり、直近では平成 29 年 6 月に開催された「APTA (Asia Pacific Tourism Association) 2017 Annual Conference」において 4 本の発表を行っている。

資料 7-2-1-C:国際学会発表実績一覧

年度	月日	学会名	発表数
平成 28 年度	6/1~4	APTA (Asia Pacific Tourism Association) 2016 Annual Conference	2 本
	6/10~11	オーストラリア学会全国研究大会	1 本
	6/26~27	EATSA (The Euro-Asia Tourism Studies Association) Conference 2016	1 本
	7/21~24	2016 Global Marketing Conference at Hong Kong	1 本
	9/14~16	The Eighth International Conference on Collaboration Technologies (CollabTech 2016)	4 本
	9/28~30	TTRA (Travel and Tourism Research Association) 2016 Canada Conference	2 本
	10/2~5	Tourism Naturally Conference 2016	2 本
	10/21~22	2016 International Conference of Asian Marketing Associations (ICAMA)	1 本
	11/23~26	SMAANZ (Sport Management Association of Australia and New Zealand) Annual Conference 2016	1 本
	12/2~4	TTRA (Travel and Tourism Research Association) 2016 Asia Pacific Chapter Conference	2 本
	1/26~28	International Marketing Trends Conference Annual Conference 2017	1 本
	2/7~2/10	CAUTHE (Council for Australian Tourism and Hospitality Education) 2017 Annual Conference	5 本
平成 29 年度	5/23~26	The 15th Canadian Congress on Leisure Research (CCLR)	4 本
	5/20~25	JpGU-AGU Joint Meeting 2017	2 本
	6/18~21	The 23rd Asia Pacific Tourism Association (APTA) Annual Conference	4 本
	7/8~9	The Twenty-first Asian Studies Conference Japan (ASCJ)	1 本
	7/12~14	5th International Conference on Serviceology (ICServ2017)	1 本
	8/21~25	The 3rd Annual Conference of EATSA (Euro-Asia Tourism Studies Association)	1 本
	8/8~10	9th International Conference on Collaboration Technologies (CollabTech 2017)	1 本
	8/30~9/2	15th International Conference of the European Association for Japanese Study (EAJS2017)	1 本
	12/6~8	The 5th Travel and Tourism Research Association Asia Pacific Chapter (TTRA-APac) Annual Conference	1 本
	12/12~14	The Production and Operations Management Society (POMS) 2017 International conference	1 本
	2/20~23	The Academy of Leisure Sciences Annual Conference on Research and Teaching 2018	1 本
	2/5~8	The 28th Council for Australasian Tourism and Hospitality Education (CAUTHE) Annual Conference	4 本
	3/3~6	The Critical Tourism Studies - Asia Pacific Inaugural Conference	1 本

また、著書論文等の業績としては、平成 28 年度では 33 件、平成 29 年度では 75 件（資料 7-2-1-D）あり、そのうち国外の学術誌に投稿された論文を以下（資料 7-2-1-E）に示す。平成 28 年度の永井、佐野、リッチー共著発表論文（TTRA, IMTC）は、リスクマネジメント、日本の災害事例についての研究で、これらは科研採択課題（基盤 B）につながった。また、伊藤・ウォーカー共同研究は、スポーツユニットにおける組織的な研究成果として、主要学術誌「Leisure Sciences」に短期間で 3 本の掲載を達成している。さらに、平成 29 年度にはリチャード・シャープリー教授が編集主幹を務める観光学研究の主要学術誌「Tourism Planning & Development (Taylor & Francis 社)」の日本特集号（Tourism Development in Japan: Issues and Challenges: A focus on regions and communities）

において、日本における観光研究をテーマに複数の本学研究員が序文と研究ノートを寄稿している。

資料 7-2-1-D: 著書論文等の実績本数

年度	発表本数	うち査読付き	うち国外の学術誌投稿論文
平成 28 年度	33 件	27 本	17 件
平成 29 年度	75 件	40 本	30 件

資料 7-2-1-E: 国外の学術誌投稿著書論文（査読付き）等の実績一覧

著者名	題名	掲載誌/出版社
平成 28 年度		
Ito, E., & Walker, G. J.	Cultural commonality and specificity in Japanese and Euro-Canadian undergraduate students' leisure experiences: An exploratory study on control and positive affect	Leisure Sciences
Ito, E., Walker, G. J., Liu, H., & Mitas, O.	A cross-cultural/national study of Canadian, Chinese, and Japanese university students' leisure satisfaction and subjective well-being	Leisure Sciences
Walker, G. J., & Ito, E.	Mainland Chinese Canadian immigrants' leisure satisfaction and subjective well-being: Results of a two year longitudinal study.	Leisure Sciences
Sano, K.	Does social media really enhance relationships with customers? Understanding the effects of SCR in Japan's tourism industry	Proceedings of 2016 International Conference of Asian Marketing Associations
Sano, K.	Why do they use social media to organize vacation trip? - Explore the effect of attitude, benefit and incentive on tourists' intention of using social media -	Proceeding of Asia Pacific Tourism Association Annual Conference 2016
Sano, K.	Investigating the role of attitudes towards social media marketing activities and the perceived value of using social media in organizing vacation	Proceeding of Global Marketing Conference
Nagai, H., Pierre Benckendorff & Aaron Tkaczynski	Making local friends during a working holiday experience in Australia	Asia Pacific Tourism Association (Proceedings of the 22nd Asia Pacific Tourism Association Annual Conference in Beijing, China)
Nagai, H., Ritchie, B. W. & Sano, K.	Natural disasters and tourism: A review of major events in Japan from 1995 to 2014	Proceedings of the 4th Travel and Tourism Research Association Asia Pacific Chapter (TTRA-APac) Annual Conference
Sano, K., Nagai, H. & Ritchie, B. W.	Understanding tourists' information search behavior as a risk reduction strategy: The case of international tourists in Japan	Proceedings of the International Marketing Trends Conference 2017, Madrid, Spain. (Accepted)
Kashiwagi, S., Nagai, H. & Furutani, T.	Revisiting the concept of VFR travellers: The case of Japanese travellers	Proceedings of the 4th Travel and Tourism Research Association Asia Pacific Chapter (TTRA-APac) Annual Conference
Nagai, H., Adam Doering & Yashima, Y.	The early emergence of Japanese DMOs: Exploratory insights from Miyazaki, Japan	Proceedings of the 27th Council for Australasian Tourism and Hospitality Education (CAUTHE) Annual Conference, Dunedin, New Zealand
Adam Doering & Tara Duncan	The mobilities paradigm for tourism studies and "beyond": A polemic	Tourism Analysis

Adam Doering	Freedom and Belonging Up in the Air: Reconsidering the Travel Ideal with Jean-Luc Nancy	In G. Blackwood & A. McGregor (Eds.), Motion pictures: travel ideals in film. Switzerland: Peter Lang.
Adam Doering	A genealogy of surf tourism development in Miyazaki, Japan	Travel and Tourism Research Association (TTRA) Canada Conference, Canada.
Sam Spector, James Higham & Adam Doering	Beyond the biosphere: Space, tourism and sustainability	Tourism Recreation Research
Adam Doering	Surf City Miyazaki: The historical production of surf tourism development in rural Japan	CAUTHE Conference, University of Otago, New Zealand, February 7-10
Adam Doering., Tucker, H. & Kato, K.	Loss, hope and World Heritage: Narratives of endings and beginnings along the Kumano Kodo Pilgrimage Trail	CAUTHE Conference, University of Otago, New Zealand, February 7-11
平成 29 年度		
Adam Doering	Mobilising Stoke: A Genealogy of Surf Tourism Development in Miyazaki, Japan	Tourism Planning & Development
Tom Hinch & Eiji Ito	Sustainable Sport Tourism in Japan	Tourism Planning & Development
Kumi Kato, Ricardo Nicolas Prognano	Spiritual (walking) tourism as a foundation for sustainable destination development: Kumano-kodo pilgrimage, Wakayama, Japan	Tourism Management Perspectives
Kumi Kato	Debating Sustainability in Tourism Development: Resilience, Traditional Knowledge and Community: A Post-disaster Perspective	Tourism Planning & Development
Kumi Kato	(Chapter14) Restoring spiritual resilience in post-disaster recovery in Fukushima	Tourism Resilience and Adaptation to Environmental Change -Definitions and Frameworks-, Routledge Advances in Tourism
Kumi Kato, Yumiko Horita	Tourism Research on Japan-Overview on Major Trends: Japanese and English-language Materials	Tourism Planning & Development
Shintaro Kono, Gordon J. Walker, Eiji Ito, Yumiko Hagi	Theorizing Leisure's Roles in the Pursuit of Ikigai (Life Worthiness): A Mixed-Methods Approach	Leisure Sciences
Yuji Uenoyama, Eiji Ito	Perceived Benefits of Sport Participation for People with Dementia: A Case Study of the Running Events in Wakayama	Journal of Asia Pacific Sport for All
Hayato Nagai, Adam Doering & Yuji Yashima	Local tourism practitioners' views on the emergence of the DMO concept in Japan: An exploratory study	APTA 2017 (Proceedings of the 23rd Asia Pacific Tourism Association Annual Conference.)
Amnaj Khaokhruamuang	Food tourism potential based on sufficiency economy agriculture in Chom Chaeng village, Thailand	APTA 2017 (Proceedings of the 23rd Asia Pacific Tourism Association Annual Conference)
Kaede Sano & Hayato Nagai	Adopting recommendations from guidebooks and WOM websites: A study of Japanese international tourists	APTA 2017 (Proceedings of the 23rd Asia Pacific Tourism Association Annual Conference.)
Toyohiko Sugimoto & Hayato Nagai	Exploring tourists' dining choice process at a foreign destination: The case of young Australian tourists in Japan	APTA 2017 (Proceedings of the 23rd Asia Pacific Tourism Association Annual Conference.)

Misaki Ueno Motohiro Adachi Jun Mitarai	Self-assessed Positive Impacts of Area Management Organizations in Japan	International Real Estate Review
Terada, T., Boule, N. G., Forhan, M., Prado, C., Kenny, G., Prud'homme, D., Ito, E., & Sigal, R. J.	Cardiometabolic risk factors in type 2 diabetes with high fat and low muscle mass: At baseline and in response to exercise	Obesity
Tkaczynski, A., Nagai, H., & Rundle-Thiele, S.	Australian students' activity preferences, perceived physical risk and interest in vacationing in Japan	Journal of Vacation Marketing.
Kaede Sano	Finding the Gap between Service Companies and Customers in Terms of Social CRM: An Exploratory Study of Japan's Tourism Industry	The Proceedings of 5th International Conference, ICserv 2017
Kaede Sano	The Challenges of Social Media Marketing in Tourism 2.0	The Proceedings of EATSA 2017
Kaede Sano	Exploring how travel blogs influence solo Chinese tourists to visit Japan: A netnographic study of Chinese tourist's travel blogs	The proceedings of The Council for Australasian Tourism and Hospitality Education (CAUTHE) 28th Annual Conference
Hayato Nagai, Brent Ritchie, Kaede Sano, Takashi Yoshino	The challenges of protecting international tourists in Japan: The development of a hazard information system	The proceedings of The Council for Australasian Tourism and Hospitality Education (CAUTHE) 28th Annual Conference
Sharpley, R., Kato, K., Horita, Y., & Yamada, Y.	Editorial	Tourism Planning & Development
Kumi Kato	Walking to care: pilgrimage tourism & conservation.	In Hall, C.M., Ram, Y., & Shoal, N. (eds). The Routledge International Handbook of Walking
T. Satoh, T.M. Sato, M. Nakamura, Y. Kasaba, M. Ueno, M. Suzuki, G.L. Hashimoto, T. Horinouchi, T. Imamura, A. Yamazaki, T. Enomoto, Y. Sakurai, K. Takami, K. Sawai, T. Nakakushi, T. Abe, N. Ishii, C. Hirose, N. Hirata, M. Yamada, S. Murakami, Y. Yamamoto, T. Fukuhara, K. Ogohara, H. Ando, K. Sugiyama, H. Kashimura and S. Ohtsuki	Performance of Akatsuki/IR2 in Venus orbit: the first year	Earth, Planets and Space

Yumi Oura	Transition of Forest Tourism Policies in Japanese National Forest Management	Tourism Planning & Development
Yumiko Horita	Urban development and tourism in Japanese cities	Tourism Planning & Development
Chakraborty, A	Challenges for environmental sustainability in a mountain destination: insights from the Shiroumadake District of North Japan Alps	GeoJournal
Chakraborty, A	Japan's Mountain Tourism at a Crossroads: Insights from the North Japan Alps	Tourism Planning and Development 15(1)
Khaokhrueamuang Amnaj	Agricultural heritage systems of orchard based on the concept of satoyama and sufficiency economy: green tourism perspectives for Japan and Thailand	Journal of Thai Interdisciplinary Research
Nagai, H., Doering, A. & Yashima, Y	The emergence of the DMO concept in Japan: Regional Spotlight	Journal of Destination Marketing & Management
Kashiwagi, S., Nagai, H. & Furutani, T.	Japanese lifestyle migrants as VFR hosts: A preliminary study	Leveraging Tourism Sustainability in Asia-Pacific Through Research and Practice: Proceedings of the 5th TTRA-APac Annual Conference.
Kaede Sano, Hiroki Sano	Understanding expectations of solo Chinese tourists to Japan through netnographic analysis of popular travel blogs	The proceedings of POMS 2017

研究成果の発信としては、下記（資料 7-2-1-F）のとおり観光教育研究セミナーや特別主幹教授による公開セミナー等（平成 28 年度及び平成 29 年度実績）を開催し、学内外で研究成果を発信するとともに、観光学研究の高度化・国際化、またそれを広く社会に還元する機会を多く持った。このうちテニユア・トラック教員による研究セミナー・Workshop 等を平成 28 年度では 3 件、平成 29 年度では 2 件開催し、若手研究者の研究発表の機会を設けた。また、特別主幹教授による研究会にも若手研究者が参加し意見交換を行うなど、若手研究者の育成並びに研究の活性化を図った。

資料 7-2-1-F: 公開セミナー，ワークショップ等開催実績一覧

年度	日程	公開セミナー，ワークショップ	講演者等
平成 28 年度	5/17 (火)	公開セミナー「Publishing Research Papers in International Journals」	Prof. Brent W. Ritchie (和歌山大学特別主幹教授)
	5/18 (水)	ワークショップ「Understanding International Tourism Journals: How and Where to Publish」	〃
	6/17 (金)	観光教育研究セミナー2016 Vol.1「日本におけるスポーツツーリズム～和歌山大学での国際共同研究について～」	Prof. Tom Hinch Prof. Gordon J. Walker (和歌山大学特別主幹教授)
	7/12 (火)	観光教育研究セミナー2016 Vol.3「Re-visiting the Tourist Gaze」	Prof. Jonas Larsen (Roskilde University)
	7/13 (水)	Masterclass「Sustainable Mobility in Japan」	
	8/9 (火)	観光教育研究セミナー2016 Vol.4「スポーツツーリズム～メガイイベントが日本社会を変える～」	Prof. Tom Hinch(和歌山大学特別主幹教授)，伊藤央二(和歌山大学講師) 仙台 光仁氏(スポーツ庁)
	9/28 (水)	World Tourism Day 世界観光の日 記念講演会「Tourism "Education" for All」	Prof. Richard Sharpley (和歌山大学特別主幹教授)
	10/27 (木)	観光教育研究セミナー2016 Vol.5「「人新世」におけるサステイナブル・ツーリズムの課題と可能性」	Dr. Abhik Chakraborty (和歌山大学講師)

	12/22 (木)	観光教育研究セミナー2016 Vol.8 「I am not a tree: On relationality and becoming in travel, tourism, and sport」	Dr. Adam Doering (和歌山大学准教授)
	1/19 (木)	観光教育研究セミナー2016 Vol.9 「The role of the Edinburgh World Heritage Trust in Managing a World Heritage City」	Prof. Anna Leask (和歌山大学特別主幹教授)
	3/2 (木)	観光教育研究セミナー2016 Vol.10 「Wakayama in the Perception of Thai Tourists: Opportunities and Challenges」	Dr. Amnaj Khaokhruamuang (和歌山大学講師)
平成 29 年度	5/8 (月)	ワークショップ「Using MOOCs to Facilitate Industry Liaison and Industry Training - An Example from the Hong Kong PolyU Micro Masters」	Prof. Hanqin Qui (香港理工大学 ホテル・ツーリズムマネジメント学部 教授)
	6/1 (木)	Sustainable Agritourism Workshop 「Tourism & Sufficiency Economy」	Assistant Prof. Choosit Chochat (チェンマイ ラーチャパット大学人文社会学部 観光・ホテル学科 助教)
	8/10 (木)	観光教育研究セミナー2017 Vol.1 in 東京「スポーツツーリズム ～メガイベントが日本社会を変える～」	野川春夫氏 (順天堂大学スポーツ健康科学部 特任教授)
	10/20 (金)	Sustainable Agritourism Workshop 「Green Tourism in the Tea Cultivates Communities」	Dr. Piyaporn Chueamchaitrakun (メーファールアン大学茶業研究所 所長)
	11/21 (火)	公開セミナー「UNESCO 世界自然遺産における自然保護とサステイナブル・ツーリズム」	守谷平氏 (環境省 羅臼自然保護官事務所自然保護官)
	12/2 (土)	観光教育研究セミナー in 東京 2017 Vol.2 「これからの観光とDMO」	米村猛氏 (国土交通省観光庁 観光地域振興部長)
	1/10 (水)	Sustainable Tourism Forum	Dr. Xosé Santos (サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学 教授)
	1/29 (月)	CTR Space & Mobility シンポジウム in 大阪「観光からみた宇宙2」	大貫美鈴氏 (スペースアクセス株式会社代表取締役 宇宙ビジネスコンサルタント, 和歌山大学 国際観光学研究センター 客員研究員)
	1/31 (水)	公開セミナー「Tourism futures : the socio-cultural benefits of tourism development」	Prof. Richard Sharpley (和歌山大学特別主幹教授)
	2/14 (木)	平成 29 年度文部科学省補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」ダイバーシティーセミナー『Empowering Female Academics: Research, Education & Career Development 観光学分野における女性研究者のエンパワメント: 研究, 教育, キャリア開発』	Dr. Lisa Ruhanen (クイーンズランド大学ビジネススクール教務部長及び観光学部准教授)

以上のように、海外の観光分野においてトップクラスの研究者6名を中心とした計10の研究ユニットを配置し、これらユニットを中心に組織的な研究プロジェクトが推進されており、観光学研究の高度化・国際化に向けた組織的な研究体制を構築している。また、国際学会での発表及び英語での著書論文公表など、国際的な研究成果の発信により日本の観光学研究の国際化に寄与していることから、本計画の進捗状況は良好であると判断する。

【優れた点】

- ・海外の観光分野においてトップクラスの研究者6名を中心とした計10の研究ユニットを配置し、観光学研究の高度化・国際化に向けた組織的な研究体制を構築している。
- ・科学研究費「観光学」分野において10件が採択される等外部資金の獲得により研究基盤を強化しており、ブレント・リッチー教授を研究代表に観光学部・システム工学部

教員が参画する研究プロジェクトが科学研究費(基盤B)に採択されるなど横断的な研究プロジェクトが推進されている。

- ・国際学会にて年間10件以上発表及び英語での著書論文を年間10本以上公表するなど、国際的な研究成果の発信により、日本の観光学研究の国際化に寄与している。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 7-2-2 英語研究論文集の出版，国際学会等の開催を通じ，研究成果を国際的に発信する。また，学術情報リポジトリ登録コンテンツ数を第 2 期末に比して 500 件以上増加させ発信力を強化する。（第 3 期中期計画）

【基準にかかる状況と分析結果】

○研究成果の国際的発信

英語研究論文集の出版について，リチャード・シャープリー教授が編集主幹を務める観光学研究の主要学術誌「Tourism Planning & Development (Taylor & Francis 社)」の日本特集号 (Tourism Development in Japan: Issues and Challenges: A focus on regions and communities) では，日本における観光研究をテーマに下記のとおり本学研究者 10 名が序文と研究ノートを含む 9 本（資料 7-2-2-A）を寄稿し，平成 29 年 12 月にオンライン出版され，平成 30 年 1 月号として冊子としても発行された。このような試みは過去に例がなく，本誌は日本の観光学研究についての国際的貢献として貴重な一誌となりうるものである。

資料 7-2-2-A: 収録タイトル

タイトル	著者名
Editorial	Richard Sharpley, Kumi Kato, Yumiko Horita & Yoshiharu Yamada
Tourism Research on Japan-Overview on Major Trends: Japanese and English-language Materials	Kumi Kato & Yumiko Horita
Urban Development and Tourism in Japanese Cities	Yumiko Horita
Transition of Forest Tourism Policies in Japanese National Forest Management	Yumi Oura
Debating Sustainability in Tourism Development: Resilience, Traditional Knowledge and Community: A Post-disaster Perspective	Kumi Kato
Mobilising Stoke: A Genealogy of Surf Tourism Development in Miyazaki, Japan	Adam Doering
Japan's Mountain Tourism at a Crossroads: Insights from the North Japan Alps	Abhik Chakraborty
Tourism Development and Whaling-Heritage as Sustainable Future	Simon Wearne
Sustainable Sport Tourism in Japan	Tom Hinch & Eiji Ito

平成 28 年度は観光教育研究セミナーを 11 回開催したほか，観光学術学会主催の第 4 回研究集会共催として実施した。平成 29 年度においては，観光教育研究セミナー等公開セミナーを 10 回開催したほか，「The 6th Asian Forum for the Next Generation of the Social Sciences of Sport」に共催した。また，本学提携校であるインドネシア・ガジャマダ大学にて開催された「Critical Tourism Studies Asia Pacific」にスポンサーとして参画した。いずれの国際学会においても，本学国際観光学研究センター研究員及び本学学生が参加し研究成果を発表するなど，研究成果の発信に取り組んでいる。

○学術情報リポジトリへの登録

本学の教育・研究活動において生産された学術研究成果等を収集し，恒久的に蓄積・保存し，広く社会へ発信することを目的として，平成 27 年 4 月から和歌山大学学術リポジトリでの論文等の登録受付を開始した。第 2 期末時点での登録件数 2,615 件に比して，平成 28 年度末時点は 2,717 件（102 件増），平成 30 年 3 月末時点は 3,181 件（566 件増）と，第 3 期末までに登録件数を 500 件以上増加させる目標を達成した。また，登録作業と平行

して、未登録の大学刊行物（紀要等）の洗い出しを行うとともに、学術リポジトリへの登録方法や登録によるメリット等についての学内関係者向けの説明・広報を充実させることにより、更なるコンテンツの拡充に努めている（資料 7-2-2-B）。平成 28 年 10 月の登録分からは、インターネット上の学術コンテンツに付与される国際的な識別子である DOI（Digital Object Identifier）の付与を開始し、登録コンテンツへの恒久的なアクセスを可能としている（資料 7-2-2-C）。

資料 7-2-2-B 和歌山大学学術リポジトリ広報資料（一部抜粋）

学術リポジトリで研究成果を公開するメリット

研究者にとって

- 研究成果の可視性が高まります
- 研究成果が引用される可能性が高まります
- 研究成果を電子媒体で恒久的に保存できます

Google だけでなく、CiNii や国立国会図書館サーチなどにも収録されます

大学にとって

- 社会に対する説明責任及び地域貢献を推進します
- 研究成果のショーケースとしての役割を果たします

研究結果の登録の流れ

1 まずは図書館にご相談ください

和歌山大学の教職員、大学院生（過去に所属していた方を含む）の方はご自身の研究成果を学術リポジトリに登録し、公開することができます。登録を希望する論文等の情報をご連絡ください。

2 著作権の調査

著作権について、図書館が調査を行い、リポジトリで公開可能かどうかをご連絡します。

公開対象となるコンテンツ

- 学術論文(学術雑誌論文、プレプリント、学会発表論文等)
- 紀要論文
- 学位論文
- 研究報告書(科学研究費補助金研究成果報告書、ワーキングペーパー等)
- 図書
- その他、教材など

3 電子ファイルのご提供

登録申請様式(②の連絡の際にお渡します)を添えて、ご著作の電子ファイルを図書館にお送りください。電子ファイルがない場合は、図書館が冊子体から電子化いたします。

4 登録・公開

図書館がメタデータ(著者、論題、掲載誌等の情報)を付与して、学術リポジトリに登録します。



著作権に関する留意点

- 共著者がいる場合、共著者にリポジトリ登録について同意を得てください。
- 研究成果物の内容にインターネット公開ができないもの(特に図表や写真)が含まれていないかどうか、ご自身で確認ください。
- 「著者最終原稿」のみリポジトリ登録を認めている出版社・学協会が少なくありません。最終原稿をぜひご保存ください。

著者

原稿
Pre-print

最終原稿
Post-print

出版社・学協会

投稿


査読

校正
レイアウト調整

出版

出版社版
Publisher

お問い合わせ先



和歌山大学

学術情報センター図書館(学術情報課) 学術リポジトリ担当

TEL 073-457-7909 FAX 073-457-7900

E-mail repository@center.wakayama-u.ac.jp

資料 7-2-2-C 和歌山大学学術リポジトリへの DOI 付与開始について

2016年10月5日

平成28年10月より、[和歌山大学学術リポジトリ](#)で公開しているコンテンツに対して、DOIの付与を開始します。

■DOIとは

- ・DOI (Digital Object Identifier) とは、インターネット上の学術コンテンツに付与される国際的な識別子です。
- ・DOIを登録したコンテンツには <http://doi.org/10.19002/XXXXX> というURLが与えられます。

このURLは、今後当リポジトリのサーバが移転などしても変化しないパーマリンクですので、リンク切れを防ぎ、コンテンツへ恒久的なアクセスが可能となります。

■対象コンテンツ

以下のコンテンツを対象に順次DOIを付与していきます。

1. 学術雑誌論文(著者最終稿)
2. 紀要論文
3. 学位論文

ただし、以下のようなコンテンツはDOI付与対象外です。

- ・学術雑誌論文の出版社版、国立国会図書館がデジタル化した1991～2000年度の学位論文等、すでにDOIが登録されているコンテンツ
- ・表紙、目次ページ等の論文本文ではないコンテンツ、およびメタデータのみでコンテンツ本体がないもの

[戻る](#)

和歌山大学クロスカル教育機構学術情報センター図書館
Copyright ©2015 Wakayama University

以上のように、観光学研究の主要学術誌の特集号出版への参画、また国際学会の共催等により今後の国際学会の開催に向けた準備を行うなど、国際的な研究成果の発信に取り組んでおり、また、学術情報リポジトリ登録コンテンツ数については、第2期末に比して500件以上増加させる目標を平成30年度末で達成していることから本計画の進捗状況は良好であると判断する。

【優れた点】

- ・リチャード・シャープリー教授が編集主幹を務める観光学研究の主要学術誌「Tourism Planning & Development (Taylor & Francis 社)」の日本特集号に本学研究者10名が参画し、平成29年度に本学術誌を発行した。
- ・国際学会の共催及びスポンサー協力を通じ国際学会の開催に関与し、今後の国際学会開催に向けた検討を行っている。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 7-2-3 地域の産業振興，産業創成につながる本学の研究シーズを積極的に支援し，産学官の連携研究プロジェクトとなるようコーディネートする。特に，地域産業界からの要望の高いナノテクノロジーを中心とする材料分野，新しい観光産業への展開可能性の高い観光産業関連ビッグデータの解析に注力する。（第3期中期計画）

【基準にかかる状況と分析結果】

○研究シーズの積極的支援

本学の研究成果等を産業界等に積極的に発表するため，地元企業の方々には学内において産学官見学交流会（資料 7-2-3-A）を平成 29 年 5 月 19 日（金）に実施し，学外から 34 名の参加者があり，平成 30 年度も引き続き実施する予定である。（資料 7-2-3-A）


資料 7-2-3-A 和歌山大学産学官見学交流会 開催チラシ

平成29年度 和歌山大学 「産学官見学交流会」

～和歌山大学って、どんなところ??～

地元企業の方々に和歌山大学をより知っていただくために、
「和歌山大学研究室見学ツアー」を開催いたします。
 災害・防災情報の共有システム、安全な高度電動車いす、避難マップの作成支援システムなど、最新の研究室見学と研究内容の説明等多彩なメニューをご用意しております。
 ご興味のある方は是非ご参加ください。

日時	平成29年5月19日（金） 開会、挨拶、研究室見学 15:00～17:00 交流会 17:00～18:30
集合場所	和歌山大学(和歌山市栄谷930番地) 産学連携イノベーションセンター棟 (旧)産学連携・研究支援センター棟
参加対象	企業の経営者、技術者、自治体職員、一般の方
参加人数	30名(予定)
参加費	見学会、交流会とも無料



プログラム(予定・裏面参照)

○受付開始	14:30～
○開会 挨拶 産学連携イノベーションセンター長 産学連携イノベーションセンターの活動紹介 サイバロン報告ビデオ	15:00～15:30
○研究室見学(3班に分かれて) システム工学部A棟 ・システム工学科 ネットワーク情報学メジャー ネットワークサービス研究室(塚田研究室) ・システム工学科 機械電子制御メジャー 知的メカトロニクス研究室(中嶋研究室) ・システム工学科 社会情報学メジャー コミュニケーションデザイン研究室(吉野研究室)	15:30～17:00
○交流会 お菓子、軽食、飲み物(ノンアルコール)等準備しています	17:00～18:30

また，和歌山大学と鳥取大学の合同により，グランフロント大阪（大阪市北区）において，「情報・画像・IoT 技術による現場課題の解決とものづくりの変革」と題したビジネス連携交流会を平成 29 年 9 月 19 日に開催し（資料 7-2-3-B），和歌山大学から 4 名，鳥取大学から 4 名の研究成果発表があり，学外から 70 名の参加者があった。



鳥取大学/和歌山大学合同ビジネス連携交流会

<2大学の連携・相乗による新たな可能性の提供>

-情報・画像・IoT技術による現場課題の解決とものづくりの変革-

日時

技術交流会:2017年9月19日(火)13:00~16:50

参加費無料

情報交換会:17:00~18:30 参加費4,000円

場所

技術交流会:グランフロント大阪北館9F-C8階

ナレッジビルカンファレンスルーム9F-C Room C05

情報交換会:グランフロント大阪北館地下1階「世界のビール博物館」

13:00~13:05 開会あいさつ

和歌山大学産学連携イノベーションセンターセンター長 伊東千尋

13:05~13:20 協力団体事業紹介

科学技術振興機構(JST) 産学連携フェロ - 平原 良広

ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO) 総括主査 辻野 一郎

13:20~13:35 「三次元画像情報の獲得と応用」

和歌山大学 視覚メディア研究室 准教授 陳 謙

13:35~13:50 「GPUを用いた奥行き推定、超解像処理などの画像処理技術」

鳥取大学 システムデザイン研究室 准教授 三柴 敦

13:50~14:05 「適応的プロジェクションマッピングによる視覚補助、質感操作および演出」

和歌山大学 空間情報投影型拡張現実感研究室 教授 天野 敏之

14:05~14:20 「人とのインタラクションを可能にするセンシング技術」

鳥取大学 メディア理解研究室 教授 岩井 儀雄

14:20~14:35 「任意地点間の経路探索を可能にするバスネットシステム」

鳥取大学 計算機応用研究室 教授 菅原 一孔

14:35~14:50 「現実世界の複雑な照明を考慮したリアルタイム画像生成基盤技術」

和歌山大学 ビジュアルコンピューティング研究室 准教授 岩崎 慶

14:50~15:05 「ビジュアルセンサを用いた車椅子移動支援ロボット」

鳥取大学 知能システム創成研究室 准教授 竹森 史規

15:05~15:20 「遠隔地の照明環境下での画像の再生表示技術」

和歌山大学 視覚メディア研究室 准教授 床井 浩平

15:20~16:50 ポスター発表

主催:和歌山大学・鳥取大学

後援:和歌山県・鳥取県・関西経済連合会・大阪市都市型産業振興センター

協力:科学技術振興機構(JST)・ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)

協賛:大阪商工会議所・大阪科学技術センター・新産業創造研究機構(NIRO)・京都高度技術

研究所京都市成長産業創造センター・わかやま産業振興財団・大阪産業振興機構・

大阪府中小企業創可友会・大阪府技術協会・大阪国際サイエンスクラブ

工学研究シーズ 合同発表会

和歌山大学 大阪府立大学

大阪府立大学と和歌山大学の工学系研究者が、それぞれの分野におけるイノベティブな、世界最先端の研究シーズをご紹介します。これからの日本の産業にとって必要不可欠な技術の芽がその中にあるはず。科学技術動向を知る為にも、ぜひご参加ください。

平成29年10月31日(火) 13:30~18:30 定員80名
大阪府立大学 I-siteなんば 2階 C2, C3室

- 申込方法 ●
お名前、所属、電話番号、メールアドレス、交流会参加の有無をご記入のうえ、FAXあるいは、E-mailによりお知らせください。
E-mail: ang-seed@2017@w1.osakatu-u.ac.jp
- 申込先 ●
〒591-8531 堺市中区学園町1-1
大阪府立大学教育推進課教育研究支援室
工学城・工学研究科支援グループ
TEL: 072-254-9203 FAX: 072-254-9909
- 申込締切 ●
平成29年10月20日(金)

参加費 無料 (定員100名)

和歌山大学 Wakayama University
大阪府立大学 Osaka Prefecture University

平成 24 年度以降、毎年大阪府立大学との協働で「工学研究シーズ合同発表会」を開催し、両学の研究者が企業関係者等を対象に研究成果等を発表しており、平成 29 年度は、本学から 11 名の研究者が発表を行った。(資料 7-2-3-C)。

資料 7-2-3-D : 和歌山大学研究シーズ集 (一部抜粋)

Seeds Index_3014

木質ナノカーボンの開発と機能発現

研究の概要

ナノテクノロジーを支える基礎素材として注目されているカーボンナノチューブやグラフェンなどのナノカーボンは、石油から得られる高純度グラファイトを使って作る必要がありました。我々は、木材から高純度グラファイトから得られるものと同等のナノカーボンを作る研究と、ナノカーボンにシリコン半導体と同様の性質を付与するための改良方法の研究を行っています。

木材から高品質なナノカーボンを得る方法として、木材のバイオエタノール化を行い、得られたバイオエタノールを原料としてナノカーボンを得る方法の研究を行っています。未だ提案の段階であるナノカーボンの利用方法を劇的に拡大するためには、ナノカーボンの特性を制御する技術が不可欠です。炭素だけからなるナノカーボンに窒素などの異なる原子を入れることで、ナノカーボンの電気特性を改変・制御する方法を開発すると、シリコンと同様の半導体素子を作る新産業の基礎技術となります。

研究の特徴

システム工学部と教育学部の研究者が協力し、プロジェクトとして研究を行っています。システム工学部がエタノールからナノカーボンを得る技術、ナノカーボンの特性改変・制御技術の開発研究を、教育学部が木材からバイオエタノールを得る技術、ナノカーボンの評価方法の開発を分担しています。木材からバイオエタノールを得る技術では、固定床型反応装置により効率的なバイオエタノールの生成に実験室レベルで成功しています。

実用化が想定される分野

太陽電池、半導体素子、センサー材料

研究者からのメッセージ

木材の高産率利用は、新たな二酸化炭素の放出を伴わない(カーボンニュートラル)産業として発展可能です。木材の高産率利用の総合的開発は、豊かな森林を擁する和歌山を元気にする研究開発です。

研究分野 : 材料科学、生化学、物性工学

研究者の所属部署・職位・氏名 和歌山大学システム工学部 精密物質学科・教授・伊東千尋 (代表)

本件に関するお問い合わせ: liaison@center.wakayama-u.ac.jp

wakayama univ.

さらに、科学技術振興機構主催で和歌山大学、山形大学、高知工科大学及び千葉大学合同による、ライフサイエンス分野及び材料新技術説明会をJST東京本部別館において平成 30 年 1 月 16 日開催し、和歌山大学から 3 名の発表があり、全体として 147 名の参加者があった。

また、第 3 期中期計画に掲げる「ナノテクノロジーを中心とする材料分野」をはじめとする本学の研究シーズを研究シーズ集「Seeds Index 和歌山大学より研究テーマのご紹介」として取りまとめ、県内企業等をはじめ、幅広く公開している(資料 7-2-3-D)。

そのほか、平成 28 年度には、システム工学部中嶋教授が進める段差等も乗り越えられる高機能車いすの開発研究に対して、学長裁量経費から 1,000 千円を配分するとともに、産学連携・研究支援センター棟駐車場内に試走路を確保（一時的）するなどの支援を行った。その結果、中嶋教授が代表を務める研究プロジェクトチーム（RT-Movers）は、平成 28 年 10 月にスイスで開催した第 1 回サイバスロン大会（パワード車いす部門）において、世界第 4 位の功績を残すなど、支援の成果が現れている。（資料 7-2-3-E）



資料 7-2-3-E スイスで開催した「第 1 回サイバスロン大会」の実施風景
(ETH Zurich/Alessandro Della Bella)

また、平成 28 年度「独創的研究支援プロジェクト」（A）に採択した「医療および食品応用を目指した糖鎖研究」（教育学部 山口准教授）について、将来的にベンチャー化を目指しており、糖質応用利用の発展に貢献することを目的とする「糖質応用研究コンソーシアム」を平成 29 年度に設立するなど、研究の推進を図っている研究であるため、平成 29 年度において「研究プロジェクトオフィス」として 4,176 千円の財政的支援を行った。

○コーディネーター体制の構築

また、平成 28 年 4 月に産業創生を目指した、高い社会貢献が期待される研究を推進する研究プロジェクト推進オフィスを設置し、研究支援体制の整備を行った。研究プロジェクト推進オフィスに配属の産学連携コーディネーターは、産官学研究室見学会、和歌山大学・鳥取大学のビジネス連携交流会及び 4 大学合同の新技术説明会の企画・運営など本学研究者の研究発表支援を行うとともに、他大学との連携共同研究等のコーディネートをを行っている。

○地域産業界からの要望の高いナノテクノロジーを中心とする材料分野研究

医療分析に使用可能なイオンセンサーの開発においては、平成 29 年度に大阪市立大学との共同研究として、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」「センサー膜材料への分子吸着状態に関する研究」（1,000 千円）を実施、また、主に銀を用いた金属ナノ粒子の機能化やナノ粒子の生成機構の解明などについても行っており、紀州技研工業株式会社との共同研究を平成 28 年度（年額 200 千円）から実施している。

また、有機材料を用いたエレクトロニクスはプラスチック基板を用いて軽く柔軟で安価に作製できる為、フレキシブルディスプレイや生体密着センサなどの次世代エレクトロニクス市場を拓くと期待されている。有機薄膜（OTFT）トランジスタはそのキーデバイスであり、本学では、独自の有機半導体材料やゲート絶縁膜材料を開発し OTFT への応用を検討している。

具体的には、新規有機半導体材料を安価な溶液プロセスで薄膜化した OTFT で、実用化レベルの性能を達成した。次に、地元企業に合成を依頼した新規高分子ゲート絶縁膜材料の紫外線重合に使う低分子架橋材が OTFT の性能に大きく影響していることを解明した。さらに、直径数 nm の半導体結晶表面に有機分子が配位した半導体コロイダルナノドットの

薄膜トランジスタへの応用も提案し、科研費（基盤研究（C））（平成 27～30 年度（4,810 千円））を獲得して検討を進めている。

以上のように、高い社会貢献が期待される「高機能車いすの開発研究」や「医療および食品応用を目指した糖鎖研究」への財政的支援を行っている。また、ナノテクノロジーを中心とする材料分野研究については、上述の通り大阪市立大学や紀州技研工業株式会社との共同研究を実施している。加えて、有機薄膜（OTFT）トランジスタはそのキーデバイスであり、本学では、独自の有機半導体材料やゲート絶縁膜材料を開発し OTFT への応用については、科研費（基盤研究（C））（平成 27～30 年度（4,810 千円））を獲得して検討を進めている。

また、「和歌山大学産学官交流会」、「和歌山大学・鳥取大学合同ビジネス交流会」及び「4 大学合同の新技术説明会」の企画・運営等本学の研究シーズを産業界等への積極的発表支援を行うとともに、他大学等との連携共同研究等のコーディネートを行っていることから、本計画の進捗状況は良好であると判断する。

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・新しい観光産業への展開可能性の高い観光産業関連ビッグデータの解析への注力として、和歌山県データ利活用センターとの連携に関する支援を行うほか、研究費の支援や研究のグループ化への支援を行う必要がある。

○基準 7-2-4 学内公募した研究提案を大型研究プロジェクトへと結実させるために、独創的研究支援プロジェクトを置く。大学のミッションに直結するテーマに関する研究の支援と教員の特徴ある研究の支援を、それぞれ独創的研究支援プロジェクト（A：大規模学術研究型）、（B：研究発展支援型）とし、学内公募された中から選考委員会の議により支援対象を決定する。（A）については毎年 2 件程度、（B）については予算に応じて若干数を選定する。（第 3 期中期計画）

【基準にかかる状況と分析結果】

「独創的研究支援プロジェクト A」（大規模学術研究支援型）（資料 7-2-4-A）については、和歌山県を中心とするその周辺地域（和歌山圏域）の発展のために、地域イノベーションを起こす応用研究・産学連携研究を進めるとともに、独創的で萌芽的な研究や新たな分野を切り開く基礎研究を推進し、将来の学術基盤の核を育てることを目指し、毎年研究テーマを定め、研究テーマに即した研究を支援することとしている。

また、「独創的研究支援プロジェクト B」（研究発展支援型）（資料 7-2-4-B）については、複数の若手研究者（平成 28・29 年度は、39 歳以下）を中心とした外部資金獲得を目指す研究を対象とするスタートアップを支援することを目的としている。

毎年、選考委員会（外部の研究者等を評価委員として参加させていれば別途記載）を開き、A：大規模学術研究型及び B：研究発展支援型について選定を行った。各年度の研究テーマ及び採択状況は以下のとおりである。

< A：大規模学術研究型 >

○平成 28 年度公募テーマ 地域産業の振興に係る研究、特に、高齢者対応、農業・食品科学に関わる研究

○平成 29 年度公募テーマ 超高齢化社会対応、人口減少に伴う生活機能低下、大規模自然災害対策など の地域の課題解決及び Society5.0 の推進に関わる研究

なお、平成 28 年度に A：大規模学術研究型に採択された「医療および食品応用を目指した糖鎖研究」（教育学部 山口准教授）については、平成 29 年度に、和歌山において糖質及びその鵜養研究を推進し、糖質応用技術の向上と普及を図り、各種産業における糖質応用利用の発展に貢献することを目的とする「糖質応用研究コンソーシアム」を設立し、研究推進を行い、将来的にはベンチャー化を目指している。

資料 7-2-4-A：「独創的研究支援プロジェクト A」（大規模学術研究支援型）

区分	代表者	課題名	配分額（千円）
平成 28～29 年度事業	山口真範	医療および食品応用を目指した糖鎖研究	(28 年度) 6,259 (29 年度) 6,500
	八島雄士	DMO 形成による地域の価値創造基盤再構築事業	(28 年度) 7,000 (29 年度) 6,500
計（2 件）			(28 年度) 13,259 (29 年度) 13,000
平成 29～30 年度事業	中嶋秀朗	超高齢化社会 Society5.0 における QOL 向上につながるモビリティの基盤統合システム研究開発	(29 年度) 7,000
	岸上光克	RM0 展開プロセスと「公共領域拡大型」行政支援に関する研究」	(29 年度) 4,710
計（2 件）			(29 年度) 11,710

資料7-2-4-B：「独創的研究支援プロジェクトB～研究発展支援型～」

区分	代表者	課題名	配分額（千円）
平成 28 年度 事業	吉村旭輝	地域と留学生の歴史交流学習についての実践的研究—留学生による和歌祭の「唐人」復興事業を目指して—	1,905
	荒木良一	初心者や熟練者でも収穫作業が楽になる山椒の作出	2,000
計（2件）			3,905
平成 29 年度 事業		採択なし	
計（0件）			

以上のように、大学のミッションに直結するテーマに関する研究の支援と教員の特徴ある研究の支援として、独創的研究支援プロジェクト（A）については毎年2件、独創的研究支援プロジェクト（B）については、予算に応じて選定していることから本計画の進捗状況は良好であると判断する。

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

・独創的研究支援プロジェクト（B）に関し、平成29年度は、若手研究者（39歳以下）が研究代表者であることを申請要件としていたため応募がなかった。本学には若手研究者が少ないので、来年度以降は申請要件の変更を行う必要がある。

また、独創的研究支援プロジェクト（A）に関しても、申請要件が厳しいとの意見もあるため、申請要件の見直し等を検討する必要がある。

○基準 7-2-5 リサーチ・アドミニストレーター（URA）を 1 名以上配置し，研究課題の設定やプロジェクト申請，進捗管理など，関連施設との連携により研究支援体制の整備を行う。（第 3 期中期計画）

【基準にかかる状況と分析結果】

平成 28 年 4 月に産業創生を目指した，高い社会貢献が期待される研究を推進する研究プロジェクト推進オフィス（資料 7-2-5-A）を設置した。当該オフィスにおいては，推進する研究としてSTEM工学部中嶋教授の「パワード車椅子研究プロジェクト」及び教育学部山口准教授の「糖鎖応用研究プロジェクト」を選定し，「パワード車椅子研究プロジェクト」には 1,362 千円（平成 29 年度），「糖鎖応用研究プロジェクト」には，4,176 千円（平成 29 年度）の財政的支援を行った

また，高度な専門性を有する人材の配置・資質向上を行うため，知的財産の関わる業務（出願等）の実績者，民間企業で管理職としてマネジメント経験を有する者，工学自然科学系分野で研究実績を有する者をリサーチ・アドミニストレーター（URA）として平成 29 年 12 月に 1 名採用し，産業界及び政府の研究戦略の調査分析，本学の研究戦略の立案，プロジェクト研究の選定及び実施を推進できる体制を構築した。平成 30 年度には，産官学コーディネーター及び知的財産担当者等を含む URA 室（仮称）（資料 7-2-5-B）を設置し，同室において，本学の研究戦略の立案，プロジェクト研究の選定及び実施を推進することとした。

資料 7-2-5-A：和歌山大学研究プロジェクト推進オフィス設置要項（抜粋）

和歌山大学研究プロジェクト推進オフィス設置要項	
	平成 28 年 3 月 29 日学長決裁 平成 29 年 1 月 6 日一部改正
(趣旨)	
第 1 条	この要項は，和歌山大学研究グローバル化推進機構規程第 12 条第 2 項の規定に基づき，和歌山大学研究プロジェクト推進オフィス（以下「オフィス」という。）の組織及び運営に関し，必要な事項を定める。
(目的)	
第 2 条	オフィスは，和歌山大学（以下「本学」という。）において，産業創成を目指した，高い社会貢献が期待される研究を推進することを目的とする。
(業務)	
第 3 条	オフィスは，次の各号に掲げる業務を行う。
	(1) 産業創成や高い社会貢献が期待される研究の選定及び支援
	(2) 自治体や企業等との連携した実用化に向けた活動
	(3) その他，研究の推進に必要な業務
(組織)	
第 4 条	オフィスは，次の各号に掲げる構成員をもって組織する。
	(1) オフィス長
	(2) 産学連携イノベーションセンター専任教員
	(3) 産学官金連携コーディネーター 若干名
	(4) 研究・社会連携課長
	(5) 研究・社会連携課職員 5 名
	(6) その他オフィス長が必要と認めた者
2	オフィス長は，本学教職員のうちから，学長が任命する。
3	オフィス長の任期は 2 年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。
4	オフィスには，必要に応じて副オフィス長を置くことができる。
5	第 1 項第 3 号及び第 6 号の構成員は，機構長が指名した者をもって充てる。
6	前項の構成員の任期は 2 年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合は，あらかじめ機構長が指名することとする。
(検討部会)	
第 5 条	オフィスには，必要に応じて検討部会を置く。
2	検討部会に関する事項は，オフィス長が別に定める。
(事務)	
第 6 条	オフィスの事務は，研究・社会連携課が行う。
(雑則)	

第7条 この要項に定めるもののほか、オフィスの運営に関し、必要な事項は、オフィス長が別に定める。

資料 7-2-5-B：和歌山大学産学連携イノベーションセンターURA室設置要項（案）

和歌山大学産学連携イノベーションセンターURA室設置要項（案）

（趣旨）

第1条 この要項は、和歌山大学研究グローバル化推進機構産学連携イノベーションセンター（以下「センター」という。）規則第10条の2第2項の規定に基づき、センターが設置するURA室について必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 URA室は、和歌山大学（以下「本学」という。）における研究資金の獲得・管理・報告及び複数の研究機関・研究者・民間企業等が参画する研究プロジェクト等のマネジメントの充実・強化を図るとともに、本学の特色を活かした先端的な基礎研究の推進並びに新たな産業を生み出す芽となる研究及び社会のニーズに応える産学官の共同研究を推進し、本学の研究活動の円滑な推進と社会・産業の発展に寄与することを目的とする。

（業務）

第3条 URA室は、和歌山大学研究グローバル化推進機構研究プロジェクト推進オフィスと連携し、次の各号に掲げる業務を行う。

（1） 研究戦略推進支援（政策情報等の調査分析、研究力の調査分析、研究戦略策定）

（2） プレ・アワード（研究プロジェクト企画立案支援、外部資金情報収集、研究プロジェクト企画のための内部折衝活動、研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整、申請資料作成支援）

（3） ポスト・アワード（研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整、プロジェクトの進捗管理、プロジェクトの予算管理、プロジェクト評価対応関連、報告書作成）

（組織）

第4条 URA室は、次の各号に掲げる構成員をもって組織する。

（1） URA室長

（2） 産学官金連携コーディネーター

（3） 知的財産担当職員

（4） その他産学連携イノベーションセンター長が必要と認めた者

（室長）

第5条 前条第1号に規定するURA室長は、産学連携イノベーションセンター専任教員の中から、産学連携イノベーションセンター長が指名した者をもって充てる。

2 URA室長は、産学連携イノベーションセンター長の指示のもと、URA室の業務を統括する。

（事務）

第6条 URA室の事務は、研究・社会連携課が行う。

（雑則）

第7条 この要項に定めるもののほか、URA室の運営に関し、必要な事項はURA室長が別に定める。

附 則

この要項は、平成30年月日から施行する。

以上のように、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を平成29年12月に1名を配置し、産官学コーディネーター及び知的財産担当者等を含むURA室（仮称）を今後、設置予定である。本学の研究戦略の立案、プロジェクト研究の選定及び実施を推進する研究支援体制の整備を進めていることから本計画の進捗状況は良好であると判断する。

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・工学自然科学系分野で研究実績を有するURA1名と、本学のコーディネーターが協力して研究戦略の立案、文理融合のプロジェクトの形成をアドバイスする必要がある。

○基準 7-2-6 テニユア・トラック制の普及・定着，研究費や研究スペースの重点配分など若手研究者を育成する環境を整備し，第3期末までにテニユア・トラック制を適用して採用する教員の数を10人以上（テニユアへ移行する教員を含む。）とする（第3期中期計画）

【基準にかかる状況と分析結果】

若手の教員に対して，テニユア獲得のためのインセンティブを与えることにより，当該教員の教育研究に対する意欲を高め，かつ能力及び資質の向上を図り，もって和歌山大学における教育研究の高度化及び活性化に資することを目的として，平成26年度にテニユア・トラック制度を導入した。

これにより，本学における若手教員の採用においては，原則としてテニユア・トラック制によることとし，平成27年度に3名，平成28年度に7名，平成29年度3名の若手テニユア・トラック教員を採用した。

平成27年度以降テニユア・トラック制により採用された教員に対しては，「テニユア・トラック教員研究支援経費」として，教員1名に対し，採用年度と翌年度の2年間で100万円の研究費を基本配分するほか，理系教員には研究機器の整備の必要性を考慮し，採用年度に100万円を別途配分している。基本配分については，各教員が年度毎の必要額を判断し，それに基づき配分額を決定している。

なお，テニユア・トラック教員研究支援経費の配分を受けた教員には，年度末に報告書を提出させており，研究の進捗等について確認を行っている。

研究スペースについては，採用されたすべてのテニユア・トラック教員に対して配分している。例えば，平成27年度は，キャリアセンターの教員に対し同センター近くで学生相談対応可能な室を，平成28年度は国際観光学研究センターの外国人研究者に対し同センター内に研究室を，平成29年度は障がい学生支援部門の教員に対しカウンセリング等も実施可能な室を配分している。

資料 7-2-6-A：テニユア・トラック教員研究支援経費

採用年度	区分	人数	基本配分額 (1年目)	基本配分額 (2年目)	理系教員配分額	備考
H27	文系	1	50万円	50万円		
H28	理系	4	90万円	310万円	400万円	
H29	文系	4	115万円	240万円		※

※H29.4.1にCTRから観光学部へ配置換えした教員については，平成28年度にCTR機能強化経費から45万円配分済であったため，この平成29年度は55万円の配分とした。

特定の事業を達成するために雇用された教員は，別途その目的に沿った研究費配分が行われるため本経費配分から除外している。（平成27年度2名，平成28年度3名分）

以上のように，テニユア・トラック制度を導入し，テニユア・トラック教員研究支援経費や研究スペースの配分により若手研究者を育成する環境を整備しており，平成27年度に3名，平成28年度に7名，平成29年度に3名の若手テニユア・トラック教員を採用していることから本計画の進捗状況は良好であると判断する。

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

領域 8 地域貢献活動

○基準 8-1-1 地域の活性化に寄与するため、大学を支援するステークホルダーとの協働を推進し、高大連携など地域社会のニーズにあった教育・研究を拡充する。(第 2 期中期計画)

【基準にかかる状況と分析結果】

本学は、地域の活性化に寄与するため、和歌山県をはじめ地域自治体や NPO 等のステークホルダーと協働して、地域社会のニーズにあった公開講座やセミナーを各地で開催している。なお、地域連携・生涯学習センターを中心に取り組む主な事業は以下のとおりである(資料 8-1-1-A)。

資料 8-1-1-A：地域の活性化等を目的に開催する主な事業

事業名	連携機関名等	事業の概要
マナビスト支援セミナー	和歌山県教育委員会	本学の教員が講師となり、地域の課題等に住民が取り組むゼミ形式の講座
高大連携事業 KOKŌ 塾『まなびの郷』	和歌山県立粉河高等学校	一方通行の講義でなく、高校生から高齢者まで参加者が自らの関心や疑問・学びに関する希望を出し合い、参加者が学びづくりに主体的に参画する講座 (資料 8-1-1-B)
まちかど土曜楽交	和歌山市	「和歌山を学ぶ」を基本コンセプトに、主に小中学生を対象に将来教師をめざす学生が講師を務め、学習を進める公開講座
地域発展学習プログラムの開発と実施に関するセミナー	和歌山県教育委員会、岸和田市、岸和田市教育委員会等	大学・地域・行政との協働により、地域発展を担う住民の主体的力量形成に貢献する学習内容と実施の在り方を探求するセミナー
わかやま学講座	高等教育機関コンソーシアム和歌山、地域 NPO、地域自治体等	地域 NPO や自治体が企画立案し、和歌山県内の高等教育機関と連携協力して開催する生涯学習講座
土曜講座	(※原則、本学単独で開催している。)	地域ニーズに沿ったテーマを設定し、毎月第 1 土曜日に開催する公開講座。平成 22 年度より高校生への開放授業を実施。

特に KOKŌ 塾「まなびの郷」事業は、高校・大学・地域が人間発達と地域づくりを追求し、共に学びあう場として平成 15 年度より継続しており、高校生の参加者も年々増加 (H22 : 80 人, H23 : 88 人, H24 : 90 人, H25 : 101 人, H26 : 120 人, H27 : 150 人) するなど順調に事業を推進している。

「KOKO 塾」

NO. 2 2015. 7

KOKO 塾「まなびの郷」

まちづくりWG活動報告

7月11日(土) ふれあい寺子屋

粉河高校生と地域の方々が、まちの活性化を考えるブレインストーミングをおこないました！！

7月11日(土) 13:30～山崎邸において、ふれあい寺子屋事業があり、KOKO塾まちづくりWGが参加しました。地域の方々約20名・粉河高校生約30名の参加で、6つの班に分かれ、まずは、自己紹介。その後、昨年度、地域の方々が取り組んだ「粉河産過り」の取り組みについて学習し、さらに発展させる方法を各班ごとに考え、発表しました。年配の地域の方々と粉河高校生が「粉河」の未来について語り合っている姿は、とても感動しました！！



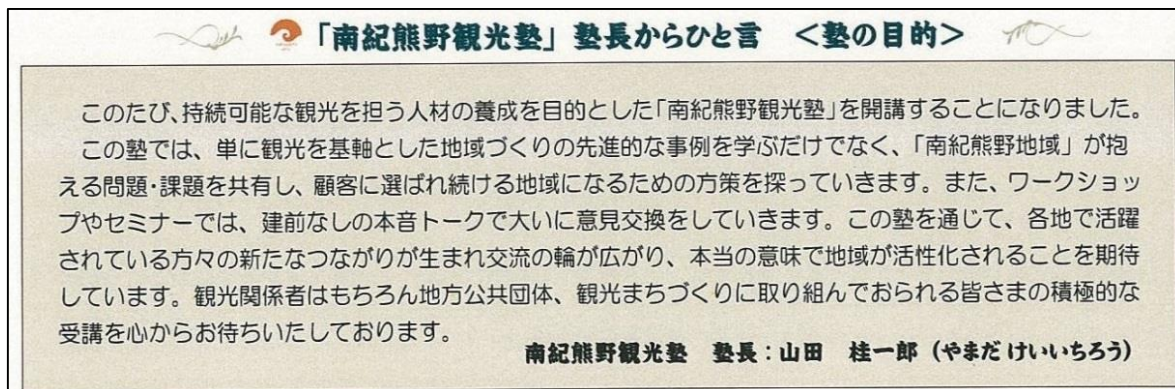
(出展 : KOKO 塾「まなびの郷」Web サイト)

平成 22 年度からは高校生への開放授業を実施し、特に土曜講座は毎年多くの高校生が受講した。(受講者 H22 : 12 人, H23 : 11 人, H24 : 13 人, H25 : 28 人, H26 : 47 人, H27 : 11 人) また、平成 26 年度にこれらの取組は、和歌山県立田辺高等学校が文部科学省に申請する『「スーパーグローバルハイスクール」に関する研究開発』事業への参画へと発展し、研究開発運営指導委員として本学の教員が 3 名参加している。

南紀熊野サテライトでは、地域のニーズに応え充実した高等教育サービスを提供できるよう、平成 17 年度に和歌山県、県内 11 市町村、田辺商工会議所とともに「和歌山大学南紀熊野サテライト連携協議会」を設立している。本協議会では、サテライトの活用促進等を目的とした事業を展開しており、地域住民、自治体関係者、受講者を対象に開講授業等へのニーズ調査を実施している。調査の結果「地域を知る」「地域のくらしを守る」という要望が極めて強かったため、平成 25 年度から「紀州郷土学」と「地域暮らしの安全学」をシリーズで開講している。

平成 25 年 9 月には持続可能な観光を担う人材の養成を目的とした「南紀熊野観光塾(記念講演を含む全 11 回)」を開講している。この講座は募集人数(30 名)を超える 33 名の参加があり、一部の自治体においては本講座を職員研修として利用している(資料 8-1-1-C)。

資料 8-1-1-C : 「南紀熊野観光塾」パンフレット (一部抜粋)



研究に関する連携事業としては、先に述べた「和歌山大学型グリーンイノベーション創造プログラム」や「紀伊半島における防災・減災に関する取組」が挙げられる。(P145 基準 7-1-2)

さらに岸和田サテライトでは、高等教育事業(学部開放授業, 大学院授業)だけでは必ずしも対応が十分にはできない地域課題の解決を目指し, 岸和田市と連携して住民参加型事業の模索を目的とした「岸和田サテライト地域課題研究型プログラム」を平成24年度より以下のおり開催している。また, その成果は報告書にまとめ, 岸和田市等と共有し, 今後の事業の展開と拡充に活かしている(資料 8-1-1-D)。

資料 8-1-1-D : 「岸和田サテライト地域課題研究型プログラム」の実施状況

実施年度	テーマ	主な活動内容
H24	ミドル期からのライフデザイン(高齢化する地域社会)	セミナー開催 ヒアリング調査実施
H25	ミドル期からのライフデザインⅡ(おとなの発達と地域社会)	セミナー開催(計3回)
H26	少子化社会における学校のあり方をめぐる研究-岸和田市を中心に-	岸和田市教育委員会とキックオフミーティング開催
H27	〃	研究会開催(計5回)

以上のように, 地域自治体やNPO等と連携して公開講座やセミナーを各地で開催し, 地域社会のニーズにあった教育を実施していること。研究に関しても, 「和歌山大学型グリーンイノベーション創造プログラム」をはじめとする様々な研究活動を, 自治体や大学, 研究機関等と協働で取り組んでおり, 地域社会のニーズにあった研究の拡充を図っていることから実施状況は良好であると判断する。

○基準 8-1-2 時代ニーズに即応し, サテライトを含むセンターについて, ミッションを活かしつつ発展的運用を図り, 各種連携協定についても見直しを進める。(第2期中期計画)

【基準にかかる状況と分析結果】

・センター及びサテライトの組織再編

平成24年度まで地域連携・生涯学習センターの下に置かれていたサテライト(南紀熊野サテライト及び岸和田サテライト)は, 地域とともに発展する「新しい知の拠点」をめざし, 平成25年4月に地域連携・生涯学習センターから全学附属機関として独立させている。

・岸和田市との連携事業の推進

平成15年度に岸和田市と「和歌山大学・岸和田市地域連携推進協定」を締結, 平成

18年度に「岸和田サテライト」を開設し、以来、学校型事業（授業等）や非学校型事業（公開講座「わだい浪切サロン」等）を地域で展開している。

平成21年度には「和歌山大学・岸和田市地域連携事業戦略チーム報告書」において、地域連携事業のあり方と組織・財政面の具体的方策が提言され、平成22年度には「和歌山大学・岸和田市地域連携アクションプラン」を作成し、平成24年度には事業項目の重複や実現の可能性を検証し、一部の項目を統合するなど下記のとおり整理・見直しを行っている（資料8-1-2-A）。

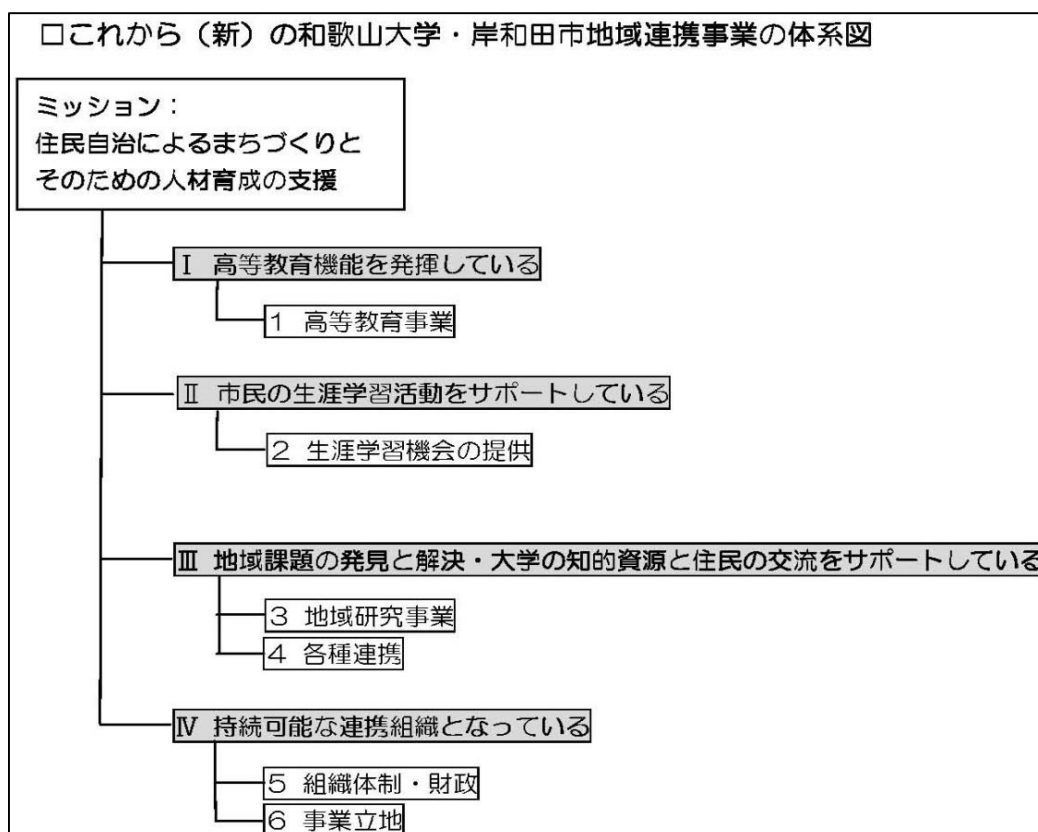
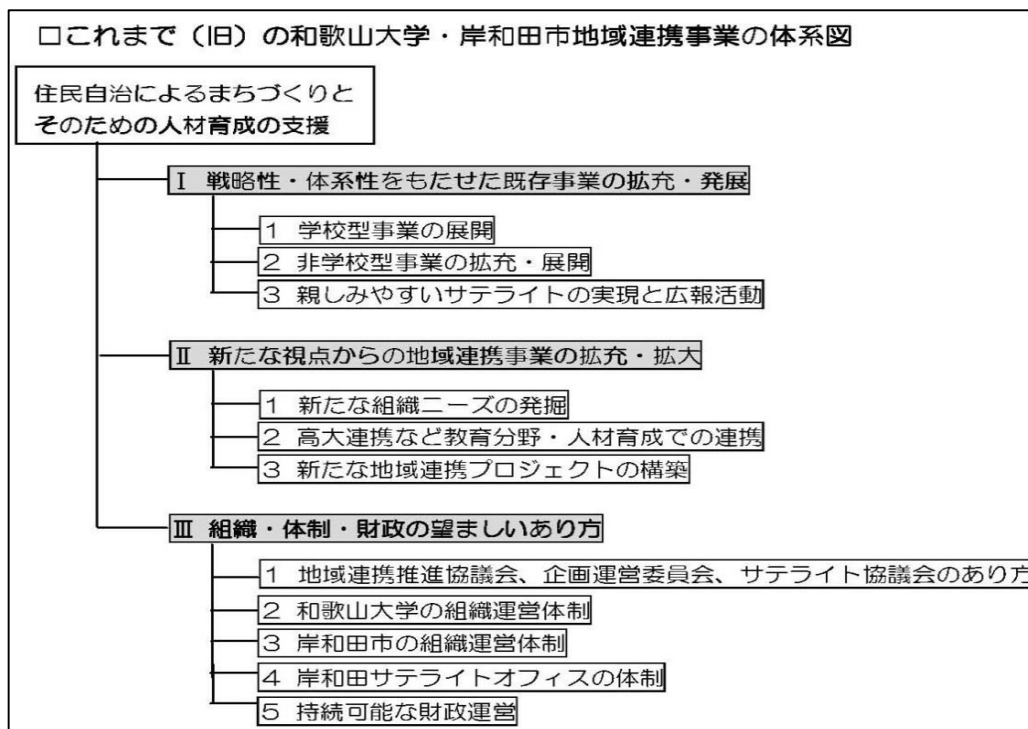
資料8-1-2-A：22年度・25年度アクションプラン項目比較表

◆22年度・25年度アクションプラン項目比較表◆						
25年度AP		22年度AP				
		大	中項目	小項目		
【1】 学校型事業	【1-1】 経済学研究科授業カリキュラムの充実	I	①学校型事業の展開	1 経済学研究科カリキュラムの充実・体系化 2 経済学研究科正規課程(租税法)		
	【1-2】 学部開放授業の充実	I	①学校型事業の展開	3 教育学研究科の戦略的再核計 4 学部開放授業の戦略的再核計		
	【1-3】 学習環境の充実	I	①学校型事業の展開	5 サテライト受講生の学ぶ環境の整備		
【2】 生活学習事業	【2】 わだい浪切サロンの充実	I	②非学校型事業の拡充・展開	6 わだい浪切サロンの発展・充実		
【3】 地域研究事業	【3】 地域課題研究型プログラムの企画・実施	I	②非学校型事業の拡充・展開	7 きしわだ市民カレッジ運営への参画のあり方の検討 8 地域課題発見・解決型プログラムの構築		
		I	③近しみやすいサテライトの実現と広報活動	13 地域研究員制度		
		II	④高大連携など教育分野・人材育成分野での連携	21 きしわだ市民カレッジ運営への参画のあり方 22 きしわだまちづくりニュースへの参画のあり方		
			⑤新たな地域連携プロジェクトの構築	24 南大阪まちづくり研究会(仮称) 25 岸和田市総合計画策定・実施における連携		
			⑥産学官交流の推進	9 地域発展セミナーの発展・充実		
		【4】 各種連携事業	【4-1】 生涯学習分野の連携	I	②非学校型事業の拡充・展開	9 地域発展セミナーの発展・充実
			【4-2】 学校教育分野の連携	II	④高大連携など教育分野・人材育成分野での連携	19 岸和田市教育委員会と教育学部との連携
【4-3】 産学官交流の推進	I		(2)非学校型事業の拡充・展開	10 産学官交流の推進と積極的参画		
【4-4】 高大連携	II		④高大連携など教育分野・人材育成分野での連携	18 岸和田市立産業高校との連携 20 旧第9学区高等学校との連携		
【4-5】 研究プロジェクトの推進と支援	II		⑤新たな地域連携プロジェクトの構築	23 学内外プロジェクト予算を活用した新規プロジェクトの立ち上げ		
【4-6】 まちづくり、防災、観光等の分野での連携	II		⑤新たな地域連携プロジェクトの構築	23 学内外プロジェクト予算を活用した新規プロジェクトの立ち上げ		
【4-7】 大学シーズの紹介と地域・行政ニーズの把握	II		⑤新たな地域連携プロジェクトの構築	16 ニーズとシーズのマッチングの機会の提供		
【5】 広報・オフィス運営	【5-1】 効果的な広報活動	I	③近しみやすいサテライトの実現と広報活動	11 地域密着型の情報発信と広報		
		II	⑤新たな地域連携プロジェクトの構築	17 大学内・市役所内でのサテライトの認知度を高める		
	【5-2】 連携事業の窓口機能の充実	I	③近しみやすいサテライトの実現と広報活動	14 サテライトの相談窓口機能の充実 15 南大阪コンソーシアムをはじめとした大学間連携		
		III	④和歌山大学の組織運営体制	30 全学部、事務部門との統合的連携と関与		
		III	④岸和田サテライトオフィスの体制	33 サテライトオフィスの人的体制の強化 34 地域連携のハブとしてのサテライトオフィス		
	【5-3】 岸和田サテライト友の会との協働と支援	I	③近しみやすいサテライトの実現と広報活動	12 岸和田サテライト友の会への支援と協働		
【6】 組織・財政	【6-1】 意思決定、協議、調整における機動的な柔軟性の確保	III	①地域連携推進協議会、企画運営委員会、サテライト協議会のあり方	26 総合的意思決定機構としての推進協議会、企画運営委員会 27 地域連携の情報交流の場としてのサテライト連携協議会 28 機動的な組織体制としての戦略チームWG		
			②和歌山大学の組織運営体制	29 地域創造支援機構の一環としての総合的体制		
			②岸和田市の組織・運営体制	31 各部・課の総合的連携と関与		
	【6-2】 事務協働の充実	III	③岸和田市の組織・運営体制	32 大学・市の人事交流		
			④岸和田サテライトオフィスの体制	35 地域連携コーディネーターとしての特任職員の技能向上		
	【6-3】 互恵の理念にそった健全な財政運営のあり方の検討	III	⑤持続可能な財政運営	36 互恵の精神に依拠した財政運営 38 財政の透明性・説明責任を担保する財政運営 37 地域プロジェクト等の財政基盤の確保		
			⑤持続可能な財政運営	36 互恵の精神に依拠した財政運営 38 財政の透明性・説明責任を担保する財政運営		
			⑤持続可能な財政運営	37 地域プロジェクト等の財政基盤の確保		
	【7】 立地調整	【7】 環境整備	III	⑤持続可能な財政運営	39 事業立地の妥当性に関する検討	

I 戦略性・体系性をもたせた既存事業の拡充・発展
II 新たな視点からの地域連携事業の拡充・拡大
III 組織・体制・財政の望ましいあり方

戦略チーム報告書から5年が経過した平成26年度，この間に行われてきた地域連携事業の実績評価を踏まえて，地域連携の現状到達点を確認するとともに，10年後を見据えた「和歌山大学・岸和田市地域連携戦略ビジョン2014～2023」を作成し，今後の地域連携の方向性を共有している（資料8-1-2-B）。

資料8-1-2-B：和歌山大学・岸和田市地域連携事業の体系図（新・旧）



また，岸和田サテライトの活用促進等を目的とした「岸和田市サテライト連携協議会」を発展的に解消し，平成27年度より新たに「連携ひろば ワダイ×キシワダ」を立ち上げ，

岸和田市と和歌山大学及び会員相互のネットワークの充実・強化を図っている。「連携ひろば ワダイ×キシワダ」の概要は、以下のとおりである。

資料 8-1-2-C : 「連携ひろば ワダイ×キシワダ」運営事業実施要領（一部抜粋）

「連携ひろば ワダイ×キシワダ」運営事業実施要領

1. 趣旨
この要領は、和歌山大学・岸和田市地域連携推進協定に基づき実施する地域連携事業のうち、「連携ひろば ワダイ×キシワダ」（以下「本会」という）の運営事業の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

2. 事業の目的
本会の運営事業は、和歌山大学岸和田サテライト及び岸和田市が和歌山大学・岸和田市の連携事業及び大学シーズ等を地域に周知することや、地域のニーズを把握し各種事業へ反映することにより岸和田サテライトの活用を促進するとともに、岸和田市と和歌山大学及び会員相互のフラットでオープンなネットワークを形成することを目的とする。

3. 本会の活動
本会は、事業の目的を達成するため、次の各号に掲げる活動等を行う。

- (1) 定期的な会員の交流会
- (2) 和歌山大学岸和田サテライトや和歌山大学本学のイベント等への参加
- (3) 関係団体と和歌山大学との連絡・調整
- (4) その他目的達成のために必要な事業

・紀南地域における「課題解決・地域価値創造」に資する取組

本学、和歌山県、県内 11 市町村及び田辺商工会議所で構成する「和歌山大学南紀熊野サテライト連携協議会」（P181 基準 8-1-1）において、紀南地域をフィールドとした「課題解決・地域価値創造」に資する教育・研究・実践の発展を目的に「和歌山大学 南紀熊野サテライトみらい戦略 二期計画（平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月）」を策定している。本計画では、「学校型事業」、「非学校型事業」、「組織基盤・連携協議会」の 3 つの事業に区分し、戦略的授業編成、同窓会支援、地域活性化等の方策 20 項目を設定し、「みらい戦略二期計画アクションプログラムに沿って計画的に事業を実施している。（資料 8-1-2-D）

資料 8-1-2-D : 南紀熊野サテライト みらい戦略二期計画（概要版）

新版 和歌山大学南紀熊野サテライト みらい戦略二期計画（概要版）

学部・大学院教育の機会提供だけではない
地域の知の拠点としてのサテライト

⇒ 紀南地域をフィールドとしながら、課題解決・地域価値創造に資する
教育（人材育成）・研究（理論と実践）・実践（政策・地域づくり）の展開と発展

目標と課題	基本的方向	具体的方策 20 項
<p>① 学校型事業</p> <p>【目標】 ① 地域型の学部・大学院開講 ② 実践力を持つ人材育成 ③ 新しい層への授業編成と広報戦略</p> <p>【課題】 ・学内外への存在PRと活用策の提示が弱い ・公開講座など東牟婁地域での開催が少ない ・学んだ成果の「知の循環」が計れていない ・高校連携の強化が課題</p>	<p>【課題解決へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の体系性強化 ・存在認知強化 ・既存の仕組みの見直し、再構築 ・存立基盤の強化 ・学内外の連携強化 ・戦略的広報 ・情報収集・発信 	<p>【学校型事業 7 項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校型事業 — 高等教育・生涯学習事業 — ＜学部、大学院開講＞ ① 体系化、ターゲットを絞った戦略的授業編成 ② 住民の学習機会の開講形態の多様化を推進（サイエンスカフェ、本学教員の企画、地域学） ③ 教員学生の地域での教育支援 ④ 新しい受講層への広報戦略を実施 — 高校連携事業 — ＜高校連携支援・入試広報＞ ① 地域、高校と連携した入試広報 ② 高校生向けの学習機会の設置 ③ 高校と大学を繋ぐ企画支援
<p>② 非学校型事業 地域連携</p> <p>【目標】 ① 地域での学生、教員の研究調査支援 ② 連携協議会との情報連携を強化 ③ 同窓会ネットワークの形成</p> <p>【課題】 ・連携情報の窓口が分かりにくい ・サテライトの存在や活用策が知られていない ・地域の研究教育→学内の支援体制が弱い ・受講生の交流、連携支援が弱い</p>	<p>【非学校型事業・地域連携】</p> <p>— 地域研究・地域連携・産学官連携事業 — ＜調査研究、ネットワーク構築＞ ① 自治体・広域連携の推進、人づくり事業 ② 地域研究の推進、地域研究の連携支援 ③ 教員学生の地域研究支援 ④ 同窓会ネットワーク化、地域の核人材化</p> <p>— 事業連携、情報交流 — ① 自治体・地域・NPO などの連携推進 ② 大学と地域の相互情報連携の推進 ③ 地域と大学を繋ぐモデル開発（窓口集約等検討）</p>	<p>【非学校型事業 6 項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ② 非学校型事業・地域連携 — 地域研究・地域連携・産学官連携事業 — ＜調査研究、ネットワーク構築＞ ① 自治体・広域連携の推進、人づくり事業 ② 地域研究の推進、地域研究の連携支援 ③ 教員学生の地域研究支援 ④ 同窓会ネットワーク化、地域の核人材化 — 事業連携、情報交流 — ① 自治体・地域・NPO などの連携推進 ② 大学と地域の相互情報連携の推進 ③ 地域と大学を繋ぐモデル開発（窓口集約等検討）
<p>③ 組織基盤</p> <p>【目標】 ① 大学理念の実践 ② 中核人材の育成拠点となる体制構築 ③ 学内内部局、各センターとの連携強化 ④ 学内外の情報収集を強化、戦略的広報</p> <p>【課題】 ・連携協議会との情報連携の強化が必要 ・地域活動の教員評価、学内認知が低い ・人的基盤の強化がされていない</p>	<p>【組織基盤・連携協議会】</p> <p>— 既存連携組織 — ① 大学の方針案、県政上の課題に即ず運営 ② 連携協議会との情報連携を活性、強化 ③ サテライト同窓会、大学同窓会の連携支援</p> <p>— 連携の中で、知の循環、知の拠点をめざす — ＜事務局基盤＞ ① ショーケースに基づく事務室のあり方検討 ② 学内内部局と連携した事務局基盤の強化 ③ 広報戦略 ④ 学内外の認知向上のための広報戦略強化</p>	<p>【組織基盤・連携協議会 7 項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ 組織基盤・連携協議会 — 既存連携組織 — ① 大学の方針案、県政上の課題に即ず運営 ② 連携協議会との情報連携を活性、強化 ③ サテライト同窓会、大学同窓会の連携支援 — 連携の中で、知の循環、知の拠点をめざす — ＜事務局基盤＞ ① ショーケースに基づく事務室のあり方検討 ② 学内内部局と連携した事務局基盤の強化 ③ 広報戦略 ④ 学内外の認知向上のための広報戦略強化

※ 具体的方策 20 項について 年度毎に達成度を確認する。

みらい戦略二期計画（概要版）資料-新

以上のように、センター及びサテライトの組織再編は、時代のミッションを考慮して大学や地域ニーズに応じて柔軟に行われていること。また、岸和田市との連携事業及び紀南地域における事業については、地域の今後を見据え、新たにアクションプラン等を策定するなど、事業内容の見直しが計画的に行われていることから実施状況は良好であると判断する。

【Web 資料】

Web 資料 1-1-1 国立大学法人和歌山大学中期目標（出典：本学 Web サイト

【https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/public_org/】）

Web 資料 1-1-2 国立大学法人和歌山大学中期計画

（出典：本学 Web サイト【https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/public_org/】）

Web 資料 7-1-1 中期目標の達成状況報告書（第 2 期）

（出典：本学 Web サイト【http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00057677/2016tassei.pdf】）

【別添資料】

別添資料 7-1-1 中期目標の達成状況に関する評価結果（第 2 期）

優れた点及び改善を要する点（基準 8-1-1～8-1-2）**【優れた点】**

- ・サテライトにおいては、岸和田市や和歌山県及び県内の市町村との協働により、「和歌山大学・岸和田市地域連携アクションプラン」や「和歌山大学南紀熊野サテライトみらい戦略二期計画」を策定し、地域活性化に寄与する事業を展開するとともに、発展的運用を図っている。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 8-2-1 第 2 期に取り組んだグリーンイノベーションプログラムを拡張し，食品・農産物の高付加価値化，農林業と食，健康，環境に関する研究を推進するための教育・研究体制を整備し，地域と連携した研究プロジェクトを推進する。（第 3 期中期計画）

【基準にかかる状況と分析結果】

平成 28 年 4 月に食農総合研究所を設置し，研究活動内容別に 3 研究ユニット（都市農村共生，地域資源活用，ICT 活用）を構成している。ユニット構成員については学内教員から公募し，平成 30 年 3 月 31 日現在，都市農村共生研究ユニット 15 名，地域資源活用研究ユニット 27 名，ICT 活用研究ユニット 8 名の延べ 50 名の構成員となり，全学体制での研究体制とし，研究ユニット全体会議並びに研究ユニットごとに会議や現地交流会及び公開セミナー等を開催するなどの研究活動を行っている。

また，和歌山県，和歌山市長会，和歌山県農業協同組合中央会等を構成員とする「地方創生推進・食農協議会」を立ち上げ，平成 28 年 10 月 5 日，平成 29 年 8 月 8 日に同協議会の開催，また，同協議会の下に設置の実務者会議を平成 28 年 10 月 5 日，平成 29 年 3 月 8 日，平成 29 年 8 月 8 日及び平成 30 年 3 月 7 日に開催し，今後の研究活動等について意見交換し，自治体との連携を行っている。

さらに，先進事例の調査研究として，平成 28 年度は全国有数の売上を誇る J A 紀の里の直売所「めっけもん広場」の視察，6 次産業化と地域づくりの成功事例である田辺市上秋津地区の「秋津野ガルテン」をとりあげ，事業者からのこれまでの事業展開，今後の取組等について説明後に，参加者と意見交換や，研究者等を招いた講演会の開催など，計 7 回のリエゾンサロン（資料 8-2-1-A）を開催し，平成 29 年度においても計 9 回のリエゾンサロン（資料 8-2-1-B）を開催した。

資料 8-2-1-A：平成 28 年度 リエゾンサロン

番号	開催日	名称	テーマ等	講師・報告書等	場所	参加人数	開催内容等
1	H28.10.3	話題提供 ならびに 情報交換 会	「食と農をつな ぐ」	国立研究開発 法人 農業・食 品産業技術総 合研究機構食 農ビジネス推 進センター食 農ビジネス研 究チーム長 河野恵伸	和歌山大 学	20	講演の後，意 見交換・情報 交換を行った。
2	H28.12.11	「都市農 村共生」研 究ユニット・研究交 流会	戦後日本の農家 女性研究とグ リーニズムの 関係性	和歌山大学食 農総合研究所 植田淳子	和歌山大 学	15	講演の後，意 見交換・情報 交換を行った。
3	H29.1.8	「都市農 村共生」研 究ユニット・研究交 流会	解題「都市農村交 流の現代的意 義」，講演「農業体 験農園が切り開 く都市農業の 新たな可能性」，調 査報告「東京都 練馬区農業体 験農園区分利 用者アンケート 調査結果につ いて」	和歌山大学観 光学部 藤田 武弘，全国農 業体験農園協 会理事長 加 藤義松，和歌 山大学大学院 後期課程 藤 井至	J A わか やま	80	解題ののち基 調講演と調査 報告が行われ ，その後，意 見交換を行った。
4	H29.1.20	地域資源 活用」研究 ユニット・エ クスカーシ ョン	「元気か農業・地 域・J A」	(株)紀州まち づくり舎 吉 川誠人，J A 紀の里	農園レス トラン「石 窯ポポロ」 ，J A 紀の里	15	和歌山市内 での 6 次産 業化の取組 とともに， 全国有数の 売上を誇る J A 紀の里 の

							直売所「めっけもん広場」の視察を行った。
5	H29.1.21	地域資源活用」研究ユニット・シンポジウム	「食と暮らしのものがたりーテロワールを活かすー」	総合地球環境学研究所 田中樹, 他6人	和歌山大学	70	食に関わる個別報告(研究者・生産加工現場)を行い,その後,登壇者によるパネルディスカッションを行った。
6	H29.3.1	「都市農村共生」研究ユニット・現地交流会	「秋津野ガルテンを中心とした地域づくりの取り組み」	(株)秋津野 代表取締役社長 玉井常貴	田辺市・秋津野ガルテン	9	玉井氏から,田辺市上秋津地区の地域づくりについて,これまでの展開過程,今後の取組等について講演頂いた後に,参加者と意見交換を行った。
7	H29.3.3	公開セミナー	「地方創生」に求められる課題と展望	長野県飯田市市長 牧野光朗	和歌山大学	40	講演の後,意見交換・情報交換を行った。
合計						249	

資料 8-2-1-B : 平成 29 年度 リエゾンサロン

番号	開催日	名称	テーマ等	講師・報告書等	場所	参加人数	開催内容等
1	H29.5.29	研究所公開セミナー	地方創生に求められる地域サポート人材の役割ー地域おこし協力隊の現状を踏まえてー	地域おこし協力隊サポートデスク総括相談イン 小林和彦	和歌山大学	20	報告の後,意見交換・情報交換を行った。
2	H29.6.1	都市農村共生研究ユニット研究セミナー	多角化の視点から考える6次産業化	千葉大学教授 櫻井清一	和歌山大学	30	講演の後,意見交換・情報交換を行った。
3	H29.8.8	研究成果報告	1)「企業の森」に関する経済波及効果,2)梅酢ポリフェノールのかぜ症候群・インフルエンザの予防に関する研究,3)農さん地域への移住者の実態と受入側の課題,4)市民農園の新たな展開方式による都市農業再生方策	1)大浦由美(観光学部教授,ICT活用研究ユニットリーダー),2)三谷隆彦(食農総合研究所客員教授),3)辻知良(食農総合研究所特任教授),4)藤田武弘(観光学部教授,食農総合研究所副所長)	和歌山大学	24	各研究報告の後,意見交換・情報交換を行った。
4	H29.9.27	都市農村共生研究ユニット現地交流会	龍神村における移住者,女性・高齢者活動の現状と課題	龍神はーと小川さだ,梅樹庵 竹内雅一	田辺市龍神行政局会議室,梅樹庵	7	報告の後,意見交換・情報交換を行った。
5	H29.10.19	都市農村共生研究ユニ	兵庫県篠山市と神戸大学との官	1)神戸大学・篠山市農村イ	神戸大学・篠山市農	7	報告の後,意見交換・情報

		ット現地交流会	学連携事業，篠山市のまちづくり	ノバージョンラボプログラムマネージャー 橋田薫，神戸大学准教授 中塚雅也，2) 篠山市役所創設都市課課長 竹見聖司・係長 垣内由紀子，3) 西紀南まちづくり協議会事務局 北山透	村イノベーションラボ，神戸大学篠山フィールドステーション，西紀南地区ほろ		交換を行った。
6	H29.10.24	地域資源活用研究ユニットセミナー	地域づくり	いなか伝承者代表 田中寛人	和歌山大学	10	報告の後，意見交換・情報交換を行った。
7	H30.2.16	教育研究高度化研究会	「福島大学食農学類(仮称)の設置構想」について	福島大学農学系教育研究組織設置準備室教授 荒井聡	和歌山大学	13	講演の後，意見交換・情報交換を行った。
8	H30.3.1 ~H30.3.2	「地方創生」現地検討会	1) 島根県中山間地域研究センター，2) 雲南市役所政策企画部，3) 雲南市地域自主組織「躍動と安らぎの里づくり鍋山」	1) 島根県中山間地域研究センター企画情報部・主席研究員 有田昭一郎，2) 「躍動と安らぎの里づくり鍋山」会長 泰美幸，3) 雲南市役所政策企画部企画官 板持周治	島根県中域中山間地域研究センター，2) 雲南市交流センター，3) 雲南市役所	11	現地での報告の後，意見交換・情報交換を行った。
9	H30.3.15	現地交流会	園芸産地の振興と人材育成	1) 講演：愛媛大学農学部大学院農学研究科教授 板橋衛，2) 現地報告 和歌山大学食農総合研究所 辻知良 特任教授	J A 紀州印南支店	37	現地での講演，報告の後，意見交換・情報交換を行った。
合計						159	

また，平成 29 年度については「食・農」に関する研究の連携として，地域づくりに関する情報収集等のため，「地域創生・食農アドバイザーボード」メンバー（資料 8-2-1-C）である飯田市牧野市長の考える地方創生の手法である「円卓の地域主義－共創の場づくりから生まれる善い地域とは－」に関する懇談及び全国有数の地域づくり先進地（飯田市）の現地視察を行うことを目的として，平成 29 年 8 月 19 日～21 日には長野県飯田市において，当該メンバー等による現地検討会を開催した。

資料 8-2-1-C：「地域創生・食農アドバイザーボード」メンバー

所 属	職 名	氏 名
和歌山バイオサイエンス連絡協議会	事務局長	鵜飼 俊行
京都大学	教授	岡田 知弘
チョーヤ梅酒株式会社	専務	金銅 俊二
株式会社 Citrus 代表（元和歌山県農業大学校長）	代表	佐々木 茂明

和歌山大学	名誉教授	橋本 卓爾
飯田市	市長	牧野 光朗
日本総合研究所 調査部	主席研究員	藻谷 浩介

以上のように、平成 28 年 4 月に食農総合研究所を設置し、食品・農産物の高付加価値化、農林業と食、健康、環境に関する研究を推進するための教育・研究体制を整備した。また、「地方創生推進・食農協議会」等において、自治体と今後の研究活動等についての意見交換を行うなど、地域と連携した研究プロジェクトを推進していることから本計画の進捗状況は良好であると判断する。

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし

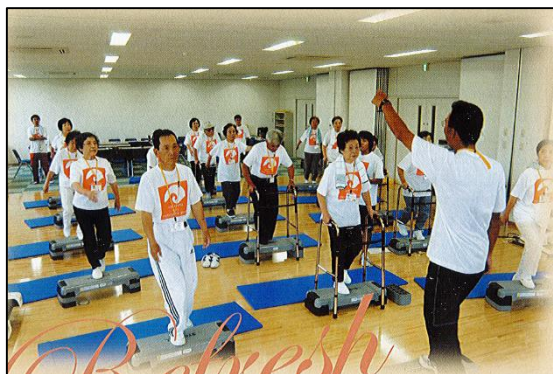
○基準 8-2-2 「シニアエクササイズ運動プログラム」, 「難聴者の音の聞こえ方をシミュレートする研究」などの, 高齢者の課題解決に寄与する研究に取り組む。また, 独創的研究支援プロジェクト(A)による学術研究支援, コーディネーターによる産学連携や大型研究資金プロジェクト獲得に向けた情報提供など, 外部資金獲得のための支援を行う。(第3期中期計画)

【基準にかかる状況と分析結果】

・「シニアエクササイズ運動プログラム」の推進

介護予防対策として, 平成16年度に和歌山大学(教育学部 本山教授)と和歌山県が共同開発した「わかやまシニアエクササイズ運動プログラム」に関し, 開発後全県下にて介護予防事業を展開している。

特に和歌山市においては, 平成28年度に受託事業「和歌山市シニアトレーニング事業運営」(※注1)を, 平成29年度に受託事業「和歌山市自主活動支援事業」(1. 自主活動移行教室の技術指導, 2. 市民ボランティア養成講座, 3. 自主グループ継続支援)を実施し, 介護予防対策研究に取り組んでいる。(資料 8-2-2-A)



資料 8-2-2-A シニアエクササイズ運動プログラムの実施風景

※注1 「和歌山市シニアトレーニング事業運営」

主に以下の2つの事業を和歌山市内で展開している。

①シニアトレーニング事業

通所型介護予防事業の基幹事業。高齢者の心肺機能・運動機能等総合的な筋力の向上を図り, 高齢者の要介護状態を回避することを目的に各事業所で実施する。(予算: 9,740千円)

②和歌山市民ボランティア養成講座

「和歌山市シニアトレーニング」を円滑に展開するため, 市内在住の一般高齢者からボランティアを募り, 養成講座を開催する。本学は同講座において, 運動指導を行い, 地域活動の中で介護予防活動を普及できる人材を養成する。(予算: 3,018千円)

・「難聴者の音の聞こえ方をシミュレートする研究」の推進

高齢者の課題解決に寄与する研究としては, 平成26年9月に特許出願した「難聴者の聞こえを健聴者が体験できる「模擬難聴」システム(システム工学部 入野教授)の研究成果(平成29年12月に権利化のため出願審査請求済み)を基に, 「聴覚特性に基づく明瞭音声の客観指標と音声聴覚支援手法の開発」について企業と共同研究中であり, 本研究についても, 平成29年8月に発明の名称「音声明瞭度計算方法, 音声明瞭度計算装置及び音声明瞭度計算プログラム」で特許出願するなど, 研究に取り組んでいる。

・その他「高齢者の課題解決に寄与する研究」の推進

その他, システム工学部中嶋教授が開発中の高機能車いすに関する研究について, 第1回サイバスロンのパワード車いす部門への参加並びに当該大会上位入賞への支援として, 学長裁量経費(1,000千円)や和歌山大学基金(4,490千円)からの財政支援により, 学内に一時的に試走路を設置するなどの支援を行い, その結果, 平成28年10月にスイスにて開催された, 第1回サイバスロンのパワード車いす部門に参加し, 世界第4位の成績を収めた。(また, このことは国内大手テレビ局も注目し, 大きく報道した。)引き続き, 当該研究の推進支援のため, 平成29年度についても1,362千円の財政的支援を行った。

資料 8-2-2-B 中嶋教授が代表を務める研究プロジェクトチーム (RT-Movers) 【左】
学内に設置した試走路を試走した時の様子 【右】



・独創的研究支援プロジェクトによる学術研究支援

平成 29 年度「独創的研究支援プロジェクトA」では、公募テーマを「超高齢化社会対応、人口減少に伴う生活機能低下、大規模自然災害対策などの地域の課題解決及び Society5.0 の推進に関わる研究」に設定し公募を行った結果、「超高齢化社会, Society5.0 における QOL 向上につながるモビリティの基盤統合システム研究開発」(システム工学部 中嶋教授) を採択し、7,000 千円の財政的支援を行った。

さらに、平成 28 年度「独創的研究支援プロジェクト」(A) に採択した「医療および食品応用を目指した糖鎖研究」(教育学部 山口准教授) については、ベンチャー化を目指し、平成 29 年 11 月に糖質応用利用の発展に貢献することを目的に「糖質応用研究コンソーシアム」を設立するなど、当該研究に関して進展が見られたため、平成 29 年度に「研究プロジェクトオフィス」として 4,176 千円の財政的支援を行った。

・コーディネーターによる産学連携や大型研究資金プロジェクト獲得に向けた情報提供

ビックデータの解析並びに人物認識システムなどの情報学分野の教員に対し、産学官連携コーディネーターより、研究者グループ形成に関する情報提供を行った結果、科研基盤研究(B)に研究グループから 1 件の申請があった。また、産学官連携コーディネーターは、JST 等が主催する各種競争的資金に関する公募説明会に出席し、公募内容に該当する研究分野の教員に当該情報提供を行うとともに、他大学との連携に関し、和歌山大学と大阪市立大学との連携型共同研究に関する調整支援を行い、平成 29 年度については、和歌山大学が研究代表者となっている研究が 2 件、大阪市立大学教員が研究代表者となっている研究が 5 件、合計 7 件の共同研究を実施することとなった。

以上のように、「シニアエクササイズ運動プログラム」、「難聴者の音の聞こえ方をシミュレートする研究」など、高齢者の課題解決に寄与する研究を推進し、独創的研究支援プロジェクト(A) やコーディネーターによる外部資金獲得のための支援等を行っていることから本計画の進捗状況は良好であると判断する。

【優れた点】

- ・高齢者の課題解決に寄与する研究として、高機能車いすの開発研究を重点的に支援した結果、第 1 回サイバスロン(パワード車いす部門)において、世界第 4 位の好成績を収めた。

【改善を要する点】

- ・大型資金獲得には、個人研究よりも研究グループによる研究推進が必要と考え、科研分野別採択件数一覧を配付するなどのコーディネートを行ったが、グループの形成は研究者の自主的判断であるため、研究者の研究グループ化への意識向上策の立案を検討する必要がある。

○基準 8-2-3 「中山間・沿岸地域を対象とした災害情報科学研究」や「災害時通信ネットワークの研究」など、防災・減災に寄与するプロジェクトを地域と連携して推進する。
(第3期中期計画)

【基準にかかる状況と分析結果】

・「中山間・沿岸地域を対象とした災害情報科学研究」の推進

学内の20名以上の専門家による文理融合型研究チームを編成し、中山間・沿岸地域の特徴に適した災害に強いまちづくり・ひとづくりに関する研究を進め、災害科学教育研究センター主催の「ワダイの防災ジオツアー」を4回開催し、高度知識の地域還元をはかった。また、紀伊半島の沿岸部を走るJRきのくに線において、津波襲来時に乗客を高台に迅速に避難させるための方法の習得に向けて、地域資源を学びながら鉄道での避難方法をも学ぶプログラム「鉄學」を開発した。

・「災害時通信ネットワークの研究」の推進

災害対策に地理空間情報の利活用を進めるため、「逃げ地図」制作において参加者の現場知を共有することによって、デジタル上の逃げ地図作成を目的としたWebシステム「逃げシルベ」の開発を行った。また、地域住民の防災意識の向上や、地域コミュニティにおける自助、共助の能力に向けて、まち歩き型の情報収集に対応した防災マップづくり一貫支援システム「あがらマップ」の開発を進め、その効果を検証した。

・その他、地域と連携した防災・減災に向けた取組

一般住民が日頃から抱える自然災害や防災・減災に関する疑問・質問などについて、防災関連の専門家と一緒に飲み物を片手に気軽に語り合う場として「ワダイの防災カフェ」を平成28年度から開催している。(資料 8-2-3-A) テーマは「防災教育」、「防災計画」、「避難支援システム」、「救助ロボット」及び「災害事例」など多岐に渡り、本学や国土交通省近畿地方整備局、和歌山県などで働く災害関連の専門化が講師を務めるなど、地域と連携し防災・減災の推進に寄与している。

資料 8-2-3-A：平成29年度サイエンスカフェの開催状況

番号	開催日	イベント名	テーマ	講師名(所属)	場所	参加者数
1	H29.7.22	ワダイの防災カフェ第1回	皆さんの地域ではどんな災害リスクがあるのかな～これからの防災への備えについて考えよう～	此松昌彦(和歌山大学/教授)	稲むらの火の館(広川町)	22
2	H29.8.1	ワダイの防災カフェ第2回	防災によるコミュニティづくり	中筋章夫(和歌山大学/災害科学教育研究センター/教育研究アドバイザー)	和歌山県立文化会館(和歌山市)	24
3	H29.9.5	ワダイの防災カフェ第3回	紀伊半島大水害の経験から備える	後誠介(和歌山大学/災害科学教育研究センター/客員教授)	和歌山県立文化会館(和歌山市)	22
4	H29.10.3	ワダイの防災カフェ第4回	発災後、被災地で如何に情報を共有するか～Old Mediaのラジオを見直す	佐藤周(和歌山大学/教授)	和歌山県立文化会館(和歌山市)	16
5	H29.10.14	ワダイの防災カフェ第5回	紀伊半島大水害の経験から備える	後誠介(和歌山大学/災害科学教育研究センター/客員教授)	田辺市消防本部(田辺市)	30
6	H29.11.11	ワダイの防災カフェ第6回	防災によるコミュニティづくり	中筋章夫(和歌山大学/災害科学教育研究センター/教育研究アドバイザー)	和歌山県土砂災害啓発センター(那智勝浦町)	19
7	H29.11.11	ワダイの防災カフェ第7回	南海トラフ巨大地震	梅敷寛(国土交通省近畿地方整備局/総括防災調整官)	田辺市消防本部(田辺市)	17
8	H29.12.2	ワダイの防災カフェ第8回	情報通信技術を用いた防災支援システム	吉野孝(和歌山大学/教授)	田辺市消防本部(田辺市)	15

9	H29.12.9	ワダイの防災カフェ第9回	新たな切り口で紀伊半島大水害を分析する	坂口武弘（和歌山県/土砂災害啓発センター/所長）	和歌山県土砂災害啓発センター（那智勝浦町）	24	
10	H30.2.3	ワダイの防災カフェ第10回	発災後、被災地で如何に情報を共有するか～Old Mediaのラジオを見直す	佐藤周（和歌山大学/教授）	和歌山県土砂災害啓発センター（那智勝浦町）	20	
11	H29.10.27	第2回ネイチャーカフェ（防災カフェ）	紀伊半島沖の南海トラフ地震と津波	後誠介（和歌山大学/災害科学教育研究センター/客員教授）	吉野熊野国立公園宇久井ビクターセンター（那智勝浦町）	30	
						合計	239

また、防災・減災に関し、本学では毎年、防災・日本再生シンポジウムを開催し、平成28年度については、国立大学協会共催により「災害時における情報流通—被災地の情報をいかに入手するか、如何に伝えるか—」をテーマに、自治体や住民がどのように行動すればよいのか、また、どのような技術や施策があるのかを改めて認識する機会の提供を行い、平成29年度については、国立大学協会と西日本旅客鉄道株式会社和歌山支社の共催及びJR各社並びに自治体の後援により、「鉄道津波対策サミット・鉄道乗車中の津波避難と地域との訓練」をテーマに、鉄道会社だけでなく、和歌山大学・和歌山県教育委員会は危機意識を共有し、地域沿線を利用する高校生たちが率先避難者となるための啓発・普及に努めた。なお、津波からの鉄道防災のシンポジウムは全国でも初めてのことであり、関東から九州にかけての鉄道事業者の参加が多かったことから、関心の高さがうかがえ、防災・減災の推進の成果があったと考えている。

さらに、平成29年度においては、本学、東北大学総合学術博物館が主催、和歌山県の共催を得て、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震に備えて、最新の地震津波研究の取組や東日本大震災での被害実態と現在の被災地の取組を紹介し、南海トラフ地震に備えて私たちが持つべき防災意識を、より高めてもらうことを目的として「地震津波シンポジウム」を開催し、防災意識の向上に寄与した。

以上のように、「中山間・沿岸地域を対象とした災害情報科学研究」や「災害時通信ネットワークの研究」など、防災・減災に寄与するプロジェクトを地域と連携して推進していることから、本計画の進捗状況は良好であると判断する。

【優れた点】

- ・津波襲来時に乗客を高台に迅速に避難させるための方法を学ぶプログラム「鉄學」を開発し、また、災害対策に地理空間情報の利活用を進めるため、デジタル上の逃げ地図作成を目的としたWebシステム「逃げシルベ」の開発を行った。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 8-2-4 和歌山地域コンソーシアム図書館で取り組んでいる貴重資料の巡回展示等の事業をさらに発展させ、地域の住民に学習機会を提供する。また、和歌山では学校司書の配置率が低い等整備が不十分な現状があるため、県内の学校図書館の充実に寄与するため、学校図書館の立ち上げ支援や司書の研修機会を提供する。(第3期中期計画)

【基準にかかる状況と分析結果】

和歌山地域図書館協議会(平成28年度に「和歌山地域コンソーシアム図書館」から名称統一)は平成8年に発足し、現在は和歌山県内の図書館及び図書室等の緊密な連携のもとに図書館事業の充実に図り、もって生涯学習の発展に寄与することを目的として活動している。本学図書館はその幹事館を務めるとともに、和歌山地域図書館協議会のWebサイトを本学のサーバ上に構築し、地域住民への広報に努めている(資料8-2-4-A)。

資料 8-2-4-A 和歌山地域図書館協議会 Web サイト

横断検索	各館利用案内	イベント
和歌山地域図書館協議会		
和歌山県内の図書館及び図書室等の緊密な連携のもとに、図書館事業の充実に生涯学習の発展に寄与することを目的として、和歌山地域図書館協議会を組織しています。		
加盟館		
		
		
		
		
会則等		
<ul style="list-style-type: none">和歌山地域図書館協議会会則和歌山地域図書館協議会事業実施要項		
事務局		
和歌山大学図書館 総務係		
〒640-8510 和歌山市栄谷930		
TEL : 073-457-7905 fax : 073-457-7900		
E-mail : tosho3f@center.wakayama-u.ac.jp		

和歌山地域図書館協議会の事業としては、地域住民の加盟館利用を可能とし、県内公共図書館と協力して所蔵資料の現物貸借や複写サービス、レファレンスを行うほか、毎年様々なテーマで展示やフォーラムを開催し、広く地域住民に学びの機会を提供している(資料8-2-4-B~C)。

資料 8-2-4-B 和歌山地域図書館協議会 企画展示一覧

開催年度	テーマ	開催場所
平成 26 年度	世界遺産登録 10 周年和歌山地域コンソーシアム図書館巡回展 「紀伊山地の霊場と参詣道」	和歌山県立図書館 和歌山大学図書館 和歌山工業高等専門学校 高野山大学図書館
平成 27 年度	高野山開 1200 年記念 和歌山地域コンソーシアム図書館企画展 「高野山をめぐる歴史と文化」	和歌山県立図書館 高野山大学図書館 和歌山大学図書館
平成 28 年度	和歌山地域図書館協議会企画展「和歌山と医学のひろがり」	和歌山県立図書館 和歌山県立医科大学図書館 和歌山大学図書館
平成 29 年度	南方熊楠生誕 150 周年記念 和歌山地域図書館協議会企画展 「和歌山と熊楠」	和歌山県立図書館 和歌山大学図書館

資料 8-2-4-C 和歌山地域図書館協議会 フォーラム一覧

開催年度	テーマ	当番館
平成 27 年度	「高野山開創 1200 年 高野山をめぐる歴史と文化」 (高等教育機関コンソーシアム和歌山・わかやま学記念フォーラム)	高野山大学図書館
平成 28 年度	「華岡青洲とその門人たち」	和歌山県立医科大学 図書館
平成 29 年度	「『透明人間』は可能か?～電磁波分野の発展途上の研究(1)～」 「電波で?再生可能エネルギー～電磁波分野の発展途上の研究(2)～」	近畿大学 生物理工学部図書館

和歌山地域図書館協議会の活動以外にも、図書館では県内の学校図書館や公共図書館の充実・発展に寄与することを目的として、学校図書館の立ち上げ支援や司書の養成に関する研修等を企画・実施している（資料 8-2-4-D）。

資料 8-2-4-D 学校図書館及び司書養成支援のための研修等一覧

開催年月日	研修等の名称	概要
H28. 8. 8 H30. 2. 10	子どもの読書活動リレーフォーラム in なちかつうら	子どもの読書に関する企画に図書館長が参画するとともに、第 1 回フォーラムでの講演「子どもの読書環境のための図書館とは」を図書館職員が行った。第 5 回フォーラムでは図書館長がトークセッションを行った。
H28. 11. 19	紀州っ子読書活動推進フォーラム	和歌山市内の学校関係者等を対象に、「学校図書館の活性化との方策～先進事例を通して～」と題して、図書館長が講演を行った。
H29. 6. 6 H30. 2. 8	平成 29 年度学校司書の資格・養成の在り方や資質能力の向上等に関する調査研究事業検討会	和歌山県教育委員会主催の検討会において、図書館長が講義、助言を行った。
H29. 7. 5	平成 29 年度和歌山県公共図書館協会研修会「地域資料の保存と活用～災害に備える～」	和歌山県公共図書館協会及び和歌山大学図書館主催の研修会において、図書館特任准教授が「災害時に図書館が果たすべき役割～地域史料の保存と活用～」と題して、講義を行った。
H29. 9. 1	平成 29 年度国立大学図書館協会近畿地区事業「そのとき図書館はどう動くか?～大規模災害時における対応及び事前準備について～」	国立大学図書館協会近畿地区協会主催の地区事業を図書館が企画・開催し、和歌山県内の図書館職員も参加した。
H29. 10. 30	図書館基礎講座 2017 in 関西	本学図書館を会場として講座の前半を開催し、図書館長が講師を務めた。
H30. 1. 21	平成 29 年度きのくに子供の読書活動ネットワークフォーラム	図書館長が企画運営委員を務めた。
H30. 1. 24	日高地方市町教育委員研修会	図書館長が講演を行った。
H30. 3. 13	橋本市図書館職員等研修会	図書館長が講演を行った。

また、図書館の地域連携事業の一環として、図書館長が県下の自治体の図書館・博物館関連の委員会等に委員及びアドバイザーとして参画し、地域の図書館事業の充実や司書の養成に関する助言等を行っている。特に、九度山町とは、平成 28 年度に図書館との間で「連携協力に関する覚書」を締結するとともに受託研究契約を結び、地域資料のデジタル化に関する調査や町遊休施設の活用方策の研究を行った。その成果の一つとして、平成 29 年 10 月 1 日に休校となった小学校校舎を活用した「くどやま森の童話館」のオープンが実現した。

以上のように、和歌山地域図書館協議会の企画展示及びフォーラムを毎年開催していること、また、学校図書館及び司書養成支援のための研修等への参画も平成 28 年度の 2 回から平成 29 年度は 9 回へと大幅に増えていることから本計画の進捗状況は良好であると判断する。

【優れた点】

- ・和歌山県下の図書館・自治体等との緊密な連携のもと、地域の図書館事業の充実や司書の養成、フォーラムや企画展示などのイベントを通じて、地域住民の生涯学習の発展や地域の活性化に貢献している。

【改善を要する点】

- ・該当なし

領域 9 教育の国際化

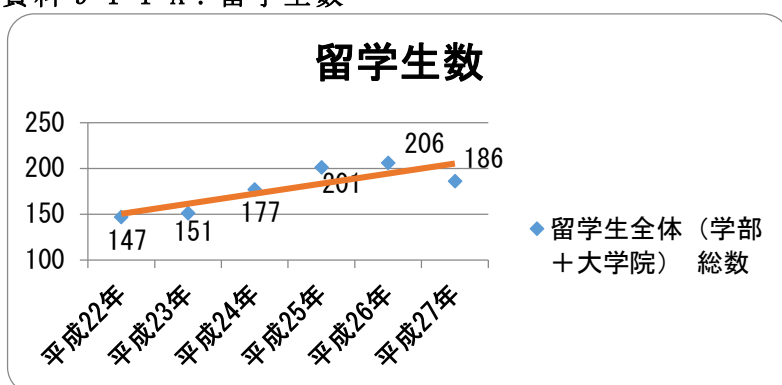
○基準 9-1-1 留学生受け入れ人数の多い国などの重点国を選び、重点的に国際交流を推進するとともに、締結している国際交流協定の機能状況などを点検し、その見直しを行う。(第2期中期計画)

【基準にかかる状況と分析結果】

・重点国の選定

本学における留学生数は順調に増加しており、第2期中期計画開始時に概ね150人弱の規模であった受入数が、平成26年度には200人を超えるまでに至っている(資料9-1-1-A)。最も人数が多い中国については、一定の成果を上げていること及びASEAN諸国の本学の留学生受入人数が比較的多いことを鑑み、平成25年度からはASEAN諸国を重点国として選定している(資料9-1-1-B)。

資料 9-1-1-A : 留学生数



資料 9-1-1-B : 平成 26 年度 国別留学生受入人数

国・地域	中国	韓国	台湾	フランス	ASEAN				その他	合計
					マレーシア	ベトナム	ラオス	計	コンゴ オーストラリア ロシア アルゼンチン ほか	
留学生数	163	4	6	6	7	5	3	15	12	206

・ASEAN 諸国等との国際交流の推進

平成23年度には、学生に早期から異文化・異世界の体験をさせ、問題解決能力・実践力等を育む「タイ・プログラム」を1年生対象に実施している。また、平成24年度以降も、ASEAN 諸国への国際交流の推進を目的に様々なプログラムを開発・実施している(資料9-1-1-C)。なお、これらの取組により、学生の海外派遣人数は増加している(資料9-1-1-D)。

資料 9-1-1-C : ASEAN 諸国への海外派遣プログラム等

プログラム名	内容	対象	派遣先	国名
海外語学社会演習C (ホーチミン市師範大学研修)	本学の教養科目 ホーチミン市師範大学が企画する語学学習・社会体験実習に参加	学部生・院生、専攻科生も可	ホーチミン市師範大学	ベトナム
(平成23年度～) タイ・プログラム	学部一年生対象 カセサート大学附属校との交流事業等の企画・社会体験学習参加	全学部1回生	カセサート大学他	タイ

(平成 24 年度～) インドネシア・プログラム	2016 年から教養科目 ガジャマダ大学, BINUS 大学 が企画する語学学習・社会 体験学習に参加	全学部生・ 院生	ガジャマダ 大学他	インド ネシア
(平成 25 年度～) マレーシア・プログラム	リムコクウィン大学が企画 する語学学習・社会体験学 習に参加	全学部生・ 院生	リムコクウ イン大学	マレー シア
(平成 26 年度～) 三大学合同教育プログラム	カセサート大学が企画する ワークショップ, 社会体験学 習に参加	全学部生	カセサート 大学	タイ
(平成 27 年度～) 日中韓大学生国際フォーラム	浙江師範大学主催。日中韓の 学生がプレゼンテーション と意見交換に参加	全学部生・ 院生	浙江師範大 学	中国

資料 9-1-1-D : 海外研修プログラム等の派遣人数

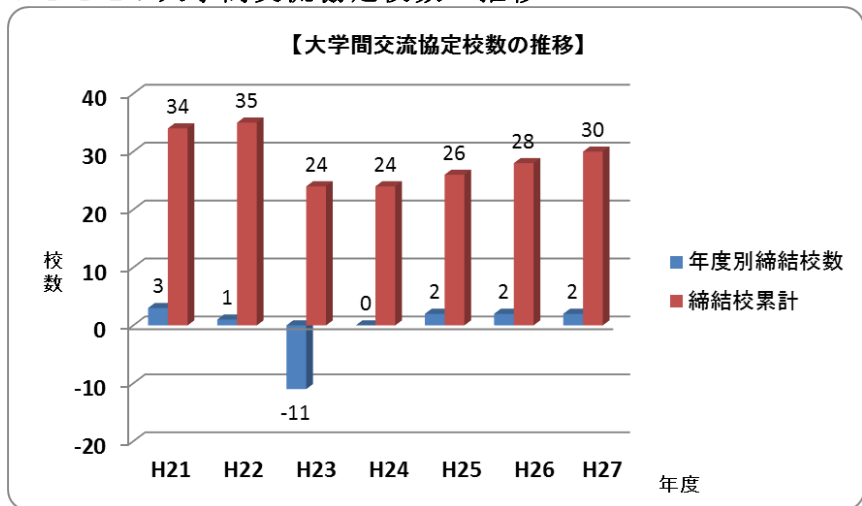
国 名		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
A S E A N 諸 国	ベトナム	6	11	16	8	6	17	11
	タイ	/	/	16	19	17	16	15
	インドネシア	/	/	/	6	15	12	16
	マレーシア	/	/	/	/	19	25	9
	三大学合同プログラム *A	/	/	/	/	/	/	7
小計		6	11	32	33	57	70	58
そ の 他	中国	/	7	7	5	/	4	*C
	オーストラリア	20	15	21	19	7	10	6
	フランス	/	/	/	4	5	7	*C
	日中韓学生フォーラム *B	/	/	/	/	/	/	6
小計		20	22	28	28	12	21	12
合計		26	33	60	61	69	91	70

*A: 協定校であるインドネシア・ガジャマダ大学, タイ・カセサート大学と行う合同教育プログラム。平成 26 年度に初めて本学で実施し, 平成 27 年度はカセサート大学で実施。
*B: 協定校である浙江師範大学が主催する学生フォーラム。平成 27 年度, 本学は初めての参加。
*C: 中国・フランスの研修は, 最低遂行人数に達せず中止。

・ 国際交流協定の見直し等

国際交流協定に関しては, 平成 23 年度に協定校の状況などを検証 (今後, 実質的な交流が行われる見込みがあるかといった観点から検証)・見直しを行っている。なお, これまでの協定校の推移は以下のとおりとなっている。(資料 9-1-1-E)

資料 9-1-1-E : 大学間交流協定校数の推移



特に平成 25 年度以降は、ASEAN 諸国の大学等と新たに国際交流協定を締結し、前述の海外派遣プログラム等の事業拡大、学生の海外研修機会の増加に結びついている。(資料 9-1-1-F)

このほか、観光教育研究の高度化・国際化に向け、現在、アジア圏の観光学分野において高い評価を得ているフィリピン大学と協定締結に向けた準備を進めている。

資料 9-1-1-F：平成 25 年度以降の国際交流協定の締結状況

年 度	大 学 名	国 名	締 結 日
平成 25 年度	カセサート大学	タイ	2013. 12. 9
	ガジャマダ大学	インドネシア	2014. 1. 16
平成 26 年度	ハノイ国家教育大学	ベトナム	2015. 3. 12
	ラオス国立大学	ラオス	2015. 3. 5
平成 27 年度	サンディアゴ・デ・コンポステーラ大学	スペイン	2015. 6. 30
	セントラル・ランカシャー大学	英国	2016. 2. 29

以上のように、ASEAN 諸国に重点を置き、協定校との連携した海外派遣プログラム等を充実させていること。また、国際交流協定についても検証・見直しを行いつつ、ASEAN 諸国等と新たに協定を締結し、国際交流の更なる推進を図っていることから、実施状況は良好であると判断する。

○基準 9-1-2 ビジネス日本語及び日本や和歌山地域の生活・文化などを体験学習できる授業を地域のボランティアなどの協力を得て推進し、留学生に対する「日本語・日本事情」教育を充実させる。(第 2 期計画)

【基準にかかる状況と分析結果】

留学生を対象とした「日本語・日本事情」科目の授業は、広く日本の事情を学ぶだけでなく、和歌山の歴史や文化を学び、自文化と比較することで、自文化を見直す、また現在の和歌山の文化について考えることを目的としている。

平成 25 年度の「日本事情」科目からは、和歌山県、和歌山市、国土交通省近畿運輸局、JR 西日本、南海電鉄、和歌山バス、和歌山リビング新聞社、NTT 西日本、大阪ガス、日本語ボランティア団体など多くの協力機関の参加と地域連携の協働の中で実施している。

なお、この科目のフィールド・ワーク報告会は、留学生が和歌山の将来像を提言、発表をとおして、日本語でのプレゼンテーション能力を高めるもので、地域にとっても海外の視点を取り入れ改善につなげる効果が期待できるものとなっている。平成 25 年度、平成 26 年度の「日本事情」科目はテレビ、新聞にも取り上げられ、本取組は留学生に対する地域関係者による支援として高い評価を得ている (資料 9-1-2-A～B)。

資料 9-1-2-A : 「日本事情」のシラバス (一部抜粋)

科目名	日本事情
担当教員	長友 文子
備考	留学生・全学年 【日本事情A】取得者は受講不可
科目名(英語表記)	Japanese Culture and Affairs
授業の概要・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の文化や社会についての理解を深め、クラスでの相互理解を通じて、広い視野をもって国際理解・国際交流に取り組み能力を養う。 ・和歌山について幅広く学ぶ。和歌山と母国文化を比較することで、異文化と自分の国の文化を見直し、それぞれの良いところや改善すべき点などを考える。 ・学外での課外実習を行うこともある。課外実習を行った場合は、代替授業となるので、参加は必修である。 ・留学生の日本理解のための科目であるが、同時に、留学生と日本人学生の国際理解・国際交流の場としても位置づける。 ・協力教員や学外の講師による授業も予定している。
授業計画	<p>参考までに昨年の授業を以下に記す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 オリエンテーション 第2回 図書館、紀州文化経済研究所訪問 和歌山の祭り 第3回 和歌山の文化と町(1) 第4回 日本語のリズム 第5回 日本のマナー 第6回 和歌山の文化と町(2) 第7回 日本企業の海外展開とJETRO 第8回 和歌山の移民と歴史(1) 第9回 和歌山の移民と歴史(2) 第10回 和歌山の移民と歴史(3) 第11回 和歌山におけるサブカルの現状と今後について 第12回 日本の歴史 第13回 日本の地理 第14回 日本と日本人 第15回 まとめ

資料 9-1-2-B : 授業「日本事情」(写真)



日本語教育においては、留学生数の増加や留学生の様々な日本語レベルに対応できるよう、平成 27 年度から教員 1 名を増員、教育体制を強化するとともに、「日本文化入門」、「ライティング」科目、初級者向けのクラス及び文化体験事業「JAPAN STUDY『狂言ワークショップ』」を新たに開設している(資料 9-1-2-C)。このほか複数の担当教員が参加する共同授業による授業改善や共同研究の実施など、教育の充実を図っている。

さらに、日本を学ぶための教養科目「JAPAN STUDY」については、これまで学内の教員で分担して行っていたものを、平成 24 年度から「日本伝統文化」、「日本人の精神」、「日本の衣食住」、「現代文化」のカテゴリーに区分し、学外の著名人を講師に招いて実施しており、「日本語・日本事情」教育の一層の充実を図っている。

資料 9-1-2-C : IER ニュースレター 2015 年 11 月号 (一部抜粋)

留学生の日本文化体験「狂言ワークショップ」のご紹介

11月4日、「JAPAN STUDY」でご講義をいただいている大蔵流狂言善竹会の善竹隆司先生をはじめ、善竹会の方々にお越しいただき、留学生と日本人学生の希望者に、「狂言ワークショップ」を行っていただきました。当日は、教室をきれいにそうじし、舞台のように準備することから始まりました。善竹隆司先生、弟



お二人の先生方に続いてせりふの発声

さんの善竹隆平先生の息の合った「附子(ぶす)で笑ったあと、実際に狂言の所作(しよさ)をお二人から教えていただきました。

発声、腰の落とし方、足の運び方、そして笑い方。日ごろ大きな声を出したり、笑ったりといったことが少ない毎日ですが、この日は、全員



雷が鳴る様子の表現にチャレンジしました

で、いままでに出したことのなかったような大きな笑い声をあげて、気持ちまで軽くなったようでした。ユネスコの第1回世界無形遺産認定である「能・狂言」、この日本の大切な伝統芸能を身近に感じて、守り継いでいくことの大切さを考える機会にもなりました。お忙しい中、貴重な体験をさせていただきました善竹会の皆様

以上のように、平成 25 年度の「日本事情」科目は、官公庁、地域の企業、自治体、ボランティア等との参加と地域連携の協働により開設し、留学生への教育を充実させていること。また「JAPAN STUDY」科目等についても質の向上を図り、留学生に対して「日本語・日本事情」教育を効果的に実施していること。さらには、日本語教育の担当教員を1名増員により教育体制を強化し、授業科目の拡充等に取り組んでいることから、実施状況は良好であると判断する。

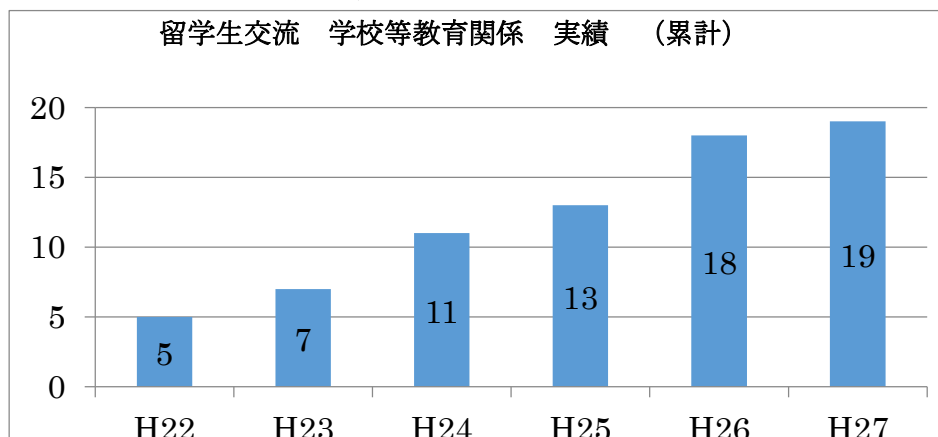
○基準 9-1-3 国際交流活動において、地域の産官学民とのネットワークの推進や社会人を対象として開講している地域在住の外国人子弟などの支援を目的としたボランティア日本語教員養成講座などにより、地域の国際化支援に積極的に貢献する。(第2期中期計画)

【基準にかかる状況と分析結果】

平成 16 年から毎年開催しているボランティア日本語教員養成講座については、平成 26 年度に 11 回目となり、地域在住の外国人や留学生へ日本語支援をしたいという意欲ある人材の研修の場として地域に貢献している。

また、留学生が行う地域の国際化への貢献として、下記資料に示すとおり地域の小・中学校において交流授業を実施している。この事業は、留学生が自国の文化や人々の暮らしについて紹介し、子どもたちが世界への関心を呼び起こす役割を果たしている(資料 9-1-3-A~B)。

資料 9-1-3-A : 留学生交流学校数



資料 9-1-3-B : 2014 年度 留学生交流 学校内訳

学校・機関名	日付	交流国	派遣人数
貝塚市立第五中学校	5/28(水)	ベラルーシ、ブルガリア、中国8名、インドネシア、イラン、韓国、ベトナム	14名
加太小学校	6/13(金)	中国3名、フランス2名、インドネシア、パナマ、タジキスタン、トルコ、ベトナム2名	11名
附属特別支援学校	7/4(金)	エルサルバドル、フランス、パナマ	3名
日進中学校	10/31(金)	エルサルバドル、パナマ	2名
加太中学校	11/14(金)	エルサルバドル、フランス、ベトナム	3名
東山東小学校	11/5(水) 12/11(水)	パナマ	1名
広川町立津木中学校	12/15(月)	オーストラリア、フランス、ベトナム	3名
西脇中学校	1/30(月)	オーストラリア、オーストリア、コロンビア、スリランカ、ベトナム2名	6名
雑賀小学校	1/19(月) 1/23(金)	オーストリア、中国6名、コロンビア、フランス4名、スリランカ、ベトナム2名、	15名

さらに、地域の国際化に取り組んでいる自治体、国際化協会や NGO と連携し、市民を対象とした同協会の「多言語サロン」事業における講座に留学生を講師として年間に数回派遣している（資料 9-1-3-C）。

資料 9-1-3-C : 平成 26 年度 留学生交流 機関別内訳】

学校・機関名	日付	交流国	交流内容
和歌山県国際交流協会	6/8(日)	トルコ	「多言語サロン」で自国紹介。
和歌山県国際交流協会	11/2(日)	ベラルーシ	「多言語サロン」で自国紹介。
和歌山県国際交流協会	2/8(日)	パナマ	「多言語サロン」で自国紹介。
紀南ユネスコ協会	2/14(土)	ベトナム	自国紹介と懇談。

さらに平成 27 年度には、新たな地域貢献として、和歌山市・和歌山商工会議所と連携し、海外からの観光ツアー客へのサポートを通じた地域の活性化事業に参画している。この新たな取組は全国的にも珍しくテレビ番組に取り上げられている。

そのほか、和歌山県立医科大学の英語による医療面接の授業に、留学生が患者役として参加するなど、地域の国際化支援に貢献する活動を行っている（資料 9-1-3-D）。



資料 9-1-3-D : 観光ツアー客を案内する留学生

以上のように、「ボランティア日本語教員養成講座」を毎年継続して開催するとともに、地域内の小・中学校との交流授業の拡充を図っていること。また新たに和歌山市や和歌山県立医科大学等と連携事業をスタートさせるなど、地域の国際化支援に積極的に貢献していることから、実施状況が良好であると判断する。

○基準 9-1-4 国際観光学センター（仮称）の整備に向け、英語研究論文集の出版、国際学会等の開催を通じ、本学全体の人文社会科学系の研究成果を国際的に発信する。また第 3 期中期目標期間において、国連世界観光機関の観光教育・訓練・研究機関認定 (tedQual) の取得に向け、観光学を中心としたグローバル教育・カリキュラムの開発等に取り組む。（第 2 期中期計画）

【基準にかかる状況と分析結果】

国際観光学研究センター（仮称）設置以前からの成果も含め以下の報告書を発行している。資料 9-1-4-A『観光研究におけるアジアのハブ拠点の構築に向けた研究高度化・国際化プロジェクト報告書（2015 年度）Ⅰ』は、観光学部の教員が中心となって、「観光学の確立に向けた研究の高度化・国際化」、「観光統計の集積・分析と情報発信」、「観光イベント・プロデュースの開発とノウハウ集積」の 3 テーマに基づいて発表した論文から構成されている。

『Developing an Asian Hub for the Advancement and Internationalisation of Tourism Research: A Project Report 2015 Ⅱ』は、観光学部の教員有志で 2014 年度より取り組んできた「観光研究国際化プロジェクト」における研究成果の一部（英語で執筆された 7 本の研究成果）を収めている。

『観光研究の高度化・国際化推進による次世代型観光モデル創出プロジェクト報告書（2015 年度）Ⅰ』は、下記の構成により、観光学全般について解説したものであり、「観光学概論」のテキストとしても活用することとしている。また、専門科目のすべてが英語による講義で履修可能となるグローバル・プログラム（GP）の導入及び、国連世界観光機関の観光教育・訓練・研究機関認定 (tedQual) の取得に向け、このテキストは『Developing an Innovative Model for the Advancement and Internationalisation of Tourism Research: A Project Report 2015 Ⅱ』として英語化し「Fundamentals of Tourism Studies」のテキストとしても活用することとしている。

さらに、本学特別主幹教授で、英セントラル・ランカシャー大学教授であるリチャード・シャープリー教授が責任編集する Tourism Planning and Development の特集号 Tourism Development in Japan 企画（2017 年第 1 号）を本学で編纂することになり、その準備を進めている。

資料 9-1-4-A：2015 年度（～2016 年度）研究成果のとりまとめ

報告書等名	執筆者
『観光研究におけるアジアのハブ拠点の構築に向けた研究高度化・国際化プロジェクト報告書（2015 年度）Ⅰ』	観光学部専任教員
『Developing an Asian Hub for the Advancement and Internationalisation of Tourism Research: A Project Report 2015 Ⅱ』	観光研究国際化プロジェクト参加教員
『観光研究の高度化・国際化推進による次世代型観光モデル創出プロジェクト報告書（2015 年度）Ⅰ』	観光学部専任教員，観光学部特別研究員（客員フェロー）
『Developing an Innovative Model for the Advancement and Internationalisation of Tourism Research: A Project Report 2015 Ⅱ』	観光学部専任教員，観光学部特別研究員（客員フェロー）
『Tourism Planning and Development』特集号 Tourism Development in Japan 企画（2017 年第 1 号）	観光学部教員，観光学研究科院生，国際観光学研

国際観光学研究センター（仮称）設置準備室及び観光学部観光教育研究センターを中心に、下記のとおり外国人教員をはじめ著名人による国際セミナーについて精力的に開催している（資料 9-1-4-B）。

資料 9-1-4-B：平成 27 年度に開催した国際セミナー等

日 時	セミナー・シンポジウム・フォーラム名
平成 27 年 5 月	観光教育研究セミナー2015 Vol.01 「エルトゥールル Frigate Ertugrul - An Ottoman Ship in Japan」
平成 27 年 6 月	観光教育研究セミナー2015 Vol.02 「スペイン・ガリシア州 サンティアゴ・デ・コンポステーラ 巡礼道と大学での学び－国際化にむけて－」
平成 27 年 7 月	観光教育研究セミナー2015 Vol.03 「Tourism Development in Niagara Falls, Canada」
〃	観光教育研究セミナー2015 Vol.05 「Benefits of Studying Hospitality and Tourism in Phuket」
平成 27 年 8 月	和歌山大学・大学院観光学研究科公開講義「サステナブルな観光をめざして」
平成 27 年 9 月	World Tourism Day 記念イベント：観光教育フォーラム 2015 大観光時代の観光教育について考える－10 億人の観光客，10 億回のチャンス－
平成 27 年 11 月	観光教育研究セミナー2015 Vol.06 「講談師が語る「エルトゥールル号海難事件とトルコ航空機日本人救出劇」」
〃	観光教育研究セミナー2015 Vol.07 「Sport Event Volunteering Strategies for Recruitment and Retention」
平成 27 年 12 月	観光教育研究セミナー2015 Vol.08 「Mind the Gaps? Tourism Risk Management Research」 (首都キャンパス，企業向けセミナー)
〃	観光教育研究セミナー2015 Vol.09「教育旅行と危機管理」
〃	観光教育研究セミナー2015 Vol.10「The politics of tourism policy process」
平成 28 年 3 月	国際シンポジウム 「Tourism and Sustainability ~An interdisciplinary discussion of environmental humanities and sustainability in Tourism~」

以上のように，Tourism Planning and Development は，観光研究で高く評価されている学術誌であり，その特集号を編集，企画することは評価できること。また，テキストの英語化など，専門科目のすべてが英語による講義で履修可能とするための準備，国連世界観光機関の観光教育・訓練・研究機関認定（tedQual）の取得への環境整備が進められていることから，実施状況は良好であると判断する。

【Web 資料】

Web 資料 1-1-1 国立大学法人和歌山大学中期目標（出典：本学 Web サイト

【https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/public_org/】）

Web 資料 1-1-2 国立大学法人和歌山大学中期計画

（出典：本学 Web サイト【https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/public_org/】）

Web 資料 7-1-1 中期目標の達成状況報告書（第 2 期）

（出典：本学 Web サイト【http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00057677/2016tassei.pdf】）

【別添資料】

別添資料 7-1-1 中期目標の達成状況に関する評価結果（第 2 期）

優れた点及び改善を要する点（基準 9-1-1～9-1-4）**【優れた点】**

- ・ ASEAN に重点を置いた国際交流の推進

中期目標（小項目）「留学生の確保に努める。」について、東南アジア諸国連合（ASEAN）に重点を置いた国際交流を推進するため、カセサート大学（タイ）企画の3大学合同教育プログラム、浙江師範大学（中国）主催の日中韓大学生国際フォーラム等のプログラムを実施し、平成26年度の留学生受入者の206名のうち、ASEANからの留学生は15名となっている。また、海外研修プログラム等の派遣人数は、平成22年度の33名から増加傾向にあり、平成27年度は70名となっている。（基準 9-1-1）

- ・ グローバル・プログラムの導入

中期目標（小項目）「地域の国際化の中心として活動する。」について、専門科目のすべてが英語による講義で履修可能となるグローバル・プログラムの導入及び国連世界観光機関（UNWTO）の観光教育・訓練・研究機関認定（tedQual）の取得に向け、テキストとしての活用も想定した研究成果報告書を作成している。また、国際観光学センター（仮称）設置に向けて、平成27年度に観光教育研究セミナー及び国際シンポジウムを計10回開催している。（基準 9-1-4）

【改善を要する点】

- ・ 該当なし

○基準 9-2-1 TOEIC IP テストの全学的導入, 英語による教育プログラムの実施, ASEAN プログラムの実績を生かした海外でのインターンシップの実施や単位認定の促進など, 学生が海外で活躍するための制度整備及び協定先を増やし, 海外留学に結び付ける。大学間交流協定数は, 現状 (29 大学) の 20% 増を目標とする。協定校の増加による留学生の増は各校 2～3 名を見込み, キャンパスにおけるグローバルな交流を実現する。(第 3 期中期計画)

【基準にかかる状況と分析結果】

○TOEIC IP テストの全学的導入

経済学部では, 1 年生全員に受験させており, システム工学部は, 大学院博士前期課程の入試に活用している。観光学部では, グローバル・プログラム登録者に受験を促している。教育学部及びシステム工学部は, グローバル化戦略アクションプランによって, 学部生に対して TOEIC IP テストを実施することを検討中である。

○英語による教育プログラムの実施

また, 観光学部では, 英語で提供される専門教育科目を一定数履修し, 英語能力検定試験の基準を満たせば, 修了認定されるグローバル・プログラムを平成 28 年度から実施しており, 平成 28 年度は 33 名が, 平成 29 年度は 35 名が同プログラムを履修した。

○海外でのインターンシップの実施

短期研修プログラムである, オーストラリアカーティン大学での英語研修, タイ・プログラムおよびインドネシア・プログラムにおいて, 社会体験活動を取り入れた研修を実施した (資料 9-2-1-A)。

資料 9-2-1-A : 短期研修プログラム

	プログラム名	実施年度	概要	提携先
短期研修プログラム	オーストラリア短期語学研修	平成 29 年度	世界遺産であるフリーマントルおよびロットネス島での社会体験活動を行った。	カーティン大学
	ベトナム短期語学研修	平成 29 年度	ベトナム人学生との共同による児童施設における国際ボランティア体験を実施した。	ホーチミン師範大学
	タイ・プログラム	平成 29 年度	農村部の小学校において, 児童に対して理科実験を披露・体験させることによって, 楽しみながら考えて工夫する面白さを伝えた	カセサート大学
	インドネシア・拡大プログラム	平成 29 年度	廃棄物処分場そばにあるコミュニティ学習支援センターにて, 児童に対するボランティア交流活動を現地大学生と共に実施した。	ガジャマダ大学, カセサート大学

システム工学部では, 博士後期課程グローバルエンジニアリングコースの中で, 海外インターンシップを実施している。平成 29 年度は, オーストラリアのデイキン大学およびデンマークのデンマーク工科大学に留学していた 2 名の学生による報告会が開催された。

観光学部では, Global Initiative Project (GIP) の一環として, 平成 29 年度に, 農業体験や料理体験などを豊富に取り入れたタイ国における「コミュニティーベースドツーリズム (CBT) 学習プログラムを立ち上げた。

○単位認定

平成 27 年度にインドネシア・プログラムの単位認定を、平成 28 年度にタイ・プログラムの単位認定を開始した。

○大学間交流協定数

大学間交流協定については、平成 29 年度末現在で、35 校と大学間交流協定を締結しており、大学間交流協定数を 29 大学の 20% 増 (35 校) とするという目標を達成した (資料 9-2-1-B)。

なお、平成 28 年度には 3 校と、平成 29 年度には 4 校と新たに協定を締結した (資料 9-2-1-C)。

資料 9-2-1-B：平成 29 年度末時点での協定校一覧

	国名	大学名	当初締結日
1	大韓民国	慶北大学校	2001.12.10
2	ベトナム社会主義共和国	ホーチミン市師範大学	2007. 3.26
3		ハノイ国家教育大学	2015. 3.18
4		ダナン工科大学	2017.12. 1
5	中華人民共和国	浙江師範大学	1998.12.16
6		山東師範大学	1998.12. 2
7		山東大学	2000. 2.10
8		吉林大学	2003. 6.30
9		東北財経大学	2005. 3. 7
10		首都師範大学	2005.11. 9
11		華東師範大学体育健康学部	2007.12.11
12		山東財経大学	2016. 9.28
13		東北大学	2017. 3.20
14	フランス共和国	トロワ工科大学	1999.11.23
15		コンピューターニュ工科大学	1999.11.23
16		ベルフォール・モンベリヤール工科大学	1999.11.23
17		パリ・ディドロ大学	2008. 1.21
18		オーデンシア・ビジネススクール	2010. 8.23
19	スペイン王国	サラゴッサ大学	2005.12.23
20		サンディアゴ・デ・コンポステーラ大学	2015. 6.30
21	アメリカ合衆国	西フロリダ大学	1999.10. 6
22		ウイスコンシン大学 ミルウォーキー校	1999.11. 3
23		ブリッジウォーター州立大学	2005.10.21
24	グアテマラ共和国	サンカルロス大学	1989. 3.30
25	オーストラリア連邦	カーティン大学	1993. 3.18
26		デイキン大学	1999.10.21
27	タイ王国	カセサート大学	2013.12. 9
28	インドネシア共和国	ガジャマダ大学	2014. 1.16
29		ビナ・ヌサンタラ (ビヌス) 大学	2017. 4.17
30	トルコ共和国	チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学	2014. 9. 1
31	ラオス人民民主共和国	ラオス国立大学	2015. 3. 5
32	フィリピン共和国	フィリピン国立大学	2016. 3. 7
33	英国	セントラル・ランカシャー大学	2016. 2.29
34	カザフスタン共和国	カザフ国際関係外国語大学	2016. 6.10
35	ブラジル連邦共和国	グランデ・ドラードス大学	2017. 4.24 (一般協定) 2017. 5. 9 (学生交流協定)

資料 9-2-1-C：平成 28 年度以降の大学間交流協定締結実績

年 度	国 名	大 学 名	署名日
平成 28 年度	中華人民共和国	山東財経大学	2016. 9. 28
		東北大学	2017. 3. 20
	カザフスタン共和国	カザフ国際関係外国語大学	2016. 6. 10
平成 29 年度	インドネシア共和国	ビナ・ヌサンタラ大学	2017. 4. 17
	ブラジル連邦共和国	グランデ・ドラーダス大学	2017. 4. 24
	ベトナム社会主義共和国	ダナン工科大学	2017. 12. 1
平成 30 年度 (予 定)	中華人民共和国	西安交通大学	
	ウズベキスタン共和国	ブハラ国立大学	
	クロアチア共和国	オシエク大学	

また、平成 26 年度からの交換留学生の受け入れ人数の推移は下記のとおりである。

平成 26 年度 4 月：14 人，10 月：9 人

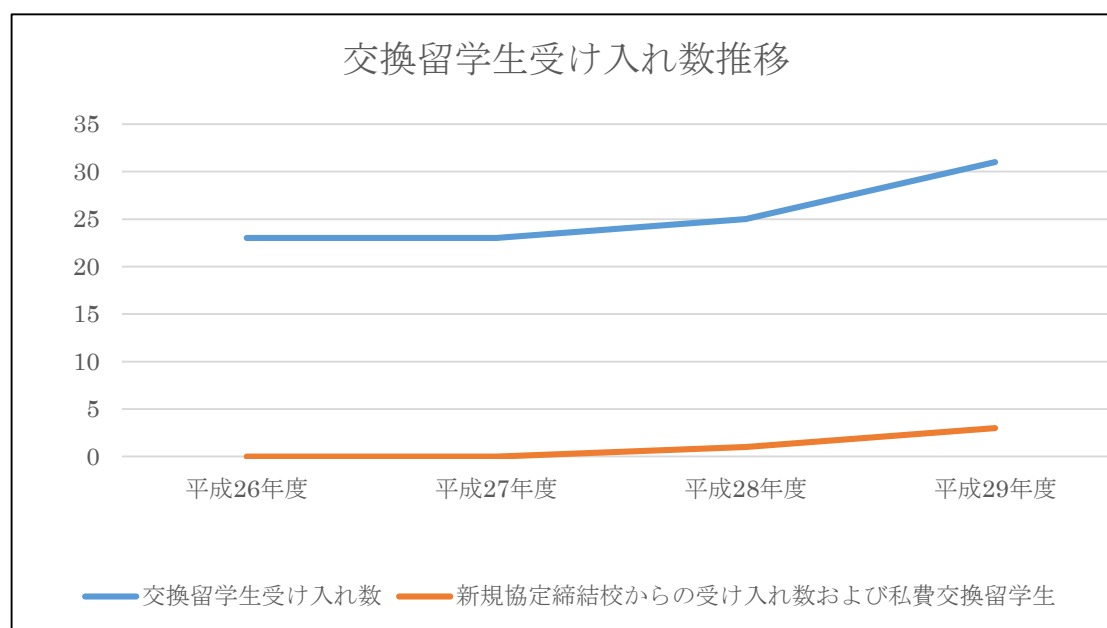
平成 27 年度 4 月：13 人，10 月：10 人

平成 28 年度 4 月：15 人，10 月：10 人

平成 29 年度 4 月：15 人，10 月：16 人

平成 29 年度 4 月に受け入れた留学生の内、平成 28 年度に新たに学生間交流協定を締結したカザフ国際関係外国語大学より 2 名受け入れた。また、平成 28 年度に浙江師範大学の学生交流協定が更新され、新たに私費交換留学生の項目が追加された。その結果、平成 29 年度には、同大学より私費交換留学生 1 名を受け入れた。

平成 30 年 4 月に受け入れ予定の留学生 19 名の内、平成 28 年度に新たに学生間交流協定を締結した東北大学より 1 名、平成 29 年度に新たに学生間交流協定を締結したビナ・ヌサンタラ大学より 2 名受け入れ予定。また、浙江師範大学より私費交換留学生を 2 名受け入れ予定である。



このように、平成 30 年度には、平成 28 年度以降に学生間交流協定を締結した大学からの留学生 3 名が新たに加わる予定で、留学生数の増の 1 要因となっている。また、私費交換留学制度の導入によって、留学生数の増のもう一つの要因となり、大学の収入増にも繋がっている。

また、平成 28 年度システム工学部と中国商洛学院経済管理学院の間で学部間交流協定を結び、先方の教員が海外社会人博士としてシステム工学部に入学し、博士号を取得する。同協定の下で、平成 29 年 4 月から 1 名入学した。また、平成 30 年 4 月から 1 名入学予定である。この取組は正規留学生の人数増と質の向上につながっている。

以上のように、大学間交流協定数は、目標とした 20% 増を達成し、交換留学生の増加（平成 26 年度の 23 人から平成 29 年度は 31 人）による、キャンパスにおけるグローバルな交流に貢献している。また、大学間交流協定も活用した ASEAN プログラムの実績を生かした海外での短期派遣研修プログラムの実施や、観光学部での英語教育プログラムの実施等も順調に行われており、これらのことから実施状況は良好であると判断する。

【優れた点】

- ・大学間交流協定締結数の 20% 増目標は平成 29 年度においてすでに達成され、私費交換留学生と海外社会人博士の新しい制度の導入によって、受け入れ交換留学生数の増加、博士後期課程の定員確保・質確保、大学の収入増にも繋がっている。

【改善を要する点】

- ・TOEIC IP テストについて、教育学部の参加者が他学部と比べると少ないため、参加人数を増やす取組を検討し実施する必要がある。

○基準 9-2-2 観光学で世界をリードするトップレベルの大学（サリー大学等）との連携や、外国人教員の獲得，日本人教員の英語能力の向上により卒業に必要な単位を英語で履修可能とするための体制を整備する。（第3期中期計画）

【基準にかかる状況と分析結果】

基準 7-2-1 で示した海外の観光学におけるトップクラスの教授 6 名を招聘した。また、観光学部において平成 28 年度より、英語で提供される専門教育科目を一定数履修し、英語能力検定試験の基準を満たせば修了認定を受けられるグローバル・プログラムを設け、学生が国際化時代に求められる観光人材としての素養に磨きをかけられる体制を整えた。

（資料 9-2-2-A）

日本人教員の英語能力向上のための FD プログラムについては、平成 28 年度は British Council による初心者向けのプログラム「Academic Teaching Excellence」を実施し、平成 29 年度はグローバル・プログラム担当教員が必要とするニーズを的確に把握し、そのニーズに基づいた FD プログラムを企画、実施するためにカナダ、アルバータ大学より講師を招き、グローバル・プログラム授業参観、担当教員および同受講学生からのヒアリングを実施した。講師からのフィードバックでは、英語力改善を目的とするような初心者向けのプログラムではなく、授業内容や授業レベル、教授法に重きを置いたトレーニングプログラムの必要性が指摘された。今後はこの指摘に基づいた FD プログラムの企画、実施の検討が必要である。（資料 9-2-2-B）

また、グローバル・プログラムの質向上に向けては、登録者全員を対象に個別面談を行っており、学習状況および検定試験受験状況等を確認し、カルテを作成して把握している。また、英語 I A I B および英語 III A 履修者に対してアンケートを実施し、学習状況について把握している。さらに、GP 科目履修学生における GIP 等の国際活動参加状況と次年度からのゼミ選択（さらには卒業研究を英語で書くという意思決定）との関連に関して分析を進めつつあるほか、それら学生に対してゼミ配属後に英語能力検定試験の受験を促し、初年時結果との比較を通じて効果検証を行う等の方策を検討している。また、グローバル・プログラム担当教員による担当者会議を開催し、英語による教授法や授業内容および受講者の学習状況についての情報交換等を行っている。

資料 9-2-2-A： グローバル・プログラム授業風景



資料 9-2-2-B: アルバータ大学講師によるグローバル・プログラム授業参観



以上のように、観光分野においてトップクラスの研究者6名を特別主幹教授として海外から招聘、英語で提供される専門科目を一定単位数修得し、英語能力検定試験の基準を満たせば修了認定を受けられるグローバル・プログラムの導入、同プログラムの質向上に向けた取り組み等から本計画の進捗状況は良好であると判断する。

【優れた点】

- ・観光分野においてトップクラスの研究者6名を特別主幹教授として海外から招聘し、外国人教員を交えた教育を可能としている。
- ・英語で提供される専門科目を一定単位数修得し、英語能力検定試験の基準を満たせば修了認定を受けられるグローバル・プログラム（以下 GP）を導入した。また、GP 担当教員に対しては教員の英語による教授法向上のための FD プログラムの企画・検討を行うなど、同プログラム講義の質向上に向けた取り組みを行っている。

【改善を要する点】

- ・該当なし

○基準 9-2-3 観光学教育の体系を確立し、国連世界観光機関（UNWTO）における観光教育・訓練・研究機関認定「tedQual」を取得する。（第3期中期計画）

【基準にかかる状況と分析結果】

平成 28 年 4 月に新たに設置した「国際観光学研究センター」を中心に「tedQual」取得に向け取り組んだ。平成 28 年 5 月に認定機関である UNWTO に自己点検評価書を送付し、事前審査を受けた。同年 10 月には本申請書を提出、書類審査及び UNWTO による実地監査を通過し、平成 29 年に国内の大学として初の認証を受けた。

認証取得後、観光学部及び広報係とも連携し各メディアにプレスリリースを配信し記者会見を行った（資料 9-2-3-A）。その結果、日本経済新聞に特集記事として掲載されるなど、「tedQual」取得により全学の広報活動にも貢献した。中国で開催された UNWTO tedQual Conference において tedQual Best Practice Case としてプレゼンテーションを行うなど、「観光教育研究のアジアのハブ」実質化に向け国際的なプレゼンスを示す機会となった。（資料 9-2-3-B）

資料 9-2-3-A: tedQual 認証取得記者会見



資料 9-2-3-B: UNWTO tedQual Conference での発表



「tedQual」認証（学部）の受審実績を踏まえて、同認証の大学院プログラムにおける取得に向け、学部レベルでの「tedQual」認証の実地監査において指摘された課題について、改善事項を整理するとともに改善項目に対する責任部署を明確にし、観光学部企画委員会・教務委員会において具体的な対策案さらにはスケジュールを検討しているが、これらの改善点は通底する教育理念を基に積み上げた大学院プログラムにおいても共通する課題であると認識している。「tedQual」の認証項目は、学位授与機構から示された新たな重点評価項目（教育の内部質保証）のグローバルスタンダードでもあることから、本学部・研究科での取組が全学の法人評価に与える影響の大きさを勘案しつつ、大学院プログラム独自の tedQual 取得における課題点の精査を行っている。

平成 29 年度 2 月には、UNWTO「tedQual」認証プログラムの諮問委員及び監査役を務める

リサ・ルハーネン氏（豪クイーンズランド大学ビジネススクール教務部長及び観光学部准教授）、ならびに UNWTO の教育担当部門 UNWTO Themis Foundation 国際連携担当で同認証監査員を務めるエディス・ジーバス氏（ドバイ・モジュール大学教授）を招聘し、学部教員及び大学院教員を対象とする FD セミナーを開催した。この FD セミナーの開催により、教員が「tedQual」認証の意義・効果等の再認識及び学部プログラム監査時に指摘を受けた課題に対する改善の方向性の確認を行うことができたほか、大学院プログラム申請時の留意点等に関する助言を得ることができ、大学院プログラムにおける「tedQual」認証に向け大きな成果があった。

また、UNWTO の教育部門を担当し tedQual の責任部門でもある Themis Foundation が企画しているコロラド大学（米）、ルサン大学（仏）、及びアンドラ大学（アンドラ公国）3 大学で提供する Postgraduate Diploma in Mountain Destination Management Program のモジュールの一部を和歌山大学が担当することを現在 Themis Foundation と協議、検討中であり、UNWTO との連携プログラムの具体化に向け取り組んでいる。

また、これら連携活動は、国際観光学研究センター教員指導の下、本学学生が統計データ集である「UNWTO Tourism Highlights」の日本語版作成に協力したり、UNWTO が提唱する世界観光倫理憲章(GCET)の普及促進活動を行うなど、教育面においても国際的な実践の機会を提供することにも繋がっている。さらに、本学学生グループが平成 29 年 10 月にスペインで開催された「第 2 回 UNWTO 観光分野における能力開発に関する国際会議」の学生アイデア・コンペティションにおいて、世界観光倫理憲章(GCET)を次世代に伝えるためのコンテンツ開発等について発表し、世界各地 50 以上の応募の中から見事優勝するなど、UNWTO との連携関係の強化に寄与している。（資料 9-2-3-C）



資料 9-2-3-C: 「第 2 回 UNWTO 観光分野における能力開発に関する国際会議」での学生グループによる発表

以上のように、国連世界観光機関（UNWTO）における観光教育・訓練・研究機関認定「tedQual」（学部レベル）を国内の大学として初めて取得し、大学院プログラムの同認証取得に向けた準備が進んでいること、UNWTO 等との連携関係強化に取り組んでいることから本計画の進捗状況は良好であると判断する。

【優れた点】

- ・国連世界観光機関（UNWTO）における観光教育・訓練・研究機関認定「tedQual」（学部レベル）を国内の大学として初めて取得した。
- ・現在、UNWTO Themis Foundation 等との共同モジュール開発を協議・検討中である。また、世界観光倫理憲章を次世代に伝えるためのコンテンツ開発等について本学学生グループが UNWTO 国際会議の学生アイデア・コンペティションにおいて発表、優勝するなど、UNWTO との連携強化を推進している。

【改善を要する点】

- ・該当なし

